港北ニュータウン

縮刷版

第101号（平２・10）～ 第124号（平９・３）

（最終版）

横　浜　市

港北ニュータウン

縮刷版

目次

No.101（平2・10）……1
○日吉元石川線開通
○活気ある街づくりを推進!!—第三十八回合同協議会開催

No.102（平3・1）……5
○豊かなまちづくりに向けて—推進協第八回総会開催

No.103（平3・5）……9
○平成三年度港北ニュータウン建設関連予算の概要
○中川西地区センター開館—中川地区のコミュニティ拠点として

No.104（平3・7）……13
○タウンセンター開発推進協議会開催—代表者会議改組される
○道路の管理、横浜市へ—地区内幹線道路及び区画道路

No.105（平3・10）……17
○東京横浜ドイツ学園開校—再び発祥の地横浜へ
○早期の工事完成をめざして—第四十回合同協議会開催

No.106（平4・1）……21
○国際化進む港北ニュータウン

No.107（平4・5）……25
○行政サービスセンター開設—港北ニュータウン建設事務所等もあわせて移転
○三駅舎が完成!!—市営高速鉄道三号線

No.108（平4・7）……29
○港北区・緑区を四分割—市行政区再編成審が答申
○タウンセンター地区内にミニ区役所!!—行政サービスセンターオープン

No.109（平4・10）……33
○第四十一回合同協議会開催

No.110（平5・1）……37
○第九回総会特集—港北ニュータウン事業推進連絡協議会

No.111（平5・5）……41
○横浜市営地下鉄 新横浜～あざみ野間 三月十八日開業

No.112（平5・7）……45
○タウンセンター街づくり協定了承される—二十一世紀の新都市をめざして
○進む横浜市への管理移管—地区内の道路・下水道

No.113（平5・10）……49
○第四十三回合同協議会開催
○建設進むD区総合庁舎

No.114（平6・1）……53
○都筑区今秋誕生
○港北ニュータウンに地域療育センター 在宅支援サービスセンター 一月二十日オープン

No.115（平6・5）……57
○主な港北ニュータウン建設関連予算—平成六年度横浜市
○にぎわう予感…地下鉄「仲町台」駅前

No.116（平6・7）……61
○横浜市歴史博物館完成—来年一月の開館をめざして

No.117（平6・10）……63
○第四十四回合同協議会開催

No.118（平7・1）……67
○第十回総会特集—港北ニュータウン事業推進連絡協議会

No.119（平7・6）……71
○第三京浜 都筑インターオープン
○動きだした副都心—港北ニュータウン タウンセンター地区

No.120（平7・10）……75
○大規模店舗の進出決定—港北ニュータウン、センター北駅周辺
○第四十五回合同協議会—質疑応答要旨

No.121（平8・1）……79
○第一地区は建設ラッシュ

No.122（平8・6）……83
○大塚・歳勝土遺跡公園オープン—弥生時代の住居群を再現
○港北ニュータウン土地区画整理事業 概成

No.123（平8・10）……87
○第四十六回合同協議会開催

No.124（平9・3）……91
○第十一回総会特集—港北ニュータウン事業推進連絡協議会
○港北ニュータウン土地利用計画図

港北ニュータウン

平成２年10月号　No.101

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
（横浜市港北区茅ヶ崎町1820　TEL942-2481）
平成２年10月号
横浜市広報印刷物登録第020002号
類別・分類　G-JA160

発行＝５月・７月・10月・１月

YOKOHAMA

日吉元石川線開通

都市計画道路 祝開通 日吉・元石川線

横浜市　住宅・都市整備公団

日吉元石川線開通式

港北ニュータウン関連街路として整備を進めていた、日吉元石川線が八月八日（水）開通しました。

この道路は横浜市北部の主要な放射道路の一路線として、港北区日吉六丁目より港北ニュータウン第一地区内を通り、緑区元石川町を結ぶ延長十三㎞の都市計画道路です。

このうち今回開通したのは、国道二四六号線から県道子母口綱島線までの五・九㎞。港北ニュータウン第一地区を東西に横断する初めての都市計画道路であり、市北部方面の交通の利便性の向上を図るとともに、沿線区域の発展にも寄与する重要な幹線道路となるものです。

この開通に先立ち、当日午前十一時より現地会場において記念式典が開催されました。

式は消防局音楽隊ポートエンジェルスによるドリル演奏で華々しく幕を開け、高秀横浜市長、丸山住宅・都市整備公団総裁の式辞、道路局長による事業報告、港北ニュータウン事業推進連絡協議会の金子中川住民協議会会長など来賓による祝辞のあと、この春開園した金の星幼稚園園児のかわいいチビッコから市長、総裁及び地元関係者代表へ花束の贈呈。そして関係者によるテープカットへと続き、最後に消防局音楽隊を先頭に式典に花を添えてくれたミス横浜もチビッコも全員が参加してパレードを行い開通を祝いました。

みんなでパレード

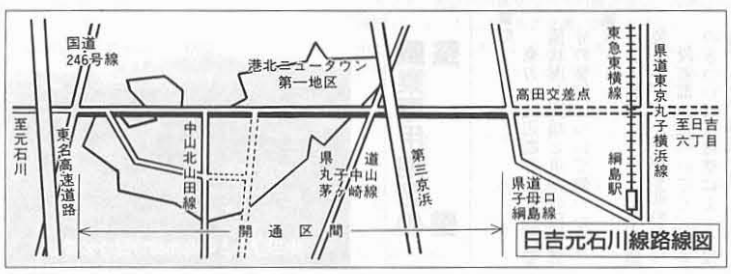

日吉元石川線路線図

市・公団で人事異動

横浜市及び住宅・都市整備公団で人事異動がありました。

今回の異動で、新たに推進協メンバーになった方は、次のとおりです。

【横浜市】　6月11日付

都市計画局長	小澤恵一
市民局長	梶田弘
都市計画局計画部長	広瀬恵通
市民局青少年部長	武田馨
建築局建築指導部長	南利幸
港北区区政部長	白井壮夫
緑区区政部長	鈴木祥

【住宅・都市整備公団港北開発局】　6月8日付

事業部長	両角博
総務補償部次長	石井義信

第38回 合同協議会開催

七月九日、午後二時半より新横浜ホテルにおいて、港北ニュータウン事業推進連絡協議会の第三十八回合同協議会が開催されました。

横浜市及び住宅・都市整備公団より、「港北ニュータウン関連事業の進捗状況と事業計画」及び「土地区画整理事業の進捗状況と事業計画」について説明が行われました。

質疑では、市営高速鉄道3号線関連事項と4号線の計画の検討状況及び見通し、区画整理事業の進捗状況、佐江戸北山田線等幹線街路の整備状況、CATVの整備状況、農業専用地区の整備等について意見や要望が出されました。

続いて、事業対策委員会、生活対策委員会、農業対策委員会、土地利用特別委員会、交通問題委員会、住居表示検討委員会のこれまでの活動について、各委員長より報告が行われました。

顧問団会議開かれる

8月二十八日午前十一時より新横浜ホテルにおいて、港北区、緑区選出の県議会・市議会の議員により構成されている顧問団会議が開催されました。

会議では、座長に広瀬県議会議員を選出し、「港北ニュータウン関連事業の進捗状況と事業計画」及び「土地区画整理事業の進捗状況と事業計画」について、それぞれ市と公団より説明が行われました。

説明の後、市営高速鉄道3号線の工事進捗状況及び今後の見通し、港北ニュータウンの人口と推移予測、医療施設整備計画、日吉元石川線の高田・日吉間の整備計画について質問、意見等が出され、熱心な審議が行われました。

なお、顧問団会議に先立ち、同会議のメンバーにより、港北ニュータウンの街づくりの状況について現地視察が行われました。

ある街づくりを推進!!

38回合同協議会開催

本年四月、港北ニュータウン第一地区で初めて中川地区が街びらきをしました。
従来より良好な住環境のもとに集合住宅・個人住宅の建設のほか、研究所等企業施設の誘致も進んでいます。
八月には日吉元石川線が開通、そして九月にはドイツ学園建設の起工式と社会ニーズに対応した多機能複合都市を目指して都市づくりが着々と進められてきています。
そんな中で今回の合同協議会でも活気ある街づくりの一層の推進のため、事業計画の現状と見通しについての活発な質疑応答が行われました。

質疑応答要旨（抜粋）

交通体系の整備

高速鉄道3号線の整備、4号線の計画

質問　3号線の駅名の決定時期と4号線の計画の検討状況・見通しについて説明願いたい。

答　駅名については、事業免許取得の時必要となる。現駅名は仮称であるが、できればこのままの駅名で通して行きたい。
4号線については、西暦二〇〇〇年（平成十二年）までに整備すべきという運輸政策審議会の答申に基づき、全体の路線計画、構造上、運行上の問題等を検討中であり、事業化に向けてさらに検討を進めたい。

高速鉄道3号線（大熊駅工区）

上麻生線の整備について

質問　地区内道路の整備進行に伴う上麻生線の渋滞対策について伺いたい。

答　現在、上麻生線の各交差部の改良について調整中である。
今後、計画線を完成させるべく努力したい。

横浜上麻生線

土地区画整理事業の進捗状況と事業計画

質問　平成3年度造成工事完成に向け努力中ということだが、工事の着手状況だけでなく、それぞれの工事の完成時期を明示してほしい。

答　平成3年度完成に向けて工事発注をして来たが、これから発注する工事については工期に余裕がない。それぞれの地区で状況を調査し、工事の終了時期を明確にして行きたい。

農業専用地区の整備

質問　東方・池辺農専の農道の整備状況と圃場と道路の段差部分の整備について伺いたい。

答　農道整備については逐次、舗装工事を行い整備を進めたい。
段差部分についても、段差のきつい所は擁壁によって保護するなど対策を講じている。

山田富士より北山田方面をのぞむ

佐江戸北山田線の整備

質問　第一地区、第二地区間の佐江戸北山田線の整備計画について説明願いたい。

答　線の整備については、現在関

池辺農業専用地区

二次造成進捗状況図

平成2年3月末現在

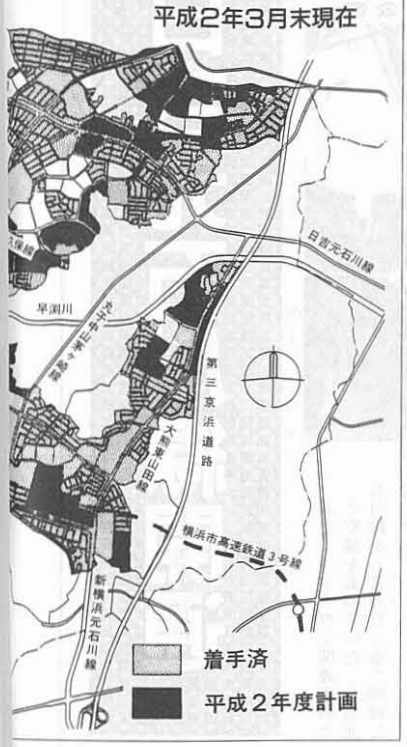

第5回 港北ニュータウン自然教室

八月十七日、港北ニュータウン自然環境研究会の第五回自然教室が開催されました。
視察地となった地区三号公園造成地には、夏休み中の小・中・高校生と茅ヶ崎小学校の先生及び前記研究会のメンバーが集まり、今回のテーマ〝帰化植物と環境〟にとりくみました。
参加者たちは、炎天下にたくましく成長している、アレチマツヨイグサ・ベニバナボロギク・シロツメクサなどたくさんの帰化植物に圧倒されながらも、勝山講師（県立博物館学芸員）の解説に熱心に耳を傾けていました。
「とかく悪者扱いされがちな帰化植物も、在来植物群が進出しづらい海岸や、造成地に一時期出現するものが多い。」「栽培しているものは、帰化植物とは呼びません。」などの講師の説明に興味を示していました。

「地域開発セミナー」へのご案内

港北ニュータウンは、良好な環境と立地条件に恵まれ、社会のニーズに適合する多機能・複合都市として、またタウンセンターについては、横浜市の副都心として業務・商業・文化等の多様な施設の集積が予定され、未来にはばたく若々しい都市として発展が期待されております。
この度港北ニュータウンを話題の中心とした「地域開発セミナー」が次のとおり開催されますので、地元の皆様方のご参加をお待ちしています。

【地域開発セミナー】
二十一世紀へ飛躍する横浜
港北ニュータウン

一、日時
平成二年十月三十日
午後一時～三時半（開場十二時半）

二、場所
新横浜国際ホテル南館二階「相模の間」
横浜市港北区新横浜三―一八―一
☎〇四五―四七三―一三一一

三、講師と演題
「これからの横浜文化」
東京大学名誉教授　木村尚三郎氏
「港北ニュータウンを中心に」
横浜市都市計画局長　小澤恵一氏

≪別表≫ 港北ニュータウン関連事業の事業計画(抜粋)

具体的方策	平成2年度事業計画
1.交通体系の整備 ①市営高速鉄道3号線の建設 横浜4号線の具体化検討	 平成元年度に引き続き、新羽地区の早期工場移転の促進を図ると共に、ニュータウン内外の工事進捗を図る。 平成2年秋ごろに委員会の検討結果をとりまとめ、事業の基本的方向の検討を進める。
②バス路線の整備	307系統　勝田線(道中坂下～市が尾)　8.7km 港北ニュータウン事業所の建設工事中。
③広域高速道路体系の調査、検討 第三京浜道路の新インターチェンジの建設	引き続き用地買収を進めると共にニュータウン側の工事に着手する。 新吉田側の文化財調査を進め、終了しだい工事に着手する。
④主要幹線道路等の整備 ア．道路 イ．下水道	 日吉元石川線他5路線の整備を進める。 第一、第二地区において、引き続き準幹線及び面整備を行う。
2.集合住宅の建設、核的施設の誘致等 ①集合住宅の建設 (供給主体、方式の多様化)	 第一地区西側については、引き続き第2期、第3期入居を促進する。地区東側については、入居計画を作成する。 第二地区については、現在進行中の建設計画を促進し、多様な住宅を供給することで地区全域での人口定着を図って行く。
②研究所、大学等の核的施設の誘致 (昼間人口の増加、就業機会の増大、イメージアップ、まちづくりの促進) 住情報交流拠点	第一地区においては、誘致の決定した施設について建設を促進すると共に、大学等の誘致を進める。 第二地区においては、大熊駅周辺で引き続き施設誘致を進める。 早期着工に向けて、建築計画、運営計画をまとめる。
③民有地の土地利用促進策	前年度に引き続き、土地利用特別委員会、生活対策委員会、(財)港北ニュータウン生活対策協会で研究・検討を行う。
3.公益施設の整備 ①小・中学校の建設	 中川西小学校及び中川西中学校の開校。
②公園、運動広場(集合運動場)の整備	地区公園：地区2号及び地区3号公園の各一部。 近隣公園：近隣9号、10号及び近隣14号公園の各一部。 緑　　道：緑道4号(ささぶねのみち)及び緑道3号の各一部。 児童公園：1地区1-1,4-3,5-1,5-2,6-1,6-3号公園。 2地区7-2,8-4,8-6,9-4,13-3,13-4,13-6号公園。 以上についてそれぞれ整備を行う。 運動広場：1-c (2.0ha) の買収整備を行う。 引き続き総合公園の整備計画について検討を行う。
③行政サービス施設、総合病院、歴史博物館等の先行的建設 (タウンセンター建設、ニュータウンの熟成を誘導)	行政サービス施設 平成6年度の行政区再編成に向け、港北ニュータウン地域の熟成状況等を踏まえながら、段階的に拡充・整備していく。 総合病院等医療施設 港北ニュータウンが位置する北部医療圏の病床数の不足が今後予測されるため、人口の定着状況、受療動向等を分析しつつ、県医療計画見直し時期を勘案しながら、整備計画を推進していく。 第一地区及び第二地区において、診療所の公募を行う。 歴史博物館 建築等の実施計画及び野外施設の測量を行うと共に、資料収集を行う。
④地区センター等コミュニティー施設の整備	港北中川地区センター(仮称)平成2年12月竣工、平成3年2月開館予定。
⑤住居表示の実施	港北区(6か町)、緑区(1か町)の住居表示を実施。
4.センターの整備 ①地元、市、公団三者一体の計画的なタウンセンターづくり	修正マスタープランの実現に向けて、基盤整備工事を推進するとともに、タウンセンター地区内の開発ルールの検討及び、各地区の事業化を促進するための検討を行う。また、代表者会議の改組を行う。
②駅前、近隣センター整備	中川、川和、大熊、茅ヶ崎、佐江戸の各センターに加え、北山田、南山田、東山田、新吉田の各センターについて街づくりの基本的方向を定めるため、勉強会を行う。
5.PR、イベントの実施 ①港北ニュータウンのPRのため、港北ニュータウンまつりを継続して実施	住民相互の交流、コミュニケーションづくりの祭りとして、第6回「港北ニュータウンまつり」を10月6日、7日の両日実施する。
6.その他地区の整備 ①タウンセンター関連地区整備	前年度に引き続き、整備計画の策定を進めるため地権者代表者並びに関係機関と検討を重ねる。
②農業専用地区整備 (農業基盤整備、農業近代化施設整備)	東方農業専用地区の北部地区において、土地基盤整備(畑地かんがい、農道舗装)確定測量をし、また西部地区において圃場整備を実施する。

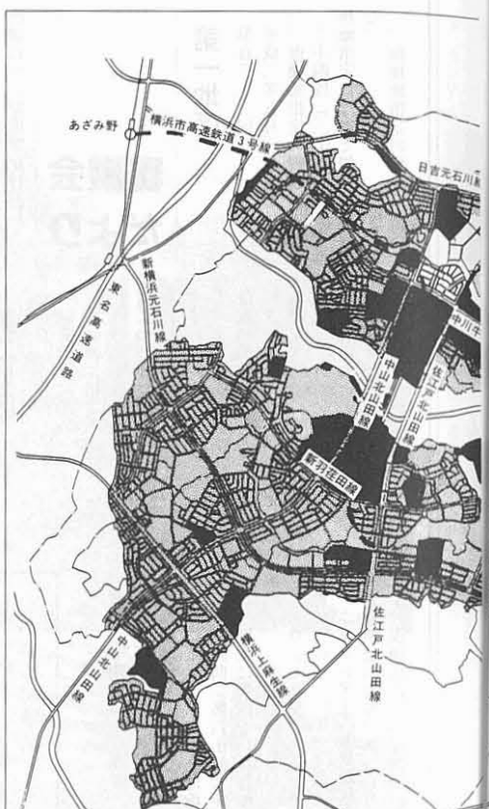

CATV

質問　CATV計画の進捗状況について伺いたい。

答　工事手順その他調整事項が多くあるが、平成2年度中には部分的に供用開始ができると思う。
今後もニュータウン全域に工事を進めて行きたい。

線の整備については、現在関係する地権者が入った研究会を組織しており、研究会の検討結果を踏まえ、面整備も含め、方向を打ち出して行きたい。

答

横浜市埋蔵文化財センター発足

港北ニュータウンの開発が始まるまで、緑豊かな農村であったこの地域には、畑や雑木林の下に、原始古代の遺跡がよく残されていました。

それらを調査するために、「横浜市埋蔵文化財調査委員会」のもとに調査団(団長　岡本勇)が結成され、昭和四十五年から二十年近く住宅・都市整備公団施行区域内で発掘調査を行ってきました。

その結果、総計二六八ヶ所もの遺跡を調査し、二万年前の旧石器時代から百余年前の江戸時代末期まで、この地で暮らしを続けてきた人々の跡がたくさん発見されました。

中でも数千年におよぶ縄文時代のムラムラの様子が判明したことは、全国的にみても注目されます。

また横浜で稲作が始められた弥生時代のムラとその墓地である大塚・歳勝土遺跡は、昭和六十一年に国の史跡に指定され、数年後には歴史公園として生まれ変わります。

その記録は図面二万枚、写真二十五万カットにものぼります。石器や土器をはじめとする出土品はきわめて膨大で、木箱にして一万八千箱もあり、これは小学校の二十教室分に当たります。

しかも、ニュータウン建設事業との関連から現地調査を優先したため、資料の大半は整理出来ていないのが現状です。

平成元年暮れに前記委員会は解散し、新たに「横浜市埋蔵文化財センター(理事長　上野初雄)」が発足しました。

その目的は「文化財の保護に関する各種事業を行い、市民の文化財保護に関する理解を深め、もって市民の文化的生活の向上と地域文化の振興に寄与する」ところにあります。

港北ニュータウン地域内から出土した資料の整理は、今後同センターで行うことになりました。

この八月から近在の主婦の方々にも手伝っていただき、本格的な整理作業を開始しました。

ここでは出土品の見学もできますので、お気軽においでください。

【問い合わせ先】
横浜市埋蔵文化財センター
港北区勝田町七六〇
☎　五九三―二四〇六

土器の把手につけられた縄文人の顔(港北区大棚町出土)

東京大学名誉教授　木村尚三郎氏
横浜市都市計画局長　小澤恵一氏
四、主催　日本経済新聞社・横浜日経産業懇話会
後援　横浜市
五、申込方法
(先着順・入場無料・定員六百人)
葉書または電話で
日本経済新聞社横浜支社
〒二三一　横浜市中区本町一―二
☎〇四五―二〇一―二五五一

推進協だより

第五回農業対策委員会・集合農地利用協定運営連絡協議会合同会議

平成二年六月二十二日

公団より、「平成二年度造成工事スケジュール」について説明が行われた。

これに対して、集合農地の高低差問題・供用開始時期・表土の入替えについて質問が出され、秋ごろまでに結論を出すということで了承された。

続いて、各地区より状況報告があり、暗渠排水・換地前の草刈りについて要望があった。

その他、市街化区域の農地に対する宅地並み課税・生産緑地等の問題について、前回の会議に引き続き議論された。

第四回生活対策委員会

平成二年六月二十六日

公団より、「平成二年度造成工事スケジュール」について説明があり、造成工事は厳しい状況にあるが平成三年度末の完成を目指して頑張るということが確認された。

また、小学校が新設されて学区が分割されるたびに生徒は色々と影響を受けているので、改善策を検討してほしいという要望があった。

その他、税制改正・行政区再編成・違法駐車について意見交換が行われた。

第五回事業対策委員会

平成二年六月二十六日

公団より、「平成二年度造成工事スケジュール」、「幹線道路の整備状況」、「補償進捗状況」について説明があり、造成工事については、今後、いつ完成するのかということも報告してほしいという要望があった。

また、幹線道路の開通時期・用地買収の交渉について意見交換が行われ、一部地区外で開通が遅れる部分もあるが平成三年度を開通目標にしているということが確認された。

その他、道路局より、自転車等の保管場所を第三京浜の新インター付近に設置したいという説明があり、了承された。

第二十三回交通問題委員会

平成二年六月二十八日

「3号線の進捗状況」、「バス路線」、「幹線道路網の整備」、「4号線」について市から説明があった。

これに対し、日吉元石川線の開通に伴うバス路線の新設、三〇〇系統のバス停の新設、三〇五系統のルート変更、横浜上麻生線とK6号線の交差点整備及び信号の設置について意見・要望が、前回に引き続き出された。

また、4号線のルート、早期事業化についても要望が出された。

代表委員会及び四地区正副会長会議

平成二年七月四日

事務局より、第三十八回合同協議会の運営について説明がされた。

続いて、第八回総会の開催日程及び開催へ向けての専門委員会等の会議日程・各地区委員の改選について協議が行われた。

審議会だより

第一地区

第百三十三回

平成二年五月二十五日

一、仮換地指定の報告

二十四件（三十三画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、仮換地指定の諮問

二件（八画地）の仮換地指定について諮問（第六十七回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

三、仮清算について

仮清算金額通知書等、送付書類の内容について説明が行われた。

四、タウンセンターの仮換地の変更について

タウンセンターの仮換地総括、民有仮換地内訳等、タウンセンターの仮換地について説明が行われた。

第百三十四回

平成二年七月十一日

一、仮換地指定の報告

四十三件（五十九画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、仮清算について

仮清算の確定権利者数等について説明が行われた。

三、仮換地指定の事前説明

一件（七十五画地）の仮換地指定について事前説明が行われた。

四、評価員選任の諮問

前港北区区政部固定資産税課長飯高操氏の評価員辞任に伴い、後任の高田廣明氏について評価員選任の諮問が行われ、原案に同意する旨答申された。

五、小委員会の設置について

小委員会の設置について提案が行われ、了承された。

第二地区

第百二十三回

平成二年六月二十一日

一、仮換地指定の諮問

九件（十五画地）の仮換地指定について諮問（第五十九回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

二、タウンセンター仮換地変更供覧結果について

タウンセンターの仮換地の供覧結果等について説明が行われた。

三、仮清算について

仮清算金額通知書等、送付書類の内容について説明が行われた。

第百二十四回

平成二年七月十八日

一、仮換地指定の諮問

二件（二画地）の仮換地指定について諮問（第六十回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

二、タウンセンターの仮換地の変更について

タウンセンターの仮換地総括、民有仮換地内訳等、タウンセンターの仮換地について説明が行われた。

三、仮清算について

仮清算の確定権利者数等について説明が行われた。

タウンセンター共同化義務街区開発推進会発足

タウンセンター地区において、核的複合施設の立地を目的とした共同化義務街区（第一・第二地区各一か所）の地権者組織である「共同化義務街区開発推進会」が七月に発足し、八月二日（第二地区）、九日（第一地区）にそれぞれ第一回の会合が開かれました。

この会は、核的複合施設の建設に向けて、調査研究を行うとともに、会員相互の合意形成を図ることを目的とし、今年度内に事業主体・手法等について、具体的な方向を定めることを目標に活動を行っております。

電柱等位置図閲覧のお知らせ

日本電信電話株式会社横浜支社
東京電力株式会社神奈川支店中山営業所

公団施行地区内の電柱等設置方針につきましては、昭和57年3月号（№62）においてその概要を皆様に御説明しましたが、今般、左図の区域について電柱等の位置図ができあがりましたので、お知らせします。なお、閲覧で御意見がなければ原案どおりの位置で施工いたします。

〔閲覧日時〕
平成2年11月14日(水)～11月19日(月)
10時～17時（土曜・日曜とも同様です）

〔閲覧場所〕
住宅・都市整備公団　港北開発局　第7会議室

〔閲覧期間中の問い合わせ先〕
☎　045—943—7457

■閲覧区域

起工式

・平成二年七月三十日
三菱倉庫㈱研究所

・平成二年九月十一日
ドイツ学園

ニュータウンにお住まいの方へ

快適な生活環境を保つために、次のことについて皆様の御理解と御協力をお願いします。

①各戸の車の出入りのため、道路に三角ブロック等を置きますと、通行の支障となります。その場合には、申請のうえ、歩道・縁石の切下げ工事を行ってください。

②供用された宅地を所有されている方は、近所にお住まいの方や通行人に迷惑を掛けないよう、雑草の刈取り等管理に充分配慮してください。

③建築工事の際、コンクリートや廃油等油類を道路や下水道に流すことのないよう、施工業者も含め、充分注意をしてください。

＊問い合わせ先
住宅・都市整備公団
港北開発局
宅地募集第二課
☎九四三—七三四二
港北ニュータウン建設事務所
道路指導検査担当
☎九四二—二四八一

行政サービスコーナーから

昨年十一月より、港北区と緑区にお住まいの方を対象に、印鑑登録証明書、住民票の写し、戸籍謄抄本（本籍地が港北区か緑区の方）を交付しています。別表を御参考に、印鑑などお忘れなく。なお、ファクシミリ利用のため、五～十五分くらいお待ちいただくことになります。

また、ニュータウン地域にお住まいの方の、市政に関する御相談にも応じています。そのほか、各種パンフレット、ニュータウンガイドマップ等、さらに豊富になりましたので、どうぞ御利用ください。

場所は、中村交差点そば、バス停「センター南」下車、徒歩二～三分。空地の中の白い三角屋根を目印にお越しください。

港北区茅ヶ崎町一八二〇
丘のセンター一階
港北ニュータウン行政サービスコーナー
☎九四二—七三七五
（印鑑登録証明書、住民票の写し、戸籍謄抄本）
☎九四二—七三七六
（相談、案内）

＜申請に必要なもの及び手数料＞

印鑑登録証明書	印鑑登録カード	1通 ¥200
住民票の写し	窓口に来た人の印鑑（依頼された時は依頼人の印鑑も）	1通 ¥200
戸籍謄本・抄本	同　上	1通 ¥300

港北ニュータウン

平成３年１月号　No.102

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
〈横浜市港北区茅ケ崎町1820　TEL.942-2481〉
平成３年１月号
横浜市広報印刷物登録第020002号
類別・分類　G-JA160

発行＝５月・７月・10月・１月

YOKOHAMA

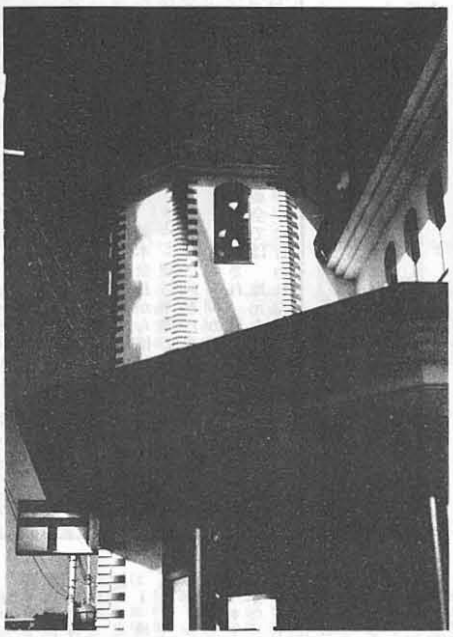

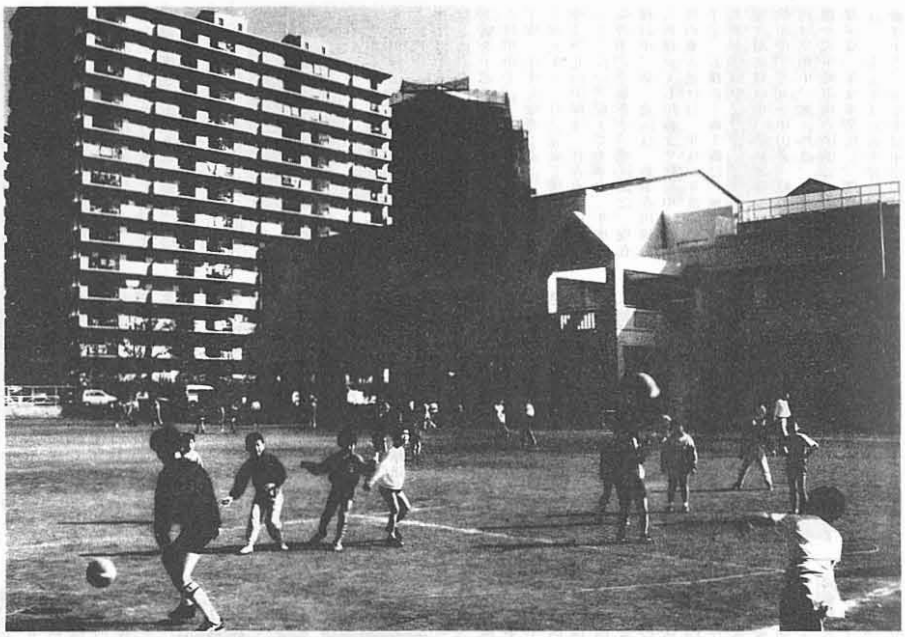

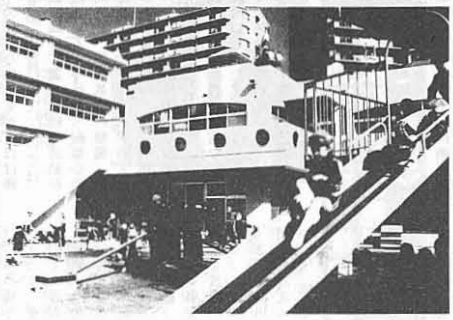

育ちゆく街 ～港北ニュータウン

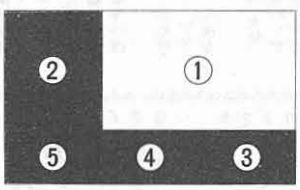

①中川西小学校と港北ガーデンヒルズ
②ネオ・ロマンティック 中川駅前郵便局
③サントゥール 中川
④金の星幼稚園と小学校
⑤日吉元石川線

港北ニュータウンの皆様、
あけましておめでとうございます。
皆様のおかげをもちまして港北ニュータウン建設事業は、「安全で快適な二十一世紀のまちづくり」にふさわしい多機能・複合都市の形成を目指して進展しつつあります。
市民利用施設や住宅・研究所等の整備もすすみ、いよいよ本格的な街づくりの時期を迎えます。
本市といたしましては、交通体系の整備・副都心としてのタウンセンターづくりの促進、そして行政区再編成に向けての公共施設の整備に全力を投入してまいります。
本年もどうぞよろしくお願い申しあげます。

平成三年元旦

横浜市長　高秀秀信

あけましておめでとうございます。
昨年は、皆様のご理解・ご協力のもと、第一地区での街びらきを始め、主要幹線道路の日吉元石川線の開通等港北ニュータウンの街づくりに弾みをつけることが出来ました。
本年も引き続き、事業の早期完成と街の熟成に向け、尚一層の努力をして参りますので、皆様方の変わらぬご支援をお願い申しあげます。

平成三年元旦

港北ニュータウン
事業推進連絡協議会会長
鈴木康生

くりに向けて

回総会開催

港北ニュータウン事業推進連絡協議会第八回総会が、平成二年十一月十日（土）ふれあいの丘の「都筑地区センター」体育館で開催され、関係者約二百名が出席した。

横浜市からは高秀市長を始め、関係局長・部長、住宅・都市整備公団からは、丸山総裁、依田理事を始め港北開発局長・部長など多数が参加した。

総会は、山本新田地区会長の司会により進められ、まず、生前当協議会で活躍された元山内地区対策協議会会長の松澤健三氏、元中川住民協議会副会長の塚田良夫氏ご両者の足跡を振り返るとともに、感謝状の贈呈が行われた。続く議事では、鈴木会長から推進連絡協議会の活動報告が行われた後、小澤都市計画局長から「港北ニュータウン建設事業の経過及び今後の見通し」について、住宅・都市整備公団圷港北開発局長から「土地区画整理事業の経過及び今後の見通し」についてそれぞれ説明の後、金子中川地区会長より代表質問が行われ市・公団より答弁が行われた。続いて徳江山内地区副会長により決議文が朗読され、菅沼都田地区会長の閉会のあいさつにより総会の幕を閉じた。総会終了後の懇親会では、地元を代表して青木山内地区会長の挨拶のもと、市長、総裁も交えての交流がなごやかに行われた。

港北ニュータウン建設事業の経過および今後の見通しについて（要旨）（横浜市）

当事業は、「安全で快適な二十一世紀のまちづくり」にふさわしい都市の形成を目指している。供用開始面積の増加、関連諸施設の整備進行、区域内人口の増加に伴い、街づくりは本格化の時期を迎えた。

今後は、交通体系の整備、タウンセンターづくりの促進、公共公益施設の整備等、街の熟成に向けて諸事業を進めていく。

1 交通体系の整備

1 道路は、①新横浜元石川線は、昭和六十年度に完成し供用中。②日吉元石川線は、国道二四六号から子母口綱島線までの区間は、車道部が完成し供用中。また、日吉方面への延伸については、昭和六十一年度から事業着手し、用地買収中。③大熊東山田線は、昭和六十三年度に完成し供用中。④中山北山田線は、第一地区は平成三年度完成予定で、現在暫定供用中。地区間は、平成三年度完成を予定。第二地区は大半が完成し供用中で、残りの暫定供用部分は、平成三年度完成を予定。川和地区は、平成元年十二月に完成し供用中。⑤佐江戸北山田線は、日吉元石川線から牛久保中川線までを平成三年度完成の予定で事業中。地区間は、現在検討中。第二地区は、新羽荏田線から新横浜元石川線まで供用中。地区外の東方地区は、平成三年度完成の予定。⑥横浜上麻生線は、地区内の大半を供用中。地区外の池辺地区は、現在用地買収中。⑦新羽荏田線は、供用中。⑧丸子中山茅ヶ崎線は地区内は供用中。地区外は、日吉元石川線から川崎市境の区間について、一部平成二年度事業化し、残りの区間は、平成七年度完成を目途に事業を推進する。⑨牛久保中川線は、日吉元石川線から中山北山田線までの区間は供用中。中山北山田線から佐江戸北山田線までは、平成三年度完成

km の全工区について土木工事を発注し、工事中である。このうち約三・五kmについては、土木工事が竣工している。また、今年度中には、第二地区の大熊駅工区土木工事の竣工を予定している。尚、残りの工区とりわけ新羽地区については、工場の移転促進を図り、平成五年度早期の開業に向け努力する。

バス路線について、平成元年度は、三〇五系統佐江戸線、三〇六系統あざみ野線の二路線を新設、三〇〇系統大熊線など、二路線を増強した。

また、市が尾駅バスターミナルは、平成元年度から供用開始している。平成二年度は、三〇七系統勝田線の新設を六月から実施した。三号線の開業延期の代替措置としては、バス路線の新設、増強など輸送力の拡充整備を実施する。ニュータウン内のバス事業所は、平成二年度完成を目指し、工事中である。

横浜4号線については、運輸政策審議会の答申をふまえ、現在、計画検討委員会で検討を進めている。

2 集合住宅の建設、核的施設の誘致等

1 集合住宅は、現在、第一、第二地区あわせて約四四〇〇戸が入居済みであり、また約二二〇〇戸が建設中あるいは建設準備中である。

2 核的施設の誘致については、現在までに十六企業の研究所、研修所等が開設されており、更に十施設が建設中または建設準備中である。

3 公共公益施設等の整備

1 教育施設は、小学校四校、中学校四校、高等学校二校が開校しており、今後とも、人口定着等を勘案し、整備を進める。

2 公園、運動広場は、七ヶ所の地区近隣公園、ささぶねの道を含む二ヶ所の緑道の一部並びに二十二ヶ所の児童公園の整備を完了した。今

総合病院については、県の医療計画見直し時期を勘案しながら、整備計画を推進する。

歴史博物館については、平成三年度建築工事に着手し、平成六年度開館の予定である。

4 地区センター等コミュニティ施設については、すでに都筑地区センターが開館しており、一昨年十二月に着工した港北中川地区センターは、本年度末開館を予定している。

また、市民ホールについては、来年度基本構想の策定を行う。

5 住居表示については、これまでに合計三十九ヶ町の新町が誕生している。

4 センターの整備

タウンセンターの整備については、地権者を対象に共同化申し出等調査を実施し、この調査をもとにタウンセンターの新たな換地案が、ほぼ確定した。共同化義務街区については、施設建設に向け、調査・研究活動が進められている。今後は、副都心の形成に向けて、都市基盤の整備、公共公益施設の建設を図る。駅前・近隣センター整備については、川和駅前センターでの店舗併用住宅のオープン、中川駅前センターにおける「街づくり協定」の了承等具体的な街づくりの段階に入った。今後は、各センターで勉強会を進めていく。

5 タウンセンター関連地区の整備

タウンセンター関連地区の整備は、幹線道路、鉄道等と一体的に整備を進めるべく、研究会を設け検討を進めている。

6 関連事業

1 河川についてはすでに改修は完了しており、引き続き、鶴見川多目的遊水池の用地買収や橋梁等の改築を進める。

2 下水道は、関連する下水処理場、ポンプ場はすでに稼働している。幹線下水道も完成しており、今後も地区内で面的整備を進める。

3 農業専用地区は、新羽・大熊、池辺、折本地区の一部で基幹的な整備が完了。東方地区の北部地区で土地基盤整備事業が平成元年度に完了。西部地区は本年度より土地基盤整備事業に着手する。

7 PR、イベント等の実施

住民の方々の交流とコミュニティづくりの場として「港北ニュータウンまつり」を開催しており、本年度は約十二万人の来場者で賑わった。広報紙「港北ニュータウン」については、今後ともその内容を充実させるとともに記録映画の撮影を継続する。

8 その他

1 工事安全対策については、協議会を設け、工事の安全を期している。

2 生活再建対策については、「財団法人港北ニュータウン生活対策協会」が、幅広く事業を実施している。

土地区画整理事業の経過および今後の見通しについて（要旨）（公団）

港北ニュータウンの土地区画整理事業は、昭和四十九年八月二十七日に施行規程及び事業認可を受けて本格的に事業に着手し、以来、昭和五十二年十月～昭和五十三年四月の仮換地の供覧、昭和五十四年四月の第一回仮換地指定、昭和五十八年三月の第一次供用開始（第二地区約一〇〇ha）と進められ、前回の総会までに計四回の事業計画変更を行った。

その後、平成元年八月には、土地利用計画の一部変更及び事業施行期間の延伸等を内容とする事業計画第五回変更と、仮清算の実施のための施行規定第二回変更を行った。

今後は、タウンセンターの計画の見直し等を受けて、事業計画の第六回変更手続きを行っていく予定である。

事業の進捗状況（平成二年九月末現在）については、移転家屋戸数が九十九%、一次造成工事の着手面積が一〇〇%、仕上げ工事である二次造成工事の着手面積が七十八%に達し、供用開始面積は、約六二九ha、地区全体の四十八%となっている。

川線が開通した。幹線道路は、地区全体で延長約二十八km（八十二%）が供用開始済となっている。

また、長年の懸案であった仮清算は、徴収・交付対象者が二九〇〇人という大規模なものとなったが、審議会、評価員会及び関係権利者の方々の御理解と御協力のもとで本年七月から実施に移された。

今後は、引き続き残された基盤整備を促進するとともに、第一地区東部において、幹線道路網の整備とあわせて集合住宅の建設及び核的施設の誘致を促進し、人口定着を図っていく。

また、タウンセンターの都市基盤整備に着手するとともに、情報施設等の整備を進め、都市としての質の向上を図っていく。

このように、新しいまちづくりに対応した様々な課題にも積極的に取り組みつつ、平成三年度に向けて、全力をあげて事業を執行していく。

高秀市長あいさつ（要旨）

皆様方には、常日頃より港北ニュータウン建設事業をはじめとして市政全般にわたり、ご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

港北ニュータウン建設事業につきましては、市の街づくりの骨格をなす事業として位置づけておりまして、現在最終段階に入っております基盤整備、そして本格的な上物整備に向け、皆様のご協力を得ながら進めているところでございます。

こうした状況の中で、ニュータウンの交通基盤の骨格をなす市営高速鉄道3号線については、土地価格の高騰による用地取得難等により、開通時期を延伸せざるを得ないこととなりました。地元の皆様のご期待に沿うことができず、誠に残念に思っております。

今後は、平成五年度早期の開業に向け、全力で取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

本市といたしましては、この3号線の整備をはじめとして、4号線の事業化の検討、幹線道路等交通体系の整備を精力的に進めるほか、行政区再編成に向け、区の総合庁舎をはじめとした公共公益施設の整備を図るとともに、タウンセンターについては、商業・業務・文化等幅広い都市機能を持つ副都心として、整備に力を入れてまいりたいと考えております。

そのために、今後とも精一杯の努力をしてまいりますので、従前にも増して、皆様方のご協力をお願い申し上げます。

着状況や受療動向を分析しつつ、神奈川県医療計画の見直しにあわせ、整備計画を推進していく。

地区センターは、ニュータウン内に四館の整備を計画しており、将来建設予定の二館については「大熊方面」と「北山田方面」に人口の動向をみながら建設していく。

市民ホールについては、センター地区に計画があり、平成三年度基本構想・基本設計、四年度実施設計、五年度着工、六年度竣工を目指す。

歴史博物館は、ニュータウン地域からの出土品を始め、横浜にかかわりのある歴史資料を保存公開する施設とし、隣接する国指定の史跡と一体整備を行う。今後、平成三年度に着工を予定しており、平成六年度開館を目指して事業を進める。

福祉施設についても、従来から、ニーズの状況や各施設の設置の考え方に基づき、適正配置に努めてきた。ニュータウン地区でも、地区の開発計画に適合した福祉施設整備を進めていきたい。

徳江山内地区副会長

についての今後の見通しについて伺いたい。

■答弁・市　センター関連地区については、「よこはま二十一世紀プラン第三次実施計画」にも位置づけられており、ニュータウンの骨格をなす幹線道路、鉄道等と一体的に整備することとし、南北タウンセンターと関連する機能の整備を考えている。

現在、研究会を設け事業内容について検討を進めており、早期事業化を図っていきたい。また、「その他地区」については、土地区画整理事業及びセンター関連地区の事業に目途がついた段階で検討していきたい。

土地区画整理事業の促進

平成三年度概成の見通し

■質問　平成三年度概成の見通しとあわせて、今後目標に向けどのように事業促進を図っていくのか。

■答弁・公団　二次造成工事については、現在、存置区域を含めて約一四〇haに及ぶ面積を施工中であり、全力をあげて工事の促進をしている。この中で一部における厳しい状況として、補償難航案件については、建物等の移転が遅れているものがあり、また、存置区域、地区界部分の整備について、時間がかかっている。今後の具体的な促進策として、補償難

豊かなまちづ

推進協第8

の予定。⑩第三京浜道路新インターチェンジは、平成三年度完成を目途に、現在用地買収中。ニュータウン側は一部着手。新吉田側は、文化財調査が終了し次第工事着手の予定。

2　鉄道及びバス路線のうち、市営高速鉄道3号線は、全線一〇・七

代表質問および答弁（要旨）

交通体系の整備

高速鉄道3号線開通の見通しの確認

■質問　平成五年度早期の開業実現に向け、どのような工夫努力をするのか。また、開業延期の代替措置について伺いたい。

■答弁・市　用地の取得、工場の移

金子中川地区会長

丸山総裁あいさつ（要旨）

港北ニュータウン事業推進連絡協議会の皆様方には、日頃から大変ご協力を賜り、ありがとうございます。

港北ニュータウン事業は、構想から二十有余年を経過し、また土地区画整理事業の認可から十七年目を迎えるに至っております。この間の大きな社会・経済情勢の変化の中で多くの難しい状況もありましたが、地元地権者の皆様方並びに横浜市ご当局の様々なご協力・ご指導をいただきまして、造成工事の進展とともに、供用開始区域も拡大してきております。

私も、港北ニュータウンにたびたび参っておりますが、そのたびに新しい建物が増え、活気ある街ができてきていることを実感し、港北ニュータウン事業のエネルギーに感銘を覚えております。

また、最近の宅地分譲や集合住宅の募集におきましても、大変な好評を博しております。こうした姿を見るにつけ、改めてこの港北ニュータウンが目指しております二十一世紀に向けた安全で快適な多機能複合型の街づくりに一層の努力をしなければならないと思う次第であります。

さて、港北ニュータウンにおいて今後当公団の果たすべき主要な仕事は、まずニュータウンの造成工事を促進すること、及びタウンセンターの整備を推進することであり、さらに、港北ニュータウンの周辺の地域整備への協力があると認識しております。

平成三年度概成につきましては、一部に厳しい状況がありますが、全力をあげて事業を執行してまいりますので、地元の皆様方の御理解と御協力をお願いする次第でございます。

める。

3　行政サービス施設については、港北ニュータウン行政サービスコーナーがすでに設置されており、今後は、平成六年度の行政区再編成に向けて、段階的に拡充・整備していく。

転が最大の課題であり、今後、工場移転等の促進策をさらに推し進めるとともに、全職員の総力を傾注し一〇〇%解決に向けて努力する。工事も、施工方法や作業手順を根本的に見直し、あわせて工程短縮のためのあらゆる工夫と努力をしていきたい。また、地下鉄開業延期の代替措置としては、バス路線の新設、既設のバス路線の増強など、バス輸送により代替機能を確保していきたい。

横浜4号線計画の見通し

■質問　4号線計画検討委員会の検討状況について伺いたい。

■答弁・市　4号線については、現在、計画検討委員会において需要、ルート、構造等の技術的検討や事業の採算性等の経営的検討に加え、事業手法、事業主体などの基本的事項について幅広い検討を進めている。これまでの検討では、採算性が厳しい見通しで、現在その改善について様々な角度から検討しており、事業化にむけて努力していきたい。

幹線道路網及びバス路線の整備

■質問　第一、第二地区の地区間及び公団施行地区と地区外を結ぶ各関連街路の早期整備をお願いするとともに、現在の状況及び見通しについて伺いたい。また、第三京浜道路の新インターは、平成三年度末に完成するのか。

■答弁・市　まず、地区間道路の整備状況について、中山北山田線は、現在、橋梁工事を実施中であり、平成三年度完成の予定である。佐江戸北山田線は、区画整理事業とタウンセンター関連地区の面整備計画にあわせて整備を進める。次に、公団施行地区と地区外を結ぶ関連街路について、日吉元石川線は、国道二四六号から子母口綱島線までの延長五九〇〇mの区間について完成、供用しており、さらに延伸部分について、早期完成に向けて事業中である。丸子中山茅ヶ崎線は、日吉元石川線との交差部から川崎市境までの区間について、今年度から順次事業化していく。佐江戸北山田線では、東方地区について用地取得も順調に進み平成三年度完成の予定である。横浜上麻生線は、現道の横浜上麻生線と地

地区全体の四十八%となっている。

こうした中で、本年三月には、第一地区の西部での街びらきが行われ人口定着が始まり、本年八月には、第一地区の主要幹線である日吉元石

区境の間で用地取得中である。また、既に用地取得済みの箇所において近々一部工事の着手を予定している。中山北山田線は、地区境から現道の横浜上麻生線の間において平成元年度完成し、供用中である。

次に、第三京浜道路の新港北インターチェンジについては、昭和六十二年度から事業に着手しており、平成二年九月末現在で、用地取得率約七十五%、全体事業で約四〇%の進捗率となっている。道路公団により、平成三年度末を目途に努力中とのことである。

■質問　バス事業所を平成二年度開設し、平成三年度にはバス路線のきめ細かな運行が図れるよう予算対応等について配慮して欲しい。

■答弁・市　ニュータウン内にバス事業所を開設するとともに、バス路線のきめ細かな運行が図れるよう、尚一層の充実を図って行きたい。

山本新田地区会長

港北ニュータウンの活性化

集合住宅の建設促進、核的施設の誘致

■質問　集合住宅の今後の建設計画、施設誘致の方針、公団本社のニュータウンへの移転について、また大学の進出計画について伺いたい。

■答弁・公団　集合住宅については、佐江戸地区で、既に公団住宅の建設に着手した。大熊地区では公団住宅の建設計画を検討中であり、東山田地区・北山田地区でも、集合住宅建設方針を早急に策定していく予定である。

核的施設の今後の誘致方針としては、地域との交流を図れる施設、教育施設、生活・文化に密着した施設の多様な施設の誘致を図っていくように考えている。

公団本社の移転については、本社業務の遂行上の問題、公団利用者の利便性、職員の住宅問題など慎重に

界部分の整備等が残されているなど、一部に厳しい状況があるので、関係する地元の方々の格別の御理解と御協力を得て、事業を推進して行きたい。

検討すべき前提条件がある。関係機関のご指導を得ながら、引き続き検討を進めていきたい。

大学の誘致も積極的に取り組んでおり、国学院大学については、現在新学部の開設を核とした基本計画を大学内部で検討中であり、学部新設の認可の見通しが立ち次第、誘致を決定していきたい。

■質問　私立高校誘致のためのPRを図っていくような考えはないか。

■答弁・市　港北ニュータウンの街づくりにとって高校は必要な施設であり、今後とも県をはじめとした関係機関に働きかけると同時に、PRも進めていきたい。

公共公益施設の計画的整備

■質問　①現在の行政サービスコーナーの充実を含めた新総合区庁舎の建設計画。②警察署、交番、消防署等住民の安全を守る施設の建設計画。③タウンセンターに隣接する総合公園の整備計画。④総合病院、市民ホール、歴史博物館、地区センター、福祉施設等の計画について伺いたい。

■答弁・市　行政サービスコーナーの拡充については、港北ニュータウン地域の熟成状況を十分調査し、段階的な拡充・整備を検討していく。また、区役所、消防署、保健所等の庁舎については、平成六年度に予定されている行政区再編成に間に合うように整備していく。

警察署、交番については、地区内にすでに用地を確保しており、県警察当局からは当地域の開発状況、人口推移、安全性等を勘案しながら建設計画を検討していくと聞いている。

総合公園は、隣接するタウンセンターの整備計画を考慮しニュータウンの中心的施設の一角に位置する公園として、それにふさわしい整備を行っていきたいと考えている。昨年より市・公団の関係者で、調査・検討をすすめており、できるだけ早く計画の素案をまとめ、地元の皆さんの意見をお聞きしながら、計画を策定したい。

総合病院は、「よこはま二十一世紀プラン」において、平成六年度までの間に整備に着手することとしており、本年四月、医師会、市、公団をメンバーとする委員会で「港北ニュータウン地区医療施設整備計画」を策定し、地域中核総合病院の立地場所、規模及び併設する施設等のとりまとめを行った。今後、人口の定

■質問　民有地の土地利用促進について、具体的方策をお示しいただきたい。

■答弁・市　民有地の土地利用促進については、具体的な街づくりの調査・検討を進めている。また、民有地の活性化を図るため、交通基盤の早期整備とともに、公共公益施設をできるだけ早く建設していきたい。さらに計画建設用地についても、集合住宅をはじめ、生活、文化関連施設を立地させ、市街化を促進していきたい。

センターの整備

■質問　タウンセンター整備の内容、時期等の今後の見通しについて、また、駅前センター・近隣センターの整備の進め方について伺いたい。

■答弁・公団　タウンセンターの都市基盤整備については、駐車場、地域冷暖房施設や共同溝等の新都市施設、街路、歩行者路等を、総合的に整備する方向で市と検討している。建物については、区総合庁舎や歴史博物館などのほか、拠点性の高い大規模商業・業務ビル等の立地を図るよう検討中である。共同化義務街区の施設については、できる限りの支援をしたい。公団用地においては、民間企業の本社、国の機関等の誘致も積極的に進めていきたい。駅前センター及び近隣センターについては、立地特性を活かし、お互いに競いかつ補完しあう関係を基本として、個性的なセンターづくりに対して、できる限りの支援をしたい。

センター間の整備

■質問　南北タウンセンター間にはさまれたセンター間地区について、具体的な土地利用や整備の計画を提示すべきである。また「その他地区」

決議文

港北ニュータウン建設事業は、平成二年、第一地区において念願の街びらきが行われ、また、都市計画道路日吉元石川線も開通するなど、基盤の整備促進に努力がなされている。一部に、なお厳しい状況があるものの、平成三年度概成に向けて全力を挙げて建設が進められている。

供用開始区域の拡大とともに、集合住宅の建設や核的施設の誘致等、ニュータウン活性化の施策も順調に進展し、区画整理区域内人口は三万人を越え、活気ある街づくりが進められている。

しかし、一方で、港北ニュータウンの大動脈となるべき市営高速鉄道3号線は、地元の切実な期待にも拘わらず、開通時期延伸のやむなきに至るなど、我々をとり巻く厳しい情勢も認識せざるを得ない。

我々地元、横浜市、住宅・都市整備公団の三者は、本総会を契機に、造成工事の一層の促進、タウンセンターの早期整備、市営高速鉄道3号線の平成五年度早期の開通、並びに横浜4号線の実現等について、これまで幾多の困難を乗り越えて培ってきた気概と英知をもって、改めて最大限の努力を傾注し、事業の達成に邁進していくことをここに決議する。

平成二年十一月十日

横浜市港北ニュータウン事業推進連絡協議会
第八回総会

順の検討、存置の整備については、個々の状況に応じた整備方法等の検討。地区界部分の整備については、関係者と地区界道路の整備の条件等の確認により工事を促進したい。

さらに、二次造成工事に先行して地下埋設管を整備する関係事業者に対して協力を要請するとともに、関係する権利者の皆様に格別のご協力をお願いしながら、工事を促進していきたい。

なお、結果的に、公団から個々の地権者に通知した供用開始時期が遅延した場合は、平成二年度分の工区のものについても、今後早めにお知らせして、ご迷惑をできるだけ少なくするよう個々にご相談したい。

菅沼都田地区会長

存置地区の整備

■質問　存置地区について、整備時期、内容等について万全を期すとともに、今後どのように整備を行っていくのか伺いたい。

■答弁・公団　存置地区の整備については生活されている方に対する配慮や、細部協議が不可欠であり、できるだけ早期に短期間で整備を完了するように努力したい。整備水準については、基本的な施設は整備されていると考えているが、個別の地区ごとに整備の進め方について工夫し、現地の状況にあった方法を検討したい。

推進協だより

第五回生活対策委員会

平成二年九月二十日

事務局より、今期活動のまとめとして、活動経過について説明を受け、協議された。

続いて、高速鉄道3号線の開業遅延、それに伴う造成工事への影響などについて意見が出され、委員会として、生活対策上の不安について今後の対策を検討していくことになった。

第六回農業対策委員会・集合農地利用協定運営連絡協議会合同会議

平成二年九月二十一日

今期の委員会活動のまとめとして、事務局より、活動経過の報告が行われた。

そのほか、前回に引き続き表土の入替え、供用開始時期等について意見・要望が出された。

また、市街化区域内農地の宅地並み課税等の税制問題についても、引き続き議論していくことになった。

第六回事業対策委員会

平成二年九月二十六日

歴史博物館（仮称）の建設、茅ヶ崎城址の保存活用、高速鉄道3号線の開業遅延について説明が行われた。

その中で、3号線については、平成五年度のできるだけ早い時期に開業するため、最大限の努力をしていくということが報告された。

続いて、委員会の今期のまとめとして、事務局より活動経過の説明を受け、協議された。

そのほか、土地使用料の改定について、公団より報告があり、了承された。

第二十四回交通問題委員会

平成二年九月二十八日

「3号線の進捗状況」について協議が行われ、開業予定時期の延伸については、今後工期を短縮し、平成五年度のできるだけ早い時期を開業目標として努力するという説明がされた。

次に、「バス路線」について、三〇二系統の路線延長、三〇〇系統ほか四路線の輸送力増強等について説明を受け、3号線の路線ルートに沿ったバス路線の新設、三〇三系統の増強について意見・要望が出された。

続いて、「幹線道路網」の整備状況について説明が行われ、宮内新横浜線・日吉元石川線・センター間の整備促進について意見交換が行われた。

その他、「4号線」については、横浜線方面の路線明確化、早期整備に向けて努力するように要望が出された。

第三十九回合同協議会

平成二年十月十五日

各専門委員会の委員長より、今期の活動経過について報告が行われ、引き続き交通局より、高速鉄道3号線の遅延について報告があった。

次に、港北ニュータウン事業推進連絡協議会第八回総会の運営について、事務局より説明が行われた。

そのほか、四地区正副会長会議（九月十九日開催）において、第三十九回合同協議会の運営について、また、総会運営委員会（九月十九日、十月十七日開催）において、第八回総会の運営について、それぞれ事務局より説明を受け、協議された。

審議会だより

第一地区

第百三十五回

平成二年九月一日

一、仮換地指定の報告

五十件（九十三画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、仮換地指定の事前説明

二十件（五十画地）の仮換地指定について事前説明が行われた。

三、仮換地指定の諮問

四件（七十九画地）の仮換地指定について諮問（第六十八回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

四、小委員会の設置について

審議会に設置することとなった小委員会の委員について提案が行われ、了承された。

第百三十六回

平成二年十月二十六日

一、仮換地指定の報告

二十六件（百七画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、小委員会の報告

九月二十六日開催の第一回小委員会の資料説明及び議事概要の報告が行われた。

三、仮換地指定の諮問

二十七件（六十三画地）の仮換地指定について諮問（第六十九回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

四、仮清算についての報告

仮清算の申し出結果及び仮清算実施者について報告が行われた。

第二地区

第百二十五回

平成二年九月二十日

一、仮換地指定の事前説明

三十七件（七十二画地）の仮換地指定について事前説明が行われた。

二、墓地換地の調整経緯及び今後のスケジュールについて

墓地換地の経緯、今後のスケジュール、寺院・墓地仮換地概要等について説明が行われた。

第百二十六回

平成二年十月二十四日

一、仮換地指定の諮問

三十七件（七十二画地）の仮換地指定について諮問（第六十一回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

二、仮換地指定の事前説明

寺院・墓地仮換地概要、個人墓地換地の評価について説明の後、二件（三画地）の寺院墓地の仮換地指定について事前説明が行われた。

三、茅ヶ崎近隣センターの換地調整について

茅ヶ崎近隣センターの経過、考え方、今後の進め方について説明が行われた。

バス路線の新設

昨年十一月十六日から、たまプラーザ駅～北川橋南、たまプラーザ駅～すみれが丘の東急二路線が新設されました。

◎主要経由地

・たまプラーザ駅～サントウール中川～北山田～のちめ不動～百石橋～東山田スポーツ会館～北川橋南

・たまプラーザ駅～サントウール中川～北山田～すみれが丘

同じく十一月十六日より、市営バス三〇二系統（新横浜駅～北川橋南）が北山田まで延長されました。

◎主要経由地

新横浜駅～港北インター～新営高校前～港北工業団地前～北川橋南～東山田スポーツ会館～百石橋～のちめ不動～北山田

地域開発セミナー開催

昨年十月三十日、「港北ニュータウンの将来」を主題とした地域開発セミナーが新横浜国際ホテルにおいて日本経済新聞社主催により開催されました。

講師は木村尚三郎東大名誉教授が「これからの横浜文化」について、横浜市の小澤恵一都市計画局長が「二十一世紀へ飛躍する横浜―港北ニュータウンを中心に」をテーマに講演し、あつまった七百人を超える聴衆に、発展が期待されている港北ニュータウンに活気ある豊かな街づくりの必要性をアピールした。

当コーナーでは、ニュータウン地域にお住まいの方の市政について、横浜市の小澤恵一都市計画局長が「二十一世紀へ飛躍する横浜―港北ニュータウンを中心に」をテーマに講演し、あつまった七百人を超える聴衆に、発展が期待されている港北ニュータウンに活気ある豊かな街づくりの必要性をアピールした。

△熱気球試乗会（中川会場）

△綱引きコンテスト（都筑会場）

第6回 かがやき'90 港北ニュータウン まつり KOHOKU NEW TOWN MATSURI

第六回港北ニュータウンまつり～かがやき'90～が昨年十月六日、七日の両日、都筑会場、中川会場の二会場で開催されました。二会場間が専用バスで連絡され、趣向を凝らした多数のイベントもあり、家族連れなど十二万人の市民でにぎわいました。

△将棋大会（都筑会場）

「路上駐車」の問題は、集合住宅・公共施設周辺のマイカーによる違法駐車や、建設工事現場周辺の工事用車両による道路の占有への苦情などです。

「廃棄物の不法投棄」の問題は、廃車された自動車やバイク、建築廃材、さらには一般ゴミが空き地や道路に捨てられているとの苦情です。

「空き地管理」の問題は、雑草が繁茂することによる近隣の生活環境への悪影響、火災の危険などです。

以上のような相談は、ニュータウン地域に限った問題ではありませんが、建設途上という関係上件数も多く、当コーナーでは、関係各機関との相互協力により問題の解決をはかっていきたいと考えています。より良い住環境を目指し、地元の皆様にも一層の御協力をお願いします。

おわびと訂正

前号（No.101）の一面「顧問団会議開かれる」の記事の中で誤りがありましたので、おわびをして訂正します。

本文一行目

誤　九月二十八日

正　八月二十八日

港北ニュータウン

平成３年５月号　No.103

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
（横浜市港北区茅ヶ崎町1820　TEL942-2481）
平成３年５月号
横浜市広報印刷物登録第030003号
類別・分類　G-JA160

発行＝５月・７月・10月・１月

YOKOHAMA

平成三年度 港北ニュータウン建設関連予算の概要

【基盤整備関係】

◎港北ニュータウンの開発……１億９００万円
　事業推進連絡協議会の運営、タウンセンターの開発、駅前・近隣センターの整備、促進を図ります。
◎関連街路の整備……１１４億９,５００万円
　日吉元石川線、横浜上麻生線、中山北山田線、佐江戸北山田線等の整備を進めます。
◎高速鉄道３号線（新横浜～あざみ野間）の建設…３８９億７,７００万円
◎ニュータウン地区内の下水道整備……３億１,１００万円
◎流域治水施設の整備……２億１,６００万円
◎バス事業所の整備……１億２,０００万円
◎第三京浜・新インターチェンジの整備……６億５,３００万円
◎港北ニュータウン地域の農業の振興……２億１,７００万円
　東方農業専用地区の土地基盤整備等を行います。

【施設整備関係】

◎行政区再編成関連予算
　調査、審議会関係……３,０００万円
　区総合庁舎等の整備（２行政区分）……４億９,０００万円
◎市民ホールの基本構想策定……１,０００万円
◎総合病院の基本構想策定……４００万円
◎横浜歴史博物館（仮称）の建設その他開設準備……３６億８,７００万円
◎大塚・歳勝土遺跡の買収……１５億５,７００万円
◎北部地域療育センター（仮称）等の建設……８億５,１００万円

「行政区再編成審議会」設置される

横浜市では、各区の間の不均衡を是正し、住民に身近な区行政をさらに推進するため、平成六年度をめどに港北区及び緑区の再編成を実施する計画で、この四月に「横浜市行政区再編成審議会」を発足させました。

第一回審議会は四月十七日に開かれ、高秀市長から両区の再編成案のとりまとめその他について諮問されました。これを受けて同審議会では、平成三年度中に市長に答申する予定です。

計画では、すでに昭和五十九年六月の前回の「行政区審議会」の答申で示されている両区の四分割案、すなわち、港北ニュータウン地域を一行政区とし、港北区の残る区域を二行政区、緑区の残る区域は、横浜線沿線と田園都市線沿線とに分ける基本方針に沿って、住民意識、地域特性等を総合的に考慮しながら、各方面の意見をもとに、具体的な再編成案を検討していくことになっています。

前回の答申では、港北区、緑区の再編成は、人口定着の遅れなどの理由から実施が見送られましたが、その後、ニュータウン地域の熟成も進みつつあり、平成元年十二月に策定された「よこはま21世紀プラン第3次実施計画」の中に、両区の再編成の実施が盛り込まれています。

こうしたことから、ニュータウン地域が両区にまたがる広い範囲にあることや、昔からの住民と新たに移って来た住民が住んでいる地域であることなどをも考慮して、市では昨年度、両区民四千人を対象とした意識調査や地域状況に関する調査を実施しており、今回の再編成の検討資料となります。

両区の現在の人口は、緑区が四十三万人（うち北部支所が二十五万人）港北区は三十一万人で、全国の政令指定都市の中で一位、二位を占めるマンモス区となっています。

今後、ニュータウン地域の行政機関、市民利用施設の整備、行政サービスの拡充など、同地域の大きな発展に向けて、平成六年度の行政区再編成の実施が期待されます。

なお、今回設置された「審議会」の委員は、地元の自治会・町内会や各種団体の代表、市政モニターや文化人などの区民を始め、学識経験者、関係行政機関の職員などで構成されますが、このうち地元在住・在勤の委員は次の十四名の方々です。

（五十音順・敬称略）

◎港北区
池田　敬子　笈川　新一
片岡　慶子　金子　保
長沢　茂　福岡　実
宮田　与一

◎緑区
後藤裕紀子　志村　茂
白井　文雄　樋口　徳次
八木下大三　山崎　洋子
山下　栄蔵

港北ニュータウン生活対策協会 設立十周年を迎える

去る二月八日、財団法人港北ニュータウン生活対策協会設立十周年記念式典が丘のセンターボックスホールにおいて開催されました。

地元からは、金子中川地区互助会会長、菅沼港北ニュータウン互助会会長、市からは、江口助役、公団からは、野々村常任参与を始め、十年の歴史の中で協会に携わられた方々が多数出席し、和やかな雰囲気の中で行われました。

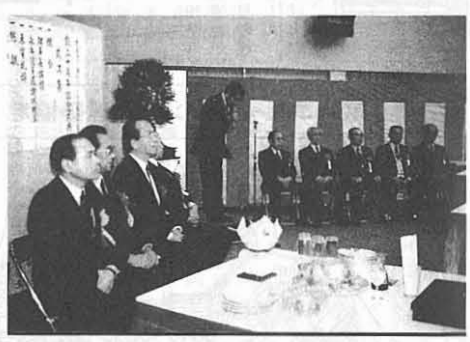

財団法人港北ニュータウン生活対策協会では、「新旧住民の融合」「地域文化の創造」「コミュニティづくり」「居住環境整備」を目的として、様々な活動を行っております。

顧問団 新しい顔ぶれ決まる

港北ニュータウン事業推進連絡協議会は、港北・緑両区選出の県・市議会議員に顧問として、港北ニュータウン建設事業の推進のための助言や指導をお願いしております。

去る四月七日に実施されました統一地方選挙により選出されました議員の方々は次のとおりです。

（敬称略）

◇港北区選出県議会議員◇
嶋村　尚美　成島　敏行
計屋　圭宏　金子　武雄

◇緑区選出県議会議員◇
三好　吉清　小島　幸康
渡辺　清　石原　守
渡辺　光子　勝野　健治

◇港北区選出市議会議員◇
大久保純男　吉原　良治
木内　博　酒井　喜則
鈴木　義久　松本久美子
横溝　義久　木村　久義
高野　明子

◇緑区選出市議会議員◇
小林昭三郎　嶋村　勝夫
木村　一男　向田　映子
矢嶋　誠治　吉村　米寿
小林　達夫　井川　国雄
石井　義了　丹野　貞子
大貫　憲夫

2年度供用開始について

港北ニュータウンの土地区画整理事業は、順次供用開始が進んでいますが、平成2年度は左の図の地域で供用が開始されました。

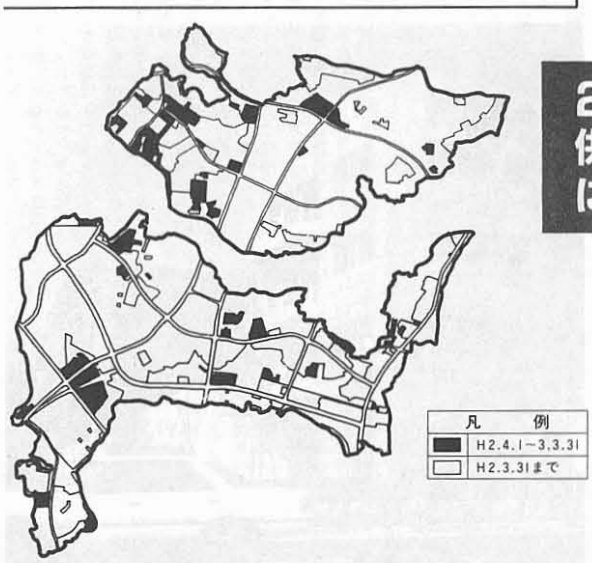

中川地区のコミュニティ拠点として

中川西地区センター開館

中川地区に計画されていた中川西地区センターがこのほど完成し、三月九日(土)高秀市長、当センター委員会の金子会長を始め多数の方が出席し、その開館式典が行われました。

当地区センターは、ニュータウン地区内では二館め、第一地区では初めての地区センターとなり、地域交流の拠点としての期待が寄せられています。

中川駅前センターの街づくりに調和したヨーロッパ風デザインの建物は、地下一階、地上二階建て延床面積約一七五〇平方㍍に体育室、図書コーナー、プレイルーム、工芸室などのほかに、会議室、和室が2部屋ずつあります。

地域の中で一番身近なコミュニティ施設ですので、サークル活動、読書、スポーツなど気軽にご利用ください。

◆開館時間
・火～土曜日
　午前9時～午後9時
・日曜日
　午前9時～午後5時

◆休館日
・月曜日・祝日
（月曜祝日の場合翌日も）
・年末・年始

◆利用方法
【個人利用】（無料）
・図書コーナー
　水・土曜貸出
・体育室
　毎日午後・火、木曜夜間
・プレイルーム
・娯楽コーナー等
【グループ利用】
　利用日の一ヵ月前より受付
　当地区センターに直接申し込んでください。

詳細は中川西地区センターまで
☎九一二―六九七三

交通案内図

東急田園都市線「あざみ野」駅より、市営バス306系統または東急バス「市が尾」行で「中川二丁目」バス停下車。

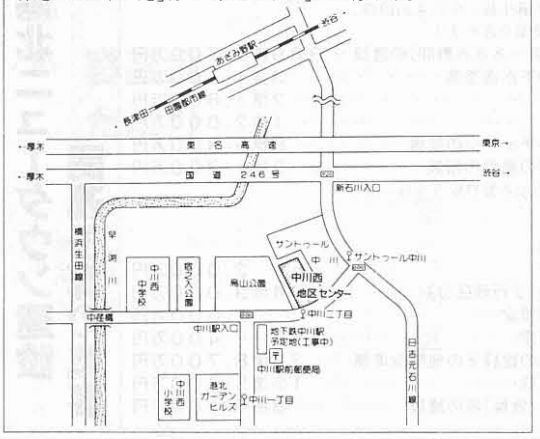

港北ニュータウン第一地区に

初の研究所オープン!!

港北ニュータウン第一地区を横切る都市計画道路「日吉元石川線」、この幹線道路に面した牛久保地区の一角に、情報処理サービス業「アイネス」社の「アイネス総合研究所」、アパレルメーカー「オンワード樫山」社の「オンワード総合研究所」、ドイツの総合電機メーカー「ボッシュ」社の「ボッシュ・テクニカルセンター・ジャパン」が隣合わせで共に業務を開始しました。

現在、港北ニュータウンに進出が決定している企業は二十五社。昭和六十一年四月にリコー中央研究所などがニュータウン第二地区に開業して以来、すでに十六社がその業務を開始しています。

しかし、これらはすべてニュータウンの第二地区に集中しており、今回第一地区での研究施設のオープンは初めてのことです。

交通アクセスなど企業の立地条件に恵まれている港北ニュータウンは活気ある「多機能複合都市」をめざして、ますますの発展が期待されています。

建築協定締結

南山田準工業地域

港北ニュータウン第一地区の南山田準工業地域の建築協定がニュータウン内で第六番目の建築協定として締結されました。

準工業地域は建築基準法上の用途制限が比較的ゆるく、広範囲な建築物の建設が可能になっているため、これによって生じる弊害を未然に防止し、南山田準工業地域の環境を高度に維持・増進しようとするものです。

この建築協定は、昨年四月から地権者により延べ九回にわたる検討会を重ねた結果、

①最小敷地面積
②駐車場・荷さばき場
③敷地内緑化
④建築物の用途
⑤建築物の形態

などが主な内容となっています。

今後は、この協定を適切に運用し、住民相互の共存と豊かな生活環境をめざした街づくりが期待されます。

港北ニュータウン内の建築協定

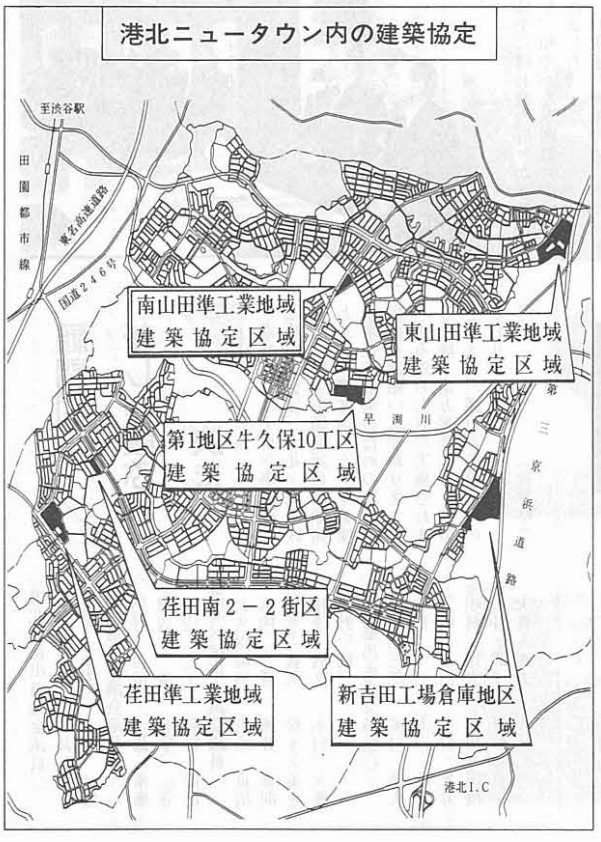

タウンセンター内に歴史博物館

平成六年度オープンをめざして

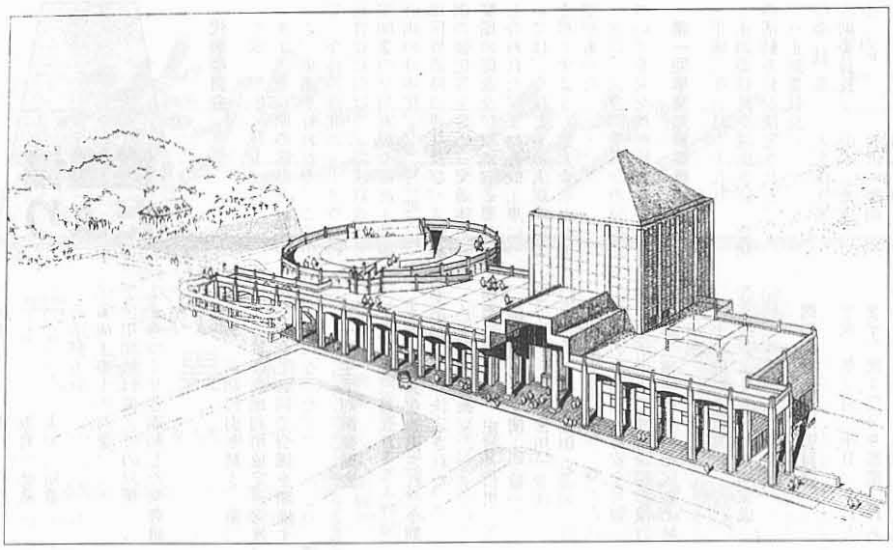

港北ニュータウン開発の中で出土した縄文・弥生時代の土器をはじめ、横浜にかかわりのある歴史資料を保存・公開する「横浜歴史博物館」（仮称）の建設計画が発表されました。

建設予定地は港北ニュータウン・第一地区タウンセンター内（港北区中川町）で、地下一階・地上六階建て、延床面積約九千三百平方㍍に常設展示室、体験学習室などをメインにエントランスホール、講堂、研修室などがあります。

また、四～六階には収蔵庫も備えており、平成三年度建設に着手し、六年度の開館をめざしています。

港北ニュータウンは昭和四十五年から二十年近い発掘調査が行われた中で、これまで二六八か所の遺跡が発掘され、石器や土器などの出土品も膨大な数にのぼっています。

歴史博物館はこれらの出土品や遺跡を有効活用し、原始から近現代までの横浜の歴史を学ぶ施設として、横浜の市域に住んだ「人々の生活の歴史」を基本に、資料を展示するだけでなく、土器片など『もの』に直接触れられるスタディサロンを設けたり、映像を活用した歴史旅行ゾーンなど、わかりやすく、楽しい展示を考えています。

また、建設予定地に隣接する大塚・歳勝土遺跡は、弥生時代中期の住居と墓地が一体となっている貴重なもので、昭和六十一年に国の史跡に指定されており、歴史博物館野外施設（大塚・歳勝土遺跡歴史公園）として博物館と一体活用をはかり、遺跡を保存しつつ市民が歴史を学びながらのびのびと、楽しく一日を過ごせる施設づくりを目的としています。

また、市民の生涯学習の場とするとともに、学校教育との連携や他の博物館とのネットワーク化も進めて行く考えです。

政令サービスコーナーから

当コーナーでは、従来より住民票の写し等の交付、一般行政相談、市政案内などを行っていますが、そのほか社会教育的な事業も行っています。

三月に開催した第一回のクラシックコンサートをはじめ、横浜と港北ニュータウンをテーマにした生涯学習講座、そして第一回の親子バス見学会等の企画は、多くの市民が参加し、いずれも大好評のうちに終えることができました。

生涯学習講座「映画の中の横浜」

三月六日から三回シリーズで、都筑センターを主会場に、映画との関わりの中で、横浜について改めて知ってもらおうと実施したものです。

第一回（3/6）と第三回（3/20）は、講師に横浜文芸懇話会の丸岡澄夫さんを迎え、「映画の中に見る横浜」をテーマに開催。

第一回目は、講師の絶妙な話術で語られる逸話や貴重なお話が、参加者に大受けでした。

第三回目は、バス見学会で、午前中は、横浜の山手・山下町界隈の映画ゆかりの場所を巡りました。午後は、横浜で大正十二年から記録映画や教育映画を製作している横浜シネマ現像所を訪問し、関東大震災直前に飛行船から撮影した東京や横浜市街の貴重なフィルム等を上映していただきました。

今回の催しに参加したお年寄りは、映画ゆかりの場所の見学や、昔の貴重なフィルムの上映に、感慨深げでした。

第二回（3/17）は、昭和五十五年から十二年にわたり、手作りの「ヨコハマ映画祭」を開催してきた代表の鈴村たけしさんのお話でした。第一回の映画祭から、中心になって活動されてきた鈴村さんの情熱は、老若を問わず、参加者の胸を打つものがありました。

第一回港北ニュータウン クラシック・コンサート

三月二日の土曜日、東芝昇降機研修センターの大ホールにおいて、神奈川フィルハーモニー管弦楽団のメンバーにピアニストの菊地寿子さんが参加し、シューベルトのピアノ五重奏曲「ます」などを熱演しました。会場には、子どもを連れたお母さんや、熟年のご夫婦など二〇〇人近い皆さんが集まりました。

この催しは、港北ニュータウンやその近くにお住まいの市民の皆さんに、身近な所で本格的なコンサートを味わってもらおうと企画したものです。ニュータウンに進出している企業が、このような形で施設を地域に開放したのは初めてで、予想以上の好評に、今後もこのような手作りのコンサートを続けていきたいと考えています。

来場された方々のアンケート結果では、「身近なところで、生の音楽が聴けてよかった」というご意見がたくさん寄せられましたが、中には、「小さな子どもを連れて、聴きに行けるコンサートを開催してほしい」というお母さんのご意見や、反対に「子どもがうるさいので、コンサート会場に入れないでほしい」というクラシック・ファンのご意見などもあり、今後、コンサートを企画する時に参考にしていきたいと考えています。

生涯学習講座「ニュータウン歴史講座」

三月十日にオープンした中川西地区センターで、十日、十七日、二十四日の三回にわたり開かれました。遺跡を通してニュータウン地域を含めた横浜市北部の古代から中世までの歴史をわかりやすく解説した講座で、受講者の方々からは自分達の住んでいる地域の歴史が良くわかったと好評でした。

特に十日は、同センターの開館記念特別展示として、ニュータウン地域から出土した土器などの実物が展示されていましたので、興味をそそられた見学者が立ち見をしていくほどでした。

第一回親子バス見学会

三月二十七日、親子約四〇人の皆さんが横浜マリタイムミュージアムと森永製菓の工場へ見学にでかけました。あいにくの雨で、屋外展示の帆船日本丸などはのんびりと見学できませんでしたが、「横浜に船の博物館があることをはじめて知った」という人や、お菓子が意外と身近な所で製造されている様子に驚いた人など、いろいろな発見のあった一日となりました。

◇　◇

今回、港北ニュータウン行政サービスコーナーの職員が初めて取り組んだ社会教育事業は、以上のような成果をあげ、無事に終えることができました。参加者の方々にご協力いただいたアンケートの結果や、励ましの声、反省点などをふまえながら、新年度も、ニュータウン新旧住民のふれあう新しい街づくりをめざすとともに、特に、新市民の方々に横浜やニュータウンについて知ってもらうための、様々な事業を企画し、実施していく予定ですので、皆さんもふるってご参加ください。

推進協だより

代表委員会

平成二年十二月十一日

まず、第八期の活動方針について、協議が行われた。この中で、今後の港北ニュータウンの活性化に向けて、高速鉄道3号線開業の早期実現や横浜4号線計画の具体化、あるいは地区内・地区外道路の連係及びバス路線網の強化等を含め、交通体系の整備の促進及び増強の必要が話し合われた。また造成工事については、今後とも最大限に努力を尽くすよう、地元委員から要望があった。

次に、三専門委員会の分担について意見交換が行われた。

○副委員長　唐戸　章次
○〃　坂倉　徳蔵
○〃　大矢　知道

〈活動方針〉

①造成工事上の対策
②供用開始に備えての対策
③まちづくりと調和した営農研究

なお、前期に引き続き、第二回から集合農地利用協定運営連絡協議会と合同で会議を開催することになった。

第一回生活対策委員会

平成三年一月二十五日

正副委員長が選出され、今期の活動方針が決定された。

〈正副委員長〉

◎委　員　長　大久保久夫
○副委員長　山本　光雄
○〃　岩沢　慶尚
○〃　清水　順三

〈活動方針〉

①造成工事及び関連事業の進捗状況
②造成工事スケジュールと今後のまちづくりの進め方
③横浜4号線の早期事業化

なお、前期に引き続き、四地区正副会長の当委員会への出席が了承された。

第一回農業対策委員会

平成三年一月三十一日

正副委員長が選出され、今期の活動方針が決定された。

〈正副委員長〉

◎委　員　長　渥見　義光
○副委員長　関　敬一
○〃　宮川　金次
○〃　福田　浩司

〈活動方針〉

①工事の早期完成と安全対策
②土地活用のための課題の検討
・第一種住居専用地区の土地活用
・土地税制の研究
③高速鉄道3号線の早期完成
④残土等の不法投棄防止

第二回事業対策委員会

平成三年二月二十日

まず、民生局より都筑ふれあいの丘に隣接する川和・文化福祉施設用地の利用計画について説明があり、了承された。

次に、交通局より大丸に建設中のバス事業所の概要及び開設時期について説明があり、了承された。

続いて、公団より集合住宅の建設計画について説明があり、市街化促進のため早期建設要望のほか、駐車場等に関連して、活発に意見交換が行われた。

また、公団より平成二年度造成工事実績見込み及び今後の見通しについて説明があり、この中で、平成三年度への工事繰越し状況及び工事完成時期について現在精査中である旨の報告があった。

その他、住情報交流センターの建設計画、南山田準工の建築協定について、それぞれ報告があった。

集合農地利用協定運営連絡協議会

平成三年三月七日

役員総会が開催され、本部役員の改選及び平成三年度の事業計画を決定した。

〈新役員〉

◎会　長　高橋　良雄
○副会長　唐戸　章次
○〃　重田　清助
○〃　大矢　知道
○会　計　岸　芳秋

〈平成三年度事業計画〉

①集合農地の早期完成
②良質耕土の確保
③宅地並み課税の研究と対応
④時代に合った農作物の選択及び専門家の指導
⑤地域住民とのコミュニケーション
⑥農業対策委員会との連携

第二回農業対策委員会・集合農地利用協定運営連絡協議会合同会議

平成三年三月七日

公団より、平成二年度造成工事実績見込み及び今後の見通しについて説明があり、この中で、平成三年度への工事繰越し状況及び工事完成時期について現在精査中である旨の報告があった。

また、税制改正問題について、今後とも意見交換を続けていくことが確認された。

最後に、公団より、集合農地の地域別進捗状況について説明があった。

第二回生活対策委員会

平成三年三月八日

市営高速鉄道3号線の工事進捗状況について、交通局より説明があり、用地買収の状況・各工区ごとの進捗率・新羽地区の工場移転等について質疑が行われた。

続いて、公団より平成二年度造成工事実績見込み及び今後の見通しについて説明があり、この中で、平成三年度への工事繰越し状況及び工事完成時期について現在精査中である旨の報告があった。

その他、公団より残土等の不法投棄の相談窓口について、報告があった。

審議会だより

第一地区

第百三十七回

平成二年十一月二十日

一、つかしん、関西文化学術研究都市視察について

つかしん、関西文化学術研究都市の土地区画整理事業について視察が行われた。

第百三十八回

平成二年十二月十四日

一、仮換地指定の報告

四十五件（百二十七画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、仮換地指定の事前説明

仮換地指定の概要及び仮換地指定予定地（百八十二件六百三十三画地）について事前説明が行われた。

三、仮換地指定の諮問

二件（十一画地）の仮換地指定について諮問（第七十回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

四、平成二年度工事スケジュール遅延のお知らせについて

平成二年度末供用開始区域の延期箇所及び延期理由、延期となる地権者への通知内容について説明が行われた。

第百三十九回

平成三年一月三十日

一、仮換地指定の報告

十二件（二十八画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、仮換地指定の事前説明

仮換地指定の概要及び仮換地指定予定地（二百三十五百四十二画地）について事前説明が行われた。

三、仮換地指定の諮問

百八十二件（六百二十四画地）の仮換地指定について諮問（第七十一回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

四、その他

平成二年度末供用開始の延期に対する電話等問い合わせ状況について報告が行われた。

第二地区

第百二十七回

平成二年十一月十三日

一、つかしん、関西文化学術研究都市視察について

つかしん、関西文化学術研究都市の土地区画整理事業について視察が行われた。

第百二十八回

平成二年十二月十二日

一、仮換地指定の諮問

四件（五画地）の仮換地指定について諮問（第六十二回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

二、平成二年度仮換地指定について

平成二年度末仮換地指定の概要について説明が行われた。

三、平成二年度末供用開始の延期について

地権者勉強会の意見の概要、意見に対する説明概要、今後のスケジュールについての報告が行われた。

第百二十九回

平成三年二月六日

一、仮換地指定の事前説明

平成二年度末仮換地指定の概要及び仮換地指定予定地（二百三十五百四十二画地）について仮換地指定の概要及び仮換地指定の事前説明が行われた。

二、年度末指定の追加予定について

平成二年度末仮換地指定の追加予定地について説明が行われた。

三、平成二年度末供用開始の延期の応対状況についての報告

平成二年度末供用開始の延期対象者に対する応対状況について報告が行われた。

港北ニュータウン建設安全管理連絡協議会　開催

第二十七回港北ニュータウン建設安全管理連絡協議会が三月二十八日に開催された。

当日は推進協四地区会長を始め、市、公団及び所轄警察署の委員が出席し、工事の安全対策、防災対策等について活発な意見が交換された。

タウンセンター代表者会議開催

タウンセンターでは、昨年四月に当地区内の換地設計も終了し、今後は、施設建設等、本格的な街づくりに取り組む時期を迎えており、既に、当地区内共同化義務街区については、地権者組織である「開発推進会」によって、事業主体・手法等の方向についての研究活動も、活発に行われている。

こうした中で、一月二十三日に第九回、三月十九日に第十回の代表者会議がそれぞれ開催され、全体の計画概要の素案やこれからの具体的なタウンセンター建設に向けての対応が討議された。

その結果、具体的な事業化に関する諸課題に対応し、かつ各地権者とともに魅力的なタウンセンター建設を目指すため、今後の本格的な街づくりに向けて「具体的に協議・調整が図れる場」として、現在の代表者会議を開発推進協議会に改組することが決定された。また、街づくり協定等の開発ルールに関する検討も、改組後の地権者組織において、具体的に検討を進めていくことになった。

これらのことは、四月中旬から下旬にかけて、ブロック別に各地権者に説明された。

第十六回タウンセンター関連地区研究会　開催

平成三年二月十四日

はじめに、市より、前回研究会からこれまでの検討内容及び検討結果について報告があった。

そのあと質疑応答があり、今後、さらに事業化に向けて詳細な検討を進めていくことになった。

視察・起工式

・主な視察

平成2年
12・14　上海都市づくり交流団

平成3年
1・10　竜ヶ崎市都市計画審議会
1・17　三島市多機能型新都市開発構想地元協議会
1・18　大韓民国国土開発研究院
1・30　大韓民国高麗大學
2・7　越谷土木事務所管内開発行政連絡協議会
2・13　広島市開発局

・起工式

2・28　オリベッティ総合研究開発センター（仮称）―日本オリベッティ㈱・オリベッティシステムズテクノロジー㈱研究所―

港北ニュータウン

平成３年７月号　No.104

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
（横浜市港北区茅ヶ崎町1820　TEL942-2481）
平成3年7月号
横浜市広報印刷物登録第030003号
類別・分類　G-JA160

発行＝５月・７月・10月・１月

タウンセンター開発推進協議会開催
――代表者会議改組される

前号（No.103）でお知らせしました代表者会議の改組につきましては、四月十日から二十三日の間、公団において、ブロックごとの会議（連絡会）が開催され、新たな地権者組織への改組が了承されました。

当日の会議では、タウンセンター建設の全体計画概要（素案）と、三月十九日の第十回代表者会議で決定された新たな地権者組織「タウンセンター開発推進協議会」の構成・規約等について、熱心な討議がなされました。

さらに、今後、開発推進協議会を中心に協議していくものとして、施設建設における指針となる街づくり協定等開発ルール（案）、今年度の活動予定案などが提示されました。

この後、開発推進協議会の規約（案）に基づき、各ブロックごとに、地権者の代表者（ブロック委員）が選出されました。

今後、この開発推進協議会は、このブロック委員と、市、公団並びに㈱港北都市開発センターの委員で構成・運営され、タウンセンター全体を視野に治めた街並の形成を目指して、具体的な開発計画や施設建設に関する諸協議・諸調整を行っていくことになります。

第一回の開発推進協議会は、六月六日に開催され、規約により、会長は金子保氏、副会長は田丸政治氏（第一地区）、徳江義治氏（第二地区）が選出されました。

また、当面の具体的な検討課題である開発ルールや、事業化促進については、それぞれ部会を設け、協議を進めることが決定され、案の策定後、ブロックごとの連絡会を開催し、各地権者の意向を反映していくことにしています。

市営バス営業所開設

去る六月二十八日、緑区大丸に市営バス港北ニュータウン営業所が開設されました。

開設当初は、七十両程度の車両を保有し、主に港北ニュータウン地区及び周辺地区を担当します。

また、この営業所の開設に合わせて、新横浜駅～あざみ野駅行きのバス路線（二〇八系統）、新横浜駅～市が尾駅行きのバス路線（三〇九系統）が新設されました。

これによって、港北ニュータウン地区のバス路線網が一層強化されました。

◎新設バス路線主要経由地

【二〇八系統】
新横浜駅～港北インター～北原～北原橋～中丸～センター南～茅ヶ崎新道～牛久保西二丁目～サントゥール中川～あざみ野駅

【二〇九系統】
新横浜駅～港北インター～長福寺前～新栄高校南口～向原～都筑ふれあいの丘～大丸～高山～市が尾駅

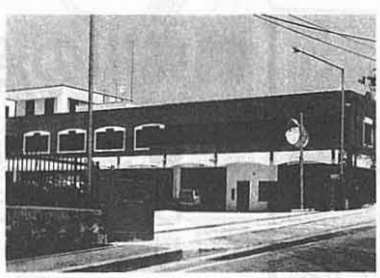

なお、ニュータウン地区内のバス路線を、第三面に掲載していますので、ご利用ください。

東山田地区存置整備工事着手される

住宅・都市整備公団では、かねてから実施を検討してきた東山田地区存置整備工事を三期に分けて開始するため、現地東山田町に存置整備工事として初めての工事事務所を四月二十五日に開設しました。

また、四月二十五日及び二十六日の両日、東山田町観音寺で、第一期工事の施工に伴う居住者説明会が行われました。

当日は、関係する居住者が多数出席し、公団から工事着手に至るまでの経緯、工事概要及び工事スケジュール等について詳細な説明が行われました。

工事スケジュールは、第一期工事が平成三年六月から平成五年九月完成予定とし、第一期着手後、六か月ごとに第二期、第三期工事に着手する予定です。

居住中の道路・排水工事となるため、生活道路の確保や安全管理面に十分配慮して施工していくという説明がありました。

さらに、五月十一日から二十四日まで、東山田現地工事事務所で、居住者個々人ごとに、公団から詳細な工事内容の説明が行われ、長期にわたる整備工事の第一歩を踏み出すことになりました。

洗足学園に用地分譲

住宅・都市整備公団は、平成三年三月、学校法人洗足学園（川崎市高津区久本　前田豊子理事長）に学校用地を分譲しました。

同学園は、大正十五年開校の洗足高等女学校を母体とし、現在、川崎市の溝ノ口校地で幼稚園から大学までの一貫教育を行っています。

分譲した学校用地は、第二地区の東京ドイツ学園の建設地に隣接し、同学園では、大学音楽学部及び短期大学音楽科のオペラ関連の授業を行う講義室・レッスンルームを備えた校舎、音楽ホール等を建設し、平成六年四月開校の予定です。

音楽ホールは、コンサートホールとしての機能と日本で初めての本格的オペラ演習場としての機能も兼ね備えた多機能ホールです。

地域のクラシック音楽愛好グループ等に開放される予定ですので、港北ニュータウンの音楽文化の発信の場として期待されます。

行政区再編成審議会の活動状況から

平成六年度の港北区及び緑区の再編成に向け、具体的な再編成案をとりまとめることを主な目的とする行政区再編成審議会が、四月十七日、地元市民代表十四人を含む委員二十七人で発足しました。

第一回の審議会では、会長に一杉哲也横浜市大教授、副会長に上野豊横浜商工会議所会頭が選出された後、市長より諮問がありました。諮問は、港北・緑両区にまたがる港北ニュータウン地域を一行政区とし、同地域を除く港北区の地域と、同地域を除く緑区を横浜線沿線地域と田園都市線沿線地域に分け、それぞれ一行政区とする四分割案を、基本的な考えとしています。

続いて、今後のスケジュール等が確認された後、小委員会が設置され、委員長に池沢利明横浜市土地開発公社理事長が選出されました。

第二回審議会は、五月三十日に開かれ、平成二年度に実施した港北・緑両区民の地域生活や行政に関する「意識調査」、両区の特性、並びに、港北ニュータウン地域の形成状況等に関する「地域状況調査」、政令指定都市における行政区の現状を比較した他都市実態等基礎資料について、報告がありました。続いて、具体的な再編成案を検討していくにあたっての課題について議論され、今後、さらに詰めを行うことが確認されました。

第三回審議会は、六月十二日に開催され、港北ニュータウン地域やその周辺の実情をじかに確かめるため、現地調査が行われました。

審議会では、今後、地元代表の意見を聞きながら、具体的な線引き案を検討し、今年秋には中間報告としてとりまとめ、公表することとしています。

市・公団で人事異動

横浜市及び住宅・都市整備公団で人事異動がありました。

推進協関係者は次のとおりです。

〔横浜市〕　6月3日付

港北区長	三嶺　勉
企画財政局	
＊企画調整担当理事	原　克己
総務局長	田口　隆
民生局長	河野　勉
緑政局長	青木　清
交通局長	石川　幸彦
緑区理事兼北部支所長	神長　重夫
都市計画局	
＊計画指導部長	清水　利光
＊都市計画等担当部長	廣瀬　惠通
港北ニュータウン建設部長	越山　清澄
企画財政局	
＊企画調整室長	内藤　惇之
民生局総務部長	西郷　匡美
緑政局農政部長	宮澤　哲也
〃　公園部長	斉藤　正勝
下水道局管理部長	安久津　赳
〃　建設部長	中村　芳之
交通局	
高速鉄道建設部長	小野　義郎
港北区区政部長	石黒　力也

（＊印は、機構改革による）

〔住宅・都市整備公団港北開発局〕　5月20日付

開発局長	景野　郡司
総務補償部長	北倉　誠二
総務補償部次長	小山内久雄

道路の管理、横浜市へ

地区内幹線道路及び区画道路

去る六月十五日、住宅・都市整備公団から横浜市へ地区内道路の一部の管理が引き継がれました。今回引き継がれる範囲は左図のとおりで、日吉元石川線、牛久保中川線、横浜上麻生線、中山北山田線の幹線道路の一部延長約二、〇〇〇㍍、区画道路（歩行者専用道路を含む）延長約一、八〇〇㍍、合計約二、〇〇〇㍍です。

地区内道路の引き継ぎは、昭和六十一年から実施されてきており、今回の引き継ぎにより地区内道路全延長三一三、〇〇〇㍍に対して約十二%の三七、五〇〇㍍が横浜市に移管されました。

港北ニュータウンの道路（幹線道路、区画道路、歩行者専用道路、コミュニティ道路）は、土地区画整理事業の一環として、住宅・都市整備公団で施工し、管理しておりますが、横浜市に引き継がれますと、今まで住宅・都市整備公団港北開発局が行っていた道路の維持補修、歩道切り下げ、占用許可等の道路管理業務を、港北区、緑区それぞれの行政区によって、港北土木事務所、緑土木事務所で行うことになります。

今回の管理移管での特徴は、初めて住民の方々の生活に密着した区画道路の一部が引き継がれたことです。今後もこのように幹線道路はもとより、区画道路についても順次、移管が進められ、港北ニュータウン事業の進捗に伴い、横浜市の管理割合も増えていくことになります。

■港北土木事務所
港北区太尾町一八六九
☎五三一―七三六一

■緑土木事務所
緑区川和町九六七
☎九三一―二四二七

横浜市管理の道路

鶴見川の治水対策で表彰

東芝昇降機サービス㈱
けやきが丘住宅管理組合
けやきが丘森林愛護会

港北ニュータウン第一地区と第二地区の間を流れる早渕川は、鶴見川の支流として地区内の大部分の雨水を受け持つ河川です。

急激な都市化による自然地の減少は、雨水を浸透させ一時的に保水する機能を減少させることになり、水害の危険性が増大することになります。

鶴見川流域総合治水対策協議会では、毎年五月十五日を「総合治水の日」と定め、各種イベントを実施して流域住民の方々に総合治水に対する理解と協力を得るよう努めています。

本年五月一〇日には、この総合治水に貢献した八組の方々が表彰され、感謝状の贈呈式が川崎日航ホテルで行われました。

港北ニュータウン地区では、第二地区茅ヶ崎南の東芝昇降機サービス（株）研修センターが、雨水貯留施設兼用のテニスコートを設け、日常良好な維持管理に努めています。また、荏田東のけやきが丘住宅管理組合とけやきが丘森林愛護会は、約一・二ヘクタールの緑地保存地区を良好に保存し、大雨が降っても、雨をすみやかに地面にしみこませ、雨水が大量に川に流れこむのを防いでいることで、協議会より表彰されました。

このように水害を防ぐ努力は各家庭内での心掛けも大切なことです。たとえ少量でも多くの家が一度に水を流せば膨大な量になります。雨降りの日には、敷地内に降った雨水は、出来る限り敷地内で処理するような工夫、また家の新築・増改築時には、浸水対策を考えた工夫など、一軒一軒の小さな協力が総合治水には必要です。

ご利用ください。

中川中学校コミュニティ・スクール

小・中学校の地域開放をさらに発展させ、地域の方々の生涯学習や地域活動などの身近な場として幅広く利用することができる施設として、このほど中川中学校でコミュニティ・スクールとしての整備が整い、開放されています。

これは従来の学校開放で行われているスポーツ活動や市民図書室の利用などに加え、学習、文化、福祉などの活動にも利用できるよう、市内全中学校区に各一ヵ所ずつ、計百六十四ヵ所を平成十二年度までに整備しようとするもので、港北区の第一番目としてこの中川中学校が開放されたものです。

詳細・申し込みは運営委員会まで
☎五九一―三一三一

■場所　港北区大棚町二四〇
中川中学校二階部分

■利用時間　九時～二十一時

■利用施設
・研修室（大・小）二室
・和室（十畳）二室
・市民図書室
　貸し出し日は水・日曜のみ（十三時～十五時）
・体育館、校庭
　従来どおり学校利用以外の時間体に使用可

■休み
　毎週金曜日

■申込方法　使用の一ヵ月前より受付

■注意事項
・駐車場はありません。
・飲食は原則として禁止
・営利を目的としたものや、コミュニティ・スクールの設置目的に反する場合には、利用できません。
・運営協力費　利用一回一室につき二百円。

かがやき'91　第7回
港北ニュータウン まつり
KOHOKU NEW TOWN MATSURI

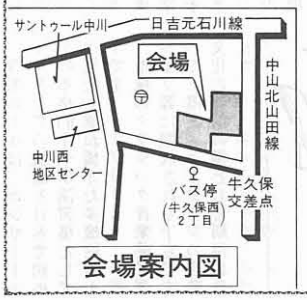

会場案内図

●1991年10月19日(土)・20日(日)
10:00～17:00

●詳細は港北ニュータウン105号や広報よこはま・横浜のたよりなどでお知らせします。
ご期待ください。

港北ニュータウンを走る
バス路線・停留所一覧

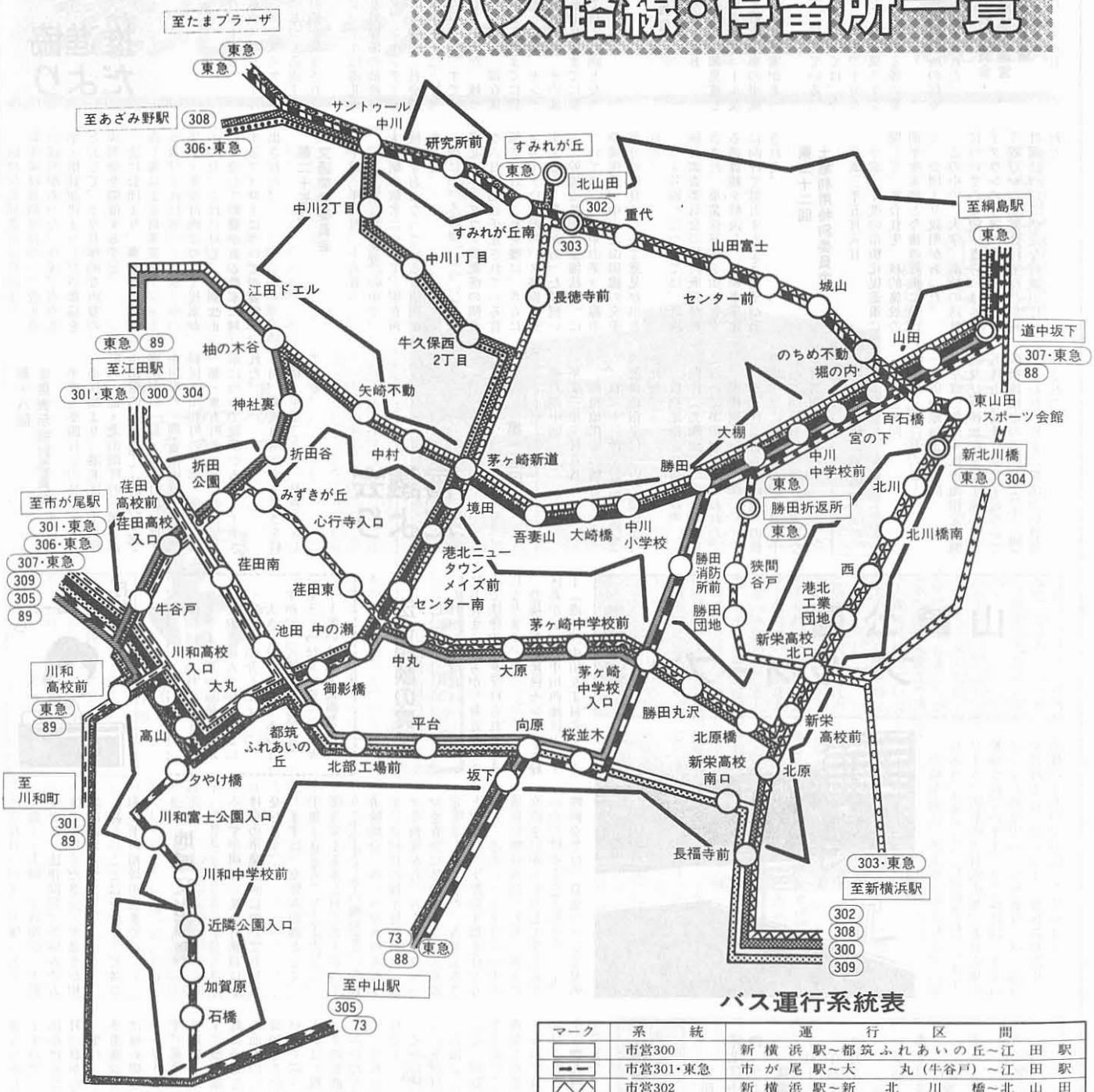

バス運行系統表

マーク	系統	運行区間
	市営300	新横浜駅～都筑ふれあいの丘～江田駅
	市営301・東急	市が尾駅～大丸(牛谷戸)～江田駅
	市営302	新横浜駅～新北川橋～北山田
	市営303・東急	新横浜駅～センター南～北山田
	市営304	新北川橋～みずきが丘(中の瀬)～江田駅
	市営305	中山駅北口～川和富士公園～市が尾駅
	市営306・東急	あざみ野駅～センター南～市が尾駅
	市営307・東急	道中坂下～センター南～市が尾駅
	市営308	新横浜駅～センター南～あざみ野駅
	市営309	新横浜駅～都筑ふれあいの丘～市が尾駅
	市営73	中山駅北口～都筑ふれあいの丘～中山駅南口
	市営88	道中坂下～桜並木(都筑ふれあいの丘)～中山駅南口
	市営89	市が尾駅～折田公園(川和高校前)～江田駅
	東急	綱島駅～道中坂下～江田駅
	東急	綱島駅～柚の木谷～川和高校
	東急	綱島駅～新栄高校北口～勝田折返所
	東急	綱島駅～道中坂下～中山駅南口
	東急	綱島駅～道中坂下～勝田折返所
	東急	たまプラーザ～サントゥール中川～すみれが丘
	東急	たまプラーザ～北山田～新北川橋

(注) 路線によっては同じ系統でも違う経路を通りますので、ご注意ください。

推進協だより

第三回 事業対策委員会

平成三年五月二十七日

公団から、造成スケジュール見直しによる、新造成スケジュール及びこれに基づく造成工事の平成三年度計画が提案され、了承された。

新造成スケジュールは港北ニュータウンの基盤整備の最終段階を迎えて、タウンセンター等の基盤の見直しも含め、社会情勢に対応したものとなっている。

一般宅地については、すでに八十%が完了しているが、残りの二十%については、一部存置地区を除き平成五年度までに供用開始を行うとともに、センター地区、計画建設用地、その他については平成七年度までに順次供用開始して行く計画となっている。

第三回 生活対策委員会

平成三年五月二十九日

公団より、事業の一部見直し等による新事業スケジュール及びこれに基づく造成工事の平成三年度計画について提案があった。

これに対して、残っている二十%の一般宅地については、今後のスケジュールの中で十分な配慮をすること、新造成スケジュールを遅滞なく進める等の要望があった。

その他、交通危険箇所の信号機設置等の要望が出された。

第三回農業対策委員会・集合農地利用協定運営連絡協議会合同会議

平成三年五月二十九日

緑政局北部農政事務所より、新生産緑地制度について改正点の説明があった。今後、市の基準・指針が決まりしだい農協をとおして、より具体的な内容の説明会を開催する予定。

次に公団より、事業の一部見直し等による新事業スケジュール及びこれに基づく造成工事の平成三年度計画について提案があった。これに対し、税制改正に関連して影響がある農家に対するフォローについての要望が出された。

第二十五回 交通問題委員会

平成三年五月二十八日

「3号線の進捗状況」の中で、大熊駅の駅名について、現在再検討をおこなっている旨説明があった。

次に「バス路線」については、港北ニュータウン営業所の開設が六月下旬に予定されている旨報告され、これを機に、さらにニュータウン内のバス路線を充実するよう要望があった。続いて、「幹線道路網の整備状況」については、丸子中山茅ヶ崎線の整備促進、中山北山田線の交差部分の改良について意見が出された。

「4号線」については、計画検討調査委員会の検討概要が報告され、事業採算性を始めとする諸課題を解決し、早期事業化に向けて努力するよう要望が出された。

第二十二回 土地利用特別委員会

平成三年五月八日

平成三年度の市街化促進策に関して、集合住宅、核的施設の前年度実績と今後の計画について、公団より説明があった。

この中で、大学、高校の誘致についての要望、さらにはニュータウンの今後の人口密度という観点から、集合住宅など将来計画について活発な討論が行われた。

第十八回 住居表示検討委員会

平成三年四月十六日

市民局より、港北区（牛久保町の一部・北山田町の一部・南山田町の一部・茅ヶ崎町の一部・勝田町の一部・東方町の一部・中川町の一部・緑区（川和町の一部・池辺町の一部・東方町の一部）の住居表示について説明があり、了承された。

尚、実施は所定の手続きを経た後、平成三年十一月を予定している。

審議会だより

第一地区

第百四十回

平成三年三月八日

一、仮換地指定の報告

二百二十三件（六百四十画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、仮換地指定の事前説明

四件（九画地）の仮換地指定について事前説明が行われた。

三、仮換地指定の諮問

三十七件（百六十画地）の仮換地指定について諮問（第七十二回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

第二地区

第百三十回

平成三年三月六日

一、仮換地指定の諮問

平成二年度末仮換地指定の概要及び仮換地指定予定地（二百五件五百五十二画地）について仮換地指定の諮問（第六十三回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

山崎公園 プール オープン

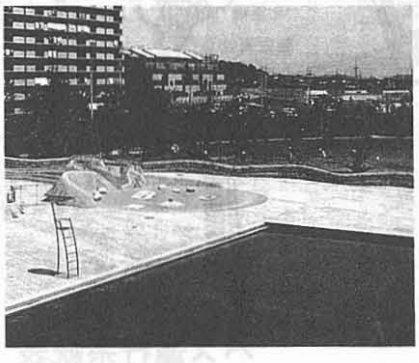

山崎公園は、港北ガーデンヒルズの隣にあり、水をテーマに設計されています。プール、円形の多目的広場、遊具広場が整備されています。プールには、25mプールと幼児用の二つがあり、緑の協会が管理を行っています。夏休み期間中、皆様のご利用をお待ちしています。

山崎公園 プールの利用法

場所

港北区中川町1617

☎ 912－6011

営業時間

7月13日

午後1時～6時

7月14日から

8月31日

午前10時～午後6時

◆8月2日は休みです。

料金

大人・子供共通

1時間　80円

幼児プール

1時間　50円

政令行政サービスコーナーから

今回は、当行政サービスコーナーが夏から秋口にかけて取り組んでいく事業についてご紹介します。

大きく分けて二つありますが、一つは特別相談事業、もう一つは見学会、コンサート等の地域文化事業です。

法律相談の実施

七月から、港北ニュータウンにお住まいの方が、身近なところで法律相談を受けられるようになります。

会場は都筑地区センター（緑区葛が谷）と中川西地区センター（港北区中川二丁目）で、それぞれ月一回ずつ実施します。

親子・夫婦、金銭関係、不動産など、法律問題でお悩みの方はご利用ください。弁護士が相談に応じます。

詳しいことは行政サービスコーナーの相談担当まで。

地域文化事業

さて今回は、夏から秋口にかけての事業企画についてお知らせします。

まずは、夏休み企画として、①親子見学会（小学生以上）、②寺家ふるさと村での土器づくり（小学生とその親対象）、③鉄道映画会、の三つがあげられます。2回目の親子見学会は、様々な角度から、みなと街ヨコハマを存分に体験するコースを設定しました。また、寺家ふるさと村では、実際に土器を作りながら、港北ニュータウンの中の遺跡に興味を持ったり、親子の交流をはかったりして楽しんでいただけることでしょう。一方、映画会では、鉄道ファン必見の昔なつかしいSL映画を上映しますので、ご家族でお揃いでお出かけください。いずれも、七月一日から受付け開始です。

また、一般の方々を対象に、水道施設見学会（既に、申込みは締め切り）、歴史講座、サロンコンサートなどを企画しています。見学会は七月十七日に実施、水道記念館と三保ダムを訪れます。歴史講座とコンサートは九月に予定しています。好評だった前回の「中世権力興亡記」の講師と共に小机城址等の史跡をバスで巡ります。サロンコンサートは、親しみの持てるクラシックの名曲を、ゆったりとお楽しみいただける企画を検討中です。どちらも、受付け開始は八月です。

夏から秋にかけて、様々なイベントが目白押しです。

広報よこはま、ポスター、ちらし、回覧等でお知らせしていきますので、どうぞふるってご参加ください。

なお、お問い合わせは、港北ニュータウン行政サービスコーナー☎九四二－七三七六、九二九二まで。

自治会・町内会 設立の動き

住民の自主的組織である自治会・町内会はコミュニティの形成や地域の身近な諸問題の解決に大きな役割を果たしています。

ここ港北ニュータウンには集合住宅が多数あり、今後も建設されていく予定ですが、すでに自治会が組織され、活動をしている地域も少なからずあります。

最近では、茅ヶ崎南四丁目の港北ガーデンホームズ自治会（百三十五世帯）がこの一月に発足し、ついで五月に中川二丁目のサントゥール中川分譲住宅自治会（二百八十世帯）が発足しました。

視察

二月二十一日
佐倉市助役

二月二十六日
茨城県企画部

三月十二日
結城市企画部長

三月十八日
大阪府
高槻市都市整備部

三月十九日
港北区
新吉田連合町内会

五月二十八日
姫路市都市整備局研修

六月十二日
行政区再編成審議会
現地調査

港北ニュータウン

平成３年10月号　No.105

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
（横浜市港北区茅ヶ崎町1820　TEL942-2481）
平成３年10月号
横浜市広報印刷物登録第030003号
類別・分類　G-JA160

発行＝５月・７月・10月・１月

YOKOHAMA

東京横浜ドイツ学園開校

～再び発祥の地　横浜へ～

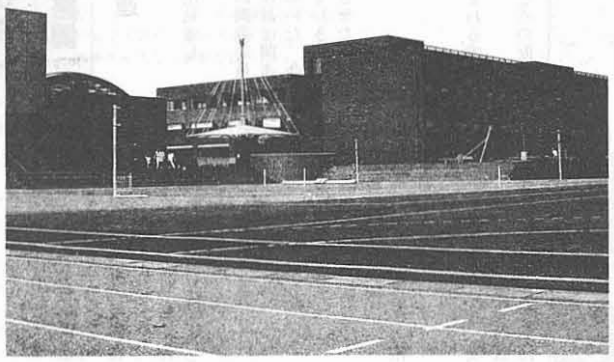

横浜市と住宅・都市整備公団が誘致を進めて来た東京横浜ドイツ学園が九月六日開校しました。

同学園は、明治三十七年在日ドイツ人子女のため、横浜山手で開校いたしましたが、大正十二年の関東大震災で閉館され東京大森に移転していたものであり七十年ぶりの里帰りとなりました。

当学園は横浜在住の児童生徒も多いうえ、緑が多く教育環境にすぐれ、国際性豊かな街づくりを進めている港北ニュータウンを「永住の地」としたものです。ドイツ学園では学園移転を契機に地元住民との文化・スポーツ交流を深め、日独国際交流に積極的に努めたいとしています。

開校記念イベント

十月二十一日からは「港北ニュータウン開校記念週間」として、音楽と演劇のタベや学園祭が予定されております。

音楽と演劇のタベ

◇十月二十一日（月）
インターメッツォ　V
（音楽会）

◇十月二十二日（火）
演劇　〝信仰―愛―希望〟

◇十月二十四日（木）
ペーター・アイヒャー
ピアノリサイタル

いずれも午後七時開演

◆入場券

	小中学生	大人
当日	四百円	六百円
前売り	小中学生　三百円	大人　五百円

お求めは学校事務局にて
☎九四一―四八四一～二

学園祭

十月二十六日（土）
正午開場

ホームメイドのドイツ料理、ケーキをはじめ、世界各国の料理、そして生徒による様々なエンターテインメント、豪華商品が当たるくじ引きが楽しめます。

くじ引きのチケットは学園祭前に、一枚三百円にて各生徒により販売されるほか九月九日より左記の機関でもお求めになれます。

ドイツ連邦共和国大使館
☎〇三―三四七三―〇一五一
学校事務局
☎九四一―四八四一～二

北港ニュータウンのみなさんへ

東京横浜ドイツ学園理事長
ラインハルト　アインゼル

八十七年前、横浜で第一歩を踏み出した私たちの独逸学園は、いよいよ一九九一年九月初めに生まれ故郷へ戻ってまいります。私たちはみなこの日を楽しみにしています。子供たちは東京の古い学園が提供できなかったものをすべて手に入れることが出来るからです。特に、新しい学園は緑野の中央の大きな公園に面しています。

港北ニュータウンの独逸学園は、ドイツの子供たちやドイツ語を話す国の子供たちに、完結したドイツの学校教育を施します。五百人以上の子供たちばかりでなくドイツ語を母国語としている又はマスターしている他国籍、例えばオーストリア、スイス、日本等の子供たちも通っています。この学園の卒業資格、いわゆるアビトゥーアによってドイツのすべての大学に入学する資格が与えられます。

学園は日本における特別な責任を自覚し、日本とドイツの文化交流に貢献しようと常に努力してまいりました。日本の学校や大学とのつながりは非常に強く、私たちは港北ニュータウン内の隣接する学校との定期的な意見の交換を今から楽しみにしています。

すでにお気付きのように、日本語は必修科目で日本と取り組むことが人文・社会科学分野の科目において義務づけられています。学園の男女生徒の大部分は日本語を話し理解することが出来ます。しかし独逸学園が日本で常に友人を得ることができた分野があります。それは音楽です。音楽は国境を知らない言語です。学園の生徒は日本の子供たちと一緒に演奏し、日本の学校を訪ね、そこで歌いダンスをしてきました。生徒たちは港北ニュータウンで音楽ファンの友達に出会うことを今から楽しみにしています。共通の利害をもつ道は容易に新しい友情に通じます。スポーツにおいても他の活動においても私たちは新しい日本の隣人と出会うことを期待します。

今後ともよろしくお願い致します。

第40回合同協議会開催

七月九日、午後二時より新横浜ホテルにおいて、港北ニュータウン事業推進連絡協議会の第四〇回合同協議会が開催されました。

会議では、タウンセンター等一部の基盤整備計画の見直しを行ったことなどに伴う、土地区画整理事業の新事業スケジュールが提案され了承されました。

当日は、議事に先立ち、市の人事異動に伴い空席となっていた港北ニュータウン事業推進連絡協議会副会長に、三觜港北区長が選任されました。

議事では、横浜市から「港北ニュータウン関連事業の進捗状況と平成三年度事業計画」について報告・説明があり、引き続き住宅・都市整備公団から「土地区画整理事業の新事業スケジュール及び平成三年度造成工事計画」が提案され、一括質疑に入りました。

続いて、事業対策委員会、生活対策委員会、農業対策委員会、土地利用特別委員会、交通問題委員会、住居表示検討委員会の各委員長から活動経過の報告があり、議事を終了しました。

会議終了後、市、公団の人事異動に伴い恒例となった、地元主催の歓送迎会が、新旧委員多数出席の中、和やかに行われました。（質疑応答等関連記事は二・三面）

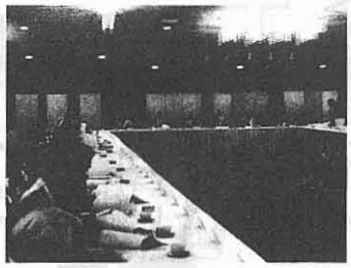

顧問団会議開かれる

港北区・緑区選出の議員により構成されている顧問団会議が七月二十四日午前十一時より新横浜国際ホテルにおいて開催されました。

会議では、座長に鈴木市議会議員を選出し、「港北ニュータウン関連事業の進捗状況と平成三年度事業計画」、及び「土地区画整理事業の新スケジュールと平成三年度造成工事計画」について市・公団より報告、説明がありました。

続いて行われた質疑応答では、核的施設の地域への開放、鶴見川の多目的遊水池の事業状況、４号線の進捗状況、福祉施設の配置計画等、事業全体にわたり質問、意見等が出されました。

なお、会議に先立ち、同会議のメンバーにより、ニュータウンの現地視察が行われました。

工事完成をめざして

)回合同協議会開催

土地区画整理事業 新事業スケジュール（要旨）

今回提案されたスケジュールでは、地区内の宅地を一般宅地、センター、計画建設用地、その他の四種に分類し、それぞれの特性を考慮して、供用開始時期を年度別に示しています。

一般宅地は、平成三年度内に全体の約八十%まで供用開始し、残る二十%についても、平成六年度までに順次供用開始する予定となっています。（第二地区は平成五年度まで）

タウンセンターは、高速鉄道3号線の開業時期（平成五年度早期）や分区時期（平成六年度）を目標に、それぞれに支障のないように整備を進め、平成七年度には整備を完了する予定です。

駅前センターは、既に供用開始となっている中川駅前センター、平成三年度内に供用開始となる川和駅前センターを除き、大熊駅前センターは平成四年度末、北山田駅前センターは平成七年度末までに順次供用開始となる予定です。

また、近隣センター、計画建設用地については、周辺の一般宅地に合わせて整備を行い、その他、幹線道路についても整備を促進するとともに、学校用地等についても、周辺の一般宅地の整備状況に合わせて順次整備して行くこととしています。

（注）駅前センターの駅名は仮称で表記しました。

質疑応答要旨（抜粋）

交通体系の整備

横浜4号線関連

●質問
横浜4号線の事業化見通し

◆答弁
横浜4号線計画検討調査委員会から、事業収支の検討に関連して、様々な提言を頂いた。今後は、この点を詰めて行き、早期に事業主体を確立させたい。

バス路線関連

●質問
・三〇三系統の強化
・綱島～道中坂下をまわる線の北山田までの延伸
・北山田バス折り返し所の仮移転先にもバス停を
・無料パスを一部市域外でも利用可能に

◆答弁
・現状では、三〇三系統は需要に見合っていると考えている。
・路線の延伸、停留所の設置については、東急と相談したい。
・無料パスについては、個々の路線に例外措置を設け配慮している。

道路関連

●質問
・横浜上麻生線の整備計画
・川崎方面への道路整備計画
・幹線道路の信号機設置
・東名緑インター設置に伴う渋滞について

◆答弁
・横浜上麻生線については、現道では、佐江戸の交差部の改良をやる予定だが、計画道路の整備を先行させたい。
・川崎方面の道路としては、丸子中山茅ヶ崎線（日吉元石川線～川崎境）を、まず整備したい。
・信号機の設置については、公団ともども県警と協議したい。
・東名緑インターの影響については、ニュータウンでの計画道路が完成すれば問題はないと考えている。なお周辺道路については今後検討したい。

横浜上麻生線

公共、公益施設の整備

●質問
・公園内のトイレ設置
・総合病院整備についての検討状況
・行政サービスの充実を

◆答弁
・ある程度の公園規模がないとトイレの設置はむずかしい。
　地元でも賛否両論があるが、良好な管理ということで検討したい。
・来年三月の県医療計画の見直しに向けて、今後作業が始まるが、結果は秋頃になる。
　人口急増が予測される地域は、厚生大臣の特例許可で病院建設が許可となることもあるので、県等と協議して整備の時期を詰めたい。
・平成元年度に行政サービスを開始したが、地域住民の所管が住所により分かれており、ファックスで対応しているが時間がかかっている。既定予算の中でファックスを増やす等、時間の短縮に努める。今後引き続き個人対応業務について、電算処理を使い業務がどう拡充するか検討する。

農業専用地区関連

●質問
・池辺農業専用地区の道路移管の手続き
・農業専用地区ののり面保護の予算措置

◆答弁
・池辺地区については、四十三・五ヘクタール中十九ヘクタールの道水路移管のための確定測量を本年度計画している。必要なものは地元と協議し予算計上を検討したい。

土地区画整理事業関連

●質問
・補償難航物件の周辺で工事ができない箇所の換地予定者の代替地希望について
・工事の検査業務を迅速に

◆答弁
・希望者がいて、土地区画整理審議会の了承を得られれば可能な範囲で代替地を探す。
・現在も努力しているが、更に努力したい。

その他

●質問
・人口計画の見直しを
・分区のエリアについて
・新生産緑地制度について
・CATVの工事実施区域
・横浜4号線の需要予測をする

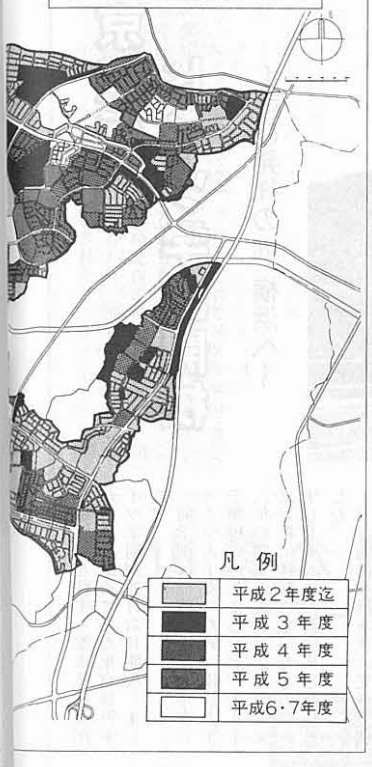

「横浜の街づくりセミナー」開催のお知らせ

ヨコハマ都市デザインフォーラム実行委員会と日本経済新聞社では「港北ニュータウン」を主要テーマとした「横浜の街づくりセミナー」を次のとおり開催いたします。

【日　時】
平成三年十一月八日（金）　午後一時～午後四時

【場　所】
新横浜国際ホテル　南館2F「相模の間」
横浜市港北区新横浜三―十一―八

【内　容】
■講演
「国際化と都市」
多摩大学教授
望月　照彦氏

■パネルディスカッション
「港北ニュータウンの国際化とコミュニティづくり」

ニュータウンにのこる自然を観察

港北ニュータウン自然教室開催

夏休み中の八月十七日、茅ヶ崎小学校区の子供達が参加して、校舎南に広がる公園の生物相保護区で、港北ニュータウン自然教室が開催されました。

第六回を迎えた今年の自然教室は、茅ヶ崎小学校の協力を得て、五十人を超える参加者があり、普段は立ち入り禁止で静かなこの区域に、時折子供達の喚声があがる活気に満ちた自然観察が展開されました。

この教室は、横浜市が港北ニュータウン地区の理科系教師を中心とする自然環境保全研究会の協力により、毎夏開いているもので、港北ニュータウン計画によって保全された緑地のイメージアップと、緑地活用プログラムの開発を目的としているものです。

観察地となった生物相保護区は、唯一残された溜池を中心に、雑木林の山が残る区域で、ふるさとの生物をそのまま棲（すみか）ごと保全し子供たちの自然観察等に役立てたいとして、現在整備中です。

このような、ふるさとの自然を保全していくには、ルールが必要であるとし、参加者にも、魚つりや遊びにこの区域へ立ち入らないでほしいと、協力を求めました。

「カワニナとサカマキガイの違いを、手にとって確かめてみました。」

≪別表≫ 港北ニュータウン関連事業の事業計画(抜粋)

具体的方策	平成3年度事業計画
1．交通体系の整備	
①市営高速鉄道3号線の建設	平成2年度に引き続き、NT内外の工事進捗を図る。
②横浜4号線の早期事業化	4号線調査委員会の検討結果を踏まえ、住・都公団等関係者と事業化に向けて更に詳細な検討を行う。
③バス路線等	
ア．バス路線の整備	路線の新設 (1)308系統 北原線(新横浜駅～あざみ野駅) 13.1km (2)309系統 大丸線(新横浜駅－市が尾駅) 10.9km
イ．バス事業所の開設	港北ニュータウン営業所、平成3年6月28日開設
④主要幹線道路等の整備	日吉元石川線他5路線の整備を進める。
⑤第三京浜の新インターチェンジの建設	引き続き、用地買収を進めると共に、本格的工事に着手する。
2．集合住宅の建設、核的施設の誘致等	
①集合住宅の建設	第一地区西側については、引き続き入居を促進する。地区東側については、平成2年度に事業者を決定した街区の住宅建設の促進を図るとともに、3年度処分予定の街区の住宅計画を作成する。 第二地区については、引き続き進行中の建設計画を促進し、多様な住宅を供給することで地区全域での人口定着を図っていく。
②研究所、大学等の核的施設の誘致 日本住情報交流センターの建設	第一地区においては、施設誘致を促進するとともに大学等の誘致を進める。 第二地区においては、大熊駅周辺等の施設誘致を引き続き進める。 住関連メーカーの出展誘致を行い、出展予定者との調整を図りつつ、施設の実施設計をまとめ、年度内着工を行う。
③CATVの実施	実施区域の拡大を図るために、新たに約200haの区域の整備に着手する。
④民有地の土地利用促進策	前年度に引き続き土地利用特別委員会、生活対策委員会、(財)港北ニュータウン生活対策協会で研究・検討を行う。
3．公益施設の整備	
①公園、運動広場（集合運動場）の整備	地区公園：地区3号公園の一部。 近隣公園：近隣10号、14号公園の各一部。 緑　　道：緑道3号(せきれいのみち)、緑道1号、緑道2号の各一部。 児童公園：1地区1-1、4-3、4-4、5-2号。2地区7-3、9-6、11-1、12-5、13-2号公園。 以上についてそれぞれ整備を行う。 運動広場：1－b(1.8ha)の買収整備を行う。 引き続き総合公園の整備計画について検討を行う。
②行政サービス施設、総合病院、福祉施設、歴史博物館の建設	行政サービス施設 平成6年度の行政区再編成に向け、港北ニュータウン地域の熟成状況等を踏まえながら、段階的に整備、拡充して行く。 新区総合庁舎の建設に向けて、設計を進める。 総合病院等医療施設 平成3年度末に予定されている県医療計画の見直し時期に向けて、北部医療圏における医療需要等を調査し、総合病院の機能、あり方の検討を行う。 福祉施設 大熊保育園移転新築、平成3年度建設工事 歴史博物館 平成6年度の開館を目指し、建築工事等に着手すると共に、野外施設の基本設計及び資料収集を行う。
③地区センター等コミュニティ施設整備	北部市民ホール(仮称)基本構想の策定。
④住居表示の実施	港北区(9か町)、緑区(2か町)の住居表示を平成3年11月に実施する。
4．センターの整備	
①タウンセンターの整備	基盤整備工事を推進すると共に、「開発推進協議会」を中心に、開発ルール、事業化促進に関する検討を行い、開発ルールについては、各地権者の合意のもとに協定の締結等を図っていく。また、初期段階に整備する建築物について計画の具体化を図る。
②駅前、近隣センターの整備	中川、川和、大熊、茅ヶ崎、佐江戸の各センターに加え、北山田センターにおいて、地権者組織を設立し、センター形成に向けての検討を行う。 また、牛久保、東山田、新吉田の各センターにおいても、街づくりの基本的方向を定めるための勉強会を行う。
5．タウンセンター関連地区整備	基本計画の策定及びその具体化を図るため、地元地権者代表者と研究会を設け検討を進めると共に、事業化に向けて推進組織の発足を図る。
6．PR・イベントの実施	前年度に引き続き、第7回「港北ニュータウンまつり」を牛久保運動広場周辺で、10月19日・20日の両日実施する。

早期の
第40

・横浜4号線の需要予測をする上でも人口問題は重要。土地利用のあり方といった視点からも検討したい。
・ニュータウン地域の新しい行政区をどう考えるのかは昭和五十九年の答申を踏まえて、これから具体的審議が始まる。
・生産緑地法の改正に関する政省令・通達が国から出される予定で、区画整理地区の取扱いについても通達があると聞いている。県と調整し、できるだけ早く農家の皆様に指定基準等を示したい。
・今年度は、北山田の先行造成地、東山田準工業地域等で既に供用開始している区域について工事を実施する。
・CATVの工事実施区域

主なイベント

☆ステージ・イベント
☆ミニ・ステージ
☆バザール
☆怪獣トロッコ
☆囲碁大会
☆フワフワランド
☆ミニSL
☆宝さがしコーナー
☆アウトドアコーナー
☆ウォークラリー
☆フリーマーケット
☆企業PRコーナー
☆中古車フェア

今年もおもしろいぞ!!

かがやき'91
第7回
KOHOKU NEW TOWN MATSURI
港北ニュータウンまつり

10月19.20日
(土)　(日)

主催
港北ニュータウンまつり実行委員会
☎943-4347

会場案内図

■パネルディスカッション
「港北ニュータウンの国際化とコミュニティづくり」
《パネリスト》
ドイツ学園　ラインハルト・アインゼル理事長
イーストマン・コダック　マーク・P・マーナー氏
横浜国際交流ラウンジ　小山　八千代氏
東工大名誉教授　森田　矢次郎氏
横浜市都市計画局長　小澤　恵一氏
《コーディネーター》
ニュースキャスター　小池　ユリ子氏

◎申し込みはハガキ又は電話で日本経済新聞社横浜支社まで先着順に六百人を招待（入場無料）
〒二二一　横浜市中区本町一―二
☎二〇一―二五一一

推進協だより

代表委員会及び四地区正副会長会議

平成三年七月三日

第四十回合同協議会の運営について協議が行われ、事業説明の簡潔化の要望が出された。

「その他」として、四地区主催の歓送迎会について、提案があった。

審議会だより

第一地区

第百四十一回

平成三年五月三十日

一、仮換地指定の報告

三百五十件（七百六画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、小委員会の報告

四月二十日開催の第二回小委員会の議事概要及び東山田存置整備（その一）の現地個別説明の応対状況について報告が行われた。

三、仮換地の変更について

早期建築要望による仮換地変更、造成計画の変更に伴う仮換地変更等について説明が行われた。

四、仮換地指定の諮問

四件（十二画地）の仮換地指定について諮問（第七十三回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

五、評価員選任の諮問

前横浜地方法務局港北出張所長武保氏の評価員辞任に伴い、後任の同所長福島隆蔵氏について評価員選任の諮問が行われ、原案に同意する旨答申された。

第百四十二回

平成三年七月十九日

一、仮換地指定の報告

三十四件（百二十二画地）の仮換地指定について報告が行われた。

第二地区

第百三十一回

平成三年五月三十一日

一、評価員選任の諮問

前横浜地方法務局川和出張所長稲崎裕久氏の評価員辞任に伴い、後任の同所長飯塚晃氏について評価員選任の諮問が行われ、原案に同意する旨答申された。

二、仮換地指定の事前説明

五件（十五画地）の仮換地指定について事前説明が行われた。

第百三十二回

平成三年七月二十三日

一、仮換地指定の諮問

七件（二十画地）の仮換地指定について諮問（第六十四回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

二、仮換地指定の事前説明

七件（二十五画地）の仮換地指定について事前説明が行われた。

三、茅ヶ崎近隣センターの換地調整について

茅ヶ崎近隣センターの意向調査結果の概要報告、換地変更方針、今後の進め方について説明が行われた。

タウンセンター開発推進協議会合同部会開催

開発推進協議会では、魅力的な街づくりを図るため、タウンセンター地区の開発にあたっての、具体的なルールを検討する「開発ルール部会」と、同地区における事業化促進計画を検討する「事業化促進部会」を設置しました。

これらの部会は、規約に定める協議事項の検討をあらかじめ行い、協議会での意見調整を、円滑に進めることを目的として設けられたもので、それぞれ、第一地区五名、第二地区七名の計十二名の部会員で構成されています。

第一回の部会は、両部会による合同部会として、九月三日に開催され、各部会長の選出と、今後の活動予定などの検討が行われ、開発ルール部会長には、德江義治氏、事業化促進部会長には、田丸政治氏が選出されました。

また、今後の活動予定については、開発推進協議会の事務局である㈱港北都市開発センターより説明がなされ、次回も引き続き両部会合同で開催し、タウンセンター基本計画に基づく全体の開発計画と、商業・業務施設等の開発計画として、集客構造や施設構成イメージ等を検討し、その後、各部会ごとに具体的な討議に入ることになっています。

タウンセンター関連地区研究会開催

（第十七回）

平成三年六月二十八日

土地所有者のセンター関連地区への意識調査を、郵送アンケートにより行うことが提案され、七月五日～二十五日に実施されることになった。

（第十八回）

平成三年八月十六日

はじめに、アンケート調査の結果が報告された。

そのあと、土地所有者全員に対して、九月八日、九日の二日間、説明会を行い、アンケート結果を報告することになった。

視察・竣工式

・主な視察

6・24　木更津市連絡道西側地区推進協議会

6・26　国際協力事業団研修生

6・27　結城市土地開発公社

7・10　四街道市地域整備研究会

7・24　郵政省関東郵政局

8・27　小松市市民部

9・4　郵政省

・竣工式

7・30　広島市安佐北区役所

集合住宅『港北ファミールハイツ』

8・29　集合住宅『港北ガーデンヒルズ』

人事異動

財団法人港北ニュータウン生活対策協会で、人事異動がありました。

（敬称略）

常務理事

〈七月二日付〉

（新）谷野　護

（旧）朝隈　則雄

政令行サービスコーナーから

好評の港北ニュータウンふれあいコンサートが、はや第三回目を迎えることとなりました。また、新たに、人生記念樹の配布事業も始まりますので、お知らせします。

第3回港北ニュータウンふれあいコンサート

フルート、ヴィオラ、ハープによるコンサート。

【日時】11月2日(土)　午後3時～

【会場】㈱図研ホール（緑区荏田東2―25―1）

【出演者】立川和男（フルート）　中山芳夫（ヴィオラ）　山崎祐介（ハープ）

【曲目】ドビュッシー　フルート、ヴィオラ、ハープのためのソナタ　ビゼー　アルルの女よりメヌエット　ほか

【対象】港北区・緑区在住で小学校四年生以上　200人

【申込み】電話で一度に2人まで☎九四二―七三七六

人生記念樹の配布

横浜市では、人生に思い出を残す、出生、結婚等の喜びをお祝いして、春（五月）と秋（十月）の二回、記念の苗木をさしあげています。

従来から、各区役所及び緑区北部支所の区民相談室で配布をしていますが、来年度分より、港北ニュータウン地域にも配布場所を設けることになりました。（丘のセンター周辺を予定）

詳しいことは「港北ニュータウン行政サービスコーナー」までお問い合わせください。

【申込み方法】

申込みハガキに必要事項をご記入のうえ、行政サービスコーナーまで直接お持ちいただくか、「㈶横浜市緑の協会」まで郵送していただきます。（申込みハガキは行政サービスコーナーにあります。）

【申込み期間】

・五月下旬配布分

十月～三月まで受付

・十月下旬配布分

四月～九月まで受付

現在、来年五月の配布分を受け付けています。

港北ニュータウン　行政サービスコーナー　☎九四二―七三七六

【締切り】10月19日(土)　午後12時45分まで

＊入場無料

申込み多数の場合抽選

お知らせ

港北ニュータウン地区内における「街づくり指導」について次のとおり担当が変わりました。

都市計画局

港北ニュータウン建設部事業調整課

↓

港北ニュータウン建設事務所

横浜市港北区茅ヶ崎町1820

☎ 942―2481

電柱等位置図閲覧のお知らせ

公団施行地区内の電柱等設置方針につきましては、昭和57年3月号(No.62)においてその概要を皆様にご説明しましたが、今般、上図の区域について電柱等の位置図ができあがりましたので、お知らせします。

なお、閲覧でご意見がなければ、原案どおりの位置で施工いたします。

〔閲覧日時〕

平成3年11月13日(水)～18日(月)

10時～16時（土曜・日曜とも同様です）

〔閲覧場所〕

住宅・都市整備公団　港北開発局　第7会議室

〔問い合わせ先〕

日本電信電話株式会社　神奈川支社

☎045―319―9064

東京電力株式会社　神奈川支店　中山営業所

☎045―939―7550

港北ニュータウン

平成４年１月号　No.106

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
（横浜市港北区茅ヶ崎町1820　TEL.942-2481）
平成4年1月号
横浜市広報印刷物登録第030003号
類別・分類　G-JA160

発行＝５月・７月・10月・１月

YOKOHAMA

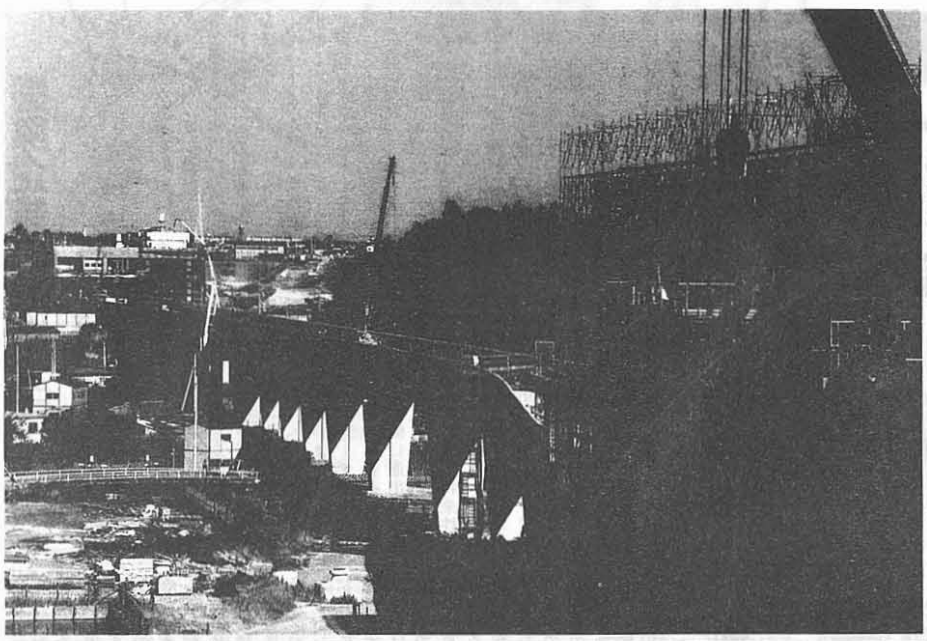

賑わう街
―港北ニュータウン―

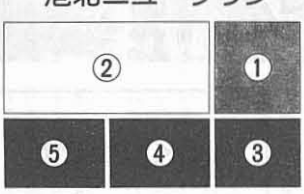

① 賑わうドイツ学園学園祭
② 建設進む高速鉄道３号線
③ 暮れゆく港北ニュータウン
④ 雪のせせらぎ公園
⑤ 第３回港北ニュータウンコンサート

あけましておめでとうございます。

昨年は、皆様のご理解、ご協力のもとに第一地区で初めての研究所施設がオープンし、第二地区では、東京横浜ドイツ学園が開校する等、活気ある多機能複合都市の形成に向けて弾みをつけることができました。

本年も引き続き、事業の早期完成と、豊かな地域社会の形成に向け、尚一層の努力をして参りますので、皆様方の変わらぬご支援をお願い申し上げます。

平成四年元旦

港北ニュータウン
事業推進連絡協議会会長
緑区長　鈴木康生

あけましておめでとうございます。

港北ニュータウンも皆様のおかげをもちまして、着実に街づくりが進展しております。

今年は、平成５年度の高速鉄道３号線の開業、平成６年度の行政区再編成を控え、さらに大きく飛躍するための礎を築く年でもあります。

今後とも皆様と協力して「安全で快適な二十一世紀を目指した街づくり」を進めながら、新しいふるさと港北ニュータウンの創造に全力を尽くしてまいります。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

平成四年元旦

横浜市長　高秀秀信

国際化進む 港北ニュータウン

国際企業の進出決定
チェース・マンハッタン銀行／サカタのタネ

アメリカの大手銀行「チェース・マンハッタン銀行」在日支店と種子ビジネスの大手企業「サカタのタネ」の本社進出が決定しました。

ニュータウンでの業務系の進出はこれが初めてです。また、世界的な企業の進出により、港北ニュータウンの国際化が進展することが期待されます。

チェース・マンハッタン銀行は、マンハッタン商業銀行とチェース・ナショナル銀行が一九五五年合併により設立されたもので、以来国際金融部門で幅広い営業を全世界で展開しています。

日本国内では一九四七年に東京支店、一九四九年に大阪支店、一九八五年に乃木坂オフィスを開設、港北ニュータウンへは、日本での本社機能を持つ乃木坂オフィスを全面移転し、在日支店の営業部門として必要な営業方針・戦略立案の企画調整部門、融資案件の審査を行う審査部門や財務・経理・人事部門等「オペレーション・ヘッドクオーター」の役割を担います。

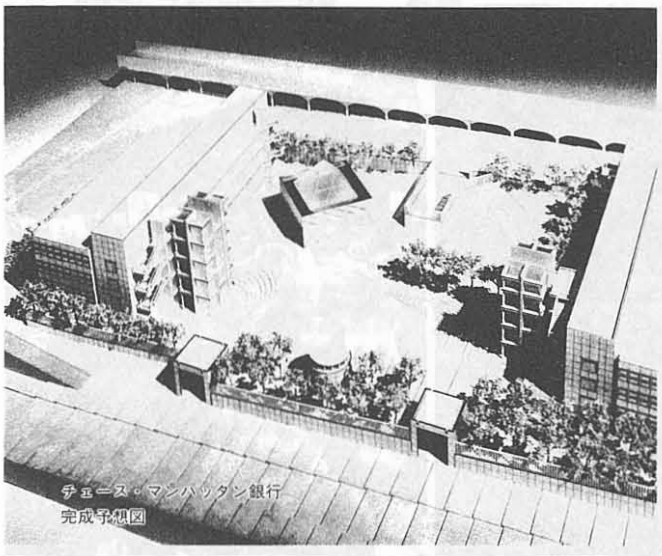
チェース・マンハッタン銀行
完成予想図

当行は港北ニュータウンへの進出理由として、外資系企業やドイツ人学校が既に進出し国際性豊かな街であること、計画的に開発が進んでおり、将来性が期待できることをあげています。

本年六月から施設の建設着工、一九九三年十二月竣工の予定ですが、敷地内には独立したギャラリーを設置、当行の所蔵する絵画、彫刻など約一万三千点の一部を常設展示し、一般公開するほか、地域にお住まいの方々の発表の場としても提供されます。

当行は、横浜市が外資系企業の誘致を主目的に一九八八年から実施しているシティーセールスによる誘致第一号になりますが、このことを契機にアメリカ企業の本市進出の可能性が高まることが期待されます。

一方サカタのタネは、草花、野菜の種や苗木の育種・販売を手掛ける世界的な企業で、プリンスメロンやトウモロコシのハニーバンタムなどのハイブリッド種や花のペチュニアで知られています。

当社は地元横浜で生まれ育った企業ですが、現本社ビル（南区永田東）の老朽化が進み市内に適地を求めていましたが、理想的な都市環境・良好な交通アクセスなど本社機能の立地として最適であるとして進出を希望したものです。

新本社は、一九九三年五月着工、九五年三月の完成を予定していますが、事務所棟のほかに、ホール・ショールーム・研修施設を設けると共に、園芸教室の開催や家庭菜園・市民菜園での技術指導、協力を行い〝みどり〟を通じた地域交流を図りたいとしています。

なお以上二社の進出が決定したことにより、港北ニュータウンへの進出企業・施設は外資系六社を含めて二十七社二学園となりました。

地域に愛される 東京横浜ドイツ学園
―学園祭に五千人―

港北ニュータウンに移転し、昨年九月開校した東京横浜ドイツ学園は、新天地での再スタートを記念して地域交流を主眼とした学園祭（オクトーバーフェスタ）を昨秋一週間にわたり開催しました。

生徒によるオーケストラ、コーラスなどの音楽会や演劇会、そしてペーター・アイヒャー氏によるピアノリサイタル等、連日市民や学校関係者で賑わいました。

そして、メイン・イベントである学園祭では手づくりのドイツ料理をはじめとし世界の料理やワイン、ビールなどの模擬店がいくつも並び生徒の劇も披露されました。

ドイツの高級車や世界旅行があたる抽選会が終了するまでドイツ学園は来場者の熱気でつつまれていました。

今年も学園では地域との交流を目的とした様々なイベントを計画しているとのことです。

街づくりセミナー に高い関心

横浜市、ヨコハマ都市デザインフォーラム実行委員会、日本経済新聞社などは、昨年十一月八日、新横浜国際ホテルにおいて「横浜市の国際化と港北ニュータウンの役割」をメインテーマに街づくりセミナーを開催しました。

当日は朝から雨模様のあいにくの天気でしたが、セミナーには約六百人が参加。皆さんメモをとりながら熱心に聴講していました。

多摩大学教授・望月照彦氏は基調講演「国際化と都市」で、国際化を考える視点として①情報化が進み世の中ボーダーレスな感覚が生まれていること ②異文化とのコミニーケーションを活発にし、認識を深める必要があること ③国際的視野で環境問題を考える必要性が生じていること ④国際化時代から都市際時代がはじまるという認識をもつべきであると述べ、そのために地域に住まう人を軸にした民際外交や官民一体となり外国都市とのパートナーシップをとり、多面的な街づくりを実践すべきことが必要だと強調しました。

そして港北ニュータウンには、知的な国際人が多数集まって来ていることから、これらの人々が情報を出し合う場になり、横浜の中でも極めてレベルの高いコミュニティが築かれるだろうと述べ、そのためには国際的なコンベンションセンターや国際交流センター、ホテルや商業的な楽しみ、にぎわいをもつ施設が必要であるとし、ロマンと大きなビジョンをもって街づくりに取り組むべきであると提言しました。

さらにパネルディスカッションでは、ニュータウン内の外国人居住者の増加、外資系企業やドイツ学園などの進出により急速に国際化が進んでいる状況の中で、コミュニティづくりはどうあるべきかということについて、「国際化とは何か」「国際化における港北ニュータウンの位置づけ」「港北ニュータウンに期待するもの」という三つの論点を中心に活発な討論がなされました。

特に国際化時代におけるコミュニティの確立のためには、外資系企業や外国人学校も一市民として地域との交流を積極的に進めて行きたいとする意見や、住宅地ではそこに住まう人々自身の力が、その街をよくするかしないかの分かれ目であるとの意見が出されました。

基調講演

港北・緑両区を四分割に

市再編成審が中間案

港北区と緑区の行政区再編成について検討している市行政区再編成審議会（会長＝一杉哲也横浜市大教授）は昨秋、両区を四分割する中間案をまとめ発表しました。（左図）

中間案によると、両区にまたがって開発が進んでいる港北ニュータウン地区周辺をD区（両区のうち、新田・荏田地区の一部と中川・都田地区を合わせた地域）とし、東横線沿線を中心にした残りの地域をA区、JR横浜線沿線をB区（緑区から同区北部支所管内と都田地区を除いた地域）、田園都市線沿線をC区（北部支所管内から荏田地区の一部を除いた地域）としています。

線引き案の検討にあたっては、
①各新区の人口は三十万人程度までとする。
②面積は両区全体の二〇～三〇%。
③地域コミュニティをできる限り尊重する。
などを原則に、川や道路などわかりやすい地形を基準とし、地元意見も考慮した、としています。

審議会では、この中間案をもとに、地元住民や関係者の意見をさらに具体的に聴いて調整・検討を進めており、今春には最終答申として報告書を提出することになっています。

市は、これを受けて条例を制定し、区名選定などの作業を進め、平成六年度に新区を発足させる予定です。

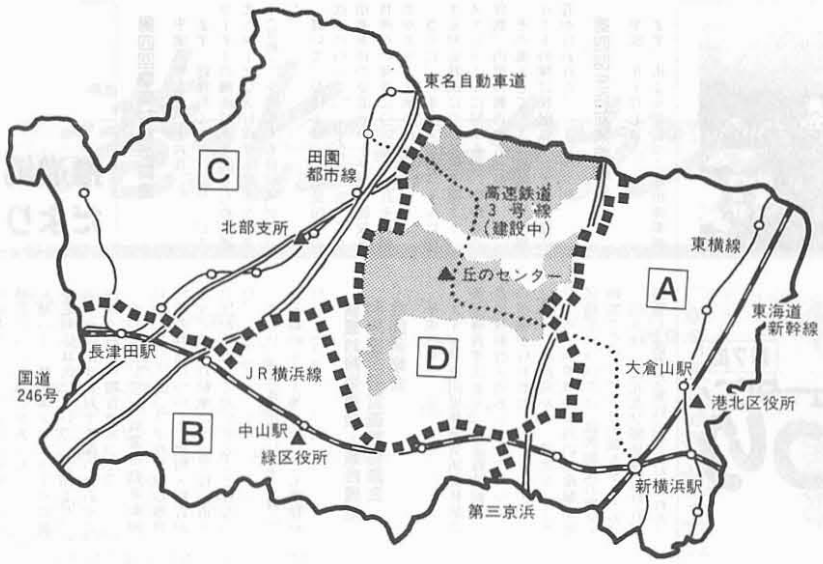

凡例
■■■ 分割中間案
港北ニュータウン区域（公団施行）
▲ 区役所等

	A区	B区	C区	D区
現在の人口	(37%) 268千人	(19%) 141千人	(32%) 236千人	(12%) 87千人
面積	(26%) 31km²	(21%) 25km²	(29%) 35km²	(24%) 29km²

平成3年度 住居表示実施

平成三年度の住居表示が十一月十一日より実施され、左図の区域の新しい町が誕生しました。

【港北区】
東山田三丁目
牛久保三丁目
牛久保西三丁目
中川七丁目
北山田四丁目・五丁目
茅ヶ崎東二丁目・三丁目
茅ヶ崎南二丁目

【緑区】
川和台
長坂

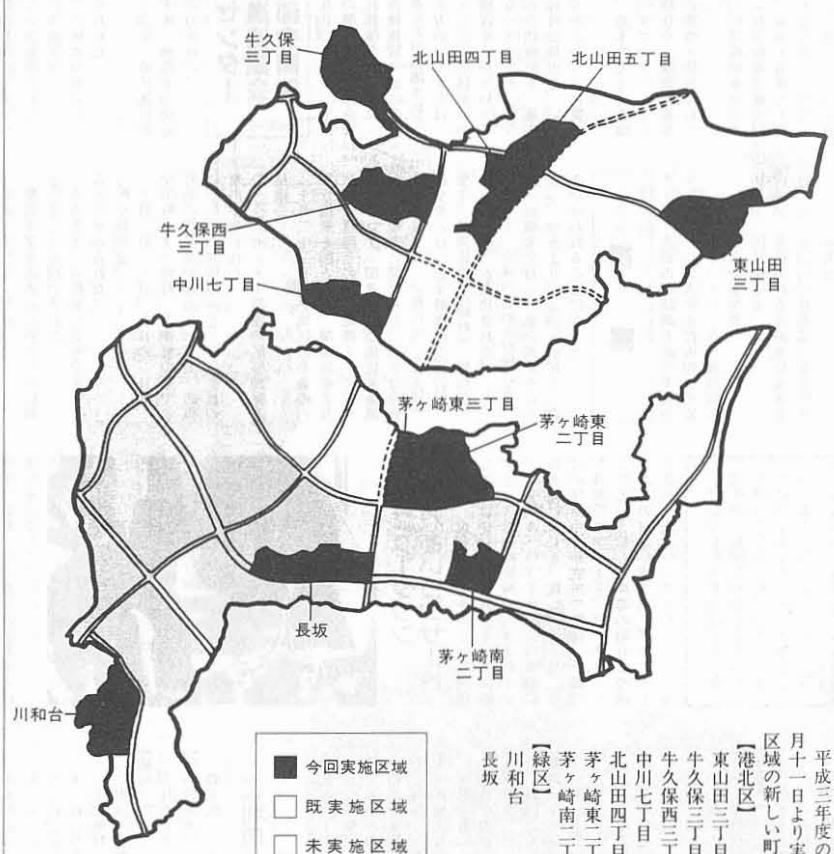

中山北山田線 半断面が開通

都市計画道路「中山北山田線」の一部（延長約五〇〇㍍）の半断面が12月18日開通しました。

中山北山田線は港北ニュータウン第1地区と第2地区を直線的に結ぶ幹線道路のひとつで、このほど早渕川にかかる橋梁工事の完成により開通したものです。

当面は上下合わせて二車線が暫定供用開始されますが、平成4年度中には全面が供用開始される予定になっており、県道生田横浜線と交差する際の渋滞の解消や街の発展に大きく寄与するものと期待されています。

中山北山田線

東山田一工区 建築協定締結

港北ニュータウン第一地区の東山田一工区において港北ニュータウンで7番目の建築協定が締結され、八月二十四日認可公告されました。

この協定は、現在定められている法律等の基準からさらに進んで、この地域の人達が自主的にまちづくりに対する意思の統一をはかり、調和ある発展を目的として定められたもので、緑をより豊かに、より良い環境、住みよい環境、子供が安心して育てられる環境を積極的に作っていこうとするものです。

港北ニュータウン戸建て住宅地区内の建築協定としては第3番目にあたるこの東山田一工区建築協定は、運営委員会が今後の運営にあたり、魅力あるまちづくりの展開が期待されています。

建築協定による街なみ

推進協だより

第四回事業対策委員会

平成三年九月二十六日

まず、総務局より、行政サービスコーナーの機能拡充を図るため、「港北ニュータウン行政サービスセンター（仮称）」を建設する旨説明があった。

続いて、公団より、「土地使用料の改定について」、市より、「街づくり指導事務の港北ニュータウン建設事務所への移管について」、それぞれ報告があり、了承された。

さらに、「新事業スケジュールに関する対応状況について」、公団より、スケジュールに対する問い合わせの件数、内容の報告があった。

その他として、「放置自動車条例について」、「ニュータウン建設事務所等の移転について」説明・報告があり、放置自動車については、市・公団が協力して対応することになった。

さらに、違法建築物に対する対応、4号線のルート等についても質疑が行われた。

農業対策委員会・集合農地利用協定運営連絡協議会合同研修会

平成三年十一月二十日

まず、神奈川県農業会議業務部次長伊藤義孝氏より、「生産緑地制度と農地税制改正のあらまし」についての講演が行われた。

次に、緑政局から、港北ニュータウンの区画整理地区内の生産緑地地区指定については、仮換地後の街区・画地で受け付ける旨の報告があった。

当日は、地元及び関係者約百名が出席し、活発な質疑応答が行われた。

第四回生活対策委員会

平成三年十月七日

まず、市より、街づくり指導事務の港北ニュータウン建設事務所への移管について報告があった。

続いて、新事業スケジュールに関する対応状況について、公団より、スケジュールに対する問い合わせの件数、内容の報告があった。

その他として、「放置自動車条例について」、「ニュータウン建設事務所等の移転について」説明・報告があり、放置自動車については、市・公団が協力して対応することになった。

さらに、違法建築物に対する対応、4号線のルート等についても質疑が行われた。

△オープニングセレモニー

かがやき'91 第7回 港北ニュータウン まつり

KOHOKU NEW TOWN MATSURI

第七回港北ニュータウンまつり～かがやき'91～が昨年十月十九日、二十日の両日、牛久保西公園を中心に開催されました。市民参加型のイベントが多数あり、家族連れなど十三万人の市民でにぎわいました。

△熱演!!ママさんバンド

△「それ行けピーターパン」ショー

審議会だより

第一地区

第百四十三回

平成三年十月二十八日

一、仮換地指定の報告

四十五件（九十五画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、小委員会の報告

㈠九月十七日開催の第三回小委員会の資料説明及び議事概要の報告が行われた。

㈡十月二十四日開催の第四回小委員会の資料説明及び議事概要の報告が行われた。

三、公共の用に供し換地を定めない宅地について（諮問）

換地を定めない宅地について諮問が行われ、原案に同意する旨答申された。

四、仮換地指定の諮問

八件（八画地）の仮換地指定について諮問（第七十四回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

第二地区

第百三十三回

平成三年九月十八日

一、仮換地指定の諮問

八件（二十六画地）の仮換地指定について諮問（第六十五回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

二、仮換地指定の事前説明

四件（七十六画地）の仮換地指定について事前説明が行われた。

三、新事業スケジュールに対する早期建築要望について

新事業スケジュールによる早期建築計画要望調査の調査結果、早期建築要望理由、対応方針等について説明が行われた。

第百三十四回

平成三年十月十八日

一、仮換地指定の諮問

四件（七十六画地）の仮換地指定について諮問（第六十六回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

二、仮換地指定の事前説明

一件（一画地）の仮換地指定について事前説明が行われた。

三、その他

直接施行に伴う調査、直接施行の手続、準備及び実施、補償金の決定等について説明が行われた。

タウンセンター開発推進協議会合同部会開催

昨年十月二十九日に第二回、十二月六日に第三回の開発推進協議会合同部会がそれぞれ開催され、タウンセンター地区の各種施設立地に向けた開発の基本的考え方が協議された。

この基本的考え方のポイントは、商業機能を中心として、広域からの集客力をいかに確保するかということと、商業のみならず、業務・文化・サービス等も含めた諸機能を、適切に配置した多機能複合都市を、いかに実現・形成するかという点に置かれている。

合同部会では、基本的考え方を協議するにあたり、まず、タウンセンター地区の立地特性や、商業施設等の成立の可能性の調査・検討を行った。

さらに、各地の開発成功事例を参考に、快適さあふれる街並景観を形成するとともに、商業・業務等の施設の集客力を高めるため、共同化・協調化等の一体的な街づくりを推進していくことが確認された。

このほか、開発の基本的な進め方を検討し、これらを実現化するにあたっての課題が整理された。

次回以降、これらの方針に基づいて、それぞれの部会ごとに、さらに、詳細な検討を加えていくことになっている。

また、公団から、タウンセンターの供用開始に向けての手続に入る旨、報告があった。

タウンセンター関連地区整備促進協議会発足

◎タウンセンター関連地区研究会（第十九回）

平成三年九月十三日

九月八日、九日の二日間、丘のセンターで行われた地権者説明会の結果が報告された。

（第二十回）

平成三年九月十九日

整備事業を進めるため新しい組織を作ることが検討された。

そのあと、各町別に説明会を行うことが決められた。

◎町別説明会

十月二日、八日、九日の三日間、中川町、茅ヶ崎町、大棚町の順で各町別の説明会が行われ、事業、組織についての説明のあと、町別委員の選出が行われた。

◎タウンセンター関連地区整備促進協議会

十月二十三日、当地区の事業の円滑な推進を図るため、関係地権者及び関係機関との調整組織として、タウンセンター関連地区整備促進協議会が新たに発足した。当日は役員会が開催され、会長には、金子保氏、副会長には、松本静雄氏（中川町）、金子三千男氏（茅ヶ崎町）、菅川健一氏（大棚町）が選出された。

続いて、今後の進め方が検討され、地元地権者全員への意向調査を行うよう、会長より、公団へ依頼し、調査が行われることになった。

視察

9・27　大都市間題調査研究委員会

9・30　アジア太平洋都市間技術協力ネットワーク（海外都市からの参加者）

10・4　国民生活センター

11・20　東松山都市計画連絡協議会

11・22　中国科学技術協会都市研修視察団

政令都市ら行サービスコーナーか

昨年は、法律相談をはじめ、コンサートなどの地域文化事業、市の施設見学会等、新しい事業への取組を開始した年でした。

いずれも定員超過で抽選となり、大変盛況でした。その一部をご紹介します。

親子で楽しく土器を作ろう

八月二十一日、寺家ふるさと村の陶芸舎に、約六〇人の親子が集まりました。講師の指導のもと、粘土を相手に奮闘。なかなかの出来栄えに満足そうでした。

港北ニュータウンふれあいコンサート

毎回、企業の協力を得ながら開催して、はや三回。九月二十一日は㈱アイネス総合研究所で、コーヒータイムを挟み、ヴァイオリンの名曲に耳を傾けました。続く、十一月二日は㈱図研中央研究所で開催（一面の写真参照）。フルート、ヴィオラ、ハープという珍しい楽器の組合せや演奏者との対話が生み出すアットホームさが、大変好評でした。

ご紹介した事業はほんの一部ですが、雰囲気がおわかりいただけたでしょうか。今年も、また様々な事業を企画・実施していきます。ぜひご参加ください。

第4回 港北ニュータウンふれあいコンサート

オルガンと金管楽器の五重奏をお楽しみいただきます。

【日時】
二月二十九日（土）
午後二時開演予定

【会場】
ポッシュ㈱技術センター
（港北区牛久保三―九―一）

【曲目】
ヘンデル
王宮の花火の音楽　ほかを予定

【対象】
港北区・緑区在住在勤者で小学校四年生以上　約二五〇名

【申込み】
普通ハガキに、代表者の氏名・住所・電話番号と、その他希望者全員の氏名、小学生の場合学年も明記のうえ、港北区茅ヶ崎町一八二〇　行政サービスコーナー内「コンサート④」係まで。
＊一枚につき五名まで
入場無料
申込み多数の場合抽選

【締切り】
二月十五日（土）必着

【問い合わせ】
☎九四二―七三七六

ご利用ください 法律相談

港北ニュータウン在住で、親子・夫婦、金銭関係、不動産など、法律問題でお悩みの方は、左記のとおり法律相談を実施していますので、どうぞご利用ください。

◇中川西地区センター
一月十日（金）
二月十四日（金）
三月十三日（金）
各回とも午後一時～四時

◇都筑地区センター
一月二十二日（水）
二月二十六日（水）
三月二十五日（水）
各回とも午前十時～正午

＊弁護士による無料法律相談。
（一人約三〇分）
＊予約制。各月の予約は、月初めから受け付けます。

【申込み】
行政サービスコーナー内
相談担当
☎九四二―七三七六

港北ニュータウン

平成４年５月号　No.107

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
（横浜市港北区茅ヶ崎町1620　TEL942-2481）
平成4年5月号
横浜市広報印刷物登録第040001号
類別・分類　G-JA160

発行＝５月・７月・10月・１月

YOKOHAMA

行政サービスセンター開設
港北ニュータウン建設事務所等もあわせて移転

平成四年五月十一日、港北ニュータウン行政サービスセンターがオープンします。場所は、港北区茅ヶ崎町の高速鉄道３号線・センター南駅（仮称）の近くです。

平成元年度から行政サービスコーナーで住民サービスを行って来ましたが、この度業務内容を拡充し、「行政サービスセンター」として新設されることになりました。（港北ニュータウン行政サービスコーナーは、五月八日で廃止されます。）

今までの住民サービスは、戸籍謄抄本、住民票の写し、印鑑登録証明の交付でしたが、サービスセンターの開設で、転出・転入の届出やそれに伴う国民健康保険、国民年金の手続きができるようになります。また、母子手帳の交付など保健所業務についても一部行われる予定です。（詳細については、三面をご覧ください。）

また、平成六年度の行政区再編成に伴い「丘のセンター」の位置には新区の総合庁舎が建設されるため、港北ニュータウン建設事務所、（財）港北ニュータウン生活対策協会、建築相談所もあわせて行政サービスセンター二階に移転します。サービスセンターと同じ五月十一日から、業務を開始します。

なお、港北都市開発センターは、夏ごろ緑区荏田東一丁目に移転する予定ですが、それまでは従来どおり「丘のセンター」で業務を行っています。

行政サービスセンター
☎三面をご覧ください。
港北ニュータウン建設事務所
☎九四二―二四八一
生活対策協会
☎九四二―八七四五
建築相談所
☎九四二―八七五三
◎所在地　港北区茅ヶ崎町二〇三一　◎業務時間　月～金　午前八時四十五分～午後五時十五分、土曜（第二、第四を除く）午前八時四十五分～午後零時四十五分　※日曜、祝日、年末年始、第二、四土曜は休みです。

平成四年度 主な港北ニュータウン建設関連予算の概要

〈基盤整備関係〉
- ◇港北ニュータウンの開発……１億０，０００万円
  事業推進連絡協議会の運営、タウンセンターの開発、駅前・近隣センターの整備、促進
- ◇関連街路の整備……９１億２，４００万円
  横浜上麻生線、中山北山田線、佐江戸北山田線等の整備
- ◇第３京浜新インターチェンジの整備……２２億０，０００万円
- ◇高速鉄道３号線（新横浜～あざみ野間）の建設…５０１億０，３００万円
- ◇下水道の整備……６億８，０００万円
- ◇港北ニュータウン地域の農業振興……２億３，４００万円

〈施設整備関係〉
- ◇小学校の建設（２校）、増築（１校）……２０億０，０００万円
- ◇行政区再編成関連予算
  - 調査関係……５，５００万円
  - 区総合庁舎の建設……２５億４，８００万円
  - 行政サービスセンターの整備……４億３，８００万円
- ◇総合病院診療機能等の調査……４００万円
- ◇歴史博物館の建設、開設準備……２２億８，８００万円
- ◇茅ヶ崎城址の保存……５００万円
- ◇市民ホール計画調査……５００万円
- ◇北部地域療育センター（仮称）、葛ヶ谷在宅支援サービスセンター（仮称）等の建設……７億６，０００万円

案内図

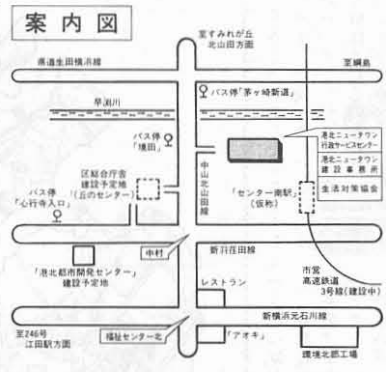

バス系統

			バス停
①	303、東急	新横浜駅～研究所前	
②	306、東急	あざみ野駅～市が尾駅	「境田」下車すぐ
③	307、東急	道中坂下～市が尾駅	
④	308、東急	新横浜駅～あざみ野駅	
⑤	東急	江田駅～綱島駅	「茅ヶ崎新道」徒歩５分

誘致企業決定

住宅・都市整備公団では第九回の施設用地の分譲を平成四年三月二十五日に行いました。

分譲した施設用地は、港北区新吉田町のＡ区画とＢ区画（それぞれ面積４６２６平方㍍）、同区茅ヶ崎南のＣ区画（面積５８７６平方㍍）の３区画。

Ａ区画の譲受人は兼松株式会社で、海外へ赴任する社員や現地採用社員の研修所（国際交流センター）を計画しており、平成七年三月の開業予定です。

Ｂ区画の譲受人は新日本気象海洋株式会社で、環境調査データ、気象データの分析を行う研究所（環境技術研究所）が平成七年四月の開業予定。

Ｃ区画の譲受人は株式会社葵プロモーションで、テレビＣＭ製作のためのスタジオと事務所（ガーデンスタジオ）を計画しており、平成七年一月の開業を予定しています。

これらの企業においては、計画の内容に地域開放施設を併設するなど、地域社会に開かれた施設となる予定です。

桜の女王 ニュータウンを訪問

三月二十三日（月）日独親善使節として来日中のハンブルグ市の第十七代桜の女王ジルケ・スラドチュクさんがドイツ学園を訪問、桜の苗木を植樹しました。

当日はみぞれまじりの雨が降るあいにくのお天気。でも、ドイツ学園の元気いっぱいの子供達に終始にこやかな笑顔でこたえていました。

「ささぶねの道・御影橋・図研」 横浜まちなみ景観賞を受賞

第四回横浜まちなみ景観賞のまちなみ部門の一つに、港北ニュータウン地区内の「ささぶねの道、御影橋、図研本社・研究所」（緑区荏田東）が選ばれ、二月十九日に表彰式が行われました。

この賞は、横浜の都市景観の創造や保全に寄与したまちなみ、建築物に贈られるもので、昭和六十年度から一年おきに行われ今年で四回目になります。これまでニュータウン地区内では、かしのき台ハイツ、しいのき台ハイツが、平成元年度に受賞しています。

「ささぶねの道、御影橋、図研本社・研究所」は、せせらぎの流れる緑道、レンガ色の建物・保存緑地、石造りの橋が調和し、幹線道路沿いとは思えないほど、静かで落ち着いた空間をつくっている点が評価されました。

市営高速鉄道3号線
3駅舎が完成!!
センター北・南駅
中　川　駅
（仮称）

港北ニュータウンの第一地区と第二地区、そして新横浜とあざみ野を結ぶ重要な交通アクセスとして期待されている市営高速鉄道3号線の3駅舎が三月三十一日完成しました。

これは、港北ニュータウン内に建設中の4つの新駅の中の、センター北駅、センター南駅そして中川駅（名称は仮称）です。（大熊駅舎は平成四年夏に完成予定）

タウンセンター内にある「センター北」・「センター南」の両駅は地上三階建て。一階部分はゆったりとしたふきぬけの自由通路、島式のプラットホームが二階に位置し、三階との出・改札口とはエレベーター、エスカレーターが結んでいます。

建物の外壁も威圧感をすこしでも緩和させようとヒューマン・スケールの小パネルで仕上げられており、外観上も周辺の景観との調和を図る工夫がなされています。

その他、電動式のトップライト、外光を積極的に取り入れようとする天井など、全体的に明るい雰囲気を感じさせる駅舎が完成しました。

また、この両駅は横浜市の副都心にふさわしい機能を持つ「タウンセンター」の都市基盤整備や、核的な商業・業務施設、公共・公益施設等の機能集積に欠くことのできない施設としての役割を担っています。

平成六年度には横浜歴史博物館（仮称）・区役所などの公共施設が完成、平成七年度には共同化義務街区への百貨店進出や大規模店舗の開業などが見込まれており、街づくりも急ピッチで進んでいます。

また、「中川」駅は掘割式駅のため地上には出入り口部分しか見えませんが、周辺には「中川駅前センター街づくり協定」が平成二年二月に締結され、多くのビルの計画や建築工事が始まるなど、着々と街づくりが進行しています。

今後、この高速鉄道3号線は付帯設備を整えながら来年には試運転が開始され、平成五年度早々にはいよいよ開業になります。

完成したセンター北駅（仮称）

3年度供用開始について

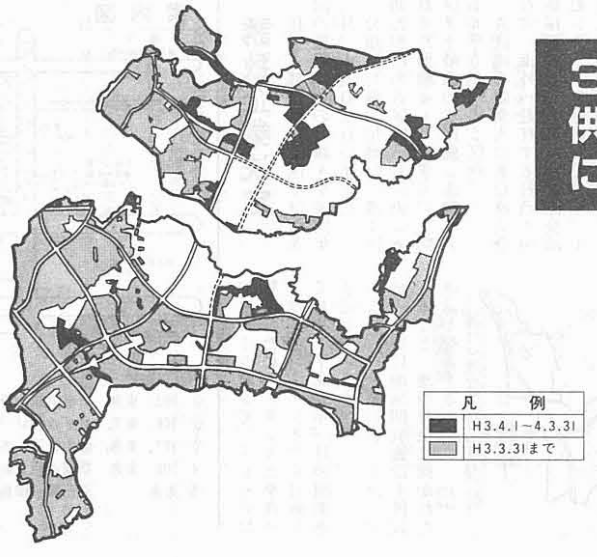

港北ニュータウンの土地区画整理事業は、順次供用開始が進んでいますが、平成3年度は左の図の地域で供用が開始されました。

ゴーゴーツイストパーティ大盛況
丘のセンターさよならイベントで

ピラミッド型したユニークなデザインで親しまれてきた「丘のセンター」が区庁舎建設により解体されるのを機に、港北ニュータウンイベント倶楽部が主催して「ゴーゴーツイストパーティ」が三月十五日午後より丘のセンター「ボックスホール」にて開催されました。

当日は二百人を超す人達が会場に詰めかけ、ステージで演奏される懐かしの六〇年代ポップスにあわせて、リズムをとる人、踊りまくる人。

会場のボックスホールはこのパワーあふれる歌と踊りで、揺れるような熱気に包まれていました。

今回の主催者の港北ニュータウンイベント倶楽部では、今後も、港北ニュータウンの文化活動を広げようと、様々な企画を考えているそうですのでご期待ください。

東山田存置整備
第一期工事に着手

住宅・都市整備公団では、昨年四月東山田存置整備第一期工事に着手して以来、居住者の協力を得て工事の進捗を図ってきました。

このほど第一期工事に引き続いて施工される第二期工事の住民説明会が、去る一月二十九日（水）午後七時から東山田公団現地事務所において、工事対象地区内約七〇戸の居住者及び工事関係者の出席のもとに開催されました。

席上公団より、第二期工事は第一期工事に比べ工区内に先行造成地がないことから、道路の新設や拡幅が多く含まれ、生活通路の確保、仮設駐車場の工区内新設など、生活上の対策や安全管理面に一層の注意を払って施工したい旨の説明がありました。

工事スケジュールは、平成三年十二月に下水道本管工事が発注されており、今後街築、道路舗装工事等を追加して、平成六年三月完了を予定しています。

初の直接施行実施
第2地区平台で

住宅・都市整備公団では、造成工事の必要から、土地区画整理法第七十七条第六項に基づいた「直接施行」を、平成四年二月二十日、第二地区平台において実施しました。（写真）

直接施行は、権利者が移転等について非協力的な場合に、区画整理の施行者が実施できるとされているもので、公団では土地借上げについて、昭和四十九年三月から話し合いを続けてきた地権者に対して、借上予定地にある立竹木の伐採又は移植を依頼し交渉してきましたが、合意が得られないため、やむを得ず港北ニュータウンにおいて初めての直接施行に踏み切ったものです。

公団は当日、この直接施行を混乱なく執行するために、総務補償部次長を執行本部長とする執行本部を設置し、公団職員七〇名をはじめ、工事請負業者等合計百三十名余りを動員して実施されました。

午前九時五十五分、執行本部長による執行宣言後、対象地の確認・対象物件の調査・伐採・発生材の運搬等を行い、午後一時二十五分終了宣言によりこの直接施行を終了しました。

この結果、造成工事の遅延の影響を受けていた権利者六十四名の仮換地を含む四万二千平方メートルの造成工事が着手されることになりました。

ふれあい朝市（第2地区）新会場で好評開催中

畑からとれたての新鮮野菜などが市価より安く手に入ることで人気のある「ふれあい朝市」の第二地区会場が四月より変更になりました。

これまでの会場は、新区の総合庁舎建設予定地である「丘のセンター」近くの広場で開催されていましたが、住宅・都市整備公団の造成工事が着手されるため、会場移転を余儀なくされたものです。

新会場は緑区葛が谷の「都筑ふれあいの丘」近くの公団管理用地で、将来、市営高速鉄道4号線の「川和駅前センター」として予定されている地区内の広場です。

この「ふれあい朝市」は平成元年十月、港北ニュータウン内の地元農家と新しく移り住んだ人とが直接ふれあう機会をつくることによって、都市農業の確立と港北ニュータウンの活性化をはかろうとスタートしたもので、この間、地域住民の大きな交流の場として根強い人気を得ており、現在ではすっかり定着してきています。

毎週日曜日の朝、午前八時過ぎごろから第一地区は今までと変わらず中川駅前センター地区内で、第二地区はこの新会場で開催されていますので、皆さんもぜひお出かけください。

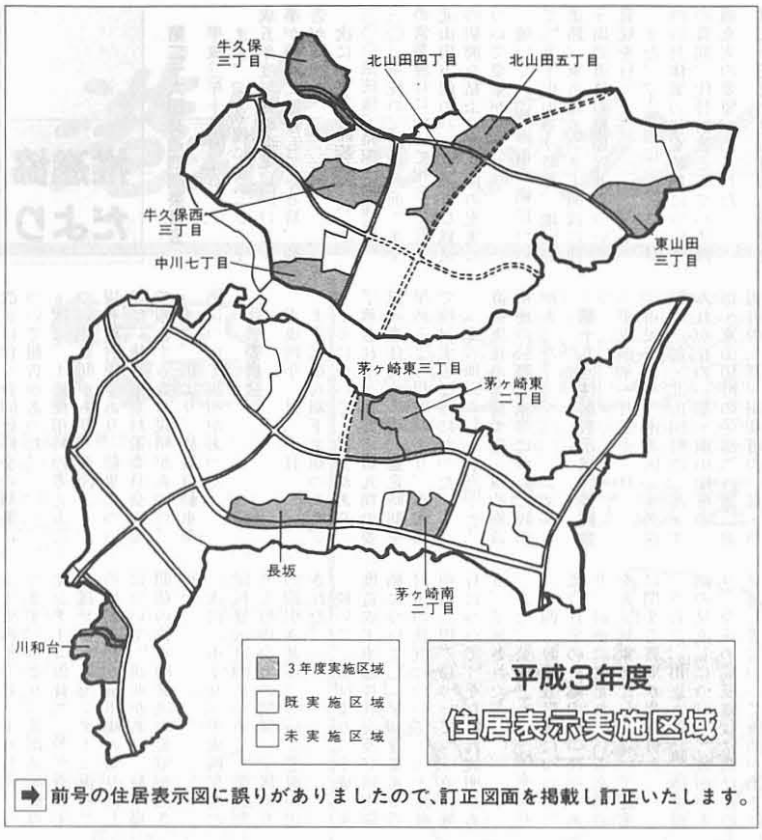

➡ 前号の住居表示図に誤りがありましたので、訂正図面を掲載し訂正いたします。

お知らせ

住宅・都市整備公団港北開発局では、平成4年4月1日より勤務日が変更になりましたのでお知らせします。

・毎週土曜日　閉庁
・勤務時間は今までどおりです。

行政サービスコーナーから

港北ニュータウン行政サービスコーナーでは、昨年にひきつづき、ふれあいコンサートをはじめ、みなとみらい21施設見学会、歴史講座など、いろいろな春のイベントを企画・実施しました。〝なたねづゆ〟の合間をぬって、身近な地域で音楽に耳を傾けたり、ふだん、なかなか足をのばしにくい地域にでかけたり、多くの方々にご参加いただきました。

その中から、コンサートと歴史講座の様子をお知らせしましょう。

歴史講座

三月二十五日、雨上がりの水曜日、講座「横浜南部の中世鎌倉武将の足跡をたずねて」の講座参加者約四十名を乗せたバスは、午前九時、予定通り丘のセンターを出発しました。

講師にお招きした歴史博物館建設等担当の下山先生の解説をうかがいながら、最初の見学地、鎌倉時代ゆかりの名刹、杉田の東漸寺へ到着しました。

その後は、称名寺、金沢文庫、上行寺東遺跡、田谷の洞窟と横浜南部に点在する鎌倉時代の古蹟、建物を順次、バスでめぐりましたが、受講者は遠い鎌倉時代の横浜に思いを馳せながら、バスの中での講師の興味深いお話に聞き入っていました。

なお、当日は、当初予定していた朝比奈の切通しは時間の都合で、訪れることはできませんでしたが、港北ニュータウン周辺にお住まいの方々が、日頃、なかなか訪れる機会の少ない田谷の洞窟をはじめとする横浜南部の古蹟や建物をまわれたことが、受講者の皆さんに大好評でした。

第4回港北ニュータウンふれあいコンサート

二月二十九日、土曜日、「第4回港北ニュータウンふれあいコンサート」が港北区牛久保のボッシュ技術センターのアトリウムで開催され、二百名を超える地域住民でにぎわいました。

当日は、金管のアンサンブルとオルガンによる演奏で、バッハのオルガン曲やヘンデルの「水上の音楽」などが演奏され、東京芸術大学の学生の若々しい演奏が喝采を浴びていました。

また、会場を提供していただいたボッシュからは休憩時間にコーヒーなどの飲み物が提供され、地域住民に喜ばれました。

港北ニュータウン行政サービスセンター取扱事務

【区役所業務】

- 戸籍に関する事務 ☎943-4105
  - 出生届、死亡届、婚姻届、その他戸籍に関連した届出
  - 戸籍謄抄本、火・埋葬許可書などの交付
- 住民登録に関する事務 ☎943-4106
  - 転入・転出届、転居届、その他住民登録に関連した届出
  - 住民票の写し、入学通知書などの交付
  - 年金受給者の現況証明
  - 印鑑登録証明書の交付
  - 印鑑登録、改印などの届出
  - 住居表示証明書の発行、新築家屋などへの附番事務
- 国民健康保険及び老人保険医療に関する事務 ☎943-4107
  - 転入・転出や出生・死亡に伴う加入、脱退
  - 助産費、葬祭費の支給申請
  - 転居、氏名変更等に伴う保険証、受給者証の訂正
- 国民年金に関する事務 ☎943-4109
  - 転入、転居、氏名変更などに伴う年金証書の訂正
  - 老齢福祉年金受給者の住所、氏名、支払郵便局の変更届
  - その他、納付書の発行など
- その他 ☎943-4150 ☎943-4103
  - Ⓐ 施設見学会の実施
  - Ⓐ 特別相談の実施
    （交通事故相談（第四火曜日）…5/26より実施
    法律相談（毎月4回）…六月中旬以降実施予定）
  - Ⓑ 講演会、コンサートなどの開催

【保健所業務】 ☎943-4159

- 母子手帳の交付
- 健康手帳の交付
- 医療費給付事業の受付に関する事務
- 保健所業務に関する相談、取次ぎ

＊七月より、乳幼児検診、予防接種、成人検診も実施予定

＊なお、右記以外の窓口事務については直接、区役所・支所で手続きをお願いすることになりますので、ご了承ください。

港北区、緑区（北部支所の所管地域を含む）にお住まいの方はどなたでも利用できます。

推進協だより

第二十六回交通問題委員会

平成三年十二月三日

まず、「3号線について」、平成五年度早期の開業に向けて工事が順調に進捗している旨、報告があった。

次に、「バス路線について」、二〇〇系統他二路線の増強計画、二〇三系統の『研究所前』までの営業運行について報告があり、北山田方面のバス路線及び鉄道の駅間を結ぶバス路線の充実について要望があった。

続いて、「幹線道路網について」、丸子中山茅ヶ崎線、地区間道路、東名緑インター開設に伴う周辺道路の整備促進について質疑を行った。

また、「4号線について」、計画の具体案の提案時期についての質問、代替措置としてバス路線充実の要望が出された。

第二十三回土地利用特別委員会

平成三年十二月三日

まず、「人口計画について」、現在のビルトアップの状況、今後の見通し等の説明があり、戸数増加の促進方法について活発な意見交換が行われ、今後とも議論を続けて行くことになった。

次に、「平成三年度の市街化促進策の進捗状況について」、集合住宅・核的施設の計画の進捗状況について説明があり、特に第一地区での核的施設の進出促進の要望が出された。

第四回農業対策委員会・集合農地利用協定運営連絡協議会合同会議

平成三年十二月四日

まず、市より、街づくり指導事務の移管及び港北ニュータウン建設事務所の移転と、十一月二十日に行われた生産緑地法の改正に伴う合同研修会の結果について報告があった。

次に、土地使用料の考え方について質問があり、公団より、現在検討中であり、結果については、後日事業対策委員会の場で報告する旨の説明があった。

また、市より、放置自動車条例について説明があった。

代表委員会

平成四年一月二十日

まず、「第八期下半期のスケジュールについて」提案があり、了承された。また、第九期の委員の選任について、選定時期を早めるよう提案があり、事務局で検討することになった。

「その他」として、公団より、直接施行の実施予定、核的施設用地の公募実施等について説明があった。

第十九回住居表示検討委員会

平成四年一月二十三日

市民局より、港北区（牛久保町の一部・北山田町の一部・すみれが丘の一部・南山田町の一部・東山田町の一部）、緑区（池辺町の一部・川和町の一部・新羽町の一部・大熊町の一部）の住居表示について説明があり、了承された。

なお、実施は所定の手続を経た後、平成四年十月を予定している。

第五回農業対策委員会・集合農地利用協定運営連絡協議会合同会議

平成四年二月二十六日

まず、緑政局より、北部農政事務所管内の生産緑地の申請状況及び都市計画決定までのスケジュールの説明があった。

次に、集合農地の今後の土地利用の方向について、各区域ごとの現状報告があり、この中で、集合農地利用協定の今後のあり方について、更に論議を深め、検討して行くことが確認された。

第五回事業対策委員会

平成四年二月二十八日

まず、市より、「北部地域療育センター（仮称）、葛が谷在宅支援サービスセンター（仮称）の建設に伴う駐車場の切り回しについて」説明があり、駐車場問題の抜本的解決の要望が出された。

次に、市より、「平成四年度の学校建設計画について」学区割りと町内会との関係、学区割りの線引き基準について意見が出された。

続いて、公団より、「平成三年度造成工事進捗状況及び供用開始について」、「早期建築希望者対策の状況について」、「土地使用料（田）について」、「直接施行について」それぞれ説明があり、了承された。

また、公団より、「関東支社二―四―D建設計画について」集合住宅の計画内容の説明があり、計画に含まれている高齢者を入居対象者としたシニア住宅に関する質問が出された。

さらに、市より、「県医療計画の見直しについて」説明があり、今後の病院建設に向けての見通し等について質問が出された。

「その他」として、道路整備の促進、大学・高校の誘致の見通しについて質問が出された。

審議会だより

第一地区

第百四十四回

平成三年十二月十一日

一、仮換地指定の報告

七件（十八画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、仮換地指定の変更について

早期建築要望による仮換地変更及び橋梁工事の計画変更による仮換地変更について説明が行われた。

三、仮換地指定の諮問

九件（十一画地）の仮換地指定について諮問（第七十五回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

四、仮換地指定の事前説明

三十一件（百五十二画地）の仮換地指定について事前説明が行われた。

五、保留地変更の事前説明

保留地の変更内容等について事前説明が行われた。

第百四十五回

平成四年一月十八日

一、仮換地指定の報告

十二件（二十三画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、仮換地指定の事前説明

百六十九件（五百三十画地）の仮換地指定について事前説明が行われた。

三、小委員会の報告

一月十四日開催の第五回小委員会の資料説明及び議事概要の報告が行われた。

四、仮換地指定の諮問

四十七件（二百二十八画地）の仮換地指定について諮問（第七十六回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

五、保留地変更の諮問

保留地の第三回変更について諮問が行われ、原案に同意する旨答申された。

第百四十六回

平成四年二月六日

一、仮換地指定の報告

二百五十一件（八百七十四画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、仮換地指定の変更について

早期建築要望による仮換地変更及び協議による仮換地変更について説明が行われた。

三、仮換地指定の事前説明

六十四件（百八十二画地）の仮換地指定について事前説明が行われた。

四、仮換地指定の諮問

百八十二件（五百五十一画地）の仮換地指定について諮問（第七十七回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

五、北山田駅前センターの計画変更及び換地設計変更方針について

北山田駅前センターの修正計画内容、換地設計変更方針、意向調査結果、今後の進め方について説明が行われた。

第二地区

第百三十五回

平成三年十二月十八日

一、仮換地指定の諮問

八件（十五画地）の仮換地指定について諮問（第六十七回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

二、仮換地指定の事前説明

十二件（十四画地）の仮換地指定について事前説明が行われた。

三、年度末の仮換地指定について

平成三年度末仮換地指定の概要について説明が行われた。

四、その他

茅ヶ崎近隣センターの仮換地変更の経過報告及び生産緑地申請に係る仮換地指定の概要説明及び直接施行の経過報告が行われた。

第百三十六回

平成四年一月十七日

一、仮換地指定の諮問

二十四件（八十一画地）の仮換地指定について諮問（第六十八回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

二、仮換地指定の事前説明

平成三年度末仮換地指定予定地（百四十六件三百九十画地）について仮換地指定の事前説明が行われた。

三、その他

茅ヶ崎近隣センターの仮換地変更の経過報告が行われた。

タウンセンター開発推進協議会部会　開催

タウンセンター地区の施設建設促進のための指針となる『まちづくり協定』の素案と、『具体的な事業化促進』のための検討が、各部会において行われた。

一月から三月までに、開発ルール部会は、一月二十一日、二月七日・二十七日、三月十日・二十四日と五回開催され、快適でにぎわいのあるタウンセンターの街並を形成していくための協議が行われた。

協議内容は、タウンセンター地区の施設建設に関する一定のルールとして『まちづくり協定』の確立を目指すことが確認され、将来のまちづくりにふさわしいと考えられる、具体的な項目に関して、個々に詳細な検討がなされた。

また、協定を補完する手法として「地区計画」についての検討も行われた。

一方、事業化促進部会は、一月二十一日、二月二十七日、三月二十四日と三回開催され、タウンセンター内における事業化の進め方について協議がなされた。

具体的には、モデル地区を設定し、そこでのケーススタディとして、各街区ごとの施設配置のイメージやモデル事業の内容などの検討を行った。

これら両部会での検討事項については、まとまり次第、タウンセンター開発推進協議会で、より詳細に検討されていくことになっている。

タウンセンター開連地区整備促進協議会　開催

第二回役員会

平成三年十二月九日

地元地権者全員を対象とする、事業化に対する意向調査の結果が公団より報告された。

それによると、約九十%の人が事業に賛成であることがわかった。

今後の対応として、残りの人達の理解を得るためにも、意見や要望を検討・整理することになった。

第三回役員会

平成四年一月二十七日

意向調査の最終結果が公団より報告された。前回以降の活動により、地権者の賛成率が、九十七%まで上がった。

今後は、農業継続希望者のために地区外の農地との交換等の取り組みを行うことになった。

また、この席で、協議会会長名で公団あての施行要請を行うことが了承された。

港北ニュータウン建設安全管理連絡協議会　開催

第二十八回港北ニュータウン建設安全管理連絡協議会が三月三十日に開催された。

当日は推進協各地区会長を始め、市、公団及び所轄警察署の委員が出席し、工事の安全対策、防災対策等について活発な意見が交換された。

視察・竣工式・起工式

●主な視察

12・2　建設省都市局都市交通調査室

1・30　(財)道路環境研究所

1・31　佐倉市和田地区懇談会

2・3　日本鉄道建設公団

2・12　東京都目黒川の会

2・26　三島市多機能型都市開発構想研究会

2・20　石川県企画開発部、石川県土地開発公社

事業部

市原市多機能型都市開発システム研究会

●竣工式

1・16　北山田公民館

3・15　南山田町内会館

4・17　三菱倉庫㈱　横浜ダイヤビルディング港北館

●着工式

2・20　歴史博物館

4・23　チェースマンハッタン銀行

港北ニュータウン

平成４年７月号　No.108

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
（横浜市港北区茅ケ崎町2031　TEL.942-2481）
平成４年７月号
横浜市広報印刷物登録第040001号
類別・分類　G-JA160

発行＝５月・７月・10月・１月

YOKOHAMA

港北区・緑区を四分割

市行政区再編成審が答申

港北区及び緑区の再編成について検討を続けてきた市行政区再編成審議会（会長＝一杉哲也横浜市立大学名誉教授）は、去る五月八日、両区を四分割する内容の答申を取りまとめ、市長に提出しました。

両区は、現在、人口・面積ともに全市十六区中、一・二位を占めるとともに、この両区にまたがる港北ニュータウンのまちづくりも進んできたことから、区の間の不均衡を是正し、市民に身近な行政を推進するため、その再編成が緊急の課題となっていたものです。

答申によると、両区を東横線沿線地域を中心とするA区（二十六万八千人・三十一㎢）、横浜線沿線地域を中心とするB区（十四万一千人・二十五㎢）、田園都市線沿線地域を中心とするC区（二十三万六千人・三十五㎢）、そして、港北ニュータウン地区を中心とするD区（八万七千人・二十九㎢）に、それぞれ再編成することとしています（上図参照）。なお、人口は平成二年国勢調査の時点です。

線引きにあたっては、地域の状況や地元の意向を踏まえるとともに、規模のバランスや区界の明確性など、多角的な視点から検討を加えたとしています。

このほか、答申では区の再編成に関連して、市民生活に配慮して行政が取り組むべき課題についても述べています。

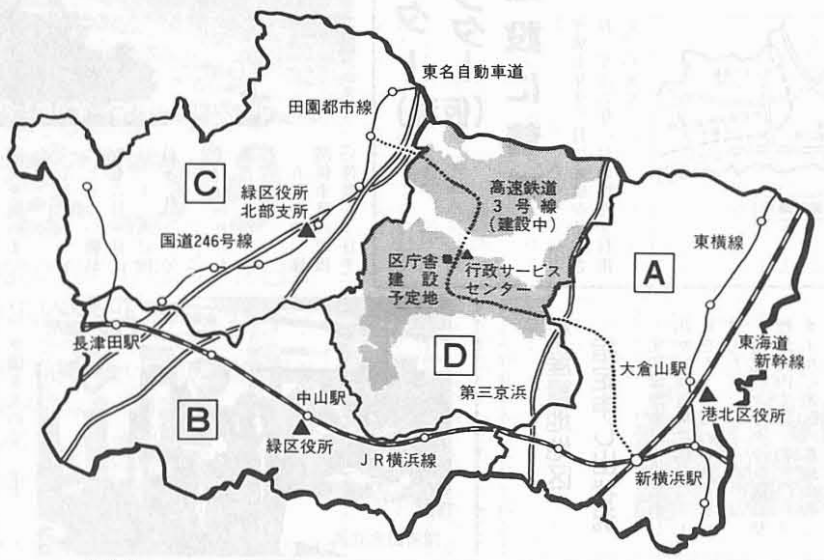

まず、区の名称については、現在の区役所のあるA区及びB区が、それぞれ港北区・緑区の名称を引き継ぎ、新たなまちづくりの進むC区及びD区については、市民参加の見地から、区名選定委員会（仮称）を設けて公募することが望ましいとしています。

また、区民の利便性に配慮しつつ新区庁舎の建設を進めるとともに、特に港北ニュータウン地域については、再編成の実施までの間、行政サービスの段階的な拡充に努めるよう、求めています。

さらに、今後の課題として、新しい四区の特性、ますます多様化する市民ニーズを踏まえた特色あるヴィジョンの策定や、ソフト・ハード両面にわたる行政サービスの向上について提言し、こうした市民に身近できめの細かな施策を展開して行くためにも、区の機能の充実が必要であるとしています。

答申を受けた横浜市では、今年度中に、新四区の区域を定める条例を制定するとともに、区庁舎等の建設にも着手するほか、区名選定にも取りかかりたいとしています。なお、平成五年度以降については、関係する条例等の手続きや事務の移管等を進め、平成六年度の新区の発足を目指します。

横浜市で人事異動

推進協関係者は、次のとおりです。

６月１日付

緑区長	大内　弘
市民局長	原田　正成
衛生局長	坂本　信夫
緑政局長	岡本　坦
下水道局長	細川　和範
建築局長	藤田　武
教育長	足立　光生
港北区理事（港北ニュータウン行政サービスセンター所長）	森　茂
都市計画局港北ニュータウン建設部長	牧畑　昌男
〃　都市計画等担当部長	長谷川尚男
市民局総務部長	田中　修
＊〃　行政区調査室長	石井　和男
〃　青少年部長	大友　晃
民生局総務部長	相原　俊雄
衛生局医療対策部長	和田　邦夫
道路局道路部長	田中　茂廣
〃　建設部長	中田　哲
下水道局河川部長	中村　和弘
建築局建築指導部長	矢島　宏
教育委員会事務局社会教育部長	高井　祿郎
港北区区政部長	小松　光生
〃　港北ニュータウン行政サービスセンター担当部長	瀬戸　昭徳
緑区北部支所担当部長	仁藤　信夫

＊印は、機構改革による

各区域の町名（町・丁目略）

※区域は住居を表示する区域で表現しています。

A区	大曽根一～三、大曽根台、菊名一～七、岸根、小机、篠原、篠原北一・二、篠原台、篠原西、篠原東一～三、下田町一～六、新横浜一～三、新吉田の大部分、高田、樽町一～四、綱島上、綱島台、綱島西一～六、綱島東一～六、鳥山、仲手原一・二、錦が丘、新羽の大部分、日吉一～七、日吉本町一～六、富士塚一・二、太尾、大豆戸、箕輪町一～三、師岡
B区	青砥、いぶき野、上山、鴨居、鴨居一～七、北八朔、霧が丘一～六、小山、台村、竹山一～四、寺山、十日市場、中山、長津田、長津田一～七、新治、西八朔、白山一～四、東本郷、東本郷一～六、三保
C区	青葉台一・二、あかね台一・二、あざみ野一～四、市ヶ尾、牛久保の一部、美しが丘一～五、美しが丘西一～三、梅が丘、荏子田一～三、荏田の大部分、荏田北一～三、荏田西一～五、榎が丘、大場、恩田、柿の木台、桂台一・二、上谷本、鴨志田、鉄、黒須田、桜台、さつきが丘、寺家、下谷本、しらとり台、新石川一～四、すすき野一～三、すみよし台、たちばな台一・二、田奈、千草台、つつじが丘、中川の一部、奈良、成合、藤が丘一・二、松風台、みたけ台、緑山、もえぎ野、元石川、もみの木台、若草台
D区	池辺、牛久保の大部分、牛久保二・三、牛久保西二～四、荏田の一部、荏田東一～四、荏田南一～五、大熊、大棚、大丸、折本、加賀原一・二、勝田、勝田南一・二、川向、川和、川和台、北山田、北山田四～六、葛が谷、佐江戸、桜並木、新栄、新吉田の一部、すみれが丘、茅ヶ崎、茅ヶ崎東二・三、茅ヶ崎南一～五、中川の大部分、中川一～五・七、仲町台二～五、長坂、新羽の一部、二の丸、東方、東山田、東山田三・四、平台、富士見が丘、南山田、見花山

タウンセンター地区内に ミニ区役所!!

行政サービスセンターオープン

平成六年度の行政区再編成を控え、港北ニュータウン地区の行政サービスを充実させるため、従来の行政サービスコーナーを拡充した、「港北ニュータウン行政サービスセンター」が五月十一日（月）からオープンしました。

場所は市営高速鉄道3号線センター南駅（仮称）の白い駅舎のすぐ前。タウンセンター地区の開発が一目で分かる場所に位置しています。

オープンした行政サービスセンター

このオープンに先立って五月七日（木）開所記念式典と祝賀会が同所で開催されました。

式典には地元町内会や議員団の方々及び横浜市と住宅・都市整備公団の関係者約二六〇人が出席し、三觜港北区長の経過報告のあと、高秀横浜市長の挨拶、来賓の方々の祝辞と続き、テープカットをして「港北ニュータウン行政サービスセンター」の開所を祝いました。

このオープンにとももない職員数も六月一日には三十一人に増員され、前号（No.一〇七号）でお知らせした業務にあたります。

五月中の戸籍関係事務の取扱い件数も一日平均二〇〇件を超え、「丘のセンター」内の行政サービスコーナーでの件数に比べて、二倍を超える利用がありました。

また、保健所業務についてもいよいよ七月から乳幼児健診が開始され（四面参照）、秋からは予防接種、成人健診、がん検診も開始される予定です。

今後この「港北ニュータウン行政サービスセンター」は、平成五年度には税務関係、福祉関係業務が開始され、区役所としての機能の拡充を図りながら、平成六年度の行政区再編成に向けて準備を進めています。

開所記念式典

横浜市北部地域療育センター 横浜市葛が谷在宅支援サービスセンター（仮称） の建設に着手

障害児の早期療育システムの整備と、在宅で援護を必要とするお年寄りなどへのサービスの提供等を行うための施設として横浜市北部地域療育センター（仮称）と横浜市葛が谷在宅支援サービスセンター（仮称）が建設されます。

場所は緑区葛が谷十六番地、都筑ふれあいの丘南側、環境事業局北部工場と川和駅前センター地区に囲まれた一二〇〇平方㍍の敷地に延べ床面積三七〇〇平方㍍の鉄筋コンクリート五階建ての建物です。

建物の二階から五階部分は北部地域療育センターとして、保健所の乳幼児健診と連携して障害児の早期発見に努め、横浜市総合リハビリセンターを中核とした専門的な療育訓練を行い、障害児が地域の中で総合的な療育を受けられるようにしようと横浜市が市内方面別に建設しているものです。

また、一階部分は在宅支援サービスセンターとして、介助を必要とする在宅の老人等に対し、健康チェック、昼食、入浴等のサービスを送迎により日帰りで提供できる施設です。

建設工事は平成四年度に着手、平成五年十二月に完成が予定され、平成六年一月の開所を目指しています。

生産緑地地区 指定申し出状況

生産緑地地区指定の申し出が、実質的に四月二十七日をもって締め切りとなりました。

港北ニュータウン区画整理地区内では、約二〇ヘクタール、地区内農地の約三割の申し出がありました。

今後都市計画審議会への諮問等、所定の手続きを経て、今年末には都市計画決定の予定となっています。

横浜市への道路移管さらに促進

地区内幹線道路及び区画道路

港北ニュータウン地区内の道路には、通過交通を受け持つ幹線道路と地区内のサービスを目的とした区画道路及び歩行者専用道路があります。

これらの道路は、土地区画整理事業の一環として、住宅・都市整備公団で工事を施工し、維持管理をしておりますが、昭和六十一年より一定の手続きを経て、横浜市へ順次引き継がれてきているところです。

本年六月十五日には、左図の範囲で横浜市へ道路管理の移管がありました。

幹線道路の日吉元石川線、中山北山田線、牛久保中川線、横浜上麻生線をはじめ、第二地区においては、区画道路（歩行者専用道路を含む）の一部も含まれており、総延長約四三、〇〇〇㍍が横浜市管理になりました。

この引き継ぎにより、横浜市管理の道路は約八七、〇〇〇㍍に達し、港北ニュータウン地区内の道路総延長約三一三、〇〇〇㍍に対して約二八％が引き継がれたことになります。

今後、この道路移管手続きは、港北ニュータウン事業の進捗に伴い毎年順次実施されていく予定です。

なお、引き継がれた道路の維持補修、縁石切り下げ、占用許可等の道路管理業務については港北区、緑区それぞれの行政区域毎により、港北土木事務所、緑土木事務所で行うことになります。

●港北土木事務所
港北区太尾町一八六九
☎五三一―七三六一

●緑土木事務所
緑区川和町九六七
☎九三一―二四二七

横浜市管理の道路

総合治水対策で表彰

ドイツ学園、流出抑制に貢献

多くの支流と広い流域を持つ鶴見川では、流域の市街化が急速に進み、保水機能が減少し、水害の危険性が増大してきています。

そこで、鶴見川流域総合治水対策協議会では、昭和六十二年より毎年五月十五日を「総合治水の日」と定め、川を背景とした様々なイベントや講演会を開催して、総合治水についてひとりひとりに理解を深めようと努めてきました。

東京横浜ドイツ学園

港北ニュータウン地域の雨水も、早渕川と大熊川及び谷本川（鶴見川本流）に流れており、地区内でも雨水流出抑制施設等を設置することにより、洪水対策に備える必要があります。

今年もこの「総合治水の日」にあたり、流出抑制に貢献があったとして、「東京横浜ドイツ学園」（写真）に感謝状が贈られました。

「東京横浜ドイツ学園」にはサッカーやハンドボール、バスケットボールなどのスポーツを楽しむグラウンドや校舎の下にも雨水の貯留施設があり、雨が降ると雨水はグラウンド周囲の側溝等から流入し、貯留されています。

この施設により、大雨が降っても一時に大量の雨水が川に流れ込むのを防ぐと共に、グラウンドも人工芝になっており、雨が上がればすぐにでも使えることから、生徒達にも大好評のようです。

感謝状贈呈式は五月十九日（火）インターナショナルプラザホテルで開催され、「東京横浜ドイツ学園」ほか流出抑制施設の設置や、保水機能を持つ森や山の保全など、総合治水に貢献された六組の方々が表彰されました。

治水対策貢献者への感謝状贈呈式

大熊保育園 地区内にオープン

横浜市立の大熊保育園が改築され、港北ニュータウン地区内、緑区仲町台三―六に四月二十日オープンしました。

今までは緑区大熊町の大熊農業専用地区内にありましたが、通園の利便性と、港北ニュータウンの世帯数の増加に対応するため移転したものです。

改築にあたっては、多様化する保育需要に応えるため、乳児定員枠の拡大を図り、更に障害児定員枠を設けた障害児指定園としました。

場所は市営高速鉄道三号線大熊駅（仮称）の近く、「(株)ソディック技術・研修センター」の北側、二五二六平方㍍の敷地に、鉄筋二階建の建物が建設され、一歳から五歳までの子ども六十名を保育しています。

大熊保育園に関するお問い合わせは緑福祉事務所福祉援護係電話（933）1212まで

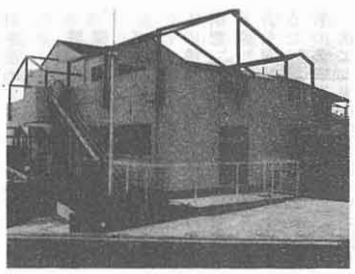

かがやき'92 港北ニュータウン 大まつり

KOHOKU NEW TOWN MATSURI

第8回

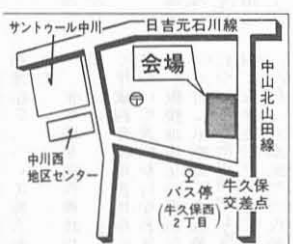

会場案内図

●1992年10月17日(土)・18日(日)
10:00～17:00　（予定）

●詳細は港北ニュータウン109号や広報よこはま・横浜のたよりなどでお知らせします。
ご期待ください。

お願い 港北ニュータウンにお住まいの方 宅地を所有されている方へ

港北ニュータウンを快適な生活環境に保つため、次のことについて皆様のご理解とご協力をお願いします。

土地利用にあたって

土地を活用されるにあたり、駐車場や資材置場としたり、コンテナを倉庫等に利用したりするケースが見受けられます。

これらの中には、周辺の住環境になじまず、近隣住民とのトラブルになっている例もでてきています。

特にコンテナを倉庫等に利用される場合には、「建築基準法に基づく建築物」に該当するケースもあるため、事前にご相談をしていただき、必要な手続きを得てから使用するようお願いします。

縁石の切り下げ

敷地の自動車出入り口に縁石の切り下げをしないで、三角ブロック等を使用されている方は、通行の支障になり危険ですので、すみやかに歩道・縁石の切り下げ工事を行ってください。

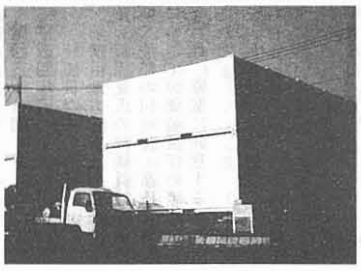

宅地の管理

供用された宅地を所有されている方は、火災防止や防犯上からも、雑草の草刈り（石積擁壁ののり下部分は忘れがちです）をしていただくなど、歩行者や近隣の方々に迷惑をかけないよう管理をお願いします。

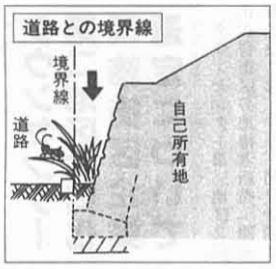

建築工事に際して

建築工事の際は、コンクリートや廃油などを「道路」や「街渠ます」などに流さないよう、工事施工者に対しても十分注意してください。

迷惑駐車

商業施設及びアパート・マンション地区周辺の迷惑駐車が非常に多く、お住まいになっている方からの苦情が絶えません。

迷惑駐車は救急車、消防車など緊急車や、歩行者の通行にも妨げになりますので、しないようご協力をお願いします。

【問い合わせ先】
住宅・都市整備公団港北開発局
宅地募集第二課
☎九四二―七三四一
横浜市建築局建築指導部
企画指導課
☎六七一―二九三四
横浜市都市計画局
港北ニュータウン建設事務所
☎九四二―二四八一

推進協だより

第二十四回 土地利用特別委員会

平成四年四月二十八日

はじめに、住宅都市整備公団より、「平成四年度の市街化促進策」について説明があった。

これに関連して、進出予定企業の着工状況について質問があり、公団より、「厳しい経済情勢の中で、予定企業の一部が未着工となっているが、調整を進めており、年度内には建設着手するという回答も得ている。」旨報告しました。

次に横浜市，公団から「土地利用と人口計画」について説明があり、今後、土地利用の促進を図るため、研究会を設け、検討を進めて行くことになった。

第六回 事業対策委員会

平成四年五月十九日

はじめに「住情報交流センターの建設」「総合公園整備の基本構想」「荏田南保育所用地の利用計画」について報告があり、総合公園については、現状をできるだけ保全して整備して欲しい旨の要望があった。

次に「平成四年度の供用開始計画」について、公団より説明があり、了解された。

審議会だより

第一地区

第百四十七回 平成四年四月二十四日

一、仮換地指定の報告

二百二十四件（八百三画地）の仮換地指定について報告が行なわれた。

二、仮換地の変更について

早期建築要望による仮換地変更について説明が行なわれた。

三、仮換地指定の事前説明

三件（五画地）の仮換地指定について事前説明が行なわれた。

四、仮換地指定の諮問

六十三件（百七十七画地）の仮換地指定について諮問（第七十八回）が行なわれ、原案に異議ない旨答申された。

五、評価員選任の諮問

前横浜地方法務局港北出張所長　福島隆蔵氏の評価員辞任に伴い、後任の同所長　村上忠満氏について評価員選任の諮問が行なわれ、原案に同意する旨答申された。

第百四十八回 平成四年五月二十六日

一、仮換地指定の報告

二十二件（六十九画地）の仮換地指定について報告が行なわれた。

二、平成四年度仮換地指定の概要

平成四年度仮換地指定の概要

三、仮換地指定の事前説明

三件（八画地）の仮換地指定について事前説明が行なわれた。

四、仮換地指定の諮問

三件（八画地）の仮換地指定について諮問（第七十九回）が行なわれ、原案に異議ない旨答申された。

第二地区

第百三十七回 平成四年三月十一日

一、仮換地指定の諮問

平成三年度供用開始の見込み及び繰越工区について説明の後、百四十七件（三百九十六画地）の仮換地指定について諮問（第六十九回）が行なわれ、原案に異議ない旨答申された。

二、仮換地指定の事前説明

二件（三画地）の仮換地指定について事前説明が行なわれた。

三、その他

当地区の直接施行実施（平成四年二月二十日）について報告が行なわれた。

第百三十八回 平成四年五月二十七日

一、評価員選任の諮問

前横浜地方法務局川和出張所長　飯塚晃氏の評価員辞任に伴い、後任の同所長　高橋重安氏について評価員選任の諮問が行なわれ、原案に同意する旨答申された。

二、仮換地指定の諮問

七件（十三画地）の仮換地指定について諮問（第七十回）が行なわれ、原案に異議ない旨答申された。

三、保留地変更の事前説明

保留地の変更内容について事前説明が行なわれた。

四、仮換地指定の事前説明

四件（六画地）の仮換地指定について事前説明が行なわれた。

タウンセンター第二地区共同化義務街区企業選定について

タウンセンター第二地区共同化義務街区の地権者組織「開発推進会」は、昨年、開発計画についての提案募集を行ない、百貨店四社からの提案に基づいて、今年一月以降事業受託企業の選定を進めてきたが、この五月に、「横浜高島屋」を第一交渉順位、「東急百貨店」を第二交渉順位とすることに決定した。

これに伴い、地権者組織は、開発推進会を発展的に解散し、「建設組合」を新たに設立した。

今後、この建設組合において、企業との交渉を進め、最終的に事業受託企業一社を決定し、タウンセンター地区の先導的核施設の建設を図っていく予定である。

行政サービスセンターから

勝田小学校コミュニティ・スクール

五月二日(土)、勝田小学校にコミュニティ・スクールがオープンしました。港北区では中川中学校に次いで二番目のスクールです。生涯学習や地域活動の場として、お気軽に御利用下さい。

【利用時間】
九時～二十一時
休館日　火・木曜日

【利用施設】
研修室（20人～50人）
和室（10畳）2室

【利用案内・申込】
☎五九二―一八七七
運営委員会事務局まで

第5回港北ニュータウンふれあいコンサート

五月二十三日(土)、港北区牛久保町のアイネス総合研究所レセプションホールにて『第5回港北ニュータウンふれあいコンサート』が開催されました。

今回は初めての試みとして、ドイツからルードヴィッヒ・ミューラー氏（ウィーン室内管弦楽団コンサートマスター）を招いてのヴァイオリンリサイタルでしたが、百五十名を超える地域住民で、にぎわいました。

曲目はベートーヴェンの「春」をはじめ、シューベルト、ブラームスの三曲構成で、ホールいっぱいにすばらしいヴァイオリンの音色が響きわたりました。

無料特別相談

地域の方々の身近な相談窓口として、サービスセンター一階の特別相談室では法律相談と交通事故相談を実施しています。

法律相談は予約制で毎週木曜日（祝日・第五木曜日を除く）の午後一時から四時までです。親子・夫婦・金銭や不動産など、法律の問題でお悩みの方はぜひご利用ください。弁護士が相談に応じます。

交通事故相談は毎月第四火曜日の午前十時から午後四時（正午～一時は昼休み）までです。予約制ではありませんので、交通事故のトラブルでお悩みの方はお気軽にお越しください。

詳しいことは相談担当
☎九四三―四一五〇まで

親子バス見学会

～親子でみる横浜港～

横浜といえばまず思いうかぶのが〃みなと〃。でもニュータウンに住むハマッ子たちは、意外に港を間近にみる機会が少ないのでは？

この夏休み、海事広報艇「はまどり」に乗船して、親子でみなとまち横浜を体感しませんか。

【日時】
八月十九日（水）
午前九時～午後四時三十分（予定）

【集合】
港北ニュータウン
行政サービスセンター

【コース】
マリタイムミュージアム～
「はまどり」乗船・他

【対象】
港北・緑区在住の親子
四十五名

【参加費】
大人五百円・子供二百円
（入館料）

【申込】
往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、〒223　港北区茅ヶ崎町2031「港北ニュータウン行政サービスセンター・見学会係」へ。親子3名まで連記可、七月三十一日必着。申し込み多数の場合は抽選。

詳細は
☎九四三―四一五〇

視察・竣工

・主な視察

3・6　緑区民見学会
3・16　松戸市都市整備部
3・27　熊本県企画部
土地対策課
4・24　柏市常磐新線柏北部
東地区船戸対策協議会
5・27　茨城県企画部
県南・県西振興課

・主な竣工式

6・1　ボッシュテクニカル
センター開所式

保健サービス室からのお知らせ

乳幼児健康診査（上半期分）

対象者	港北区にお住まいの方	緑区にお住まいの方
4か月児健康診査	7月17日（金） 8月12日（水） 9月18日（金）	7月13日（月） 8月14日（金） 9月14日（月）
1歳6か月児健康診査	7月16日（木） 8月18日（火） 9月17日（木）	7月28日（火） 8月13日（木） 9月29日（火）

【受付時間】
13時45分から14時15分

【会　場】
港北ニュータウン
行政サービスセンター

予防接種・成人健診・がん検診については10月以降行なう予定です。

このほか、港北ニュータウン保健サービス室では、母子手帳の交付、健康手帳の交付、医療費給付（一部を除く）、予防接種接種券交付を行っております。

【問い合わせ】
港北ニュータウン
保健サービス室
☎九四三―四一五九

港北ニュータウン

平成４年10月号　No.109

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
（横浜市港北区茅ヶ崎町2031　TEL942-2481）
平成4年10月号
横浜市広報印刷物登録第040001号
類別・分類　G-JA160

発行＝５月・７月・10月・１月

第41回合同協議会開催

七月八日、午後二時より、新横浜ホテルにおいて、港北ニュータウン事業推進連絡協議会の第四十一回合同協議会が開催されました。

まず、市の人事異動に伴い空席となっていた港北ニュータウン事業推進連絡協議会会長に三嶽港北区長が、また、副会長には大内緑区長がそれぞれ選任されました。

議事では、横浜市及び住宅・都市整備公団より、「港北ニュータウン関連事業の進捗状況と事業計画」及び「土地区画整理事業の進捗状況と事業計画」についての報告、説明が行われました。

これに対する質疑としては、3号線の駅名、4号線の検討状況、農専地区の道路舗装、堆肥の臭気に関する問題等が主なものでした。

続いて、専門委員会、特別委員会の各委員長から、活動経過の報告がありました。

「その他」として、第九回総会の開催日程等について事務局から説明がありました。

議事終了後、市の人事異動に伴う地元主催の歓送迎会が、新旧委員多数出席の中、行われました。（質疑応答等関連記事は二、三面）

サレジオ学院ニュータウンへ移転

川崎市宮前区鷺沼にあるサレジオ学院の港北ニュータウンへの進出が決定しました。

サレジオ学院は生徒数約八百名の中高6年制の一貫教育をとる男子校で、現校舎が老朽化し手狭になったことから、施設を整備拡充し、教育内容を充実したいとして、昨年より移転を希望していたものです。

進出予定地は港北ニュータウン第一地区、港北区北山田町と南山田町にまたがる約三・二ヘクタールの土地で、現校舎から近く、生徒、教員の通学、通勤に支障がないこと、用地も広く、教育環境に優れていること等、港北ニュータウンが移転に最適の場所として評価されました。

施設内容は本部、教室棟、体育館、講堂、運動場などが計画され、移転後は地域の行事等の催しに、校庭や施設の開放が予定されるなど、地域に根ざした学校として計画されています。

工事は平成五年春に着工し、平成七年四月の開校を目指しています。

顧問団会議開催される

港北区・緑区選出の議員により構成されている顧問団会議が、七月三十日、新横浜ホテルにおいて開催されました。

座長に嶋村勝夫市会議員を選出し、「港北ニュータウン建設事業の進捗状況と平成四年度事業計画」及び「平成四年度供用開始計画」について、市・公団より報告、説明がありました。

続いて行われた質疑応答では、景気低迷が事業へどう影響するのかという質問に対して、「工事上は影響がないとの回答がありました。

また、行政区再編成にもとづく新区づくりの中で、どのように市民参加を進めて行くのかについて質問がありました。

これについては、「新区づくりについては、新総合計画の中で検討することとなるが、同計画策定に当たっては、アンケート等を通して出来る限り多くの市民の意見を反映させて行きたい。また、個々具体の区別計画については、区民の集い等の公聴制度をベースに、他の市民グループの意見も聞きながら、各区が主体的に原案作成して行くことになる。」との回答がありました。

それに対して、「新区については独自の公聴制度を設ける必要があると思うので、検討して欲しい。」との要望がありました。

次に、ニュータウンその他地区との格差についての質問に対して、何らかの形でニュータウン全体のバランスを考える時期に来ているとの見解が述べられました。

その他、3号線の開通時期の早期発表や、4号線の早期事業化について、要望が出されました。

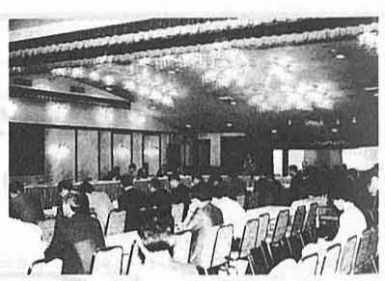

港北ニュータウン熱供給会社設立

港北ニュータウンは良好な住環境を備え、社会のニーズに対応した諸機能を適正に配置した、多機能複合都市として開発が進められています。

特にタウンセンター地区は、横浜の副都心にふさわしい高度な土地利用が計画されています。このため環境保全、省スペース、省力化、省エネルギー等の観点から地域冷暖房施設の導入が検討され、このほど、この事業を効率的かつ専門的に運営する「港北ニュータウン熱供給株式会社」が八月六日設立されました。

事業は、タウンセンターの一部約三十ヘクタールの区域内で、建物延床面積約七十ヘクタールの面積を予定しています。

工事スケジュールは、平成四年度にプラント工事及び導管工事に着手し、平成六年度から順次開業する予定です。

駅前・近隣センターの情報誌『パートナー』発刊

港北ニュータウンの四つの駅前センターと六つの近隣センターは、それぞれに機能を分担しながら魅力のある街づくりを進めています。

その中で、地権者の方々から他のセンターの進捗状況や、どうやって街づくりを進めていったらよいのか分からない等といった声が、数多く寄せられており、このような声にお応えするため、駅前・近隣センターの情報誌「パートナー」を発刊いたしました。

「パートナー」は、(財)生活対策協会、公団、市の三者で編集し、年四回、駅前・近隣センター地権者の皆様へお送りします。今後は、関係企業等にも配布しニュータウンのPRにも活用したいと考えております。お役に立つ情報誌を目指していますので、ご支援下さい。

ご利用ください 街づくりビデオ「共同化のすすめ」

共同化事業によりビル建設した場合にどのようなメリットがあるかを、実例やCG（コンピューターグラフィック）を使って、大変わかりやすく解説した約十五分のビデオです。ご希望の方にお貸しします。左記までお申し込みください。

港北ニュータウン生活対策協会
☎九四二―八七四五

市営地下鉄3号線駅名決定

来年三月に開業が予定されている市営地下鉄3号線（新横浜～あざみ野間）の駅名が決定しました。

これまで仮称とされていた駅名の中で、変更になったのは二駅だけで、南新羽駅が「新横浜北駅」、大熊駅が「仲町台駅」に変わり、残りの五駅は仮称がそのまま駅名となりました。

この結果、同線は新横浜駅から「新横浜北駅」、「新羽駅」、「仲町台駅」、「センター南駅」、「センター北駅」、「中川駅」を経て「あざみ野駅」まで十・九㌔を約十六分で結びます。

港北都市開発センター移転のお知らせ

㈱港北都市開発センターは、七月二十三日から緑区荏田東一丁目へ移転しました。

同センターは、横浜の副都心となるタウンセンター地区の商業・業務施設の高度の集積を図るため、計画的な施設建設の先導役として、市・公団を中心に平成元年二月に設立された会社です。

公団用地を活用した大規模な商業・業務施設の建設、経営を行うほか、市や公団等の委託を受けてセンター地区の建設推進について、関係者との協議・調整、施設建設推進を図ることを主な業務内容としています。

新住所
緑区荏田東一―二十二
☎九四三―二四六一

第41回合同協議会 質疑応答要旨（抜粋）

港北ニュータウンは、基盤整備の進捗とともに、集合住宅の建設、核的施設の誘致も進み、街は活気を帯びてきました。

また、間近に迫った市営高速鉄道三号線の開業、平成六年度に予定される行政区再編成により、街づくりは一層進展するものと思われます。

こうした状況の中で、人口定着の促進、新旧住民間での新たなコミュニティの形成といった課題も生じています。

今回の合同協議会では、こうした現状と課題を踏まえ、活発な質疑応答が行われました。

交通体系の整備

三号線関連

●質問
三号線の駅名の検討状況について

◆答弁
大熊駅、南新羽駅については、駅名の変更を検討中。センター南、北駅については調整中。その他の駅については、仮称の駅名をそのまま使いたい。
（注・駅名は※決定しました）

四号線関連

●質問
大学誘致の状況について

道路関連

●質問
・佐江戸北山田線の整備を促進してほしい。
・環状道路等、市の道路計画を早めに発表してほしい。

◆答弁
・佐江戸北山田線の地区内部分は、平成六年度末頃までには完成させたい。
・調整、協議機関が多くある。発表にはある程度の調整が必要である。

核的施設の誘致等

●質問
・「港北ニュータウンまつり」については、場所等について

農業専用地区の整備

●質問
・農業専用地区（池辺農専）の道路の舗装を進めてほしい。
・圃場の、のり面整備を進めてほしい。
・堆肥に関する周辺住民からの苦情への対応について。

◆答弁
・未舗装の部分については、できるだけ早くやって行きたい。道路管理、移管に支障があるものについては、随時補修したい。
・圃場ののり面は、土羽打ちが原則だ。道路移管等に支障がある場合は、移管が可能なように整備をはかりたい。
・新しい住民の方々にも理解が得られるよう、PR等を行いたい。

その他

●質問
・駅前、近隣センターの駐車場計画について伺いたい。
・「港北ニュータウンまつり」の今後の方向について伺いたい。
・東山田の存置整備については、地域住民の意見を充分聞いて整備を進めてほしい。

◆答弁
・公共駐車場は考えていない。民間の開発の中でとらせるよう指導したい。

下水道施設、初の管理移管

――公団から横浜市へ――

去る八月一日、住宅・都市整備公団から横浜市へ地区内公共下水道の一部の管理が引き継がれました。今回、引き継がれた範囲は、柚木雨水幹線、柚木汚水幹線及び新田谷雨水幹線、池辺・大熊幹線の流域で、緑区荏田南三丁目、荏田南一丁目・二丁目・四丁目・五丁目の一部、大丸の一部、港北区新栄町の一部です。地区内公共下水道の引き継ぎは、管渠総延長約六〇〇、〇〇〇㍍のうち約七%の四二、〇〇〇㍍が、今回初めて実施され、横浜市へ移管されました。

港北ニュータウン地区内の公共下水道は、土地区画整理事業の一環として、住宅・都市整備公団で施工し、管理しておりますが、横浜市に引き継がれますと、今まで住宅・都市整備公団港北開発局が行っていた宅地排水（雨水・汚水）の公共下水道（本管・取付管）への接続及び撤去の申請、横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所が行っていた住宅建設に伴う排水設備計画確認申請業務を港北区、緑区それぞれの行政区によって、港北土木事務所、緑土木事務所で行うこととなります。

今後も、港北ニュータウン事業の進捗に伴い、公共下水道についても順次、移管が行われ、横浜市管理の割合が増加して行くこととなります。

里山の生物たちを観察

港北ニュータウン自然教室開催

夏休み中の八月十一日と二十五日、茅ヶ崎小学校の南に広がる地区公園の生物相保護区で、自然教室が開催されました。

この教室は、横浜市都市計画局港北ニュータウン建設部が、自然環境保全研究会の協力を得て、毎夏、実施しているもので、計画的に保全された緑のイメージアップと、緑地活用プログラムの開発を目的として開催されています。

第七回を迎えた今年の教室は、フィールドガイドを見ながら、コースにそって自由に観察してもらうオープン方式で行われました。

百人にのぼる参加者達は、初めて足を踏み入れる保護区内の雑木の山、湿地、せせらぎ、溜池などに生息するチョウやトンボや小魚などを間近に見たり触れたりすることができ、とても満足そうでした。

観察地となった生物相保護区は、これまで生息してきた生物を、そのまま『すみか』ごと保全し、子供たちの自然観察等に役立てていくための整備をしていますが、参加した子供達からは、網を持って昆虫を捕ってみたいという要望もありました。

横浜市では、このような自然を永く保全し、活用していくためには維持管理の手法や活用にあたってのルールが必要であるとして、自然環境保全研究会に検討を依頼しており、参加者にも理解と協力を求めました。

㈱団地サービス 港北出張所開設

平成四年七月二十日から、荏田東一丁目の新羽荏田線沿いに、白い二階建の港北出張所が開設されました。

㈱団地サービスは、住宅・都市整備公団を主な出資者として、昭和三十六年に設立され既に三十一年目を迎えた民間企業です。

主な業務内容は、団地内の清掃、駐車場の建設管理、空家住宅の補修、住宅内部模様替工事の施工等集合住宅の維持管理業務を行っています。

四号線関連

●質問
四号線の検討状況について

◆答弁
事業化にあたり、路線の緊急性を確認し、採算性等の経営見通しをつけることが必要となる。さらに検討を続けて行く。

バス路線関連

●質問
三号線の開業にあわせて、バス路線を充実させてほしい。

◆答弁
開業に向けて、三号線の駅を中心としたバス路線の再編成を検討しているが、その中で充分考慮していきたい。

●質問
大学誘致の状況について

●答弁
大学誘致については、学生数の減少等状況は厳しいが、市とも連携をとりながら誘致の努力をしたい。

公益施設等の整備

●質問
・北部斎場の検討状況について伺いたい。
・地区公園、近隣公園のトイレの整備をお願いしたい。

◆答弁
・斎場整備検討委員会の中で、緑区及び港北区、旭区、瀬谷区の一部を対象に一ヶ所の斎場について検討している。
・大学誘致については、場所等について工夫をしていきたい。
・東山田の存置整備については、地域の方々に協力をいただいて進めている。

日韓両国の都市づくりの専門家 港北ニュータウンを訪問

七月一日（水）第十回日韓都市開発協力会議の一環として、韓国建設省メンバーが港北ニュータウンの視察を行いました。

一行は、韓国政府の李建設部都市局長をはじめ、建設省天本都市局審議官他二十人で、いずれも都市の開発・整備に関する専門家。

当日は、オンワード総合研究所、ささぶねの道、シンフォニックヒルズの視察を、熱心な質疑応答を交えながら行いました。

特に、自然地形を活かして整備された緑道については、韓国で事例がないとのことで、大変関心を持たれました。

●ステージイベント
なつかしのGSカーニバル ほか
●バザール
●フリーマーケット
●ウオークラリー
●フワフワ ほか

会期＝10

会場＝港北

主催＝港北ニュータウンまつり実行委員会　☎045-942-

≪別表≫　港北ニュータウン関連事業の事業計画（抜粋）

具体的方策	平成4年度事業計画
1．交通体系の整備 ①市営高速鉄道3号線の建設	平成5年3月の開業に向けて、土木工事及び後続工事の進捗を図るとともに、住宅・都市整備公団等関係者と開業に向けた駅周辺の整備について、調整を行う。
②横浜4号線の早期事業化	平成3年度に引き続き、導入システム、事業主体、ルート及び事業化推進方策等について庁内で検討していく。
③バス路線 (ｱ)バス路線の整備	1．既設路線の増強 (1)300系統　大熊線 (2)304系統　茅ヶ崎線 (3)305系統　佐江戸線 2．路線の延長 (1)302系統　東山田線（北山田～ニュータウン車庫間）
(ｲ)施設改善	1．停留所上屋新設　10基
④主要幹線道路等の整備	日吉元石川線他7路線の整備を進める。
⑤第三京浜道路の新インターチェンジの建設	引き続き、用地買収、工事を進める。平成5年度末完了予定。
2．集合住宅の建設、核的施設の誘致等 ①集合住宅の建設	・4画地の建設を保進する。 ・4画地の建設計画の策定を促進する。 ・今年度処分予定の2画地の住宅計画を作成する。
②研究所、大学等の核的施設の誘致	・高校の誘致を決定する。 ・大学の誘致を進める。 ・研究所等の施設誘致を進める。 ・進行中の建設計画の策定を促進する。
日本住情報交流センターの建設	本年秋までに、基本・実施設計を終え、12月に施設建築工事に着工する予定。
③ＣＡＴＶの実施	平成4年7月には、130ha、また、平成5年3月には、190haの区域について再送信サービスを開始する。
④民有地の土地利用促進策	土地利用特別委員会に「街づくり検討ワーキング」を設置し、一般住宅地の市街化促進策等を検討する。また、前年度に引き続き、生活対策委員会、(財)港北ニュータウン生活対策協会で研究・検討を行う。
3．公益施設等の整備 ①小、中学校の建設	〔小学校〕・川和東小の新設。 ・茅ヶ崎台小の新設。 （6年4月開校予定） ・中川西小の増築。
②公園、運動広場（集合運動場）の整備	地区公園：地区1号、3号の各一部 緑　　道：緑道1号、2号、3号の各一部 児童公園：1地区：1-1、1-4、2-3、4-5号 2地区：7-3、8-1、9-2、9-6、13-1、13-2号 以上についてそれぞれ整備を行う。 運動広場：2－A（1.0ha）の買収整備を行う。 総合公園：現況林の整備及び一部造成工事に着手する。
③行政サービス施設、総合病院等福祉施設、歴史博物館の建設 〔行政サービス施設〕	5月に行政サービスセンターを開設し、これまでの戸籍3業務や広報・広聴業務に加え、社会教育、国民年金、保健所業務などを新たに実施しているが、5年度に行政サービスセンターの業務をさらに拡充するため、第Ⅱ期工事を行う。 また、新区総合庁舎の建設に着手する。
〔総合病院等医療施設〕	平成3年度実施の調査結果を踏まえ、病院整備を進めるべく関係各方面と協議を行い、今年中にも、開設主体を決定できるよう調整を進める。
〔福祉施設〕	①北部地域療育センター（仮称）及び葛ヶ谷在宅支援サービスセンター（仮称）建設…建設工事着手（平成5年12月竣工予定） ②北部方面児童相談所建設　…実施設計、土工事（平成6年度竣工予定） ③保育所建設　…緑保育園移転新築（平成5年度竣工予定）
〔歴史博物館〕	平成6年度の開館を目指し、引き続き建設工事等を行うとともに、野外施設の実施設計及び資料収集等を行う。
④地区センター等コミュニティ施設の整備	北部市民ホール（仮称）施設計画の策定。
⑤住居表示の実施	港北区（5か町）：牛久保一丁目、牛久保西一丁目、北山田三丁目、南山田一丁目、三丁目 緑　区（2か町）：高山、仲町台一丁目 以上7か町の住居表示を平成4年10月に実施する。
4．センターの整備 ①タウンセンターの整備	・共同講をはじめとした基盤整備工事を推進する。 ・「開発推進協議会」の開発ルール部会、事業化促進部会での検討を更に推進する。 ・副都心にふさわしいタウンセンターづくりに向けて総合的な街づくりの開発、誘導、調整を図っていく。
②駅前、近隣センターの整備	・茅ヶ崎センター、北山田センターのセンター計画の見直しを行い、時代に即したセンターづくりをめざす。 ・中川、大熊駅前広場を整備する。 ・大熊、新吉田の各センターについて供用開始を行い、あわせて街づくりの勉強会を行う。他のセンターについても状況に応じた勉強会を行う。 ・情報紙「パートナー」を発行する。 ・対外的なＰＲパンフレットを作成する。
5．タウンセンター関連地区整備	当地区の環境整備に併せ、港北ニュータウンの骨格をなす幹線道路及び鉄道の整備促進を図るべく、早期の事業化を進める。
6．農業専用地区整備 （農業基盤整備 農業近代化施設整備）	東方農業専用地区の北部地区において土地基盤整備事業（畑地かんがい、農道舗装）を実施するほか、野菜栽培のための温室を設置するとともに、西部地区において圃場整備を実施する。 また、池辺農業専用地区において一部確定測量を実施する。
7．ＰＲ．イベントの実施	前年度に引き続き、第8回港北ニュータウンまつりを牛久保西公園を中心として、10月17・18日の両日実施する。

推進協だより

第五回 生活対策委員会

平成四年六月十七日

まず、「平成四年度の供用開始計画」について公団より説明が行われた。

これに対して、佐江戸北山田線整備の状況、第一地区の事業進捗について質問が出された。

次に、「港北ニュータウンの土地利用と人口計画」について計画人口の達成を図り、多様な住宅需要に応ずるための方策について説明があった。

これに対して、街づくり指導要綱の緩和、人口増加の方策等について質問が出された。

「その他」として、放置自動車の処理状況、一般宅地における周辺環境を配慮した土地利用について、議論があった。

第二十七回 交通問題委員会

平成四年六月十九日

「3号線」について、交通局から進捗状況の説明があり、引き続き、公団より地下鉄開業時の駅前広場の整備計画について説明があった。

これに対して、①駅名称の検討状況 ②開業時期 ③駅前広場の整備の見通し、について質問があった。

①については、あざみ野駅、中川駅、新羽駅については、そのままの名称を残したい。南新羽駅については、新横浜北駅で進めたい。

また、大熊駅については、仲町台という名称が地元から出ており、その方向で進めている。

センター南北駅については、現在、調整中である。

②については、天候に左右される工事もあり、具体的な日取りについては秋頃まで待って頂きたい。

③については、中川駅、大熊駅は概ね整備が出来る。センター南北駅については、地下鉄開業時は仮設広場で対応し、地下駐車場の躯体工事が完了し次第、駅前広場を整備する。

以上、各々について回答があった。

続いて、「バス路線」について、交通局から、特に朝夕のラッシュ時を中心に充実させ、地域の利便を図りたい旨の説明があった。

これに対して、①都田地区からタウンセンターに向かう路線の設置 ②バスベイの設置の要望があった。

①については、行政センター等に結べるような路線も、今後検討する。

②については、各々の場所や構造上の問題もあり、個別に検討したい。

以上、各々回答があった。

次に、「幹線道路網の整備」について、道路局から進捗状況の説明があった。

これに対して、①宮内新横浜線の完成時期及び延伸計画 ②上麻生線旧道部分拡幅 ③佐江戸北山田線の丸子中山茅ヶ崎線接続部の開通時期と、他の部分の用地買収状況について質問があった。

①については、地下鉄開業後、街路整備を進めることとなるため、開業後一年はかかる。また、延伸については、事業の進捗状況を踏まえて考えて行く。

②については、土木事務所とも連携を取り、今までの状況も踏まえて検討したい。

③の開通時期については、来月早々である。用地買収については、数筆残っており、現在交渉中である。

以上、各々回答があった。

次に、「4号線」について、企画財政局に代わり、都市計画局から、今後事業主体等を詳細に検討して行きたい旨の説明があった。

これに対して、検討が遅々として進んでいないので早急に対処するようにとの意見が出された。

代表委員会及び四地区正副会長会議

平成四年六月二十四日

「第四十一回合同協議会の運営」及び「四地区主催の歓送迎会」について意見の交換が行われた。

続いて、「第九回総会の開催日程」及び「開催へ向けての今後の会議日程」について説明が行われた。

第六回農業対策委員会・集合農地利用協定運営連絡協議会合同会議

平成四年六月二十五日

「平成四年度の供用開始計画」について、公団から説明があった。

これに対し、佐江戸北山田線の歴史博物館東側民地部分の仮換地指定が早く出来ないか質問があり、部分的にかなりの高さの擁壁工事が必要なので、もう少し期間を要するとの回答があった。

次に、都市計画局から、「港北ニュータウンの土地利用と人口計画」について説明があり、その中で、国の用途地域見直しに合わせて、港北ニュータウンの街づくりのあり方の再検討を始めた旨の報告があった。

これに対して、今までの街づくり指導とのバランスが必要との意見があった。

この意見に対して、新らしい基準については、港北ニュータウンだけでなく、全市的な中でのバランスの見直しであり、今後の課題として取り組んで行く旨の説明があった。

このほか、東山田地区の集合農地の搬入土に瓦礫等が混入しているため、処理してもらいたいとの要望があった。

審議会だより

第一地区

第百四十九回

平成四年六月三十日

一、仮換地指定の報告

二十八件（七十七画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、第六回小委員会の報告

六月二十三日開催の第六回小委員会の資料説明及び議事概要の報告が行われた。

三、仮換地指定の事前説明

八十六件（五百九十四画地）の仮換地指定について事前説明が行われた。

四、仮換地指定の諮問

一件（二画地）の仮換地指定について諮問（第八十回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

第百五十回

平成四年七月十七日

一、仮換地指定の報告

三十一件（八十一画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、第七回小委員会の報告

七月十六日開催の第七回小委員会の資料説明及び議事概要の報告が行われた。

三、仮換地指定の諮問

九十件（六百一画地）の仮換地指定について諮問（第八十一回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

第百五十一回

平成四年七月三十日

一、仮換地指定の報告

二十八件（七十七画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、第六回小委員会の報告

六月二十三日開催の第六回小委員会の資料説明及び議事概要の報告が行われた。

三、仮換地指定の事前説明

八十六件（五百九十四画地）の仮換地指定について事前説明が行われた。

四、仮換地指定の諮問

一件（二画地）の仮換地指定について諮問（第八十回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

第百五十二回

平成四年八月三日

一、仮換地指定の諮問

保留地の変更について諮問が行われ、原案に同意する旨答申された。

二、保留地変更の諮問

保留地の変更について諮問が行われ、原案に同意する旨答申された。

三、仮換地指定の諮問

四件（六画地）の仮換地指定について諮問（第七十一回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

四、仮換地指定の事前説明

六件（十六画地）の仮換地指定について事前説明が行われた。

五、茅ヶ崎近隣センターの仮換地変更について

茅ヶ崎近隣センターの仮換地変更の経過及び仮換地変更に係わる事前調整の内容について説明が行われた。

六、その他

港北ニュータウンの保存緑地計画の概要及び諮問答申済仮換地の内、未指定箇所について説明が行われた。

第二地区

第百三十九回

平成四年七月十四日

一、評価員選任の諮問

前横浜市緑区納税課長池田英雄氏の評価員辞任に伴い、後任の同課長青木正治氏について評価員選任の諮問が行われ、原案に同意する旨答申された。

なお、閲覧でご意見がなければ原案どおりの位置で施工いたします。

電柱等位置図閲覧のお知らせ

【閲覧日時】

平成4年11月11日(水)～11月16日(月)　10時～16時（土曜・日曜とも同様です）

【閲覧場所】

住宅・都市整備公団　港北開発局旧館　第6会議室

日本電信電話㈱　神奈川支社　渉外調整室　☎319局9064

東京電力㈱　神奈川支店　中山営業所　総務課　☎939局7550

■閲覧区域

※設置方針については、昭和57年3月号（№62）参照。

蛾工

6・30　オリベッティ総合研究開発センター

政行サービスコーナーらか

秋の下水道施設見学会

▼日時　10月29日（木）午前9時30分　▼集合　港北ニュータウン行政サービスセンター前　▼行先　中部下水処理場～亀屋万年堂横浜工場ほか　▼対象　港北・緑区在住の市民45人　▼費用　無料　▼申込　往復はがきに参加希望者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、〒223　港北区茅ヶ崎町20　31　港北ニュータウン行政サービスセンター下水道見学会係まで。2人まで連記可。8月20日必着　▼問合せ先　☎943局4150

横浜市公金の納付

サービスセンター内横浜銀行派出所では市税・水道料金・国民健康保険料・保育料などの横浜市公金の納付を取り扱っています。ただし納期限の過ぎた納付書は扱っておりませんのでご注意ください。

問合せ先　☎942局8724

保健サービス室からのお知らせ

▼予防接種

小児マヒ生ワクチン（ポリオ）

10月1日(木)・5日(月)　26日(月)

ツベルクリン

11月11日(水)

判定及びBCG

11月13日(金)

【受付時間】13時30分～15時

▼成人健康診査・がん検診も10月以降実施します。詳細は、直接お問い合わせください。

港北ニュータウン保健サービス室　☎943局4159

対象者	港南区にお住いの方	緑区にお住いの方
受付時間	13：30～14：00	13：15～14：45
4か月児健康診査	10月16日(金) 11月20日(金) 12月18日(金)	10月　2日(金) 11月　2日(月) 12月　4日(金)
1歳6か月児健康診査	10月15日(木) 11月19日(木) 12月17日(木)	10月　7日(水) 11月17日(火) 12月　3日(木)

▼乳幼児健康診査

港北ニュータウン

平成５年１月号　No.110

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
（横浜市港北区茅ヶ崎町2031　TEL.942-2481）
平成5年1月号
横浜市広報印刷物登録第040001号
類別・分類　G-JA160

発行＝５月・７月・10月・１月

YOKOHAMA

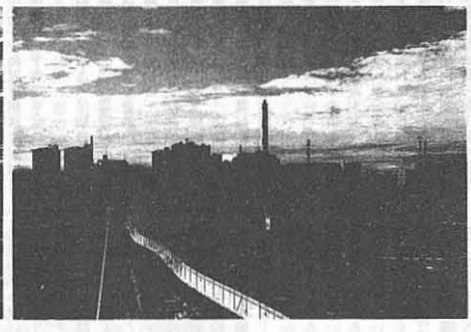

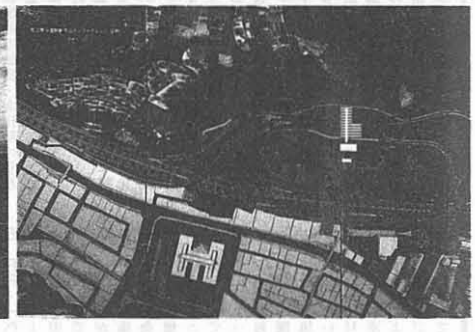

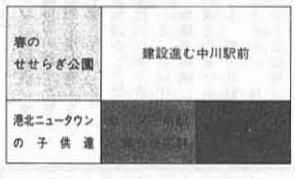

あけましておめでとうございます。

皆様のおかげをもちまして、港北ニュータウンは土地区画整理事業による基盤整備も進み、街並みも日々装いを新たにしております。

春にはいよいよ高速鉄道三号線の新横浜～あざみ野間を開業いたしますが、これにより街の熟成に一層のはずみがつくものと思います。

また副都心としてのタウンセンターでは、明年の行政区再編成を控え、新区の総合庁舎の建設とともに、公共駐車場、地域冷暖房施設等の整備を進めるなど、都心機能の強化を図りながら、二十一世紀を目指した安全で快適な港北ニュータウンの街づくりに全力を投入してまいります。

本年もどうぞよろしくお願い申しあげます。

平成五年元旦

横浜市長　高秀秀信

あけましておめでとうございます。

平素より、港北ニュータウン建設事業の推進につきまして多大なご協力を賜り、誠にありがとうございます。

港北ニュータウンは近年大きな変貌をとげています。住宅や施設の建設が進み、街も賑わいをみせております。まさに、横浜市の都市づくりの骨格を成す港北ニュータウンの胎動が感じられる今日この頃です。

今後は、平成七年度、事業の概成を目途に造成工事を進めるとともに、横浜四号線の事業化、タウンセンターの早期建ちあげ等、残された課題の解決に向け、引き続き努力をして参りますので、本年も皆様方の変わらぬご支援をお願い申しあげます。

平成五年元旦

港北ニュータウン事業推進連絡協議会会長
港北区長　三觜勉

港北ニュータウン事業推進連絡協議会 第9回総会特集

港北ニュータウン事業推進連絡協議会第九回総会が、十一月七日(土)、ふれあいの丘の「都筑地区センター」体育館で開催されました。

当日は横浜市から、高秀市長、廣瀬助役をはじめ、関係局長・部長、住宅・都市整備公団からは、豊蔵総裁・小川理事をはじめ、港北開発局長・部長、そして地元地権者など約二百名が出席しました。

総会は、山本新田地区会長の司会により進められ、三觜会長、高秀市長、豊蔵総裁のあいさつがあり、続く議事では、三觜会長から、推進連絡協議会の活動報告があったのに続いて、小澤都市計画局長から「港北ニュータウン建設事業の経過及び今後の見通し」について、住宅・都市整備公団景野港北開発局長から「土地区画整理事業の経過及び今後の見通し」について、それぞれ説明がありました。

続いて、金子中川地区会長から代表質問が行われ、市、公団より答弁がありました。

そして徳江山内地区副会長による決議文の朗読、菅沼都田地区会長による閉会のあいさつにより第九回総会を終えました。

総会終了後には懇親会が催され、地元を代表して青木山内地区会長のあいさつのあと、なごやかな歓談が続き、田丸中川地区副会長の閉会のあいさつにより終了しました。

港北ニュータウン建設事業の経過および今後の見通しについて（要旨）

（横浜市）

1 交通体系の整備

【高速鉄道三号線】

三号線は、平成五年三月に開業。駅周辺の整備については、関係者と引き続き調整する。

【横浜四号線】

四号線については、港北ニュータウンの街づくりや横浜市の鉄道網の形成にとり重要な路線であると考えており、関係機関と調整を図りながら、実現化に向けて取り組んでいく。

【バス路線】

平成三年度の港北ニュータウン営業所の開設に合わせて、三〇八系統北原線、三〇九系統大丸線を新設、三〇〇系統大熊線、三〇一系統江田線及び三〇四系統茅ヶ崎線の増強を実施した。また、三〇二系統東山田線、三〇三系統北山田線の延長を行うとともに、三〇一系統には深夜バスを運行した。

四年度は、三〇〇系統大熊線、三〇五系統佐江戸線の増強、三〇二系統東山田線の延長等を実施した。

今後とも、三〇〇、三〇四、三〇五系統の増強運転を計画している。

さらに、三号線開業に伴うバス路線再編整備について、現在具体的計画を検討中である。

【主要幹線道路等】

ニュータウン関連街路十一路線については、新横浜元石川線、大熊東山田線、新羽荏田線が全線完成し、供用中である。なお、全体の整備率は約八十一%である。現在事業中の路線は、日吉元石川線他七路線となっている。

【第三京浜道路の新インターチェンジ】

平成三年度末の事業進捗率は約五十三%。用地買収率は約八十四%となっている。今後、平成五年度を目途に、引き続き用地取得、工事を進めていく。

2 集合住宅の建設、核的施設の誘致等

【集合住宅】

現在までに、第一、第二地区を合わせて、約五三〇〇戸が入居済みであり、約二七〇〇戸の住宅が建設中、あるいは建設準備中である。

今後は、現在建設を進めている第一地区東部で入居を図るとともに、全域で、引き続き多様な住宅供給を行い、人口定着を促進していく。

【核的施設】

現在までに、二十二施設が開設されており、さらに十の施設が進出決定している。最近では、研究所、研修所の他、企業の本社や学園等、より多様な施設誘致を行っている。

【CATV】

現在約二〇〇haの区域でサービスを行っており、今後平成七年度までには、区画整理事業区域全域でサービスが受けられるよう整備を進める。

3 公益施設等の整備

【教育施設】

これまでに小学校四校が開校し、現在平成六年四月開校予定で川和東小学校・茅ヶ崎台小学校の二校を設置準備している。中学校は四校が開校している。高校については二校が開校しており、さらに「サレジオ学院」の進出が決定した。

【公園・運動広場】

現在までに、地区公園二ヶ所、近隣公園六ヶ所、運動広場六ヶ所、緑道二ヶ所の一部及び児童公園四十一ヶ所の整備を完了している。今後とも供用開始に合わせて、整備、公開を進めていく。

総合公園については、既存の良好な山の緑を最大限生かした公園として、今年度は、現況林の整備及び一部工事に着手する。

茅ヶ崎城址については、歴史公園として整備を進めていく予定である。

【行政サービス施設、総合病院】

【福祉施設、歴史博物館】

行政サービスセンターは、平成五年度の業務拡充に対応するために、四年度に別棟を増設する。また、十月に着工した区総合庁舎には、農政事務所、北部方面児童相談所、図書館等を併設し、平成六年度の竣工を予定している。

総合病院については、早期整備を図るべく、関係各方面と協議し、開設主体が決定できるよう調整を進めていく。

福祉施設については、現在「北部地域療育センター」、「葛ヶ谷在宅支援サービスセンター」、「緑保育園」等の整備を進めている。今後とも、人口の定着状況、市域及び北部方面での適性配置等を考慮しながら、施設整備を進めていく。

横浜歴史博物館については、平成六年度に開館の予定で工事を進めている。また、隣接する大塚・歳勝土遺跡を保存しつつ「歴史博物館野外施設」として位置付け、博物館と一体活用をはかる予定である。なお、歴史博物館等文化財関連施設の管理運営及び横浜の歴史・文化財の普及啓発等を行う「財団法人横浜市ふるさと歴史財団」が設立された。

【地区センター等コミュニティ施設】

地区センターは、すでに「都筑地区センター」、「中川西地区センター」の二館が開館している。市民ホールについては、本年度は施設計画、施設内容等の調査を実施している。

【住居表示】

平成三年度は十一か町、平成四年度は七か町について実施し、これにより五十七か町の新町が誕生した。

今後とも供用開始に合わせて実施していくが、平成五年度については実施を見送り、平成六年度に予定されている行政区再編成に合わせて実施する予定である。

4 センターの整備

【タウンセンター】

タウンセンターは、共同溝、地下駐車場、地域冷暖房等の都市基盤を整備すべく、一部の工事が着工されている。また、平成三年に「タウンセンター開発推進協議会」を組織し、開発ルールや事業化の促進方策について検討を行っている。共同化義務街区については、地権者組織において、事業受託者の選定作業が進められている。今後とも、都市基盤整備を引き続き進めるとともに、核的な商業・業務施設や公共公益施設の早期建設を図っていく。

【駅前・近隣センター】

中川駅前センターでは、商業施設の建設が進行中。仲町台駅前センターでは、三号線の開通に向けて基盤整備を進める一方、街づくり協定や共同事業の検討が行われており、具体的な街づくりの段階に入った。北山田駅前センター・茅ヶ崎近隣センターでは、道路計画等の見直しが行われ、これをもとに街づくりを進めることになった。川和駅前センター・佐江戸近隣センターでは、共同事業の検討を引き続き進め、今後は東山田、牛久保、新吉田の各近隣センターでも地権者勉強会を行っていく。

5 農業専用地区整備

新羽・大熊、池辺及び折本の各農業専用地区の一部は、基幹的な整備を完了している。東方農業専用地区北部地区については、平成二年度から農道舗装等を実施している。また西部地区については二年度から土地基盤整備事業を実施している。残る地区については、内容等を地元と協議しながら整備推進を図っていく。

6 PR・イベント等の実施

「港北ニュータウンまつり」については、十月十七日、十八日の両日、牛久保西公園で開催され、十三万五千人の来場者があった。また港北ニュータウンの街づくりを市民とともに考える講演会及びパネルディスカッションを開催したほか、記録映画の撮影、港北ニュータウンニュースの発行を行っている。

7 その他

【工事安全対策】

県警、市の関連部局及び住宅・都市整備公団と協議会を設け、工事の安全を期している。

【生活再建対策】

「財団法人港北ニュータウン生活対策協会」により、経営相談、利子補給をはじめ、各種生活再建対策事業が実施されている。

高秀市長あいさつ（要旨）

皆様方には、港北ニュータウン建設事業をはじめとして、市政全般について、ご協力、ご理解を賜っておりますことを御礼申しあげます。

港北ニュータウンは、緑豊かな住環境を備えた、活気ある多機能複合都市の形成を目指して、皆様方のご協力をいただきながら整備を進めているところでございますが、調和のとれた街の概観も、徐々に見えてきております。

こうした中で、三月には、市営高速鉄道三号線が、あざみ野駅まで開通できる見通しとなりました。当路線は、ニュータウンの交通機関の骨格をなすと同時に、横浜市の都心部と北部地域を直結し、市域の一体化を図る路線でもあることから、三号線の開通により、ニュータウンの街の熟成が飛躍的に進むものと期待するところでございます。

ここに至るまで、地元の皆様を始め、住宅・都市整備公団等関係の方々に多大なご支援、ご協力をいただきましたことを、改めて御礼を申しあげます。

一方、市民サービスのより一層の向上を目指して、平成六年度には行政区の再編成を実施致したいと思っており、ニュータウン区域の行政の核となります新区総合庁舎の建設に先頃着手したところでございます。

今後とも、この街を二十一世紀に向けて、次の世代に誇れる立派な街とするために、努力をしてまいりますので、皆様方の変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

土地区画整理事業の経過および今後の見通しについて（要旨）

（公団）

港北ニュータウンの土地区画整理事業は、昭和四十九年八月二十七日に施行規程及び事業計画の認可を受けて以後本格的に事業に着手し、以来、昭和五十二年十月~昭和五十三年四月の仮換地の供覧、昭和五十四年四月の第一回仮換地の指定、昭和五十八年三月の第一次供用開始（第二地区約一〇〇ha）と進められ、現在平成三年七月の合同協議会で了承された新事業スケジュールに基づいて事業を推進している。

事業の進捗状況（平成四年九月現在）については、移転済家屋戸数が九十九%、（同復帰移転戸数は八十五%）、供用開始面積は九三六ha（地区全体の七十一%）となっている。また、幹線道路は昭和五十八年六月の新横浜元石川線、平成二年八月の日吉元石川線の開通を始めとして、延長約三十二km（地区内延長の九十三%）が供用開始済となっている。

今後は、存置地区の整備や、第一地区東部における幹線道路網の整備等の基盤整備を促進するとともに、タウンセンターにおいて、横浜副都心にふさわしい高度な都市基盤の整備を進め、平成七年度の全面供用開始に向けて、全力をあげて事業を推進していく。

代表質問および答弁（要旨）

思われる箇所は、土地改良区と協議し石積み等について検討していく。

茅ヶ崎地区で整備を行っている。

周辺地区整備の考え方について

■質問　区画整理事業区域と周辺地区との格差が拡大しているが。

▼回答・市　公団開発地区との一体的な整備が実現できるよう検討して

代表質問とその答弁（要旨）

交通体系の整備

横浜四号線

■質問　前回総会から検討経過及び事業実現の見通しについて。

▼回答・市　四号線の計画については、横浜四号線検討調査委員会で検討を行ってきたが、三年度からは建設費及び運行経費の低減化や人口定着の促進などの事業化に向けた課題について、住宅・都市整備公団と共同で検討を進めている。本路線は、港北ニュータウンの街づくりや本市の鉄道網の形成のために重要な路線と考えており、関係機関とも調整を図りながら事業化できるよう取り組んで行く。

高速鉄道三号線

■質問　開業期日、開業式典の方法及び運賃、運行本数について。

▼回答・市　具体的な開業期日については、今後の工事の進捗状況、監督官庁への諸手続き等を踏まえ、確定して行きたい。式典については、発車式、開業記念式典などを考えているが、詳細については今後詰めて行きたい。運賃については、監督官庁の認可事項である。運行計画については、現行のダイヤをそのまま延伸する予定である。

バス路線

■質問　三号線開通後のバス輸送計画、横浜四号線が整備されるまでのバスの代替路線について。

▼回答・市　バス路線については、路線の総合的な再編成を準備しているところである。具体的には、居住地域と鉄道駅を結ぶ路線、第一、第二地区を連結する循環路線の設定、都田地区からセンター地区への路線新設を検討している。今後、さらに利用者の動向を考慮し、きめ細かな路線整備に取り組んでいく。また、四号線の代替路線については、民営事業者の協力も得ながら検討していく。運行本数についても、できる限り利便性を高めて行きたい。

幹線街路等の整備

■質問　佐江戸北山田線の整備状況、地区の内外を結ぶ関連街路の早期整備、第三京浜道路新インターチェンジの早期開通及び交通渋滞への配慮、地区間を結ぶ幹線街路の整備計画について。

▼回答・市　佐江戸北山田線については、第一地区の日吉元石川線から牛久保中川線まで、第二地区の新羽荏田線から丸子茅ヶ崎線までの区間を供用している。残りの区間については、引き続き工事を進めていく。センター間については当地域で進められている面的整備に合わせて早期に事業着手したい。地区の内外を結ぶ関連街路については、現在までに、新横浜元石川線、大熊東山田線、新羽荏田線の二路線が全線供用している。総延長約四十三kmのうち、約三十四kmが完成し整備率は約八十一%である。第三京浜新インターは、現在の事業進捗率は全体で約五十六%、用地買収率は、約九十%である。平成五年度の完成を目途に、日本道路公団に対し事業進捗を働きかけたい。開通後の周辺の交通処理については、関係機関と協議し、円滑な交通処理が図れるよう調整していきたい。地区間を結ぶ幹線道路については、現在、中山北山田線、佐江戸北山田線の二路線あるが、将来的には地区間を両側及び東側方面で結び付きを強化する路線が必要であると考えている。

豊蔵総裁あいさつ（要旨）

港北ニュータウン建設事業は、構想が打ち出されてから四半世紀余りを経過し、私共公団が受け持っております土地区画整理事業の着手から、十九年目を迎えるに至りました。日本でも他に類を見ないこれだけの大事業が、何とかここまでこられましたのは、ひとえに地元地権者の皆様方、横浜市ご当局のご協力、ご指導の賜物と深く感謝しております。

今後は、平成七年度までの供用開始計画を確実に達成していくことを最重点として事業に取り組んでまいる所存ですが、その中で特にタウンセンターにつきましては、横浜の副都心に相応しい駅前広場地下駐車場や共同溝、あるいは地域冷暖房といった高度な都市基盤を備えた街にしてまいりたいと考えております。

港北ニュータウンでは、ここ数年来、大変活発に住宅や施設の建設が進み、人口も四万七千人を超えたと伺っております。公団も市街化の先導役として四千百戸を超える住宅の建設や施設誘致を進めてまいりました。今後とも市街化の促進のため一層の努力をしてまいります。

また、"センター間地区"につきましては、現在、用地買収を進めさせていただいておりますが、引き続き、早期事業化に向けて取り組んでまいります。

港北ニュータウンを「住む」「働く」「学ぶ」「憩う」といった多様な機能を備えた活気とうるおいのある街として大きく育てていくためには、横浜四号線の早期事業化をはじめ、横浜市とともに取り組んでいく課題がございます。このため、残された期間全力を挙げて事業を執行してまいりますので、地元並びに横浜市の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

港北ニュータウンの活性化

集合住宅の建設促進

■質問　集合住宅建設の現状及び今後の建設計画について。

▼回答・公団　現在建設中及び建設準備中の住宅約二千七百戸の早期完成を図ることとし、その中の佐江戸、東山田、南山田の約一千四百戸については来年には入居できるよう建設を進めている。また、新たに東山田、北山田、桜並木の三ヶ所について建設計画がまとまり、約九百戸が建設準備に入った。さらに今年度二ヶ所八haの用地を住宅建設事業者に譲渡する予定である。こうした中で、各種の生活上のサービスが受けられる「シニア住宅」の建設を仲町台で開始したのをはじめ、社会の多様ニーズに対応した集合住宅の建設を進めていきたい。

核的施設等の誘致促進

■質問　施設誘致をどのような方針で進めているか。

▼回答・公団　近年、教育施設や業務施設等も含めた様々な施設誘致を進めている。今後とも、地域の活性化を推進するのにふさわしい施設の誘致に努めていきたい。高校については「サレジオ学院」が平成七年春開校をめざし、準備中である。大学の誘致については、現在厳しい状況にあるが引き続き誘致に努力していく。港北開発局舎については、現在第二地区のタウンセンター内、新区総合庁舎の北西側を予定地とし、平成六年春を目標に移転準備を行っている。

公共公益施設の計画的整備

■質問　新区総合庁舎建設計画のスケジュール、内容及び町内会が利用可能な会議室の設置について。

▼回答・市　総合庁舎については、区役所の他、保健所、公会堂、消防署、児童相談所、図書館、農政事務所を収容し、平成六年度に完成の予定である。

会議室については町内会専用の会議室設置は困難だが、会議等の開催に支障のないようにしたい。

■質問　総合病院、市民ホール、歴史博物館、福祉施設、総合公園、住居表示及び警察署、郵便局等の整備計画について。

▼回答・市　①総合病院については、事業主体を決定すべく各方面と調整中である。②市民ホールは、今年度、施設計画、施設内容などの調査を実施している。③歴史博物館は、展示室を常設展示室と企画展示室の二つに分ける。野外施設については、歴史の探索をする場として、博物館と一体活用していく。④福祉施設は、在宅支援サービスセンター、特別養護老人ホーム、保育園等状況に応じて整備していく。⑤総合公園は、緑を最大限に生かしながら、隣接するタウンセンター地区の都市機能を補完する公園として整備を進める。⑥住居表示は、平成五年度の実施は見送り、平成六年度の分区に合わせて実施する。六年度以降も順次実施していく。⑦警察署、郵便局は、タウンセンター内に用地を確保している。今後、人口の推移、開発状況等を勘案し計画を策定すると聞いている。

民有地活用用促進策

■質問　土地活用の促進について。

▼回答・市　良好な住環境を維持しながらテラスハウス等が建てやすくなるように、街づくり指導の指導基準の、部見直しを進めている。

センター計画と整備促進

■質問　基盤整備の具体的内容、副都心形成をどのように誘導していくのか。また、駅前・近隣センターの整備状況について。三号線開業時の各駅の駅前広場の整備状況。

▼回答・市、公団　タウンセンター

■質問　平成七年度全地区供用開始の見通しと事業促進の方法、存置地区の整備内容、進め方について。

▼回答・公団　現段階では、平成七年度全地区供用開始は達成できるものと考えている。存置地区については、すでに対象の五割以上について工事を完了している。現在、東山田、

土地区画整理事業の促進

農業専用地域の整備

■質問　圃場ののり面について、災害防止の観点から配慮が必要と考えるが。

▼回答・市　のり面保護は土羽打ちが原則だが危険防止その他で必要と

決議文

港北ニュータウン建設事業では、平成七年度全地区供用開始を目標に、全力を挙げて基盤整備が進められ、供用開始区域は七〇%を超えるに至った。

集合住宅の建設、核的施設の誘致、公共施設の計画的整備等の施策に加え、市営高速鉄道三号線の開業を平成五年三月に控えて、現在の区域内人口約五万人、計画流入人口約二万人が、今後それぞれ急速に増加していくことが予測され、活気ある街の実現に、大きく前進するものと期待される。

しかし、終盤を迎え、解決すべき課題が残されていることも、改めて認識しなければならない。とりわけ三号線と並び、交通の根幹を成す横浜四号線は、本事業成立の要件であり、早期に事業化を決定して行く必要がある。また、横浜の副都心に位置づけられたタウンセンターの早期整備や、人口定着促進のため、民有地活用促進の方策についての検討も進めなければならない。

本総会を契機に、我々地元、横浜市、住宅・都市整備公団の三者は、なお一層の努力と団結により、残された課題解決のため取り組んで行くことを、総意をもってここに決議する。

平成四年十一月七日

港北ニュータウン事業推進
連絡協議会
第九回総会

★お知らせ　街づくり基準が一部改訂されます

街づくり指導は、昭和五十八年の供用開始以来、過密化防止、良好な環境の確保等を目的として行われておりますが、本年二月より表の通り、低層住宅地（第1種住居専用地域）の基準の一部が新しくなります。

今回の改定は、世帯当たり人口の減少、地価の高騰等の社会経済状況の変化をふまえて、土地の活用を促進し、人口の早期定着を図ることを目的に行われます。具体的には、一戸建住宅については従来通りの基準ですが、緑地等を確保することを条件に、タウンハウスやテラスハウス等がたてやすくなるよう基準を緩和するものです。

この基準は、推進協議会の土地利用特別委員会に設けられた「街づくり検討ワーキング」の中で、検討されたものです。

詳しい問い合わせ先は
横浜市都市計画局
港北ニュータウン建設事務所まで
☎　九四二―二四八一

第一種住居専用地域内の街づくり基準（主な項目）

住宅形式		一戸建	テラスハウス等	タウンハウス
基準	最小敷地面積	180㎡	220㎡ ※1	開発面積 原則900㎡ ※2
	緑地	緑地と生け垣の設置	敷地面積の20%以上の緑地と生け垣の設置	敷地面積の20%以上の緑地と生け垣の設置
	広場	設置の必要なし	設置の必要なし	150㎡以上且つ開発面積の15%以上の広場の設置
	外壁後退	道路境界より1m以上（法定後退） ※3	道路境界より1m以上（法定後退） ※3	敷地境界より2m以上
	駐車場	必要台数	住戸数の100%以上	住戸数の100%以上

※1の事例：220㎡の敷地では2戸連棟式の住宅が建築できます。
※2の事例：900㎡の敷地では10戸以内のタウンハウスが建築できます。
※3　敷地が歩行者専用道路、コミュニティ道路、緑道に接する場合は、その部分は境界から2m以上後退してください。

推進協だより

第二十八回 交通問題委員会

平成四年十月十九日

「三号線」については、当局から、開業期日の発表はもうしばらく待って欲しい、また、開業時の駅周辺整備については、関係者と調整を図っていくとの説明があった。

「バス路線」については、三号線開業後のバス路線再編計画（案）について説明があり、再編に際しては、更に充実を図って欲しいとの意見が出された。

続いて前回合同協議会以降工事に進捗の見られた佐江戸北山田線他二路線の幹線街路の整備状況について報告があった。

最後に、「四号線」の検討状況について報告があり、地元も四地区を挙げて支援して行くので、一日も早い事業実施に向け、市も努力して欲しいとの要望があった。

第二十五回 土地利用特別委員会

平成四年九月三十日

第一種住居専用地域の街づくり指導基準の緩和について検討を進めて来た〝街づくり検討ワーキング〟から「新しい街づくり基準」の提案があり了承された。

その他、公団から平成四年度の市街化促進策の進捗状況の報告があり、この中で、大学誘致については厳しい状況ではあるが、来年三月をめどに、今後も努力して行く旨説明があった。

第四十二回 合同協議会

平成四年十月二十日

各専門委員会の委員長より、今期の活動経過について報告が行われた。

次に、市より、土地利用特別委員会委員長報告の補足として、「街づくり検討ワーキング」により、これまでに検討されて来た、新しい街づくり基準の内容説明があった。

引き続いて、港北ニュータウン事業推進連絡協議会第九回総会の運営について、事務局より説明があり、了承された。

第七回 事業対策委員会

平成四年九月三十日

公団から土地使用料の改訂が提案され、了承された。

また、一一一Aブロック他二画地の集合住宅建設計画の報告が、公団、市公社から行われ了解された。

この他、行政サービスセンター第二期工事および新区総合庁舎建設計画の概要の報告、第八期のまとめが行なわれた。

第六回 生活対策委員会

平成四年九月二十八日

第九回総会に向けて、第八期のまとめが行なわれた。

この他、〝街づくり検討ワーキング〟の中間報告が行なわれた。

第七回農業対策委員会・集合農地利用協定運営連絡協議会合同会議

平成四年九月二十八日

第九回総会を迎えるにあたり、第八期活動のまとめが行なわれたほか、「街づくり検討ワーキング」の中間報告が行なわれた。

平成4年度 住居表示実施

平成４年度の住居表示が10月19日より実施され、下図の区域の新しい町が誕生しました。

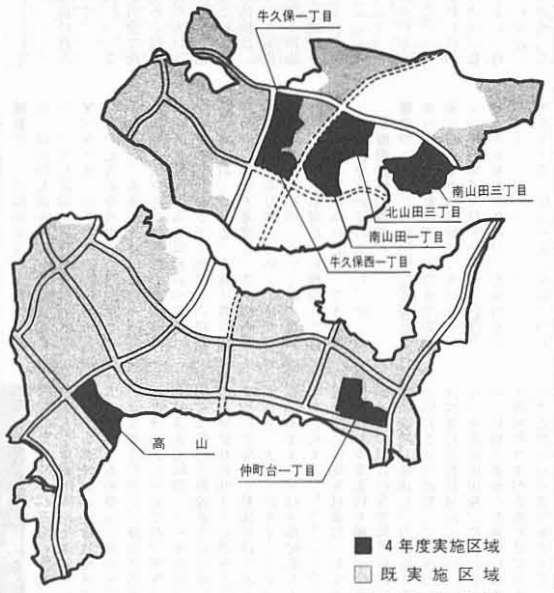

審議会だより

第一地区

第百五十一回

平成四年九月十日

一、審議会会長及び会長代理の選出について

会長、会長代理を選出する選挙が行なわれ、会長に小口一委員、会長代理に小島喜治委員が選出された。次に、席次及び小委員会の構成メンバーが決定された。

二、仮換地指定の報告

十七件（六十八画地）の仮換地指定について事前説明が行なわれた。

三、北山田駅前センター仮換地供覧について

北山田駅前センターの仮換地の供覧結果について説明が行なわれた。

四、その他

平成四年度上半期の使用収益開始スケジュールについて説明が行なわれた。

第百五十二回

平成四年十月七日

一、仮換地指定の報告

二百件（七百八十七画地）の仮換地指定について事前説明が行なわれた。

二、第八回小委員会の報告

九月二十五日開催の第八回小委員会の資料説明及び議事概要の報告が行なわれた。

三、仮換地指定の諮問

七件（九画地）の仮換地指定について諮問（第八十二回）が行なわれ、原案に異議ない旨答申された。

第二地区

第百四十回

平成四年九月九日

一、仮換地指定の諮問

六件（十六画地）の仮換地指定について諮問（第七十二回）が行なわれ、原案に異議ない旨答申された。

二、仮換地指定の事前説明

三件（三画地）の仮換地指定について事前説明が行なわれた。

第百四十一回

平成四年十月二十八日

一、仮換地指定の諮問

三件（三画地）の仮換地指定について諮問（第七十三回）が行なわれ、原案に異議ない旨答申された。

二、仮換地指定の事前説明

二十五件（六十一画地）の仮換地指定について事前説明が行なわれた。

視察・竣工

主な視察

8・20　建設省建設経済局

9・2　参議院土地問題等特別委員会

上海市規画管理局

9・3　札幌市企画調整局

9・30　国土庁大都市圏整備局

11・16　茨城県地域開発問題連絡協議会

11・24　那覇市都市計画部

主な竣工

6・30　オリベッティ総合研究開発センター

タウンセンター開発推進協議会

開発ルール部会の活動

平成四年六月以降は、六月四日、八月五日、十月二十六日、十一月十二日、十二月八日と五回開催され、「街づくり協定」の案づくりが進められている。

事業化促進部会の活動

平成四年八月五日、十二月十日と開催され、事業化のモデル地区でのケーススタディが具体的に検討されている。

第二回開発推進協議会

平成四年九月十四日開催

開発ルール部会、事業化促進部会での検討事項についての中間報告が行われた。また、今年度内の活動スケジュールも検討・確定された。

なお、両部会においては、平成四年四月二十四日に、街づくりの具体的な事例研究の一環として、多摩センター、新百合が丘等を視察した。

タウンセンター関連地区整備促進協議会

第四回役員会

平成四年五月二十九日

協議会から事業要請を受けた公団は、事業のための用地買収に着手し、目標二haのうち一ha五十五%の調印が進んでいる旨、報告があった。

また事務局から、計画区域の土地利用について、土地利用検討部会で検討している事が報告された。

第五回役員会

平成四年九月十一日

公団より、その後の用地買収状況として一・八六ha約九十八%まで進んだとの報告があった。

また事業準備のため、現地調査の実施について説明があり、了承された。

土地利用検討部会からの報告として、土地利用については、タウンセンター開発と関連補完し、特徴ある安らぎや豊かさを与える開発としたい旨、報告があった。

第8回 港北ニュータウン まつり

かがやき'92

KOHOKU NEW TOWN MATSURI

第八回港北ニュータウンまつり〜かがやき'92〜が昨年十月十七日、十八日の両日、牛久保西公園で開催されました。

お天気にも恵まれ、十三万五千人の市民でにぎわいました。

港北ニュータウン

平成5年5月号　No.111

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
（横浜市港北区茅ヶ崎町2031　TEL.942-2481）
平成5年5月号
横浜市広報印刷物登録第050014号
類別・分類　G-JA160

発行＝5月・7月・10月・1月

YOKOHAMA

横浜市営地下鉄
新横浜～あざみ野間
3月18日　開業

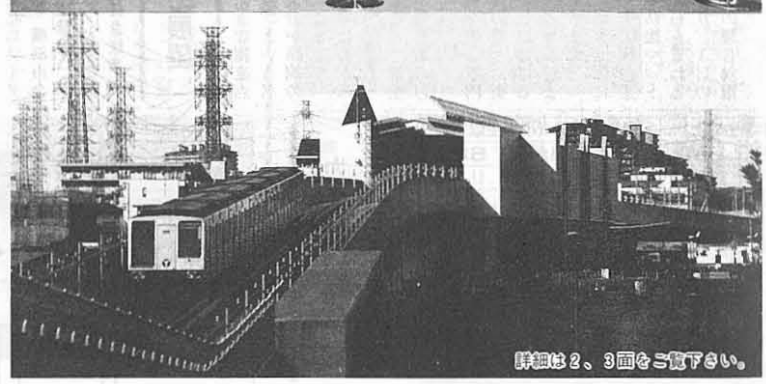

"横浜業務核都市基本構想"
国から正式承認
～ニュータウン開発推進に弾み～

横浜市が国土庁など八省庁と協議してきた「横浜業務核都市基本構想」が、二月に正式に承認されました。業務核都市は、東京一極集中による諸問題を解決することを目的に、首都機能などの移転の受け皿として整備する都市群です。

この度承認された基本構想では、みなとみらい地区や横浜駅周辺を含む「横浜都心及び周辺」のほか、新横浜第二都心、そして港北ニュータウンセンター地区をはじめ四つの副都心の合計六地区・一五二〇haが業務集積地区としての指定を受けました。

このことにより業務中枢機能の集積や国機関の横浜誘致に大きな弾みがつくことが期待されます。

そして、特に港北ニュータウンセンター地区は、北部地域の副都心として高度の業務立地が図られ、職住が近接した街づくりに拍車がかかるものと考えられます。

4年度供用開始について

港北ニュータウンの土地区画整理事業は、順次供用開始が進んでいますが、平成4年度は、下図の区域で供用が開始されました。

施設用地・民間集合住宅用地分譲決定

住宅・都市整備公団では、3月25日に施設用地及び民間集合住宅用地の譲受人を、次の通り決定しました。
（画地の位置については、上の図をご覧ください。）

施設用地

画地	敷地面積	企業名	施設用途	階数	開業予定
A	0.5ha	東京濾器㈱	本社・研究所	地上3階 地下1階	平成7年4月

民間集合住宅用地

画地	敷地面積	事業者名	戸数	階数	入居予定
B	1.6ha	丸紅㈱ 伊藤忠商事㈱ 丸紅不動産㈱	252戸	14階	平成8年度
C	1.6ha	三菱地所㈱ ㈱日鉄ライフ	264戸	14階	平成7年度

平成5年度 横浜市 主な港北ニュータウン建設関連予算（あらまし）

◇基盤整備関係
- 港北ニュータウンの開発……9,800万円
  - 事業推進連絡協議会の運営、タウンセンター及び駅前・近隣センターの開発促進
- 関連街路の整備……84億6,900万円
  - 横浜上麻生線、佐江戸北山田線、中山北山田線等の整備
- 下水道の整備……6億0,000万円
- 港北ニュータウン地域の農業振興……2億1,100万円

◇施設整備関係
- 小学校の建設（2校）……28億0,000万円
- 区総合庁舎の建設……64億2,000万円
  - （図書館、児童相談所建設費を含む）
- 歴史博物館の建設……30億2,400万円
- 北部地域療育センター（仮称）
- 葛ヶ谷在宅支援サービスセンター（仮称）の建設…15億6,000万円
- 北部病院（仮称）基本構想の検討……1,500万円
- 市民ホール計画調査……500万円
- 仲町台地区センター（仮称）の設計……4,200万円
- 茅ヶ崎城址の発掘調査……1,500万円
- 総合公園の整備……1億0,000万円

下鉄 出発進行

↔あざみ野 開通

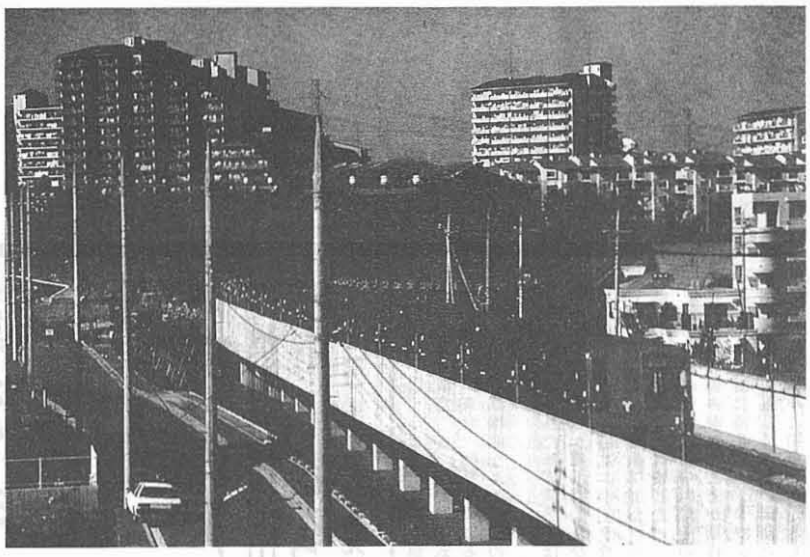

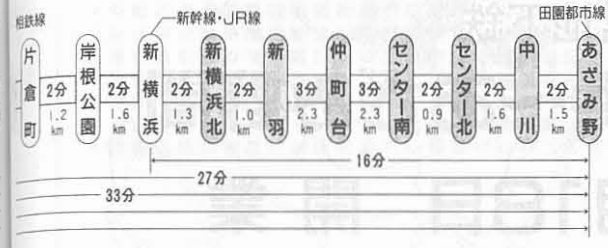

新横浜とあざみ野間十・九キロを結ぶ横浜市営地下鉄が三月十八日開業しました。

この開通により戸塚―横浜―港北ニュータウン―あざみ野まで、横浜市を南北に縦断する三十三キロを五十五分でつなぐ大動脈が完成し、港北ニュータウンの街づくりはいよいよ新しい時代を迎えます。

港北ニュータウンの発展に大きな期待

新横浜から港北ニュータウンを通りあざみ野まで十六分で結ぶ新路線が開業したことにより、港北ニュータウンの交通アクセスは飛躍的に向上しました。

港北ニュータウンから横浜の中心部までを約三十分で結ぶばかりでなく、あざみ野駅では東急田園都市線に接続するため、通勤・通学時間も大幅に短縮されます。また、新横浜ではJR新幹線との接続により、交通機関の主役として、その効果ははかり知れないものがあると言えます。

さらに今後は戸塚～湘南台間七・四kmの路線が計画されており、港北ニュータウンの位置する市北部と市中心部、そして市南西部および湘南方面を結ぶ重要な公共交通機関としての役割を担うことになります。

あゆみ

市営地下鉄はそれまでの路面電車に変わる市民の新しい足として昭和四十七年十二月に上大岡～伊勢佐木長者町間五・二kmで運転を開始しました。

その後

S51・9月　伊勢佐木長者町～横浜（三・五km）

S51・9月　上大岡～上永谷（二・八km）

S60・3月　横浜～新横浜（七・〇km）

従来の一〇〇〇型、二〇〇〇型車両と合わせて合計百八十六両が朝夕のラッシュ時には四～六分間隔、昼間の時間帯も八分間隔で運転されており、全区間（戸塚～あざみ野）の一日の平均乗車人員は三十三万人が見込まれています。

地下鉄延伸開業による戸塚～あざみ野間三十三kmが一本の線で結ばれたことにより、人口三十万人を目指す港北ニュータウンにとって、また、横浜市全体の今後の街づくりの推進にも、今回の新路線開通は、大きな影響力があるものと期待されます。

車窓からの展望

従来の路線との大きな相違点が、新路線は「地下鉄」という名前とは逆に、高架部分が路線の約半分を占めていることです。

新横浜駅を出た電車はあざみ野に向かって地下を走りますが、新横浜北駅を出たところで地上にそのステンレスの姿をあらわします。

港北ニュータウンを走る車内からはニュータウンの整った街並み、そして晴れた日にははるか遠く富士山や東京のビル群までも見渡すことができます。

この地上をはしる高架区間についてはコンクリートの床面全面に振動を吸収する防振マットを敷き、その上に砕石を重ねる防振構造となっており、3kmの防音壁を設けるなどの騒音対策も考えられています。

各駅舎についても7駅のうち4駅が地上駅となっており、景観やデザインにそれぞれ街をみ

センター南・北駅ご利用の方へ

現在、駅周辺整備工事の関係で通行できない部分があります。ご利用の方にご不便をおかけ致しますが、左図の道路、仮設歩道をご利用ください。

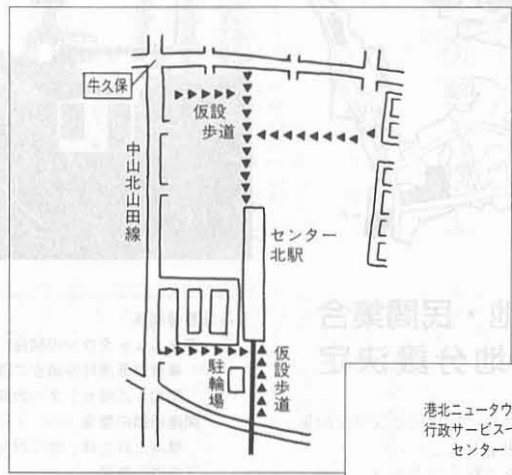

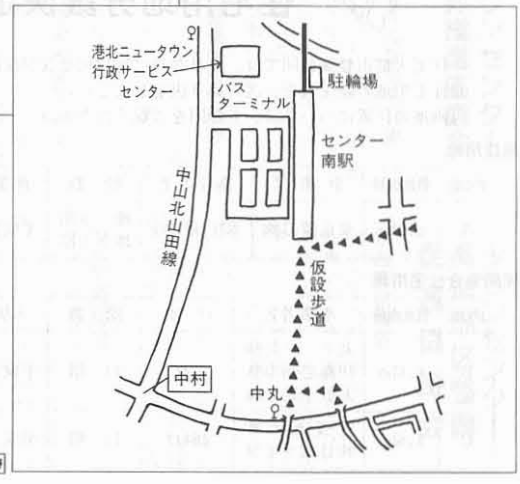

カード回数券・定期券 運賃

定期券（中学生以上）		通学定期券（小学生以下）		
3か月	6か月	1か月	3か月	6か月
12,320	23,330	2,160	6,160	11,670
14,370	27,220	2,520	7,190	13,610
16,420	31,110	2,880	8,210	15,560
18,470	35,000	3,240	9,240	17,500
20,520	38,880	3,600	10,260	19,440
22,580	42,770	3,960	11,290	21,390
24,630	46,660	4,320	12,320	23,330
26,680	50,550	4,680	13,340	25,280
28,730	54,440	5,040	14,370	27,220

普通運賃

（小児は半額：10円未満の端数は切上げ）

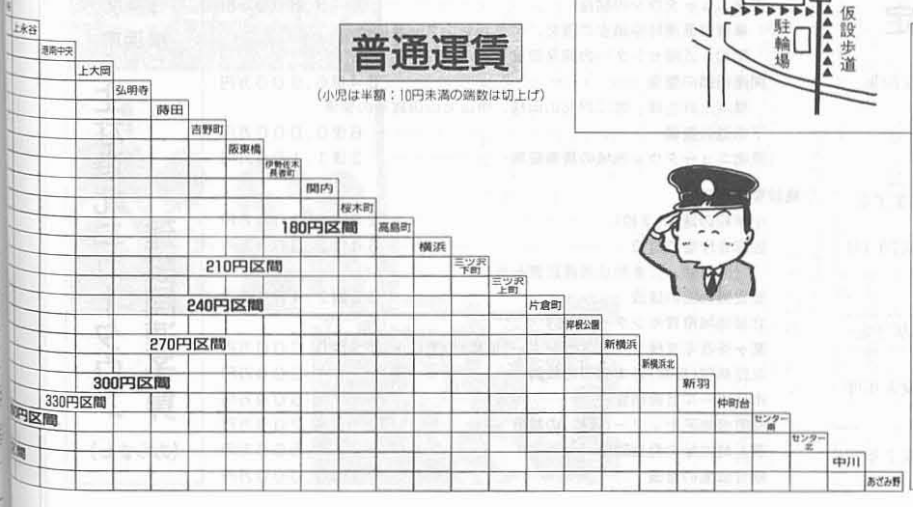

春の予感!!　地

市営地下鉄　新横浜

ご存知ですか

電車は普通、屋根の上にあるパンタグラフから電気をとって走っています。しかし市営地下鉄にはこのパンタグラフも電線もありません。

地下鉄ホームから線路を見ますと、線路わきに一本の赤いレールが走っています。

「第三軌条方式」といって市営地下鉄は、このレールから高圧の電気を取って走っているのです。

もし、誤って線路に物を落としたときには、必ず係員に申し出て取ってもらうようにしてください。

また、新横浜～あざみ野間各駅舎で使用している電気は鉄道施設としては全国ではじめて、ごみ焼却熱を利用して発電した電気を有効利用しています。

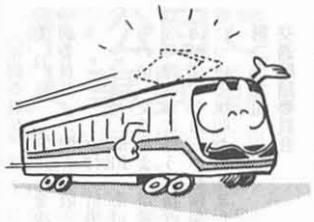

開通記念イベント

新横浜～あざみ野間開通前日の三月十七日（水）あざみ野駅プラットホームで関係者を集めて開通記念式典が開催されました。

「テープカット」や「くす玉開花」などのセレモニーに続き、会場をセンター南駅コンコースに移して祝賀会が開かれ、千人を超える人達が参加して新路線の開通を祝いました。（写真）

このほか地域ぐるみのお祝い行事が各駅で繰り広げられましたが、三月二十八日（日）には地元・市・公団で構成された開通記念イベント実行委員会主催の〝スイッチ・オン・ざ・ニュータウン〟がセンター南駅前において開催されました。

当日はあいにくのお天気にもかかわらず、コンコースや駅前に設けられた舞台での様々なアトラクションや〝みこし〟までが繰り出して、集まった二万人の人々が「開通」を祝いました。

S60・3月　上永谷～舞岡（二・〇km）

S62・5月　舞岡～戸塚（一・六km）

と着実に路線が延長されてきており、新横浜～あざみ野間も、昭和六十二年二月に工事着手され、以来その完成が待ち望まれていたものです。

今回の延伸開業に伴い、車両についても輸送力の増強をはかるため、安全性、快適性、経済性などを重点においた新型車両（二〇〇〇型）が導入されています。二〇〇〇型車両はデザインを一新し、丸みをもたせた外観と側面には濃淡ブルーの横ラインが入り、車内には大型次駅案内表示器の設置、一部座席のボックス型、車いすスペース等の設置をもつ新型車両です。

運転はこの二〇〇〇型を含め、

券種	カード回数券(11回分)		通勤定期券			通学
区間	大人	小児	1か月	3か月	6か月	1か
180円区間	1,800	900	7,020	20,010	37,910	4,3
210円区間	2,100	1,100	8,190	23,350	44,230	5,0
240円区間	2,400	1,200	9,360	26,680	50,550	5,7
270円区間	2,700	1,400	10,530	30,020	56,870	6,4
300円区間	3,000	1,500	11,700	33,350	63,180	7,2
330円区間	3,300	1,700	12,870	36,680	69,500	7,9
360円区間	3,600	1,800	14,040	40,020	75,820	8,6
390円区間	3,900	2,000	15,210	43,350	82,140	9,3
420円区間	4,200	2,100	16,380	46,690	88,460	10,0

バス路線の変更

地下鉄の延伸開業に伴い港北ニュータウン地区のバス路線が変更されました。（左表参照）

この他の路線も今までとは経過地を変更している場合がありますのでご注意ください。

お問い合わせは
交通局運輸課
六七一―三一九五
港北ニュータウン営業所
九四一―二三七一

	起点	系統番号	主な経過地	終点
市営バス	新横浜駅	300	仲町台駅	センター南駅
		303	センター南駅	研究所前
	仲町台駅	301	都筑ふれあいの丘	江田駅
		310	加賀原	センター南駅
	センター南駅	303	新栄高校前	新北川橋
		304	みずきが丘	江田駅
		306	御影橋	市が尾駅
		307	中川小学校	道中坂下
		311	中川駅	あざみ野駅
	中山駅	73	都筑ふれあいの丘	中山駅北口
		88	仲町台駅	道中坂下
		88	都筑ふれあいの丘	道中坂下
	中山駅北口	305	川和中学校	市が尾駅
	港北ニュータウン車庫	302	仲町台駅	港北ニュータウン車庫
廃止	新横浜駅	308	センター南駅	あざみ野駅
		309	都筑ふれあいの丘	市が尾駅

	起点	主な経過地	終点
東急バス	綱島駅	百石橋	東山田営業所
		北山田	すみれが丘
		新羽町	新羽駅
	センター南駅	荏田南	江田駅
	たまプラーザ駅	中川駅	すみれが丘
		研究所前	センター北駅
		センター北駅	センター南駅
	センター北駅	新北川橋	センター北駅
		北山田	新北川橋
		南山田三丁目	東山田営業所
	綱島駅	新羽駅	勝田折返所
		センター南駅	江田駅
		仲町台駅	中山駅
		新羽駅	新横浜駅
	新横浜駅	新羽駅	研究所前
廃止	市が尾駅	茅ヶ崎新道	あざみ野駅
		茅ヶ崎新道	道中坂下

推進協だより

代表委員会

平成四年十二月二十五日

まず、第九期の活動方針について、協議が行われました。

この中でニュータウンの土地利用促進と平成七年度全面供用開始を貫徹することを活動の基本としました。

また、タウンセンターの建ち上げを進める上で、公共施設の先行整備等が必要との意見も出されました。

次に、三専門委員会の分担について意見交換が行われました。

第一回　事業対策委員会

平成五年一月二十八日

正副委員長が選出され、今期の活動方針が決定されました。

〈正副委員長〉

◎委　員　長　大久保久夫

○副委員長　山本　光雄

○　〃　岩沢　慶尚

○　〃　清水　順三

〈活動方針〉

①市営地下鉄4号線の早期事業化

②造成工事及び関連事業の進捗状況

③造成工事スケジュールと今後の街づくりの進め方

なお、前期に引き続き、四地区正副会長の委員会への出席が了承されました。

その他、交通局より市営地下鉄3号線開通に伴う新横浜～あざみ野間駅の自転車駐輪場の開設について説明がありました。

第一回　生活対策委員会

平成五年二月四日

正副委員長が選出され、今期の活動方針については引き続き第二回目の委員会で論議の上、決定することになりました。

〈正副委員長〉

◎委　員　長　宮川　金次

○副委員長　関　敬一

○　〃　中村　信男

○　〃　福田　浩司

その他、交通局より市営地下鉄3号線開通に伴う新横浜～あざみ野間駅の自転車駐輪場の開設について説明がありました。

第二十九回　交通問題委員会

平成五年二月二十三日

委員による、市営地下鉄3号線試乗会の後、会議を開催しました。

市営地下鉄3号線の開業について市・交通局より、運行計画等の営業概要について、説明がありました。

次に、バス路線について交通局より、3号線開業に伴うバス路線の変更計画の説明があり、これに対して、運行回数の増加等、各地域の実情を踏まえた意見・要望が出されました。

その他として公団より、3号線開業時の駅周辺の整備状況について説明がありました。

また、金子委員長より、4号線についての市長陳情に対する回答文が紹介されました。

第二回　事業対策委員会

平成五年二月二十四日

平成四年度の土地使用料（水田）は、現行単価を据え置くことで説明があり了承されました。

次に、公団より四年度の供用開始見込み、東山田方面の準幹線道路整備及び信号機設置について説明がありました。

その他として、山田方面のバス路線の充実の要望、3号線駅前の駐車場対策等について質問が出されました。

第一回　農業対策委員会

平成五年二月二十六日

正副委員長の専任は次のとおり決定しました。

◎委　員　長　大矢　知道

○副委員長　飯塚　正吉

○　〃　板倉　徳蔵

○　〃　栗原　進

今期の活動方針は次のとおりです。

①街づくりと調和した営農研究

②供用開始に備えての対策

③造成工事上の対策

その他として、平成四年度の土地使用料（水田）について、現行単価の据え置きが報告されました。

また、前期に引き続き、第二回から集合農地利用協定運営連絡協議会と合同で会議を開催することになりました。

審議会だより

第一地区

第百五十四回

平成四年十二月八日

一、仮換地指定の報告

二十件（六十五画地）の仮換地指定について報告が行われました。

二、北山田駅前センターについて

①換地設計について

全体の変更内容及び減歩率等について説明が行われました。

②仮換地の変更について

早期建築要望による仮換地変更について説明が行われました。

③仮換地指定の諮問

一件（二画地）の仮換地指定について諮問（第八十三回）が行われ、原案に異議ない旨答申されました。

三、仮換地指定の事前説明

九十二件（三百五十一画地）の仮換地指定について事前説明が行われました。

四、その他

タウンセンターの供用開始計画及び今後の進め方について説明が行われました。

第百五十五回

平成五年一月二十一日

一、仮換地指定の報告

十三件（五十二画地）の仮換地指定について報告が行われました。

二、仮換地指定の諮問

九十二件（三百五十一画地）の仮換地指定について諮問（第八十四回）が行われ、原案に異議ない旨答申されました。

三、仮換地指定の事前説明

二百八件（六百五十五画地）の仮換地指定について事前説明が行われました。

四、その他

事業計画変更等による仮換地変更について説明が行われました。

第百五十六回

平成五年三月四日

一、仮換地指定の報告

百三十八件（四百九十三画地）の仮換地指定について報告が行われました。

二、仮換地指定の変更について

早期建築希望による仮換地変更について説明が行われました。

三、仮換地指定の諮問

二百十二件（六百七十三画地）の仮換地指定について諮問（第八十五回）が行われ、原案に異議ない旨答申されました。

第二地区

第百四十三回

平成四年十二月十日

一、仮換地指定の諮問

二十五件（六十一画地）の仮換地指定について諮問（第七十四回）が行われ、原案に異議ない旨答申されました。

二、仮換地指定の概要説明

平成四年度末仮換地指定の概要及びタウンセンターの供用開始計画等今後の進め方について説明が行われました。

第百四十四回

平成五年二月四日

一、仮換地指定の事前説明

平成四年度末仮換地指定の概要及び三百四十八件（七百五十六画地）の仮換地指定について事前説明が行われました。

第百四十五回

平成五年三月三日

一、仮換地指定の諮問

平成四年度供用開始の見込み及び繰越工区について説明の後、三百五十件（七百五十八画地）の仮換地指定について諮問（第七十五回）が行われ、原案に異議ない旨答申されました。

二、仮換地指定の事前説明

四件（四画地）の仮換地指定について事前説明が行われました。

タウンセンター開発推進協議会

平成五年二月十九日に、第三回開発推進協議会が開催され、タウンセンター地区の施設建設に関する一定のルールづくりを定めた「街づくり協定」について、詳細な検討がなされ、「街づくり協定（素案）」が了承されました。

この素案は、三月十三日から十五日にかけて、ブロック毎の各地権者に説明されました。

今後、この素案はタウンセンター地区の「街づくり協定」として取り決めていく予定になっています。

なお、この協議会に先立ち、二月八日には、開発ルール部会と事業化促進部会による合同部会が開催され、「街づくり協定（素案）」の取りまとめが行われました。

港北ニュータウン建設安全管理連絡協議会

第二十九回港北ニュータウン建設安全管理協議会が三月三十一日に開催されました。

当日は推進協各地区会長をはじめ、市、公団及び所轄警察署の委員が出席し、工事の安全対策、防災対策等について活発な意見の交換がされました。

仲町台駅前センター街づくり協定

仲町台駅前センターの地権者で組織する地権者会議の総会が、平成五年三月十九日に行われ、街づくりの方向性を定めた「街づくり協定」がまとめられました。

この街づくり協定は、「仲町台」という名のもつ明るい響き、周辺に立地する施設の特性等から、「自然と人間」「ネオクラシック」「花」をテーマに、建築用途や形態等を申し合わせて、魅力的な街づくりを目指そうというものです。

周辺には、誘致施設のサカタのタネ、チェース・マンハッタン銀行等の計画や建設が進んでおり、既に開校しているドイツ学園等とともに、個性ある街づくりの展開が期待されます。

優良宅地の証明

従来、ニュータウン地区内の「優良宅地の証明書」の発行は、建築局で行っておりましたが、平成五年二月八日から地域内の証明については、港北ニュータウン建設事務所で取り扱うことになりました。

土曜閉庁のお知らせ

横浜市は四月十七日からすべての土曜日が閉庁になりました。

これに伴い行政サービスセンター・保健サービス室・港北ニュータウン建設事務所も、土曜日は閉庁しておりますので、ご利用の際は、お間違えのないようご注意ください。

訂正

一月号で掲載した「住居表示実施区域の図面」で、仲町台近隣センター地区が住居表示既実施区域として表示されていましたが、この地域については、まだ、住居表示が実施されておりません。

訂正してお詫び申し上げます。

案内図

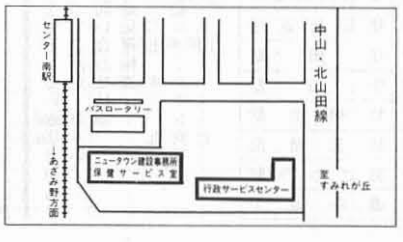

行政サービスセンターから

庁舎移転のお知らせ

行政サービスセンターが、四月から同じ敷地内の新しい庁舎に移転しました。皆さんのご利用をお待ちしております。

一、業務内容

（1）戸籍・住民登録

（2）国民健康保険・国民年金

（3）広報・広聴・相談

（4）地域振興・社会教育

なお、税務（各種証明書の発行等）及び福祉（児童手当・交通災害共済等）については、六月中旬より業務の一部を開始します。

二、利用時間

平日　午前八時四十五分～午後五時十五分

三、所在地

港北区茅ヶ崎町二〇三一

※港北ニュータウン建設事務所と保健サービス室は従来の庁舎で業務を行っております。

〔問合せ先〕

ニュータウン行政サービスセンター

☎九四三局四一五〇

港北ニュータウン建設事務所

☎九四二局二四八一

港北ニュータウン保健サービス室

☎九四三局四一五九

港北ニュータウン

平成５年７月号　No.112

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
（横浜市港北区茅ヶ崎町2031　TEL.942-2481）
平成５年７月号
横浜市広報印刷物登録第050014号
類別・分類　G-JA160

発行＝５月・７月・10月・１月

YOKOHAMA

タウンセンター街づくり協定了承される
――21世紀の新都市をめざして――

タウンセンター模型（建築イメージ）

タウンセンター地区では、開発推進協議会において、平成三年六月から、21世紀を目指し、魅力的な街づくりのため、建築物等に関する一定の取り決めとしての街づくり協定を検討してきましたが、本年三月に開催されたブロック毎の地権者説明会、葉書による意見照会、四月二十四日の第四回地権者総会（全体説明会）を経て、五月三十日の第五回地権者総会において、この街づくり協定を、地権者相互の理解と協調の元に、基本的な考え方として申し合わせていくことが了承されました。

この街づくり協定は、タウンセンター建設にかかわる人々の創意と工夫による街づくりを進める際の拠り所として、建築物等に関する基準や、その運営方法等を取り決め、地区全域にわたる街づくりの基本的な考え方・方針を示しています。

その内容としては、タウンセンター地区を、

●商業・業務・文化等の諸機能が集積した、いわゆる多機能複合型の広域拠点。
●生活・文化の情報発信拠点。
●高度の都心性と自然性を備えたセンター。
●個性豊かで自己主張を持つセンター。

として形成するため、以下の六項目を街づくりの基本的な考え方としています。

①広域的集客力を持つ施設を誘致し、新しい都心を創るために、敷地・建物の共同化、協調化による一体的な街づくりの推進。
②様々な用途・機能を集積することにより、賑わいの連続した魅力ある街の創造。
③人々が自由に利用できる通り抜け通路や広場・中庭といった、オープンスペースを設け、水・緑・光・モニュメント等により、時間や季節の変化に応じた、様々な演出を行い、奥行き・発見のある楽しく賑わう街を創造。
④建物は、意匠・高さ・色彩等の調和に留意し、タウンセンター地区全体の個性や「界隈」毎に、統一感のある雰囲気を持った施設づくりを行い、それぞれの建物の個性と通りのイメージが共鳴する協調的な街づくりの推進。
⑤看板・サインの演出や夜間の照明等にも心を配り、通りの賑わいやイメージを演出する小さな魅力のちりばめられた街づくりの推進。
⑥広域的な来街者にも対応できる、利用し易い十分な駐車場・駐輪場を整備し、高低差の行き来を助ける昇降装置を、建物や敷地内に設ける等、利便性の高い街づくりの推進。

これら六項目の基本的考え方に基づき、全体で二十一項目の基準が設けられています。

また、この街づくり協定の運営にあたっては、街づくり協定運営委員会を設置しており、施設建設、広告物・工作物の設置等の街づくり行為を行う事業者、さらには、暫定的な土地利用（仮設建築、青空駐車場、資材置場等）を行う事業者は、土地区画整理法第76条届出、及び建築確認申請に先立って、あらかじめ、その計画を街づくり協定運営委員会へ届け出て、調整を経ることになっています。

この街づくり協定運営委員会は、タウンセンター開発推進協議会委員の互選による地権者代表十六名、横浜市職員一名、住宅・都市整備公団職員一名、㈱港北都市開発センター職員一名によって構成されています。

なお、街づくり協定運営委員会の事務局は、第三セクターである㈱港北都市開発センターが担当し、同社が、街づくり協定運営委員会から委任されて、諸事務を執り行います。

今後、開発推進協議会においては、この街づくり協定を実際の街づくりに反映させる際の補完として、定められた21項目の考え方や背景についての解説と、具体的な作り方、アイデアや色々な参考事例、及び留意事項を示した『ガイドライン』の検討・作成が予定されています。

また、この街づくり協定のうち、重要であると考えられる項目についての担保方策（地区計画等）に関しても協議・検討を行う予定になっています。

今回の街づくり協定の取り決めに際しては、横浜市、住宅・都市整備公団としても、タウンセンター地区内地権者間での相互理解と協調に基づく街づくりが円滑に進むよう、この街づくり協定の取り決め内容について、関係部局・部署へ周知等を行い、地権者の街づくりを全面的に支援していくことになっています。

今後、この街づくり協定の趣旨を生かして、多様な個性を育むタウンセンターづくりが期待されます。

なお、この街づくり協定の基本的考え方をまとめたビデオテープの貸出しを行っています。詳しくは、街づくり協定運営委員会事務局である、㈱港北都市開発センター計画部（☎九四三―二四五九）までお問い合わせください。

街づくり協定区域図

市・公団で人事異動

横浜市及び住宅・都市整備公団で人事異動がありました。

今回の異動で、新たに推進協メンバーになった方は、次のとおりです。

【横浜市】　平成５年５月12日付

市民局地域振興担当理事	藏屋　時也
民生局長	髙橋　勉
下水道局長	若竹　馨
交通局長	川邊　滋
緑区理事兼北部支所長	藤本　孝昭
企画財政局計画担当部長	金近　忠彦
市民局行政区調査室長	木村　元佳
緑政局公園部長	池田　武文
都市計画局担当部長兼 港北ニュータウン建設事務所長	松﨑　宏興
道路局道路部長	吉里　弘明
港北区港北ニュータウン行政サービスセンター区政担当部長	市毛　延宜
緑区区政部長	加藤　文雄

【住宅・都市整備公団　港北開発局】
平成５年５月17日付

総務補償部長	中村　輝次

平成５年５月24日付

工事部長	蒲田　良男

住・都公団 新局舎着工

新緑が陽に映える五月十二日（水）、タウンセンター内、住宅・都市整備公団港北開発局の新局舎及び事業ＰＲ館の建設予定地において、地元・横浜市・公団等の工事関係者が出席して、起工式が行われました。

現在の局舎は、田園都市線江田駅近くに昭和四十六年二月に開設され、その後二度にわたる増築を行ってきましたが、市営地下鉄の開通を期に、地元から望まれていた局舎の移転に踏み切ることになったものです。

起工式の中で挨拶にたった公団景野港北開発局長は「新事業スケジュールのもとで、残された工事の重点であるタウンセンターの基盤整備工事を身近に推進し、タウンセンター活性化の一助にしたい」とその決意を述べました。

新局舎は地上五階建、周辺の景観との調和を考慮して、外観はうすいグリーン系のタイルをほどこし、約45％を占める保存緑地が計画されています。

また、冷暖房の熱源は、港北ニュータウン熱供給（株）の熱源プラントから供給される予定です。

新局舎と隣接して建設される事業ＰＲ館（仮称）は、港北ニュータウンを広くＰＲするために建設されるもので、地上二階建、建物の中には、二〇〇平方㍍のホール及び展示室等が予定されています。

いづれも、来年三月完成をめざして工事が進められています。

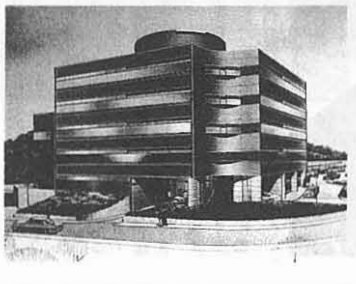

進む横浜市への管理移管

地区内の道路・下水道

港北ニュータウン地区内の道路、下水道は土地区画整理事業の一環として、住宅・都市整備公団が工事を施工し、維持管理しておりますが、その後、一定の手続きを経て、横浜市へ引き継がれています。

平成四年度は下図の範囲で管理移管がありました。

今回は下水道が初めて横浜市に引き継がれ、管渠総延長五六六、〇〇〇㍍の約26%、一四八、〇〇〇㍍が横浜市管理となりました。

また、道路については昭和六十一年より引き継がれてきており、今回の九八、〇〇〇㍍を加えると、横浜市への移管道路は一三五、〇〇〇㍍となり、道路総延長の43%に達しています。

今後もこの管理移管は港北ニュータウン建設事業の進捗に伴い、毎年実施されていく予定です。

なお、引き継がれた地区の管理業務については、港北区、緑区それぞれの行政区毎により、港北土木事務所、緑土木事務所で行うこととなります。

■港北土木事務所
港北区太尾町一八六九
☎五三一―七三六一

■緑土木事務所
緑区川和町九六七
☎九三一―二四二七

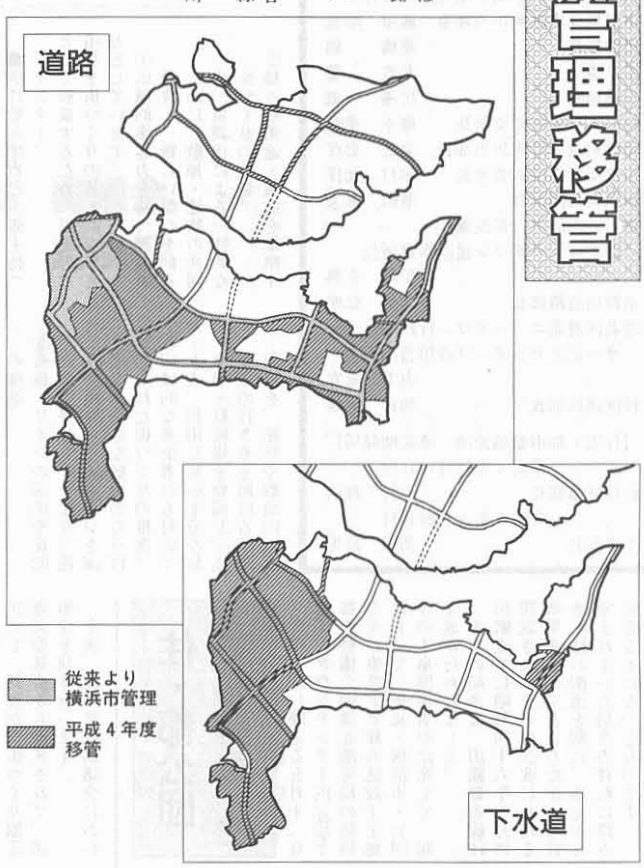

港北ニュータウン たのしく歩ける ウォーキングマップ

①みち

歩行者専用道路・コミュニティ道路・通り抜け公開空地などが、様々な土地利用を通してつながり、車道とは百数十の橋によって立体交差が図られるなど、安全・快適な楽しいみちが、駅やバス停へ、あるいは種々の施設へと人々を導いてくれます。

②ひろば

出会いの辻・公開空地の広場・丘の広場や芝生の広場そして多目的な運動広場など、実にいろ

(株)アイネス 鶴見川治水対策で表彰

流域の急激な都市化が進む鶴見川は、自然地が減少し、水害の危険性が指摘されています。鶴見川流域総合治水対策協議会では毎年五月十五日を「総合治水の日」と定め、大雨が降っても、雨水が大量に川に流れ込むのを防ぐために、現在、自然の機能を有している山林や田畑などの自然地を川の流域に残したり、敷地内に降った雨水を、出来る限り敷地内に貯留させる等の促進をはかるために、様々なイベントを実施して総合治水の考えをアピールしています。

五月二十二日（土）には、横浜ラポールにおいて「かわとーくフェスタ」が開催され、この総合治水に貢献した方々への表彰式が行われました。

港北ニュータウン地区内からも(株)アイネス（写真）が建物の下に、敷地内に降った雨水を一時的に溜めておく雨水流出抑制施設を設けたことにより、総合治水に貢献しているとして感謝状を授与されました。

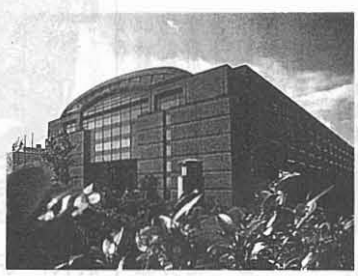

この三月に、地下鉄二号線が「あざみ野」まで延伸され、待望の電車が港北ニュータウンに走り始めました。

これに伴い、バス路線が駅を中心に設置され、人々の動きが大きく変わってきました。駅へのみち、バス停へのみちが随所でつながり、いま〝歩けるみち〟が注目されています。

港北ニュータウン計画では、歩道のほかに、駅前センター等から放射状に伸びる歩行者専用道路（総延長約五十二㎞）、公園群をつなぎ環状にループする緑道（総延長約十五㎞）が設置されていて、この〝歩けるみち〟が縦横に走り、街づくりの大きな特徴になっています。

この〝歩けるみち〟の整備が進むにつれ、沿線の施設や環境と、様々な関係を結びながら〝歩けるみち〟の効用が広がってきています。

通勤・通学・買い物に始まり、あそび・散歩・ジョギングは勿論、遠足やサイクリングから観察・視察・観光にまで、活用の対象となってきているようです。

そこで、この〝歩けるみち〟が産み出した魅力を、先ずは地図情報で追って頂きましょう。

魅力の構成要素は、大きく分けて六つ。みち・ひろば・もり・せせらぎ、そしてみはらしとめじるし。

③もり

あちこちに残る樹林は、先人からの贈り物。雑木林・竹林あるいは常緑樹林もあって、昔から地域の人々に親しまれてきた歴史が感じられます。新しい並木や水辺の樹々そしてケヤキ・シラカシなどの郷土樹種が植えられ、新しいふるさとの森も育ちつつあります。

④せせらぎ

雨が大地を潤し、湧いて池をなす。流れる水が水草や生物を育む。六つの水系にこのようなせせらぎ（総延長約六㎞）が整備されます。水辺や生き物との出会いは、生活空間を一層豊かなものへと高めてくれることでしょう。

⑤みはらし

小山の頂上や高台のみちから樹間をとおして観る街並みや、遠く都心の高層ビル群・遥かな峰々。立体交差の橋上・富士塚の山上や広場も港北ニュータウンでの特徴的なみはらし台となっています。

⑥めじるし

それぞれの公園に取り込まれ配置された小高い森は、造成前のこの地域を物語る歴史的なめじるしでもあります。静かでゆったりとした緑の小山の佇まいは、人々が新しい街へとけこんでいこうとする時の、気持ちのよりどころとなっていくことでしょう。

目的な運動広場など、実にいろいろな広場が設置され、屋外での活動の場が用意されています。

推進協だより

第二十六回　土地利用特別委員会

平成五年四月二十八日

平成五年度の市街化促進策について、集合住宅、核的施設の前年度実績と今後の計画について、公団から説明がありました。

その中で、大学の誘致についての要望やニュータウンの活性化のためセンター地区の土地の暫定利用の必要性について意見が出され、公団、市ともに今後の検討課題とすることになりました。

第二回　事業対策委員会

平成五年五月二十五日

公団から平成四年度までの供用開始状況については、概ね計画どおりに進捗した旨の報告がありました。

続いて、平成五年度の供用開始計画について説明があり、了承されました。

その他、交通局から市営地下鉄3号線・仲町台駅付近の高架下駐車場利用者の公募について報告がありました。

次に、教育委員会から横浜歴史博物館（仮称）野外施設の整備計画の概要説明がありました。

この他、緑政局から総合公園の一部工事着手について説明がありました。

第二十回　住居表示検討委員会

平成五年五月二十五日

市民局から、港北区（勝田町の一部・新吉田町の一部・大棚町の一部・南山田町の一部・北山田町の一部・東山田町の一部・中川町の一部）、緑区（荏田町の一部）の住居表示について説明があり、了承されました。

なお、実施は所定の手続を経た後、平成六年の秋頃を予定しています。

＊　＊　＊

開発許可規制対象面積の引下げのお知らせ

1　都市計画法施行令の改正

都市計画法施行令の改正に伴い、平成５年６月25日より、開発面積が、500㎡以上の開発行為について、開発許可が必要となります。（市街化区域）

2　申請窓口

申請窓口については、従来の開発許可申請と同様に、港北ニュータウン地区内については、港北ニュータウン建設事務所で取り扱います。

3　他法令による許可等を受けているものの扱い

開発区域面積が500㎡以上で1,000㎡未満の開発行為のうち平成５年６月24日までに、次の手続きを受け、工事着手されているものについては、都市計画法による開発許可は不要です。

(1)　建築基準法による確認

(2)　建築基準法による道路位置指定の事前承認

（宅地造成等規制法による許可を伴うものは、許可を得てからの着手となります。）

(3)　宅地造成等規制法による許可

4　施行日前（６月24日）に建築確認申請、道路位置指定事前審査願、宅地造成許可申請を予定されている方へ。

審査には一定の期間が必要なため、できるだけ早く担当者にご相談ください。

問い合せ

港北ニュータウン建設事務所

☎９４２―２４８１

街づくりの手引き改訂版発行

街づくり指導は、供用開始以来、過密化防止と良好な環境の確保等を目的として行われておりますが、本年二月より一般住宅地（第1種住居専用地域）の基準の一部が新しくなり、これに伴い「街づくりの手引き」の改訂版が発行されました。

このパンフレットには、より良い街をつくっていくための「街づくりのガイドライン」のほか、緑地等を確保することを条件に、二世帯住宅やテラスハウス等がたてやすくなる緩和条件等を分かりやすく掲載しております。

ご要望の方は、港北ニュータウン建設事務所まで。

☎　九四二―二四八一

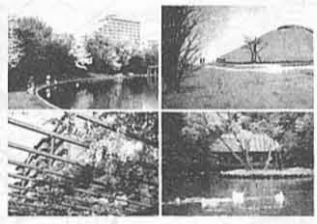

港北ニュータウン街づくりの手引き

視察

1・25	都市整備事業協議会
11・25	(社)茨城県建築士会　筑波支部
	埼玉県大井町東久保　土地区画整理組合
2・4	愛知県長久手町都市開発課
2・19	(財)全国建設研修センター
11・27	秋川市都道新設対策協議会
12・10	タイ国バンコク首都圏庁　公共事業局　専門官
4・9	秋川市代継・油平地区　都道新設対策協議会
1・21	富士見市水谷前耕地リプレヌ
5・11	泉区民会議

すでにご案内のとおり、港北ニュータウン地区は、平成６年秋に行われる港北区・緑区の行政区再編成で新区（Ｄ区）に編入されます。

２０１０年を展望したＤ区の新総合計画について、昨年度より行政サービスセンターで行ってきましたが、この度、新総合計画長期ビジョンの原案が発表されましたので、紹介します。

2010年のD区将来像

都市の快適性 人の温もりを実感する 新しい 生活文化都市

区の中心となるタウンセンター地区（センター南駅、センター北駅を中心とした横浜の副都心）の整備がすすみ、さまざまな業務が集積し、情報を発信する街。

交通ネットワークが整備され、どこに行くにも便利な街。

区外からおおぜいの人が訪れるにぎわいのある街。

四季の草花が咲き、水辺に親しめる街。

区民だれもが誇りと愛着を持ち、〝ふるさと〟と呼べる街。そんなＤ区が実現します。

「区づくりの目標と主な施策の方向」

個性的で魅力あるＤ区の実現のため、次のような施策をこれからすすめてまいります。

1 安全で快適に暮らせる街をめざして

道路・交通ネットワークをはじめとする都市基盤の整備、多様なニーズに対応した住環境の整備をすすめるとともに、総合的な防災・防犯対策をすすめます。

2 人・もの・情報が行きかう活力ある街をめざして

タウンセンター地区を、首都圏を視野におさめた、商業・業務拠点として整備し、だれもが働きやすい環境づくり、商店街の整備などをすすめます。

3 水と緑に親しめるうるおいのある街をめざして

緑を最大限に生かした総合公園の整備、鶴見川などの親水化をすすめるとともに、都市農業の振興、また、資源の有効利用を図り、環境に配慮したシステムの確立につとめます。

4 すこやかで心ふれあうだれにもやさしい街をめざして

人にやさしい福祉環境の整備や身近な地域医療の整備・拡充をすすめます。また、保育の充実、青少年の心身の健康づくりをすすめるとともに、きれいな街づくりなどの地域活動の支援外国人の暮らしやすい地域社会づくりなどをすすめます。

5 芸術・文化の香りあふれる街をめざして

芸術・文化ゾーンの創出を図るとともに、コミュニティハウスやスポーツ・レクリエーション施設の整備など、文化・学習・スポーツ活動の支援をすすめます。また、国際化、情報化に対応するための高等教育機関の誘致、さらに、伝統や歴史にふれあう場を創出します。

「将来構想図」

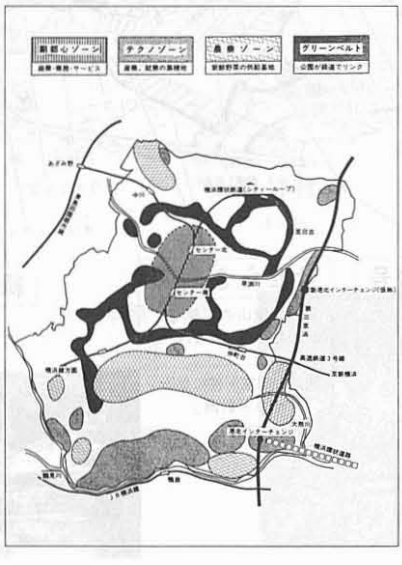

この原案については、秋に確定し、さらに、長期ビジョンを具体化する事業計画についても現在作業がすすめられております。

港北ニュータウン

平成５年10月号　No.113

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
（横浜市港北区茅ヶ崎町2031　TEL.942-2481）
平成5年10月号
横浜市広報印刷物登録第050014号
類別・分類　G-JA160

発行＝５月・７月・10月・１月

YOKOHAMA

第43回合同協議会開催

七月一日、午後二時から、新横浜ホテルにおいて、港北ニュータウン事業推進連絡協議会の第四十三回合同協議会が開催されました。

議事では、横浜市から「港北ニュータウン関連事業の進捗状況と事業計画」について、また住宅・都市整備公団から「土地区画整理事業の進捗状況と事業計画」について、それぞれ報告、説明があり、これに対する質疑応答が行われました。

続いて、専門委員会、特別委員会の各委員長から、活動経過の報告がありました。

議事終了後、地元主催で、市、公団の人事異動に伴う歓送迎会が開催されました。（質疑応答等関連記事は、二、三面）

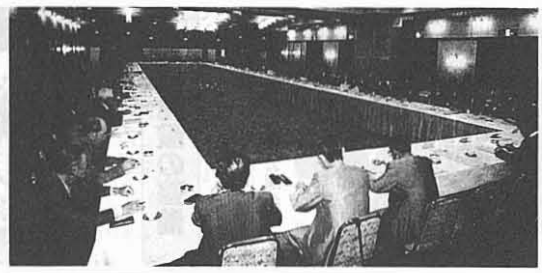

総合公園建設基本構想まとまる

港北ニュータウン総合公園は、港北区茅ヶ崎町と緑区荏田東四丁目にまたがる、面積十八・九haの区域に計画されている公園です。

この総合公園の整備計画基本構想がこのほどまとまり、横浜の副都心としての整備が進むタウンセンター地区に隣接する総合公園として、また、港北ニュータウン区域のみならず、周辺区域も対象とした大規模な潤いのある空間としての期待が高まって来ました。

この基本構想の策定にあたっては、公園や保存緑地等を結ぶ緑のネットワークとも言うべき「グリーンマトリックス」の原点としての「自然性」と、タウンセンターとの「都市性」の接点にふさわしい公園となるよう、次のような整備方針を策定しています。

①緑を最大限に生かした公園の実現。

②センター地区の都市機能を補完する公園。

③緑に親しむことができる機能を導入し、多くの市民に利用される公園。

④港北ニュータウンの数ある公園の象徴となるような公園。

この地域は港北ニュータウン建設事業着手以前の里山だったころは、手入れのゆきとどいた雑木林として豊かな自然があったと思われますが、事業の着工とともに人の手が入らなくなり、現在は竹林が公園全体に広がってきています。

頂上部及び北側斜面には広葉樹を主とする二次林が数多く残されており、谷戸部に広がる湿地帯にもカサスゲ、ツリフネソウなど、この地区では珍らしくなった植物種も見られます。

85年から93年にかけて、周辺の地区公園や近隣公園と共に生物調査を行った結果、鳥類では越冬期で20種類、繁殖期で10種類、また魚類や数多くのトンボ、チョウをはじめ哺乳類ではタヌキ等も確認されています。

このような貴重な自然環境を保全しながら、都市的な機能も合わせ持つ公園として整備を進めるため、公園区域全体を都市的施設の整備を行う区域と、自然環境の保全を進める区域とに大別して整備を進めます。

まず第一期整備として、下図の区域六・四haに広場・修景池・立体駐車場などの施設を平成五年度より都市公園事業として整備を進め、残りの十二・五haについては第二期整備として、生物相保護区や自然観察施設・管理棟などを、区画整備事業による基盤整備工事完了後の平成八年度以降、整備していく計画となっています。

総合公園基本構想図

建設進む D区総合庁舎

平成六年度に予定されている港北区及び緑区の行政区再編成に伴い、港北ニュータウンを含む通称D区（A区＝港北区、B区＝緑区に決定済）では今、地域行政の核となる区総合庁舎の建設が急ピッチで進められています。

場所は港北ニュータウン・タウンセンター地区内、地下鉄センター南駅から徒歩五分、中山北山田線に面した面積約一万九千平方㍍の敷地に、緑を最大限にとりいれてレイアウトされた地下一階・地上六階建の建物が計画されています。

タウンセンター地区は、横浜の新しい副都心として、また、首都圏の様々な機能を分担する広域的な商業・業務地区として、多機能の集積を図っていますが、D区総合庁舎は、その先進的機能としての役割を担っており、この庁舎の中にも区役所をはじめ農政事務所・保健所・消防署・公会堂・児童相談所・図書館などが収容される予定となっています。

タウンセンター地区は前号でもお知らせしたとおり、現在「街づくり協定」がとりきめられており、区総合庁舎もこの内容にそった計画となっています。

例えば建物の意匠・高さ・色彩等は周辺の景観との調和がはかられ、歩行者ネットワークの一環として人々が自由に敷地内を通り抜けられる通路や、建物の壁面を歩行者専用道路から一定距離後退させて、より豊かな空間やオープンスペースを設けるなど、タウンセンター地区にふさわしい工夫がなされています。

また共同溝を使った地域冷暖房システムなどの導入、雨水を中水としてトイレの洗浄水に再利用するなどの省エネルギー対策や、多くの来庁者が予想される区役所の一階から二階にエスカレーターが設置されており、エレベーターや各階の身障者用トイレの設置などと併せて、区民に利用しやすい庁舎となっています。

このほか区民が気軽に多目的に利用できる区民ホールも併設され、地域の文化活動にも対応できるような区総合庁舎としての期待が高まって来ており、平成七年三月の竣工を目指しています。

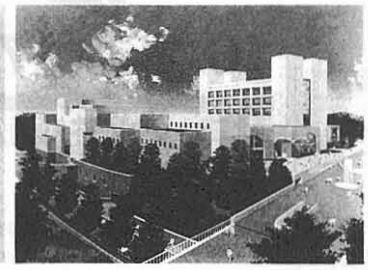

港北ニュータウン・パンフレット新規発行のお知らせ

本年六月、横浜市発行の港北ニュータウン・パンフレットが新しくなりました。従来のパンフレットが基盤整備の紹介を中心としていたのに対して、今回の新規発行版では、施設計画を主体にまとめており、イメージパース、写真等を用いることで、港北ニュータウンの街づくりイメージをビジュアルに紹介しています。

ご希望の方は、港北ニュータウン建設部、または港北ニュータウン建設事務所まで。

港北ニュータウン建設部
☎六七一―二六八〇・二六八二

港北ニュータウン建設事務所
☎九四二―二四八一

第43回合同協議会質疑応答要旨（抜粋）

本年三月、港北ニュータウンに欠くことのできない交通アクセスとして待ち望まれていた、市営地下鉄三号線新横浜～あざみ野間が開通しました。
この路線の開業により、港北ニュータウンは今後ますます街づくりが進み、住宅の建設、企業施設の誘致・建設にも一層の拍車がかかるものと期待されています。
今回の合同協議会でも、活気ある街の熟成に向け、活発な質疑応答が行われました。

交通体系の整備

四号線関連

●質　問
・四号線の早期整備を。
・環状鉄道に位置づける事により、整備が遅れるようなことはないか。

◆回　答
・四号線については、路線が日吉から港北ニュータウンを経て、その先が明確になっていなかったが、今回、新総合計画の中で、横浜環状鉄道（シティループ）（後述参照）という名称のもと、四つの副都心を連絡する重要な路線として位置づけられました。
今後、関係機関との協議を進め、早期事業化を図って行きたい。
・四号線の経過を踏まえて、早期着手できるよう頑張って行きたい。

道路関連

●質　問
・東山田四丁目の川崎市境の信号機の改善及び川崎市側道路の拡幅を。
・東山田準工業地域の路上駐車対策を。
・三号線駅周辺の路上駐輪の是正指導を。
・大熊東山田線デュポン脇から牛久保中川線との道路接続計画の有無は。

◆回　答
・（信号機等について）県警と

は、民営事業者とも協議して利便性の向上に努めて行きたい。
・分区等も考慮して、逐次、川和地区から地下鉄駅への路線の整備に努めて行きたい。

公益施設の整備

●質　問
・歴史公園に近隣公園が組み込まれた経緯は。
・民間と協力して安く、安心して入れるシニア住宅を配置して欲しい。

◆回　答
・大塚歳勝土遺跡を保存する計画については、横浜二十一世紀プランの第3次実施計画の中で、より有効に利用いただけるように、緑政局とも連携を取り、隣接する近隣公園と一体的に、歴史公園として整備して行くことで計画が策定されています。
・横浜リブインについては、港北ニュータウンの地権者にも大分御協力いただき、中間所得者層の住宅供給は進んでいく事になります。
・当該路線については、将来、区域内の人口定着に伴う車両増等が予想されるため、できれば整備を進めたいと考えています。
住民や地権者の皆様にご協力いただければ、都市計画として進める準備はできているのでよろしくお願いします。

その他

●質　問
・農業専用地区の粗大ごみや放置自動車を至急撤去して欲しい。
・その他地区の整備についての市の考え方は。

◆回　答
・各農業専用地区に粗大ごみや放置自動車がかなりあり、農政事務所・環境事業局・土木事務所そして農家の皆様との協力作業で、昨年度はかなりの撤去を行った。情報を得次第、今後とも環境事業局等と協力して撤去して行きたい。
なお放置自動車については平成三年十月に条例ができ、平成五年五月現在で二、七〇〇件程の通報のうち一、八〇〇件は撤去しています。
・その他地区については、計画を立てて行く時期に来ていると考えています。今後、総合計画の中で位置づけて行きたい。
・当該路線については、将来、区域内の人口定着に伴う車両増等が予想されるため、できれば整備を進めたいと考えています。
住民や地権者の皆様にご協力いただければ、都市計画として進める準備はできているのでよろしくお願いします。
が安心して住める住宅を作って行きたいので、地権者の方でシニア住宅を建設したいという方は御連絡ください。
【連絡先】
横浜市住宅供給公社
☎六五一―一四六二

◎横浜環状鉄道（シティループ）

横浜市では、本年六月、市政の新しい指針として、新総合計画（案）を発表しました。
その中で、従来の四号線は、横浜環状鉄道の一環として位置付けられています。
横浜環状鉄道は港北ニュータウンセンター地区をはじめ、鶴見、二俣川、鶴ヶ峰、上大岡といった副都心などを環状に連絡するものです。
これが完成することにより、市民の生活行動の場や就業の場としての副都心が強化され、市域の一体化が図られます。
このように重要な位置付けのある路線であることから、早期の事業化を目指しています。

将来の公共交通ネットワーク

― 既存線
■ 事業中及び構想の路線
①横浜環状鉄道（シティループ）
②神奈川東部方面線
③みなとみらい21線
④高速鉄道1号線
⑤高速鉄道3号線延伸線
⑥郊外部連絡線（シャトルライン）
⑦京浜臨海線（臨海部の貨物線の活用による新しい旅客線）
⑧東海道貨物線の旅客駅設置

かがやき'93
第9回
港北ニュータウン
KOHOKU NEW TOWN MATSURI
まつり

西村知美

入場無料

10/16㊏・17㊐
10:00~17:00
会場
港北ニュータウン内牛久保西公園

■交通のご案内
市営地下鉄
センター北駅・中川駅より徒歩10分
※駐車場はありませんので電車・バスをご利用下さい。

●ステージイベント/郷土芸能/スクールブラスバンド/ドナルド君のマジックショー/ステージゲーム大会/ブラスバンド/地元参加ステージ/宮川朱美ショー/ダイレンジャーショー/都築太鼓/西村知美スペシャルステージ
●企業PRコーナー/バザール/フリーマーケット/フラワースクエア/ドリーミードラゴン(有料)/ボールプール/ワワワ/ハンマーコング/アメリカンカーニバル

主催＝港北ニュータウンまつり実行委員会
お問合せ先☎045-943-4971

≪別表≫　港北ニュータウン関連事業の事業計画（抜粋）

具体的方策	平成5年度事業計画
1．交通体系の整備	
①市営高速鉄道3号線の建設	平成4年度に引き続き、車両基地工事を進めます。
②横浜4号線の早期事業化	新総合計画において、横浜環状鉄道の一翼を担う路線として位置付け、望ましい導入システム、事業主体、事業化推進方策等について引き続き検討していきます。
③バス路線	1．路線の増強 (1)300系統　大熊線（実施済み） (2)301系統　江田線 (3)305系統　佐江戸線 (4)306系統　大丸線（あざみ野線→大丸線に変更） (5)310系統　都田線（センター南～石橋） 2．停留所上屋新設　10基 3．その他 東急バス東山田営業所開設 平成5年11月頃予定
④主要幹線道路等の整備	日吉元石川線ほか8路線の整備を進めます。 なお、佐江戸北山田線のセンター間については、中央地区（タウンセンター関連地区）の整備に合わせて事業を行います。
⑤第三京浜道路の新インターチェンジの建設	引き続き工事を進め、平成6年度末完了予定です。
2．集合住宅の建設、核的施設の誘致等	
①集合住宅の建設	・10画地の建設を促進します。 ・2画地の事業者を決定し、土地処分を行います。
②研究所、大学等の核的施設の誘致	・短期大学の誘致を決定します。 ・大学の誘致を進めます。 ・研究所等の施設誘致を進めます。 ・進出決定企業の施設計画を促進します。
日本住情報交流センターの建設	平成5年5月28日、建設工事に着手し、平成6年秋の開業を目指し工事を進めます。
③ＣＡＴＶの実施	280haの区域で再送信サービスを開始します。
④民有地の土地利用促進策	前年度に引き続き、生活対策委員会、(財)港北ニュータウン生活対策協会で、研究・検討を行います。
3．公益施設の整備	
①小、中学校の建設	川和東小学校及び茅ヶ崎台小学校の新設。(平成6年4月開校予定)
②公園、運動広場（集合運動場）の整備	地区公園：地区1号、3号の各一部 緑　　道：緑道1号、2号、3号、4号の各一部 近隣公園：近隣10号の一部 児童公園：1地区　2-1，2-2 2地区　8-1，8-2，9-2 以上について、それぞれ整備を行います。 総合公園：タウンセンター側より、一部整備工事に着手します。
③行政サービス施設、総合病院、福祉施設、歴史博物館等の建設	
ア．行政サービス施設	行政サービスセンターにおいては、4月から区役所業務を2期棟に移すとともに、6月から従前の業務に加え、新たに福祉・保健及び税関係の一部業務の取り扱いを開始しました。 新区総合庁舎については、引き続き建設工事を進めます。
イ．総合病院等医療施設	北部地域中核総合病院の基本構想の策定に向け、事業主体である昭和大学等と協議していきます。
ウ．福祉施設	①横浜市北部地域療育センター（仮称）及び葛ヶ谷在宅支援サービスセンター（仮称） 平成5年12月竣工予定 ②北部方面児童相談所　　建設工事着手（平成6年度竣工予定） ③特別養護老人ホーム「中川の里」（仮称）　建設工事着手（平成6年度竣工予定）
エ．歴史博物館	平成6年度の開館を目指し、引き続き建設工事ならびに展示物の製作・収集を行うとともに、野外施設の工事に着手します。
オ．派出所の設置	平成5年8月に着工し、平成6年1月開設の予定です。
④地区センター等コミュニティ施設の整備	仲町台地区センター（仮称）について、建設委員会を設置し、地域住民代表の意見を反映させながら、設計を実施します。 引き続き、北部市民ホール（仮称）施設計画の策定を行います。
⑤住居表示の実施	住居表示の実施は行いません。 （住居表示と区名変更の、2度にわたる住所変更による住民の負担をさけるため、平成6年度の行政区再編成と同時に、2か年分の実施を予定しています。
4．センターの整備	
①タウンセンターの整備	・共同講、地域冷暖房をはじめとした基盤整備を推進します。 ・「開発推進協議会」の開発ルール部会、事業化促進部会を中心として、タウンセンターの早期市街化促進策を引き続き検討します。 ・本年5月にタウンセンター内地権者によって取り決められた「街づくり協定」の具体的な運用を図っていきます。
②駅前、近隣センターの整備	・仲町台センター（実施済み）及び東山田、新吉田の各近隣センターでは土地の使用収益開始を行い、また、北山田、茅ヶ崎センターでは、基盤整備工事に着手します。 ・各センターにおいて、土地利用促進を図るため、状況に応じた勉強会を行います。 ・引き続き、地権者向けの街づくり情報誌「パートナー」を発行し、センター形成に関する情報を地権者に提供します。
5．農業専用地区整備 （農業基盤整備 農業近代化施設整備）	東方農業専用地区の北部地区において土地基盤整備事業（畑地かんがい施設）を実施するほか、野菜栽培のための温室を設置するとともに、西部地区において圃場整備を実施します。 なお、その他の未整備地区については、地元農家と話し合いを進め、地元推進組織ができて整備計画がまとまり次第順次整備を実施する予定です。
6．ＰＲ・イベントの実施	前年度に引き続き、「第9回港北ニュータウンまつり」を10月中旬に実施する予定です。

バス路線関連

●質　問
・各地区から、行政サービスセンター方面へのバス路線の強化・新設をして欲しい。
・川和町からは、三号線・四号線のいずれの駅にもアクセスが悪いが、今後どうなるのか。

◆回　答
・地域の熟成状況や利用者の動向を考慮し、ルートによっての協議は、開発がらみということで、一括して公団を通してやっている。内容を調査し、公団とも協議して行きたい。
　市境の問題については、基本的には川崎・横浜両市の協議会の各種協議の中で処理して行く問題だと考えています。
・地元の皆様とも相談し、より良い方法での駐車対策ができれば良いと考えています。
・是正指導をするためには、駅周辺を駐車禁止区域に指定する必要があるが、そのためには、地元の皆様にも参加していただいて、対策協議会のようなものを作っていただき、その上で区域指定を行っていきます。
　現在、高齢者のためのシニアリブインについても一件御協力いただき建設中となっています。市としてもお年寄り

武蔵工業大学が新キャンパス建設

ニュータウン第1地区

武蔵工業大学は、現在、工学部のみの単科大学ですが、このほど文系理工系複合型の新学部を設置し、総合大学化を図るため、港北ニュータウンへ新キャンパスを建設したい旨要望がありました。
　横浜市としても、この実現に向けて積極的に対応してまいります。

【新キャンパスの概要】
①候補地　港北区牛久保三丁目（下図）
　※中川駅より約三百㍍
②敷地面積　六・五ha
③キャンパスの学生数　約二千名
④開設目標時期　平成八年四月

住みよい街に

住みよい街を作るためには、法令にかなった建築物や工作物をつくっていくことが必要です。
　地区内には、土地利用が決まるまで、地主や土地を借り受けた人が、無許可で一時的に作業所や倉庫を立てる例が見受けられます。
　これは周辺にお住まいの方々の迷惑になるだけでなく、環境の悪化にもつながりかねません。遊休地の土地利用には十分気をつけましょう。
　横浜市建築局では、六月から毎月建築パトロールを行い、違反の早期発見、早期是正に努めています。
　一人一人が違反をしないよう心がけ、住みよい街にして行きましょう。

【問い合わせ】
横浜市建築局監察担当
☎六七一―二九三四
港北区役所建築課
☎五四三―一一一一
緑区役所建築課
☎九三三―一一一一

推進協だより

集合農地利用協定運営連絡協議会

平成五年六月十七日

役員の選任については、前期に引き続き留任という形で次のとおり決定しました。

◎会　長　高橋　良雄
○副会長　唐戸　章次
○〃　重田　清助
○〃　大矢　知道
○会　計　岸　芳秋

第二回農業対策委員会・集合農地利用協定運営連絡協議会合同会議

平成五年六月十七日

まず、「集合農地の供用開始計画」について公団から説明がありました。

これに対して、今後供用開始となる集合農地についても耕土については十分に配慮することを確認したうえで了承しました。

次に、事務局より「生産緑地の追加指定」について説明がありました。

その他としては都市農業先例地視察の開催について提案があり、承認されました。

また、集合農地の転用に際しての手続きについて、生産緑地以外の農地は、税負担の関係からも土地利用促進の必要性があるため、今後は周辺農地所有者へ事前に話をすれば足りるといった形に簡略化することで了承されました。

第二回生活対策委員会

平成五年六月十八日

公団より「平成五年度供用開始計画」について説明が行われました。

次に、今期の活動方針について協議を行い、次のとおり決定しました。

①造成工事の早期完成と安全対策
②土地活用の促進
③教育施設の建設促進
④健全な町の育成
⑤残土不法投棄の阻止
⑥横浜4号線の事業化促進

その他として、公団よりセンター北駅の仮設の歩行者通路のきりかえについて報告がありました。

また、土地活用の促進のための研修会を開催することになりました。

第三十回交通問題委員会

平成五年六月二十一日

始めに「3号線」について、交通局より開業のお礼と利用状況の報告がありました。

続いて「バス路線」について交通局より平成五年度の運行計画について説明がありました。

これに対して、路線行程の一部変更や運行回数の増便要望があり、交通局から平成六年度の分区に合わせ、地域の要望等踏まえて検討して行きたいとの回答がありました。

次に、「幹線道路網の整備」について道路局より進捗状況の説明があり、併せて公団から大塚歳勝土の長大擁壁工事について説明がありました。

これに対して、宮内新横浜線や丸子中山茅ヶ崎線、横浜上麻生線の整備促進要望が出されました。

次に、「4号線」について、企画財政局より新総合計画の中で、横浜環状鉄道の一環として位置付け、整備促進を図って行きたいとの説明がありました。

これに対して、4号線を新総合計画の環状鉄道にすり替えるべきではないとの意見や、土地利用促進のためにも、4号線の早期事業化を図って欲しい等の意見が出されました。

その他として、公団よりセンター北駅の仮設歩道の切り回しについて説明がありました。

審議会だより

第一地区

第百五十七回
平成五年六月三日

一、仮換地指定の報告
三百七十二件（千百二十一画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、仮換地指定の諮問
十一件（三十八画地）の仮換地指定について諮問（第八十六回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

三、評価員選任の諮問
前横浜地方法務局港北出張所長村上忠満氏の評価員辞任に伴い、後任の同所長江川桂子氏並びに前港北区役所区政部固定資産税課長高田廣明氏の評価員辞任に伴い、後任の同課長須山隆二氏について評価員選任の諮問が行われ、原案に同意する旨答申された。

第百五十八回
平成五年七月十五日

一、仮換地指定の報告
三十二件（百六十一画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、仮換地の変更について
早期建築要望による仮換地変更について説明が行われた。

三、仮換地指定の諮問
一件（一画地）の仮換地指定について諮問（第八十七回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

四、仮換地指定の事前説明
六十五件二百十五画地の仮換地指定について事前説明が行われた。

第二地区

第百四十六回
平成五年六月四日

一、評価員選任の諮問
前横浜地方法務局川和出張所長高橋重安氏の評価員辞任に伴い、後任の同所長蒲谷道春氏について評価員選任の諮問が行われ、原案に同意する旨答申された。

二、仮換地指定の諮問
四件（四画地）の仮換地指定について諮問（第七十六回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

三、仮換地指定の事前説明
一件（一画地）の仮換地指定について事前説明が行われた。

第百四十七回
平成五年七月十三日

一、仮換地指定の諮問
一件（一画地）の仮換地指定について諮問（第七十七回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

二、仮換地指定の事前説明
一件（二十九画地）の仮換地指定について事前説明が行われた。

●――● バス運行の増回等 ●――●

平成５年度、あらたに７両のバスを増強し、次のとおり運行の増回等を実施する予定です。

系統番号	運行区間	キロ程	現行運行回数	増強後運行回数	実施時期等
300系統	新横浜～新開橋～センター南駅	9.7km	40.0	50.5	５年４月実施済
301系統	江田駅～荏田南～仲町台駅	5.6km	77.5	80.5	５年秋頃予定
	江田駅～荏田南～センター南駅	4.2km	—	10.0	路線新設、同上
305系統	中山駅北口～石橋～市が尾駅	6.9km	1.5	9.0	５年秋頃予定
	石橋～高山～市が尾駅	4.8km	34.0	52.0	同上
306系統	市が尾駅～高山～センター南駅	4.7km	31.0	38.0	同上
310系統	石橋～御影橋～センター南駅	3.9km	24.5	34.5	６年３月末頃予定
計			208.5	274.5	66回増回

(注) 運行回数は片道を0.5回として計算。

「ビュープラザセンター北」入居始まる

港北ニュータウン第一地区に住宅・都市整備公団の集合住宅、「ビュープラザセンター北」の第一次入居が八月二十五日より始まりました。

「ビュープラザセンター北」は、市営地下鉄センター北駅より徒歩十分の近さにあり、港北ニュータウン第一地区では「ウエストエミナンス」、「港北ガーデンヒルズ」、「サントゥール中川」に続く大規模集合住宅として、地域の活性化、そして人口定着への期待がかかっています。

■閲覧区域

電柱等位置図閲覧のお知らせ

日本電信電話㈱　神奈川設備建設センター　渉外調整室
ＴＥＬ　045（319）9064
東京電力㈱　神奈川支店　中山営業所総務課
ＴＥＬ　045（939）7550

公団施行地区内の電柱等設置方針につきましては、昭和57年３月号(№62)においてその概要を皆様に御説明しましたが、今般、上図の区域について電柱等の位置図ができあがりましたので、お知らせします。

なお、閲覧で御意見がなければ原案どおりの位置で施工いたします。

【閲覧日時】
平成５年11月10日(水)～11月15日(月)
10時～16時（土曜・日曜とも同様です）

【閲覧場所】
住宅・都市整備公団　港北開発局旧館　第５会議室
横浜市緑区荏田北１－５－５

港北ニュータウン

平成６年１月号　No.114

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
〈横浜市港北区茅ヶ崎町2031　TEL942-2481〉
平成6年1月号
横浜市広報印刷物登録第050014号
類別・分類　G-JA160

発行＝５月・７月・10月・１月

YOKOHAMA

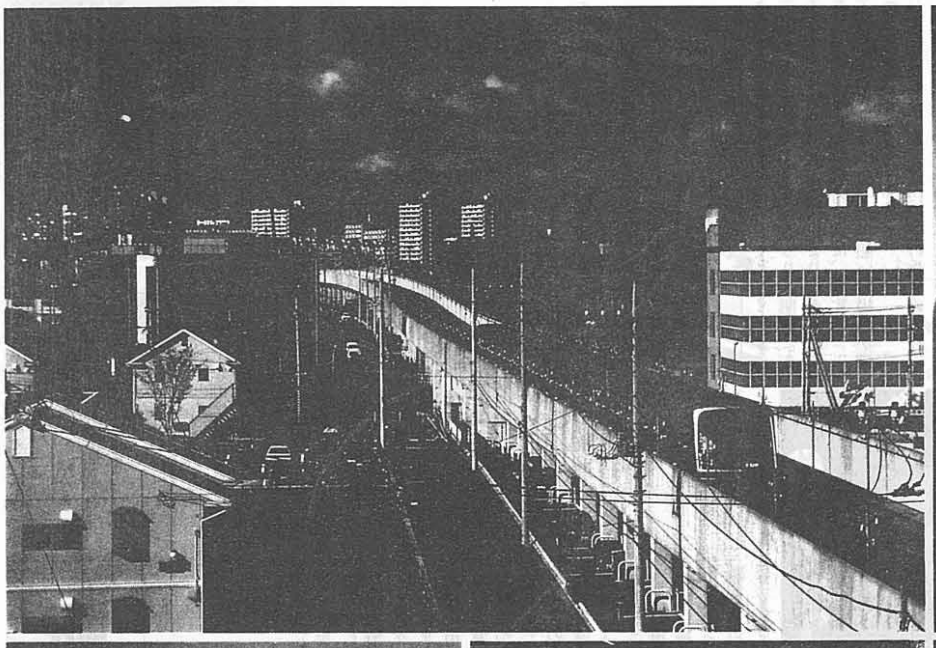

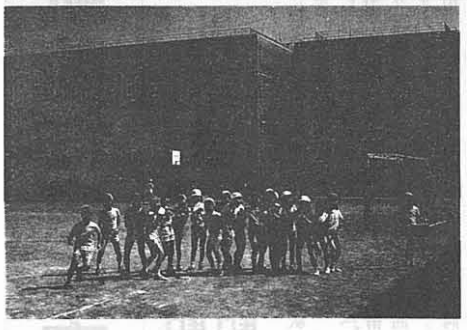

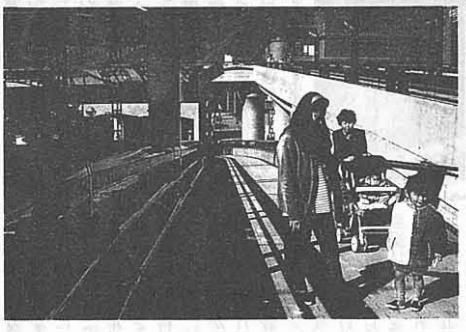

テーマ
～人と街のふれあい～

上左　ニュータウンと市営地下鉄
上右　行政センター健診風景
下左　荏田東小学校にて
下中　地下鉄中川駅前
下右　ビュープラザセンター北

あけましておめでとうございます。

皆様のご協力を得て進めてまいりました港北ニュータウン建設事業も、基盤整備が仕上げの段階に入り、今年秋には行政区再編成が行われ、港北ニュータウンを一つの区域とする新しい区「都筑区」が誕生します。

その意味で本年は、港北ニュータウンが一つの街として新たな一歩を踏み出す年であり、これまで進めてまいりましたタウンセンター地区の一体的整備や各駅前センターの整備、残された基盤整備事業の推進などに気持ちを新たにして取り組んでいきたいと考えております。

一つの行政区になることによって、皆様へのきめ細かな行政サービスが可能になるとともに、タウンセンター地区への区役所を初めとした行政機関の集積や商業利便施設の立地が促進され、より一層の人口定着が進み、港北ニュータウンの街の熟成が進展するものと考えております。

今後とも、二十一世紀を担うにふさわしい街づくりを進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

平成六年元旦

横浜市長　高秀秀信

あけましておめでとうございます。

日頃から港北ニュータウン建設事業の推進につきましてご支援、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

おかげさまで事業は順次進展し、昨年春には待望の市営地下鉄三号線が新横浜からあざみ野まで延伸し、港北ニュータウンの街づくりに大きな一歩を記すことができました。

本年は、皆様と引き続き平成七年度全地区供用開始を目指し、工事を促進するとともに、タウンセンターのたちあげや四号線など、残された課題に取り組んでまいります。

最後になりましたが、今年は行政区再編成により、街づくりは新たな局面を迎えることになりますが、新区誕生にふさわしく、港北ニュータウンの飛躍の年となりますよう祈念いたしまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。

平成六年元旦

港北ニュータウン事業推進連絡協議会会長
港北区長　三觜勉

都筑区

今秋誕生

平成六年度に予定されている港北区及び緑区の行政区再編成に伴い、かねてより公募しておりました新区名が、横浜市区名選定委員会（一杉哲也会長）により最終選定され、港北ニュータウン地域を統括する仮称D区は「都筑区」とすることにきまりました。

「都筑」という名称は、昭和十四年、この地域が「港北区」として横浜市に編入される以前から「都筑郡」として古くから親しまれてきました。

江戸時代後期、幕府が編纂した当時の村々の様相が表されている「風土記稿」には、すでに「都筑郡」としての項が綴られており、さらに古く十世紀前半にまとめられた「倭名類聚抄」にも記述が残されています。

このような文献や、武蔵国分寺遺跡などの古寺から発掘された銘をもつ古瓦のなかにも「都筑」の銘をもつものがあったり、万葉集にもうたわれているなど、長い歴史の由縁があり、「都筑」の過去をたどることができます。

また、街づくりが進む港北ニュータウンにちなみ、「都」を「筑く（きずく）」という意味も含まれており、幅広い市民の支持を得て、今回選定されたものです。

港北ニュータウンウォッチング

案内コーナーを開設　センター南・北駅

第九回港北ニュータウンまつりの開催にあわせて、住宅都市整備公団により、市営地下鉄センター南駅と北駅の一画に、港北ニュータウンのPRを目的とした「憩いの場」が設置されました。

この「憩いの場」は、両駅の改札口の近くに設置されており、港北ニュータウン内の心安らぐ場所をパネルで紹介し散策コースの案内をしています。

今回設定された散策コースには、各コースごとに雰囲気、特徴を生かした「風息」「悠歩」「風流」「感色」などのネーミングがされており、第一地区、第二地区にそれぞれ四つずつのコースが設定されています。

また、コース概要等を紹介した散策マップが、「憩いの場」に備え付けられていますので、皆さんもぜひ一度ニュータウン内の散策と心のリフレッシュをかねた「港北ニュータウンウオッチング」を味わってみてはいかがですか。

なお、散策コースについては、今後、更新していく予定です。

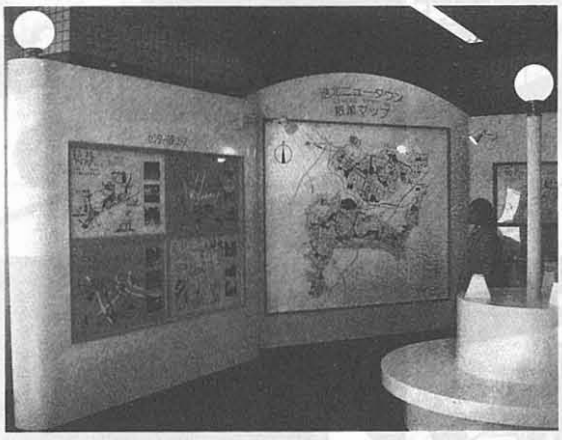

駅前に自転車放置はNO

地下鉄仲町台駅　中川駅が禁止区域に

駅前に放置された自転車やバイクは歩行者の通行や美観のさまたげになるばかりでなく、緊急時の消防や救助活動への障害など様々な問題を引き起こしてきています。

横浜市では昨年十一月一日より、市営地下鉄延伸区間のうち、三駅について放置禁止区域に指定しました。これは「横浜市自転車等の放置防止に関する条例」に基づき指定されるもので、港北ニュータウン地区内では「仲町台駅」と「中川駅」の周辺それぞれ概ね三百㍍の範囲を放置禁止区域としています。（別図）

昨年三月に開通した市営地下鉄新横浜～あざみ野間では、開通直後から駅前に乱雑に放置される自転車、バイクが目立っており、「市長への手紙」での苦情や駅への陳情が多数あったこともうけて今回の指定に踏み切ったものです。

今後この両駅の放置禁止区域内に置き去りにされた自転車等は、警告札が取り付けられ、概ね一時間後には移動作業が実施されます。この移動された自転車等は自転車保管場所（別記参照）に保管され、返還を求める際には移動料として、自転車で一五〇〇円、バイクで三〇〇〇円の費用がかかります。しかし移動後二か月経過して持ち主が現れない場合には、スクラップ及びリサイクルとして処分されます。昨年度、横浜市全域でこの処分を受けた放置自転車は約三七五〇〇台にものぼりました。

今回の指定により横浜市内の鉄道各線をあわせて百二十五の駅中、八十五駅の周辺が放置禁止区域に指定されており、クリーンキャンペーンなどを通じて、自転車の適正利用の推進、自転車駐車場の利用を呼びかけています。

《別記》自転車保管場所

①仲町台駅周辺
　住田西自転車保管場所
　☎九…―九四六八

②中川駅周辺
　勝田町自転車保管場所
　☎五九三―六五五三

港北ニュータウンに 地域療育センター／在宅支援サービスセンター

1/20 オープン

今月二十日、かねてより建設中の「横浜市北部療育センター」と「横浜市葛が谷在宅支援サービスセンター」が同時にオープンします。

場所は葛が谷の都筑ふれあいの丘南側に位置し、地上五階建の建物が建設され、二階から五階部分に「地域療育センター」、一階には「在宅支援サービスセンター」が開設されます。

「地域療育センター」は、横浜市が障害児の早期療育システムの整備をはかるために、総合リハビリテーションセンターを中核施設に市内各方面別に設置を進めているもので、当館は南部・戸塚に次いで三番目の開設となります。

この中には精神薄弱児・肢体不自由児の通園施設や診療所があり、主に就学前の障害児及びその疑いのある児童に対する総合相談をはじめ、医学的、心理的及び社会的な評価・診断を行い、リハビリテーションセンターとも連携した専門的な療育訓練を行います。

また、保建所の行う乳幼児健診と連携して障害児の早期発見にも努めていきます。

担当エリアは緑区・青葉区・都筑区をうけもち、運営スタッフは医師、保健婦、保母、臨床心理士、理学療法士など約五〇人が予定されています。

また一階に併設される「葛が谷在宅支援サービスセンター」は、市内で十三番目の「在宅支援サービスセンター」です。

この施設は、在宅で援護を必要とするお年寄りが、住み慣れた地域で安心して生活を続けていくことができるように、身近な場で相談や日帰りの健康チェック・給食・介助入浴等各種サービスを提供するものです。

利用希望者は、センターへあらかじめ登録することが必要で、週一回程度の利用が可能となります。

このほか、地域の福祉づくりに向けて各種グループ活動の場としても利用できる機能を持っており、両施設とも港北ニュータウンにとって、地域の福祉を充実させるうえでの拠点としての期待がもたれています。

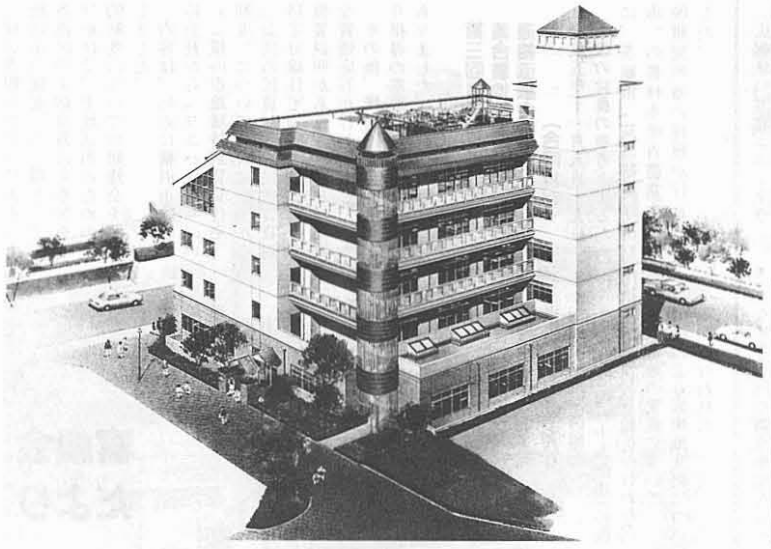

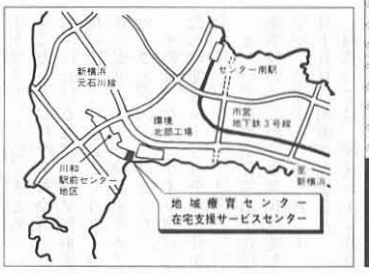

用途地域が 指定替え

用途地域とは、建築物の用途や形態の規制（建ぺい率、容積率）を通して、様々な建物の混在による市街地環境悪化を防止し、地域の実情に合った、適切な市街地環境の誘導及び保全を図ることを目的に定めています。

昨年六月、都市計画法が改正、施行され、良好な市街地、住宅地としての環境を形成するため、主に住居系用途地域の改正を柱として、現在の住居系三種類の用途地域が七種類へと細分化されます。（別表参照）

なお、用途地域のうち、新設された四種類の主な内容は、次のとおりです。

【第二種
低層住居専用地域】
低層住宅地で、住民の利便にも配慮して、住宅と独立した一五〇平方メートル以内の日用品販売店舗等の利便施設の立地を許容。

【第一種
中高層住居専用地域】
マンション等の中高層住宅地域で、五〇〇平方メートル以内の店舗等の利便施設の立地を許容。

【第一種住居地域】
住宅地において、地価高騰を背景に事務所等が進出したことに対応し、パチンコ店・カラオケボックス、三千平方メートルを超える店舗、事務所等を規制。

【準住居地域】
モータリゼーションの進展に伴い、住居系の用途地域の沿道地域等の一部において、自動車関連施設（車庫、一五〇平方メートル以内の自動車修理工場等）の建築を許容。

新用途地域の指定替えスケジュールとしては、平成八年五月頃までに市案作成から決定告示までを行うことになりますが、それまでの間は、現行の用途地域（八種類）が適用されます。

▽問い合わせ先
都市計画局都市計画課
☎六七一―二六六四

新用途地域		旧用途地域
第1種低層住居専用地域	低層住宅地における良好な住居の環境を保護するために定める地域	
第2種低層住居専用地域	低層住宅地における良好な住居の環境を保護しつつ、地域の利便性のため小規模店舗等の立地を認める地域	第1種住居専用地域
第1種中高層住居専用地域	中高層住宅地における良好な住居の環境を保護するために定める地域	
第2種中高層住居専用地域	中高層住宅地における良好な住居の環境を保護しつつ中規模店舗等の立地を認める地域	第2種住居専用地域
第1種住居地域	住居環境を保護するために定める地域	
第2種住居地域	住居と店舗・事務所等の併存を図りつつ、主として住居の環境を保護するために定める地域	住居地域
準住居地域	道路沿道地域にふさわしい業務の利便増進を図りつつこれと調和した住居の環境を保護するために定める地域	
近隣商業地域	近隣の住宅地に対する日用品供給を主体とする商業その他の業務の利便を増進するために定める地域	近隣商業地域
商業地域	商業その他の業務の利便を増進するために定める地域	商業地域
準工業地域	主として環境の悪化をもたらす恐れのない工業の利便を増進するために定める地域	準工業地域
工業地域	主として工業の利便を増進するために定める地域	工業地域
工業専用地域	住宅の混在を防止し、工業の利便を増進するために定める地域	工業専用地域

都市計画決定までの流れ

市案作成
⇩
地元説明会
⇩
任意縦覧
⇩
市都市計画審議会
⇩
市案確定
⇩
県へ申請
⇩
公聴会
⇩
法定縦覧
⇩
県都市計画地方審議会
⇩
建設大臣の認可
⇩
決定告示

「港北ニュータウン」事業の 名称検討委員を募集

平成六年秋に予定されている行政区再編成により、港北ニュータウンは新しい区「都筑区」になります。そこで、新区名とニュータウンの名称が一致しなくなるため、事業名称の取り扱いについて、住民の皆さんのご意見をお聞きして決定するために、名称検討委員を募集します。

【委員の条件】
二十歳以上の都筑区在住の方で、昼間の会議に出席可能な方。

【委員の役割】
平成六年二月以降開催の検討委員会（概ね月一回のペースで二～四回実施予定）に出席し、意見を表明する。

【検討委員メンバー】
横浜市都市計画局長、港北区長、緑区長、行政サービスセンター所長、住宅・都市整備公団港北開発局長、新区連合町内会代表、港北ニュータウン事業推進協議会四地区代表、一般公募者（三名）

◎応募方法
所定の申込書に記入のうえ、一月十日（月）～二十日（木）（土・日除く）までに港北ニュータウン建設事務所に持参。（申込書は当事務所または市庁舎六階港北ニュータウン建設部にあります）

なお、申し込み多数の場合は、抽選によって決定します。

▽問い合わせ先
都市計画局港北ニュータウン建設部事業管理課
☎六七一―二六八〇
都市計画局港北ニュータウン建設事務所
☎九四二―二四八一

推進協だより

第四回 事業対策委員会
平成五年九月二十九日

公団から土地使用料の改定について提案があり、了承されました。

その他として、教育委員会より平成五年度茅ヶ崎城址の保存活用のための発掘調査についての説明がありました。

次に、民生局より特別養護老人ホーム（仮称）中川の里の建設計画について、平成六年十二月開所予定で進めたい旨の説明がありました。

また、港北第一地区の橋梁名称について、公団より名称の理由等の説明があり、大筋で了承されました。

第三回 生活対策委員会（研修会）
平成五年十月二十日

検討課題のひとつである「土地活用の促進」の一環として、各地区の正副会長にも参加を呼びかけて、土地活用のための公的制度についての研修会を開催しました。

内容は、始めに横浜市住宅供給公社から「ヨコハマ・リぶいん（横浜市地域特別賃貸住宅）制度」について、次に公団から「公団の民賃制度（民営賃貸用特定分譲住宅制度）」についての概要説明があり、それぞれ活発な質疑応答が行われました。

その他、横浜市から「街づくり指導の基準」について説明がありました。

第三回農業対策委員会・集合農地利用協定運営連絡協議会会同会議（合同視察）
平成五年十一月八日～九日

今後の営農の参考とするために、茨城県「筑波研究学園都市」の農林水産省農業生物資源研究所他の視察が行われました。

審議会だより

第一地区 第五十九回
平成五年九月二日

一、仮換地指定の報告

二十四件（六十一画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、仮換地の変更について

協議による仮換地変更について説明が行われた。

三、仮換地指定の諮問

七十件（二百二十八画地）の仮換地指定について諮問（第八十八回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

第一地区 第六十回
平成五年十月十八日

一、仮換地指定の報告

二百三件（四百十九画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、仮換地の変更について

協議による仮換地変更について説明が行われた。

第二地区 第百四十七回
平成五年七月十三日

一、仮換地指定の諮問

一件（一画地）の仮換地指定について諮問（第七十七回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

二、仮換地指定の事前説明

一件（二十九画地）の仮換地指定について事前説明が行われた。

第百四十八回
平成五年九月三日

一、仮換地指定の諮問

一件（三十二画地）の仮換地指定について諮問（第七十八回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

二、仮換地指定の事前説明

十三件（三十五画地）の仮換地指定について事前説明が行われた。

視察

10・29 大韓民国地方行政研修院長
11・11 大阪府羽曳野市都市整備課
11・16〉戸塚区民
11・18〉

タウンセンターコーナー

港北ニュータウンを走る市営地下鉄三号線にセンター南駅・センター北駅があります。

この両駅周辺区域は「タウンセンター」として、将来、横浜市北部の核となる中心的な商業業務集積地区であり、文化・サービス・情報などあらゆる都市機能を持つ横浜市の副都心を目指しています。

昨年五月には、二十一世紀を目指した魅力的な街づくりのための「街づくり協定」も取り決められ、いよいよ「タウンセンター」の具体的な施設建築や先進的機能の展開が動きつつあります。

広報紙「港北ニュータウン」では、今後「タウンセンターコーナー」を設け、関連のニュースをご紹介して参ります。

●タウンセンター開発推進協議会

開発推進協議会では、昨年九月四日から六日にかけて、規約に基づくブロック委員の改選が行われました。

改選後の第六回開発推進協議会は、昨年九月三十日に開催され、規約により、会長・副会長が選出されました。

会長は、金子保氏、副会長は、田丸政治氏（第一地区）、徳江義治氏（第二地区）が選出されました。

また、本年三月までの活動予定について協議がなされ、昨年五月三十日に取り決められた「街づくり協定」の補完として、色々な参考事例や留意事項を『ガイドライン』としてまとめていくこと、及び昨今の社会経済状況下における地権者の早期事業化に際しての指針づくりと、市街化促進に関する検討を進めていくことが決定されました。

その後、ガイドライン検討のための開発ルール部会が、昨年十一月十二日と十二月十三日に、また、早期事業化等市街化促進策検討のための事業化促進部会が、昨年十一月十二日、十二月十五日に開催されました。

両部会では、開発ルール部会長に、徳江義治氏、事業化促進部会長に、田丸政治氏が選出されています。

これら両部会の検討経過は、昨年十二月十五日に開催された、第七回開発推進協議会で中間報告されました。

なお、街づくり協定運営委員会は、開発推進協議会委員の互選による地権者代表者、市、公団、㈱港北都市開発センターで構成されていますが、委員会委員長は、金子保氏、副委員長は、大久保久夫氏、徳江義治氏（事務局長兼務）が選任されており、現在、街づくり協定の運営を行っています。

●駅前にコンビニ開店

市営地下鉄センター南駅と北駅前の一画に、昨年十一月二十七日、コンビニエンスストアがオープンしました。

タウンセンター内ではまだ供用区域も少なく、利便性もよくないことから、乗降客へのサービスと同時に、夜間の駅前の安全性も考慮して、㈱港北都市開発センターが開設したものです。

東急バス 東山田営業所開設

昨年十一月一日、東急バス㈱が港北ニュータウン内に東山田営業所を開設しました。

これにより、港北ニュータウン内の担当営業所が従来の新羽営業所から移管され、日吉方面、川崎方面路線の新設・増強及び運行時刻の変更がありました。

《主な新設路線》
・東山田営業所～道中坂下～日吉駅
・東山田営業所～すみれが丘～鷺沼駅

【問い合わせ】
東急バス東山田営業所
☎五九二―一一〇一

◎営業所移管路線

新営業所	旧営業所	起点	経由地	終点
東山田営業所	日吉営業所	日吉駅西口	日吉町	下田住宅
		〃	下田町	高田町
		日吉駅東口	日吉本町	南日吉団地中央
		〃	白坂住宅	道中坂下
	新羽営業所	綱島駅	百石橋	東山田営業所
		〃	〃	すみれが丘
		センター北駅	牛久保東	東山田営業所
		〃	北山田	新北川橋
		たまプラーザ駅	〃	〃
		〃	〃	センター北駅
		〃	〃	センター南駅
		〃	研究所前	すみれが丘
	高津営業所	鷺沼駅	久末	小杉駅
		〃	〃	野川
		〃	〃	新城駅
		〃	中有馬	すみれが丘

かがやき'93 第9回 港北ニュータウンまつり
KOHOKU NEW TOWN MATSURI

第九回港北ニュータウンまつりは、昨年十月十六日、十七日の両日、前回と同じく港北ニュータウン内牛久保西公園にて開催されました。

当日はあいにく雨模様のお天気、でもちびっこに人気の「ダイレンジャーショー」をはじめ熱気あふれる舞台や御神輿も繰り出して、お祭り気分を最高潮に盛り上げ、西村知美さんのさわやかなスペシャルステージが最後を飾り、延べ十二万人もの来場者が楽しい二日間を過ごしました。

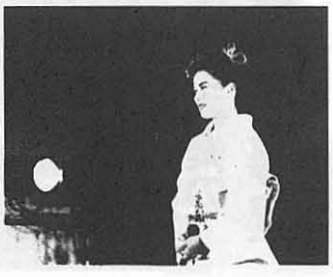

港北ニュータウン

平成6年5月号 No.115

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
（横浜市港北区茅ヶ崎町2031　TEL.942-2481）
平成6年5月号
横浜市広報印刷物登録第060008号
類別・分類　G-QA115

発行＝5月・7月・10月・1月

YOKOHAMA

住宅・都市整備公団 港北開発局 地区内に移転

昨年6月からタウンセンター南地区、都筑区総合庁舎の西側に建設中の5階建、港北開発局新局舎が完成し、4月18日から平常業務を開始しています。

建物は、薄いグリーンの外装で、玄関に広々としたホール、応接スペース、大会議室を備えています。

なお、これに併せて「港北ニュータウンまちづくり館」も、隣地に開設されました。（4面を参照）

〔所在地〕　緑区荏田東四丁目10番2号　センター南駅下車　徒歩約10分

なお、電話及びファックス番号は、従来通りです。

平成6年度 横浜市 主な港北ニュータウン建設関連予算（あらまし）

◇基盤整備関係

港北ニュータウンの開発…… 9,400万円
- 事業推進連絡協議会の運営、タウンセンター及び駅前・近隣センターの開発促進他

関連街路及び下水道の整備…… 75億5,000万円

港北ニュータウン地域の農業振興…… 1億9,000万円

◇施設整備関係

施設の建設…… 62億2,700万円
- 区総合庁舎の建設（図書館、児童相談所、消防署等の建設を含む）
- 小学校の建設（1校）
- 総合公園の整備
- （仮称）横浜市歴史博物館（展示、工事費等）
- （仮称）大塚・歳勝土歴史公園の工事費
- 仲町台地区センターの建設
- 休日急患診療所の建設

調査・設計関係…… 3億2,100万円
- 北部病院（基本計画策定に向けた検討調査）
- 茅ケ崎城址資料調査費
- 室内水泳競技場の実施設計

都筑区 準備進行中

本年十一月六日、現在の緑区、港北区から分区して、「都筑区」「青葉区」が誕生します。

港北ニュータウン地区を含む「都筑区」は、秋の新区発足を目指して、今、着々とその準備が進められています。

「都筑区」の区政を担う行政サービスセンターでは、段階的に区役所業務の一部を扱ってきており、区役所機能をさらに強化しながら、現在の地下鉄「センター南」駅前の仮庁舎において、「都筑区」の発足を迎えます。

一方区庁舎については、利用する区民の利便性を考慮し、地域行政を総合的に推進する「都筑区総合庁舎」として、平成七年三月の竣工を目指して建設が進められており、住宅・都市整備公団港北開発局舎に続く、タウンセンター地区の先進的施設として、その完成が待ち望まれています。

建設中の区総合庁舎

前号でお知らせしました「都筑区」の区名決定を受けて、本年一月十八日には「都筑区」区名決定を祝う新春のつどい」が、都筑地区センターにおいて開催されました。

式典では、除幕による区名披露の後、昨年行われた区名応募当選者の発表・記念品贈呈が行われ、引き続き開催された祝賀会では、茅ケ崎囃子保存会の人達によるアトラクションが会場の雰囲気を盛り上げ、集まった市長・市会議長を始め、六百人以上の人達が「都筑区」の誕生を祝いました。

また、一月三十日には〝都筑〟の名前に親しんでもらおうと「フレッシュ都筑カーニバル」が茅ケ崎南二丁目の東京横浜ドイツ学園を会場に開催されました。

館内では、〝都筑〟の歴史をひもとく展示やフリーマーケット、新春書き初め大会を始め地元の人達の参加によるステージなどの催しものや、国際交流コーナーではドイツ学園のソーセージが大人気。グラウンドでは冷たい風をものともせず、お父さん、お母さんの大声援を受けて、今人気のJリーグチーム選手によ

今、行政サービスセンター玄関には、「都筑区」誕生までの日数を示したカウントダウン表示板が設置されています。

分区まであとわずか。

港北ニュータウン事業も、市営地下鉄三号線の開通を期に着実にそのあゆみを早め、一層の人口増加や都市機能の集積が進む中で、「都筑区」の誕生はいよいよ秒読み段階に入って来ました。

新区の発足にからんで、地域住民組織としての連合町内会の再編も進められ、本年四月、「都筑連合町内会自治会」が設立されました。

この連合町内会自治会は「都筑区」を十二に分割した十二団体で構成され、初代会長には、勝田茅ケ崎地区の金子保氏が就任されています。

このほか区行政にかかわる各種団体も、「都筑区」発足にあわせて再編する準備が始まっており、地域活動の振興にも万全の準備が進められています。

フレッシュ都筑カーニバル

る、少年少女サッカー教室が開かれ、集まった五千五百人の人達の熱気が、会場のドイツ学園を包んでいました。

5年度供用開始について

港北ニュータウンの土地区画整理事業は、平成7年度の概成を目指し順次供用開始が進んでいます。

平成5年度は、下図の区域で供用が開始されました。

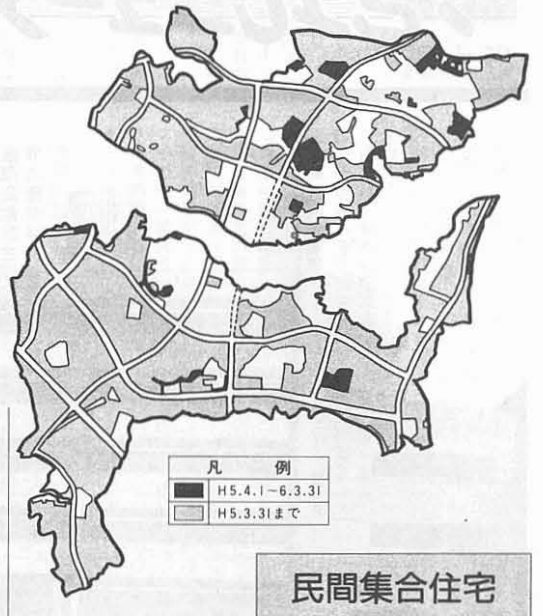

民間集合住宅用地分譲決定

住宅・都市整備公団では、3月25日に民間集合住宅用地の譲受人を、次のとおり決定しました。

（画地の位置については、上図を参照）

画地	敷地面積	事業者名	戸数	階数	入居予定
◎	3.9ha	住友不動産(株) 近鉄不動産(株) (株)第一ホテル エンタープライズ	590戸	14階	平成9年度

工事現場に楽しい家の絵

コンテスト入選作をパネル展示

(株)日本住情報交流センターは市営地下鉄「中川駅」より徒歩二分の敷地に、住宅展示場、設備ショールーム、イベントホールなどを備えた住情報の拠点として、「IRICプラザ」(仮称)の建設が、今年秋の完成を目指して、現在急ピッチで工事が進められています。

今、この工事現場の囲い塀を利用して、「住まいの夢をはぐくむ絵画コンテスト」入選作が大型パネルになって展示されています。

これは、(株)日本住情報交流センターが本年一月まで、市内の幼児、小・中学生を対象に募集。応募数二八〇〇点の中から選ばれた二十三点が展示されているものです。

「たんす」の中が家になっている絵や、「くじらの潜水艦マイホーム」、「ソフトクリームの家」など、「たのしい住まい」をテーマに、のびのびとした自由な発想に感心するようなユニークな作品が、秋の完成まで、道行く皆さんの目を楽しませてくれています。

なお、プラザ完成後もこの作品は、絵タイルになって施設内に設置されるということです。

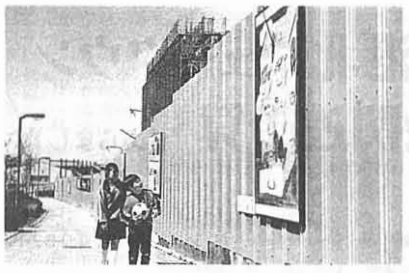

小学校2校が開校

港北ニュータウン第2地区

川和東小／茅ケ崎台小

平成六年四月より、港北ニュータウン地区内に二校の小学校が開校しました。

この二校は、川和東小学校と茅ケ崎台小学校で、この地域では、荏田南小学校、茅ケ崎小学校がともに生徒数一〇〇〇人を超える大規模校であることから、学区を分離・新設することにより、この解消と将来の人口増による生徒数の増加を見込み、開校されました。

両校とも、約一万二千平方㍍の敷地に、川和東小二十一教室、茅ケ崎台小二十四教室の、ほぼ標準的な施設として、鉄筋コンクリート三階建(一部四階建)、屋内運動場を備え、三階屋上部分には屋上水泳プールも作られています。

川和東小学校の建物は、「児童にやさしい色」をテーマにして、大地の色をイメージした茶系統に統一。建物の配置も、川和富士公園、ゆうばえのみちに続く東緑道側に正門を設け、川和富士を正面に見ながら、昇降口に入って行かれるというような工夫もされています。

そして、普通教室は日当たりを考慮した配置に、屋内運動場は地域活動に利用しやすいよう、緑道側に配置してあります。

また、茅ケ崎台小学校は新横浜元石川線に接する敷地の南側に校庭、校舎棟は北側に配置しています。建物の内部へは、西側の歩行者専用道路から広場、廊下、スロープと導かれ、屋根のトップライトによる自然光が明るい空間・雰囲気を作り出しています。

このほか両校とも雨水を貯留することにより、治水効果や、トイレの洗浄水に利用するなどの省資源効果にも配慮されています。

両校とも、緑豊かな緑道や、調和のとれた街並みという、学校用地としては絶好の恵まれたロケーションの中にあり、地域の方々の大きな期待を受けて、この春スタートしました。

川和東小学校

まちなみ景観賞 ドイツ学園が受賞

横浜の都市景観の創造や保全に寄与したまちなみ及びまちなみを構成する建築物などを表彰し、個性と魅力ある街づくりをより広めて行くことを目的とした、第五回横浜まちなみ景観賞の建築部門において、港北ニュータウン茅ケ崎南二丁目の東京横浜ドイツ学園が表彰されました。

ドイツ学園は、周囲の広々とした緑の中に、煉瓦色のタイルが美しく映え、新しい街の中で、地域の景観の規範となっていることが評価されたものです。

中川駅前に交番完成

NT北部エリアを警戒

ネオ・ロマンチックな街並みを目指す中川駅前センター地区に、三角屋根のしゃれた交番が新設され、三月九日より業務が開始されています。

港北ニュータウンでは第二地区、荏田近隣センターに続く二番目の交番として、パトカー一台と警察官六人が交替勤務で配置され、港北ニュータウン北部地域、約二万三千人の人達が住む区域を担当します。

【受持区域】

◇中川一～七丁目
◇中川町の一部
◇牛久保一～三丁目
◇牛久保西一～四丁目
◇牛久保町、すみれが丘
　茅ケ崎町、荏田町
◇北山田四～六丁目
　北山田町の一部
◇茅ケ崎南四・五丁目

港北ニュータウン事業名称検討委員会始まる

前号で募集しました名称検討委員は、六名の応募があり、抽選により三名の方が名称検討委員に選ばれました。(名称検討委員の総数はこの方々を含めて十五名です。)

第一回の検討委員会は、三月二日(水)行政サービスセンター会議室において開催されました。当日は、都市計画局長の挨拶があった後、委員会の要綱が承認され、この要綱に基づいて委員長の選出が行われ、金子保さんが選出されました。

次に、港北ニュータウン建設事業の概要、現在の名称がついた経緯及び今回名称を検討する動機について事務局から説明し、質疑応答が行われました。続いて、名称の取扱いについて、委員長の進行の下、委員の方々の様々な意見が展開され、活発な討論が行われました。

次回は、五月中旬に開催し、名称のあり方について引き続き検討を進めます。

"にぎわう予感"

地下鉄「仲町台」駅前

昨年三月開通した市営地下鉄三号線「仲町台駅」。港北ニュータウンの玄関口として開発が進む駅周辺には、いま様々な建設工事が始まり、にわかに活気を帯びてきています。

立ち並ぶ大型クレーンや作業のつちおとに、近い将来の賑わいを感じ、本号でその一端を紹介します。

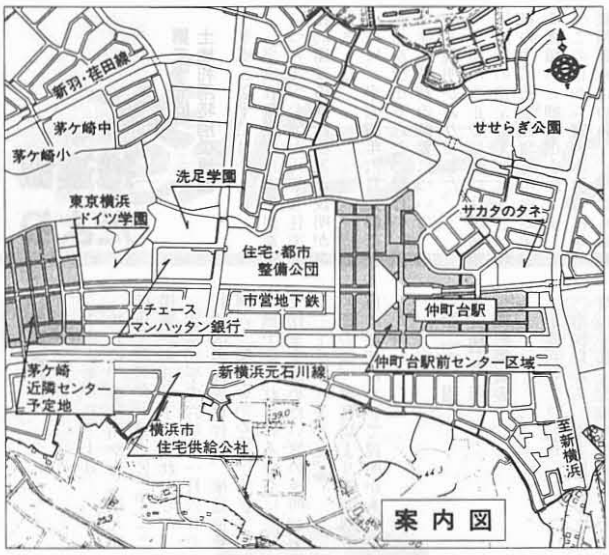

【仲町台駅前センター】

仲町台駅をぐるりと取り囲むように、八ヘクタールの面積を有する「仲町台駅前センター」は、港北ニュータウン最大の駅前センターです。

駅前センターにふさわしい商環境・住環境を維持するための「街づくり協定」が締結され、「自然と人間」をテーマに、都市的な機能をもつ商業ゾーンとしての街づくりが始まっています。「街づくり協定」内容について調整をする港北ニュータウン建築相談所には、すでに多数の事前相談が寄せられ、ネオクラシックをイメージした「仲町台駅前センター」独自の、個性的な街並みの実現に向けてのスタートがきられました。

【集合住宅】

仲町台駅前センターに隣接して市営地下鉄に沿った四・六ヘクタールの敷地には、住宅・都市整備公団が「プロムナード仲町台」と高齢者向け賃貸住宅「ボナージュ横浜」の工事を進めています。

「ボナージュ横浜」は、計画戸数百八十戸。住宅・都市整備公団が高齢化社会時代に向けて、年金保険の活用等による賃貸方式、生活支援サービスの供給システムを導入した、全国で初めてのシニア住宅として今話題になっています。

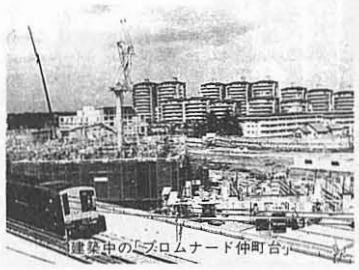
建築中の「プロムナード仲町台」

お年寄り向けの住宅だけに、段差をなくし、必要な所には手すりを設け、緊急通報装置や床暖房など、高齢者にやさしい設計・設備が施されています。

平均寿命の伸長や、出生率の低下等により、平成十二年には国民の四人に一人が六十五歳以上という推計もあり、こうした状況の中での、対応施策のひとつとして、「安心して、かつ自立しながら住める」街づくりを図る「ボナージュ横浜」は、モデル的な方策として注目を集めています。

一方の「プロムナード仲町台」は一般向け賃貸・分譲住宅六百三十戸が計画されています。

ひとつの敷地の中に、一般向け住宅とシニア住宅が同居していることで、敷地中央を東西に通り抜けられる「シンボルロード」やコミュニティ広場、生活支援施設等を利用して、いろいろな世代の人との地域交流がはかれるよう配慮されています。

地下鉄線路をはさんで反対側、新横浜元石川線沿いには横浜市住宅供給公社が「ヒルズアスパイア」を建設しています。

二棟の高層棟を幹線道路側に、四棟の低層棟を敷地の南側に配置し、どの棟にも、陽がたっぷり当たるよう設計され、駐車スペースも地下に設けて、その分ゆったりとした景観により、周辺の緑と調和させるよう、様々な植栽が施される予定になっています。戸数は百二十戸、平成七年三月の入居を目指しています。

【民間企業】

東京横浜ドイツ学園の東側に、「洗足学園大学横浜キャンパス」が完成しました。

「洗足学園」は川崎市に所在する音楽教育を主とする学校法人であり、港北ニュータウン内では、大学の総合音楽芸術分野の授業を行うキャンパスとして建設されたものです。

建物には、オペラ練習のソロリハーサルから立稽古までを行う、客席四百五十席を備えた本格的なオペラ練習ホールやリハーサル室、大学・短大の一部の音楽の授業を行う校舎等の施設があります。

仲町台駅から茅ケ崎近隣センターまでを結ぶ「シンボルロード」の真ん中辺りに位置する「洗足学園」は、港北ニュータウンの音楽文化の中心として、また発信の場として、学園の公開コンサートやセミナーをはじめ、地域の音楽団体、サークルへの施設開放も検討され、音楽を通じた港北ニュータウンへの貢献が期待されています。

完成した「洗足学園」と「チェースマンハッタン銀行」

洗足学園の南側には、アメリカ合衆国ニューヨーク州に本店を置く、「チェース・マンハッタン銀行ニューオペレーションセンター」が完成。地上四階、地下一階建の建物には、東京支店の本社管理部門が移転し、すでに業務が開始されています。

三方がガラス張りで柱のないメイン・オフィスは、自然光が入りやすいよう設計され、外には美しい庭園が広がり、敷地を囲む「シンボルロード」と一体的な景観を創り出しています。

この庭園の中には、ピラミッド型をしたユニークなギャラリーの天窓があります。このギャラリーには、チェース・マンハッタン銀行所蔵の美術品が、チェース・マンハッタン・アートコレクションとして常設され、定期的に公開される予定になっています。

仲町台駅の東側では今年十二月の完成を目指して「㈱サカタのタネ」本社ビルの建設が進められています。

「緑の環境を最大限に保存する街づくり」を推進する港北ニュータウンの緑のネットワークづくりの拠点のひとつとして期待されており、オフィスとガーデンセンターの施設が予定されています。

仲町台駅前には、こんなしゃれた公衆トイレもあります。

駅前はプラネタリウム

街に灯がともる頃の仲町台駅。改札口前の天井に無数の星が、直径十二mのドームいっぱいにまたたいています。

これは鉄道高架下の圧迫感を解消するために、霧噴水と共に設置された〝天球照明〟で、三万五千個の光ファイバーが点滅して、季節の星座を表現、約十分間の天体ショーが浮かび上がります。

一等星から五等星の星や「天の川」が次々と明滅し、流れ星が流れる中を牡牛座や子熊座などの星座が静かに輝き出します。

通勤帰りの疲れをいやすように、仲町台駅前の星座たちはやさしくあなたを迎えてくれています。

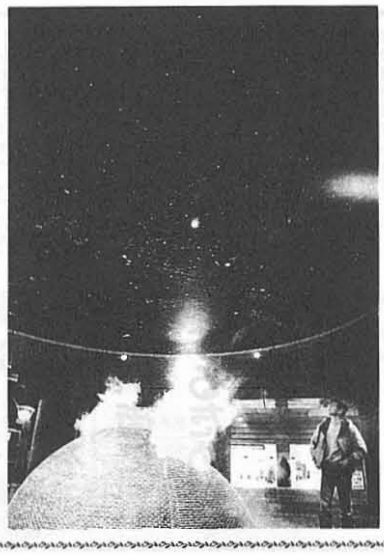

推進協だより

第二十七回 土地利用特別委員会

平成五年十二月十七日

「平成五年度の市街化促進策について」公団から集合住宅・核的施設の建設状況の説明がありました。

次に、平成四年六月に都市計画法が改正されたのに伴い、「新用途地域制の概要について」市から説明がありました。

今回の改正では主に住居系用途地域の指定替えが柱とされ、現在の住居系3種類の用途地域が7種類へと細分化されます。

このほか、「室内水泳競技場の整備計画について」市から説明があり、これに対して地元の人が利用しやすい施設となるようにしてもらいたいとの要望がありました。

代表委員会

平成六年一月三十日

始めに、事務局から「第九期の下半期スケジュールについて」提案があり、了承されました。

次に、平成六年十一月六日の行政区再編成に伴い、推進協要綱の一部改正が必要になるため、今秋予定されている総会に向けて作業を進めたい旨の説明があり、了承されました。

その他、事務局より第十期委員の選任について説明がありました。

第二十一回 住居表示検討委員会

平成六年二月九日

市民局から、港北区（牛久保町の一部・大棚町の一部・中川町の一部・南山田町の一部・北山田町の一部・荏田町の全域・茅ケ崎町の一部・東方町の全域）の住居表示について説明があり、了承されました。

なお、実施は所定の手続を経た後、平成六年十一月を予定しています。

第五回 事業対策委員会

平成六年二月二十一日

公団から平成五年度造成工事の進ちょく状況及び供用開始について説明があり、了承されました。

次に、平成五年度の土地使用料（水田）について審議され、その算定結果が前年度単価を下回るため、合同協の決定（昭和五二年六月十一日）に基づき前年度の単価を据え置くことで了承されました。

また、集合住宅建設計画について、公団と民間住宅事業者から説明があり、テレビの難視対策や来客者用の駐車場についての質問などが出されました。

その他として、第一地区の橋梁名称について、最終案として市から説明がありました。

タウンセンターコーナー

港北ニュータウンまちづくり館オープン

港北ニュータウンのまちづくりの概要を紹介する「港北ニュータウンまちづくり館」が建設され、四月にオープンしました。

当館は、センター南駅の西側、徒歩約一〇分程度の徒歩圏に位置し、住宅・都市整備公団港北開発局の新局舎と隣接しております。また、現在建設中の新区総合庁舎からも近接地にあり、扇型の形をした屋根に特徴がある二階建ての建物です。

まちづくり館には、港北ニュータウンのまちづくり情報を提供する展示室を設置しており、その展示の内容について概要を簡単にご紹介します。

この展示室は、三つのゾーンにより「過去・現在・未来」を視点とした情報見聞ゾーンを設定しております。

港北ニュータウンの街づくりの歴史、経緯を開発年表で示した「過去見聞ゾーン」、現在の開発状況及び都市環境等を模型と映像で示した「現在見聞ゾーン」、また、これからのまちづくり展開、特にタウンセンターのまちづくりの概要を中心にパネル、模型、映像により紹介する「未来見聞ゾーン」の構成でまちづくり情報を皆様に提供します。

この「港北ニュータウンまちづくり館」で住民の皆様や他市からの見学者の皆様に港北ニュータウンをもっとよく知って頂き、また、ますますこの街を好きになって頂けるよう期待しております。是非、ご来館下さい。

・開館時間
午前九時三〇分～午後五時

・休館日
土・日曜日・祝祭日

審議会だより

第一地区

第百六十一回
平成五年十二月九日

一、仮換地指定の報告
十件（五十四画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、仮換地の変更について
協議による仮換地変更について説明が行われた。

三、仮換地指定の諮問
一件（二画地）の仮換地指定について諮問（第八十九回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

四、仮換地指定の事前説明
六件（二十画地）の仮換地指定について事前説明が行われた。

第百六十二回
平成六年一月二十四日

一、仮換地指定の報告
七十五件（二百十九画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、仮換地指定の諮問
六件（二十画地）の仮換地指定について諮問（第九十回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

三、仮換地指定の事前説明
百二十一件（六百二十三画地）の仮換地指定について事前説明が行われた。

第百六十三回
平成六年三月二日

一、仮換地指定の報告
二十七件（六十七画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、仮換地の変更について
協議による仮換地変更について説明が行われた。

三、仮換地指定の諮問
百四十五件（七百五画地）の仮換地指定について諮問（第九十一回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

第二地区

第百四十九回
平成五年十二月七日

一、仮換地指定の諮問
十三件（三十五画地）の仮換地指定について諮問（第七十九回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

二、仮換地指定の事前説明
二件（三画地）の仮換地指定について事前説明が行われた。

三、平成五年度末仮換地指定の概要について
平成五年度末仮換地指定の概要について説明が行われた。

第百五十回
平成六年二月八日

一、仮換地指定の諮問
二件（三画地）の仮換地指定について諮問（第八十回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

二、仮換地指定の事前説明
平成五年度末仮換地指定の概要及び仮換地指定予定地（八十一件五百五十八画地）について仮換地指定の事前説明が行なわれた。

第百五十一回
平成六年三月三日

一、仮換地指定の諮問
八十七件（五百五十七画地）の仮換地指定について諮問（第八十一回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

港北ニュータウン建設安全管理連絡協議会

第三十回港北ニュータウン建設安全管理協議会が三月十六日に開催されました。

当日は推進協各地区会長をはじめ、市、公団及び所轄警察署の委員が出席し、工事の安全対策、防災対策等について活発な意見の交換がされました。

視察・竣工

・主な視察

11・29 八王子市市民課
12・22 埼玉大学大学院政策科学研究科
1・18 千葉県常磐新線沿線準備室
1・27 豊田市土地利用調整課
2・21 八潮市
2・25 多摩市自治連合会
茨城県神栖町
3・7 タイ国運輸審議会長官等
3・15 建設省建築研究所
3・22 相模原市
3・23 港南区婦人団体連絡協議会
3・25 熊谷市
3・26 瀬谷駅周辺地区街づくり協議会

・主な竣工

1・26 チェース・マンハッタン銀行
3・1 日立システムプラザ新横浜
4・1 洗足学園

お願い

港北ニュータウンを住みよい街にするために

土地を活用する際に、大型車駐車場や資材置き場としたり、コンテナを倉庫等に利用したりするケースが見られます。これらの中には大型車の通行、早朝・深夜の車の出入り、騒音、振動等により住民生活を脅かすなど、周辺の住環境を阻害したり、近隣住民とのトラブルになっている例も出ています。

また、コンテナを倉庫等に利用したり、作業所を建てたりすると、建築基準法に基づく建築物に該当するケースもありますので、事前にご相談をしていただくようお願い致します。

このような土地利用は、全体の環境が悪化することにより、本来の宅地としての利用価値を低下させることにもなります。

土地を貸す方も借りる方も、よりよい住環境づくりのために協力していきましょう。

【問い合わせ】
●都市計画局
港北ニュータウン建設事務所
☎九四二―二四八一
●港北区役所建築課
☎五四三―一二二一
●緑区役所建築課
☎九三三―一二一二

港北ニュータウン

平成6年7月号 No.116

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
（横浜市港北区茅ヶ崎町2031 TEL.942-2481）
平成6年7月号
横浜市広報印刷物登録第060008号
類別・分類 G-QA115

発行＝5月・7月・10月・1月

YOKOHAMA

横浜市歴史博物館 完成

来年1月の開館をめざして

港北ニュータウン開発の中で出土した土器を始め、横浜にかかわりのある歴史資料を保存公開する「横浜市歴史博物館」が市営地下鉄センター北駅前に完成しました。（写真）

地下鉄の車窓からも一目でそれとわかるユニークな建物は、地上六階、地下一階建、常設展示室をはじめ、企画展示室、体験学習室、各種の催物や映画会などを行う講堂、研究会や生涯学習のための研修室、歴史関係の書物を揃え閲覧できる図書閲覧室等があります。

現在、来春の開館に向けての期待が高まる中、資料の収集や模型の製作などの準備が進められており、本紙では一足早くその情報をお伝えします。

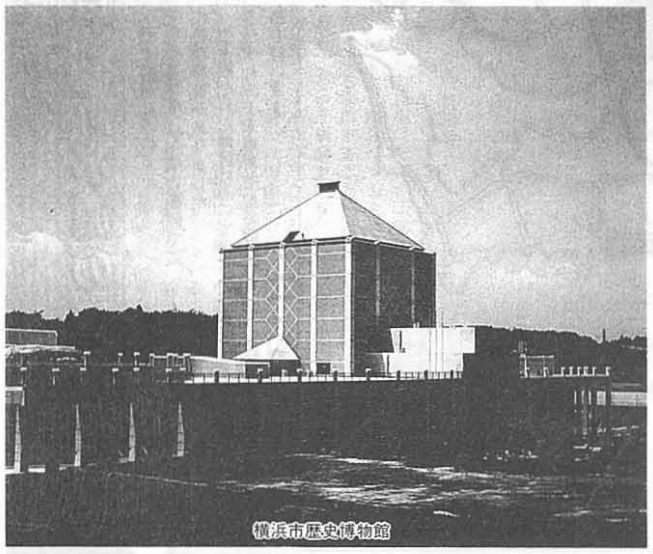
横浜市歴史博物館

「横浜市歴史博物館」では、原始・古代から開港期頃までを中心として、約二万年にわたる横浜の歴史を楽しみながら、分かりやすく学べるよう、映像の活用や、手にふれて体験ができるコーナーなど、新しい手法を取り入れた楽しい展示が考えられています。

また、隣接する国指定史跡「大塚・歳勝土遺跡」や緑地を博物館の野外施設として整備し、一体的活用を図るなど、誰でもが楽しめる博物館が港北ニュータウンに誕生します。

常設展示室

博物館の中心施設である「常設展示室」の中には、通史展示室、歴史劇場、スタディサロン、映像コーナーがあります。

横浜の歴史を十五分ほどの映像でわかりやすく紹介する「歴史劇場」で歴史の世界にひたったあと、室内を右に回ると時代順に六部屋に分かれた通史展示室が並びます。「横浜に生きた人々の生活の歴史」を基本理念に、実物資料のほか、複製・模造・模型・写真パネルなどの各種資料によって分かりやすい展示が図られます。各時代の展示の特徴は

〈原始Ⅰ〉では、自然の中で生きた先土器時代・縄文時代のくらし。

〈原始Ⅱ〉は「大塚・歳勝土遺跡」の時代である横浜の弥生時代の生活。

〈古代〉は古墳時代と律令時代、地方の役所である都筑郡衙（つづきぐんが）をめぐる人と物の流れ。

〈中世〉は、鎌倉幕府から室町時代までの武士による新しい政治のもとで、中世の横浜の人々はどのような生活をおくったのか。

〈近世〉は戦国時代から横浜が開港するまでの歴史、市域には日本の大動脈である東海道が通り、宿場が繁盛した様子。

〈近現代〉では、横浜の開港から現在に至るまでの発展と歴史について人々の暮らしを中心に紹介しています。

また、各展示室には、それぞれの時代を象徴する大型の模型が中央に置かれ、時代の雰囲気を感じられるよう工夫されています。

常設展示室の中央にはスタディサロンが配置され、休息室を兼ねて館内の案内や、土器などをじかに手に触れて実感できる体験コーナーが設けられます。

このほか、横浜に関する歴史をテーマにした各種ビデオが自由に見ることができる映像コーナーが配置されます。

資料収集

「横浜市歴史博物館」の開館へ向けての本格的な資料収集は、平成二年度から始まっています。基本理念は「横浜に生きた人々の生活と文化」であり、それを具体化した方針として

（1）交通・交易に関する資料

（2）横浜の景観に関する資料

（3）庶民の信仰と文化に関する資料

の収集に力を入れています。

これまでに収集した資料は六千五百点以上、そのうち主な物として、

（1）に関しては、中世の中国との貿易を示す「青磁算木香炉」「青磁刻花牡丹唐草文壺」、近世では安藤広重の紅英堂版「東海道五十三次名所図会」「東海道遊歴双六」など。

（2）に関しては、近世の武蔵国の国絵図の他、江戸時代の本牧本郷村の様子を伝える耕地図など。

（3）に関しては、横浜開港の父と称される佐久間象山の書画・書簡や、港北ニュータウン北山田町内会の寄贈による、大山阿夫利神社へ参詣する人々が担いでいった「大山講御神酒枠」など、数多くの貴重な資料があります。

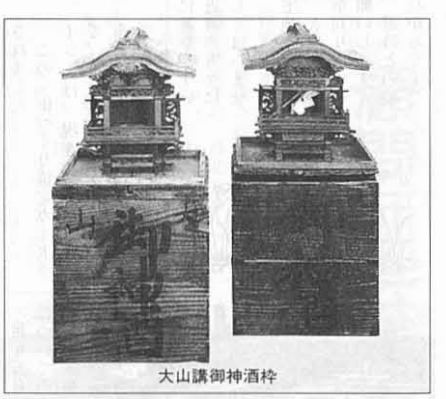
大山講御神酒枠

大塚・歳勝土歴史公園（仮称）

「横浜市歴史博物館」と道路ひとつ隔てて、歴史公園の整備が進められています。

公園内には、国指定史跡である弥生時代の大塚遺跡（住居群）と歳勝土遺跡（墓群）があり、それぞれ、当時のムラの様子や墓を再現したり、体験学習のできる広場を設けるなど、博物館と一体的な活用を図りながら、自然に囲まれた広々とした野外で、歴史を楽しく学び、のびのびと一日を過ごせるような野外施設が整備され、平成八年度の完成を目指しています。

遺跡を保存する道路擁壁

「横浜市歴史博物館」横の歴史公園予定地沿いに、現在佐江戸北山田線の道路擁壁工事が進行しています。

最大高さ十八㍍、長さ二百二十㍍に及ぶ長大道路擁壁の背面には、国指定の「大塚・歳勝土遺跡」があり、遺跡を保護し、保存するため、H鋼による親杭アンカー土留工法を併用した工法がとられています。この方法は、あらかじめ土砂崩壊防止のためにH鋼を打設した後、土取りと並行して補強のため土中にアンカーを打ちこみ、鉄筋コンクリート部を施工するというものです。

デザインもタウンセンターの近代的な都市空間を考慮し、高さによる圧迫感を解消し、周辺環境との調和をはかるために壁画デザインと列柱に特徴をもたせており、平成七年度の完成を予定しています。

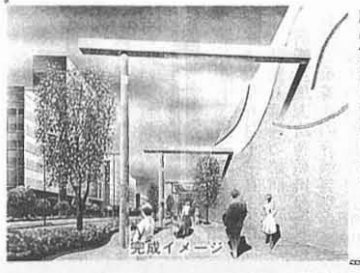
完成イメージ

公団から横浜市へ 進む道路・下水道の管理移管

港北ニュータウン地区内の道路、下水道は土地区画整理事業の一環として、住宅・都市整備公団が工事を施行し、その後の維持管理をしておりますが、一定の手続きを経て、順次横浜市へ引き継がれています。

平成五年度は左図の範囲でこの管理移管がありました。

引き継がれた地区については、それぞれの土木事務所が管理業務を行います。

●港北土木事務所
港北区太尾町一八六九
☎五三一―七三六一

●緑土木事務所
緑区川和町九六七
☎九三一―二四二七

道路

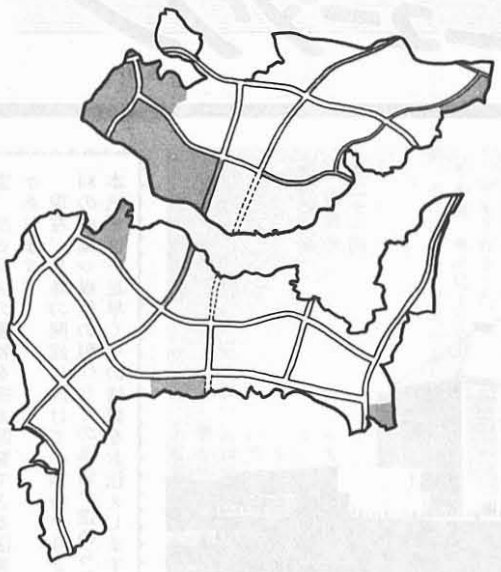

従来より横浜市管理
平成5年度移管

下水道

従来より横浜市管理
平成5年度移管

推進協だより

第六回 事業対策委員会

平成六年五月三十日

公団から平成六年度供用開始計画及び集合住宅の説明があり、ともに了承されました。

次に、教育委員会より平成十年の第五十三回国民体育大会・神奈川大会の水泳競技会場として使用されることが内定した港北区北山田町の横浜市室内水泳競技場（仮称）の建設について、本年度に実施設計を行い平成七年度から工事に着手したいとの説明がありました。

その他として、名称検討委員会の経過及び、すみれが丘小学校分校（港北区北山田町）の建設工事が平成六年夏より着工され、平成八年度に開校予定との報告がありました。

第二十八回 土地利用特別委員会

平成六年四月十九日

公団から平成六年度の市街化促進について、集合住宅、核的施設の前年度実績と今後の計画について説明があり、共に了承されました。

次に、「横浜市歴史博物館の進ちょく状況について」(財)横浜市ふるさと歴史財団から、建物は本年二月二十八日に竣工したが、今後十二月までに展示物の収集、整理を行い、来年一月には開館予定との説明がありました。

このほか、新用途地域制の経過報告がありました。

タウンセンター開発推進協議会

開発推進協議会では、本年一月十七日、二月十四日、三月十五日に開発ルール部会を開催し、街づくり協定に基づいた参考事例等をまとめた「街づくり協定ガイドライン」の検討を進めてきました。

また、一月二十八日と二月二十四日には、地権者の早期事業化に際しての指針づくり等を検討している事業化促進部会を開催しました。さらに、四月八日に開催した開発ルール部会と事業化促進部会の合同部会では、現在の経済状況における具体的な事業の成立性等の見通しに関する、より詳細な検討を行うため、事業化促進部会に研究会を設置することが了承され、現在、検討が進められています。

なお、四月八日の合同部会では、「街づくり協定ガイドライン（素案）」のとりまとめを行い、五月十七日に開催された第八回開発推進協議会に諮られ、了承されました。

この「街づくり協定ガイドライン」は、現在印刷中ですので、次号の当コーナーで、配布方法等をお知らせする予定です。

宅地の草刈りをお願いします

未利用の宅地に雑草が生い茂り、歩行者や近隣の方々にご迷惑をおかけしてはいませんか。

供用開始後の宅地を土地利用するまでの間、火災防止や防犯上からも、草刈りをするなどの管理をお願いします。

（石積擁壁の下、道路との境界部分はよく忘れがちです）

審議会だより

第一地区

第百六十四回
平成六年五月十一日

一、仮換地指定の報告
百四十六件（八百三十四画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、仮換地の変更について
早期建築要望及び協議による仮換地変更について説明が行われた。

三、仮換地指定の諮問
五件（六画地）の仮換地指定について諮問（第九十二回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

四、先行造成地の仮換地指定について
先行造成地の仮換地指定について説明が行われた。

五、換地計画について
仮清算の概要及び整理後の地目について説明が行われた。

第二地区

第百五十二回
平成六年五月十三日

一、評価員選任の諮問
前横浜地方法務局川和出張所長蒲谷道春氏の評価員辞任に伴い、後任の同所長菅沼公明氏について評価員選任の諮問が行われ、原案に同意する旨答申された。

二、換地計画について
仮清算の概要及び整理後の地目について説明が行われた。

三、その他
分筆経緯における登記地積と基準地積の関係について説明が行われた。

東急バス東山田営業所／オーケーストア 鶴見川総合治水対策で表彰

鶴見川流域では都市化による水害を防止するため、河川整備の他に流域対策として、雨水をためたり、浸透させたりする保水機能の確保などの、鶴見川総合治水対策が進められています。

毎年五月には、この総合治水についての理解を深めるため、幅広い広報活動が展開されており、この一環として、総合治水に貢献された方々が表彰されました。本年度港北ニュータウン地区内からは、東急バス株式会社東山田営業所とオーケー株式会社港北DSCセンターが表彰されました。それぞれ車庫場の下や建物の下に貯留槽を設け、雨水が一度に川に流れない工夫が評価されたものです。

東急バス東山田営業所

オーケーストア

港北ニュータウン

平成６年10月号　No.117

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
（横浜市港北区茅ヶ崎町2031　TEL942-2481）
平成６年10月号
横浜市広報印刷物登録第060008号
類別・分類　G-QA115

発行＝５月・７月・10月・１月

YOKOHAMA

第四十四回合同協議会開催

七月十四日午後二時から、新横浜ホテルにおいて、港北ニュータウン事業推進連絡協議会の第四十四回合同協議会が開催されました。

まず、市の人事異動に伴い空席となっていた港北ニュータウン事業推進連絡協議会会長に大内緑区長が、また、副会長には長島港北区長がそれぞれ選任されました。

議事では、市及び住宅・都市整備公団から「港北ニュータウン関連事業の進捗状況と事業計画」及び「土地区画整理事業の進捗状況と事業計画」についての報告・説明があり、これに対する質疑応答が行われました。（関係記事二・三面）

続いて、専門委員会（事業対策・生活対策・農業対策）、特別委員会（土地利用特別・交通問題・住居表示検討）の各委員長から活動経過の報告がありました。

また、今年は、十一月六日に行政区再編成が行われることを受け、第十回総会（十一月三十日開催）以降、推進協議会会長を都筑区長とする等の要綱改正の提案が事務局からあり、了承されました。

その他、総会へ向けての会議日程等について事務局から説明がありました。

議事終了後、市・公団の人事異動に伴う地元主催の歓送迎会が新旧委員多数出席の中、和やかに行われました。

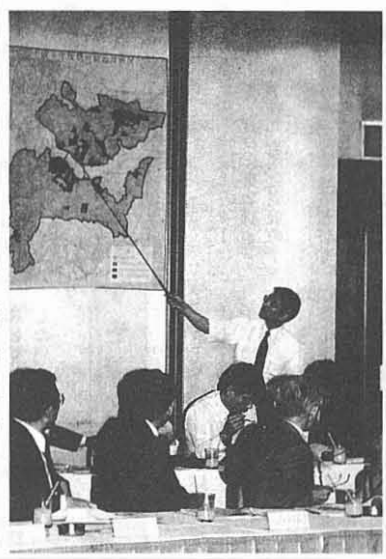

「港北ニュータウン」事業名称存続

本年三月から「港北ニュータウン」の名称の取扱について検討してきました「港北ニュータウン名称検討委員会」（委員長金子保氏）では、六月二十七日の第三回委員会において「現在の名称である港北ニュータウンを引き続き使用することが適当である。」という結論を出し、市長に報告しました。

【この結論に至った理由】

①現在の名称は全国的に知名度があり、また、広く住民にも親しみを持たれていること。

②現在の名称は、単に所在地を示すだけでなく、事業の歴史を含んだものであり、地権者を始め事業に携わってきた関係者にとっても愛着の深い名称であること。

③港北ニュータウン内に立地している多くの民間事業所がこの名称を使用しており、変更することによる影響があること。

④港北ニュータウン内の建築協定の名称にも使用しており、変更するためには、全員の同意を得なければならないこと。

⑤港北ニュータウンの名称を変更すると、それを周知するために多くの時間や費用を要し、また、新しい事業が始まったかのような誤解を生じる懸念があること。

⑥港北ニュータウンという名称には、これまで培われてきた縁が多い、環境が良いといった良好なイメージがあること。

という、六点を挙げています。

【委員会の委員】

港北ニュータウン事業推進連絡協議会を構成する四地区の代表者、都筑区（平成六年十一月六日設置予定）の連合町内会の代表者、公募による委員、及び住宅・都市整備公団、横浜市の関係者から構成されています。

【委員会の開催経過】

本年三月二日、五月十八日、六月二十七日の三回にわたって開催され、様々な角度から幅広く検討を行いました。

顧問団会議開催

七月二十一日午前十一時から新横浜ホテルにおいて、港北・緑両区選出の県議会・市会議員により構成されている顧問団会議が開催され、港北ニュータウン事業についての熱心な審議が行われました。

会議では、座長に大久保市会議員が選出され、まず、横浜市及び住宅・都市整備公団から「港北ニュータウン関連事業の進捗状況と事業計画」及び「土地区画整理事業の進捗状況と事業計画」について報告・説明が行われました。

つづいて行われた質疑応答では、横浜４号線（横浜環状鉄道）の進捗状況、バス路線の運行計画、主要幹線道路の整備状況、高齢者対策等、事業全体にわたり多くの質問・意見が出され、活発な質疑が行われました。

なお、今回は会議に先立ち、同会議メンバーにより、港北ニュータウンの街づくり状況についての現地視察が行われました。

フォード自動車

港北ニュータウンへ進出
技術開発研究所　開設へ

フォード自動車（日本）株式会社は、フォード自動車部品部門として東広島に続く日本で２番目の技術開発研究所を港北ニュータウンに建設することを決定しました。

この施設では、カーオーディオ、ナビゲーション・システム等のエンターテイメント、快適及び安全関連の自動車部品の研究開発を行うとともに、アジア太平洋地域自動車部品部門の本部機能を設置する計画です。

また、施設内には、社の歴史、製品を展示するフォードエキジビションや地域の方々が利用できるコミュニティールームを設置する計画です。

【進出施設の概要】

場　所	港北区北山田四丁目（右図参照）
敷地面積	3,478㎡
延床面積	5,310㎡（地上３階、地下１階）
開業予定	平成８年１月
従業員数	開業当初　約40人（西暦2000年までに約２倍にする予定）

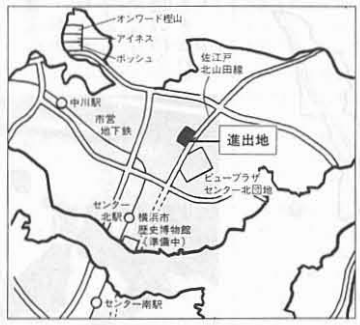

市・公団で人事異動

新たに推進協のメンバーになった方は次のとおりです。

【横浜市】

港北区長　長島　睦
都市企画局理事兼都市企画部長　廣瀬惠通
企画局長　足立光生
市民局長　浅野俊博
市民局区政部長　橘川和夫
緑政局長　藤本孝昭
道路局長　杉浦治雄
下水道局管理部長　長沢　毅
教育長　吉川春二
教育委員会事務局 社会教育部長　村田義勝
緑区理事兼北部支所長　岡本　坦

【住宅・都市整備公団】

開発局長　阿久津孝
事業部長　岡田高昌
工事部長　工藤正寿

今年の11月６日都筑区が誕生します。

第44回合同協議会 質疑応答要旨（抜粋）

港北ニュータウン建設事業は、平成七年度末の全地区供用開始に向け、基盤整備も進み、平成五年度末供用開始区域は八十六㌶に達し、区域内人口も六万人を超えるに至っています。

また、横浜高速鉄道4号線については、横浜市「ゆめはま2010プラン」で横浜環状鉄道（シティループ）として位置付けが明確にされ、事業化に向けての調査も行われるなど、多機能複合都市としての発展を目指す港北ニュータウンにとって、大きな期待がもたれています。

本年十一月六日には行政区再編成の実施により、港北ニュータウン区域を中心とした『都筑区』が誕生します。今後は、基盤整備の早期完成といったハード面での街づくりに加えて、タウンセンターの建ち上げを始めとした市街化の促進や、新区誕生に向けて街の地域社会をどう育んでいくのかといったソフト面での課題が大きくなってきます。

今回の合同協議会は、こうした現状と課題を踏まえ、活気ある街の熟成に向け、活発な質疑応答が行われました。

交通体系の整備

4号線関連

●質　問

・4号線（日吉～港北ニュータウン～中山）は一九九八年までに着工するのか。

◆回　答

・ゆめはま2010プランの5カ年計画の最終年である平成十年（一九九八年）までには、着工しています。

バス路線関連

●質　問

①川向・池辺町方面から新区庁舎へのバス便を。

②東山田から新区庁舎へ行くバス便の増強を。

③行政区再編成に伴う二〇三系統の、新横浜駅～新羽町間は四一系統と路線が重複しており、運行回数も四一系統の百三十回に対して、十二回と非常に少なく、主に新羽町から大倉山駅の利用者が主体です。

港北ニュータウン地区から港北区役所への利用状況も調査の結果では、一便あたり一、二名と極めて少ない状況で、路線の廃止をしても、他の路線の徒歩圏で利用いただけるのではないかと判断しました。

◆回　答

①本年七月中には用地買収の説明に入りたいと考えています。

用地の取得状況にもよりますが、平成七年度までに整備するよう努めます。

②佐江戸北山田線については、牛久保中川線から生田横浜線までに至る一部分の車道整備を平成六年度に、全線の車道は、平成七年度末までに整備したい。

③第三京浜の新港北インターは平成七年三月に、東名綾インターは平成九年度に完成の予定です。

関連道路の渋滞対策としては、市全体では、横浜環状道路や、一般の環状道路を考えています。子母口線については、新港北インターに関連して、宮内新横浜線から新港北インターの間も併せて整備していきたい。

④丸子中山茅ケ崎線の整備について、現在、日吉元石川線から川崎市境まで整備中ですが、進捗率は未だ半分くらいです。これが、ある程度目途がついてきたときに、日吉元石川線から生田横浜線までか、あるいは全部について、早期事業化を図りたい。

「工事中の佐江戸北山田線」

◆回　答

①平成五年度から、野外施設の整備に着手しています。平成六、七年度につきましては、弥生時代の復元住居や休憩施設等の建設を予定しています。

平成七年度には、一部開設出来る予定です。

②宿ノ入公園について、特に駐車場の計画はありません。

③面積約一九九七平方㍍、鉄筋コンクリート造りで、定員は百二十人程度の予定です。

④当初、五、六年度の児童生徒数を推計し学校を建設しています。その後、経済状況により急に増えた場合は、改めて増築をしなければならない場合もあります。

港北ニュータウンでは、平成八年度時点で、小学校九校、中学校四校の合計十三校で、これは当初の計画とそれほど大きな違いは出ていません。

⑤すみれが丘小学校については、平成八年に北山田小学校を開設して、生徒数の急増を調整したい。

その他

●質　問

①CATVの計画について、平成七、八年度はどうなるのか。

TVの難視対策として、CATVがないと対策が難しい。

②本年十一月に実施される住居表示地区からはずれた牛久保町等の地域について、平成七年度には是非住居表示を実施してほしい。

◆回　答

①CATVについては、平成七年度には全て完成する予定です。電波障害の対策については、原因者である建物の設置者が行うべきもので、任意加入のCATV事業とは直接の関係はありません。

②大棚町の一部地域については区画整理事業地区内ですので、平成七年度に向けて優先的に実施していきます。

牛久保町の一部については、区画整理区域外ですが、地元から非常に強い住居表示実施

「港北ニュータウンの夢をつなぐ街」

「中央地区」都市計画原案説明会開催

七月二十日午後七時から、港北ニュータウン行政サービスセンターにおいて、港北ニュータウンセンター南北タウンセンターの間に位置する「中央地区」（位置図参照）の土地区画整理事業に関する都市計画原案説明会（都市計画局主催）が開催されました。

当日は地元地権者、周辺居住者を中心に、百人以上の参加者があり、横浜市の説明のあと、事業の内容、スケジュール、建物移転などに関して、活発な質疑応答がなされました。

この説明会では、昨年策定された「ゆめはま2010プラン」における副都心のひとつ『港北ニュータウンセンター』の一部に位置づけられている「中央地区」が、今後、住宅・都市整備公団を施行予定者として、土地区画整理事業を実施するために必要な市街化区域への編入や、土地区画整理事業の施行区域及び用途地域などの内容について、都市計画手続きの一環として横浜市原案の説明が行われました。

「中央地区」は、昭和六十二年から「タウンセンター関連地区」として、地域の土地利用のあり方について地元地権者有志などが研究会を組織して検討してきたものが、地域全地権者に受け入れられ、具体化されることになったものです。事業の目的としては、タウンセンター地区の機能補完、地域の環境整備及び幹線道路の整備促進などが考えられています。

今後は、横浜市案を確定し、神奈川県主催の公聴会、都市計画地方審議会、建設大臣の認可などを経て、都市計画の決定（告示）が行われることになります。その後、住宅・都市整備公団が事業認可のための手続きを進めていくことになります。

中央地区位置図

推進協議会 新会長 新副会長 にインタビュー

大内会長

④港北ニュータウン計画が持ちあがった頃、下水道の担当部局にいました。都市存立の必須条件として、早速着手したのは下水道計画と下水処理場用地の取得。設計と工事を進め、昭和四十七年に港北、五十二年に綾下水処理場の運転が開始され、港北ニュータウンに備えました。地元の人々から十七年が経ちました。当初はブルドーザーがうなりをあげ山を削っていましたが、今では街として出来上がりつつあり、人々の生活の場としての活気を見る思いです。

道路・鉄道等の基盤もでき、これまでの皆様の努力に頭が下がります。

長島副会長

≪別表≫　港北ニュータウン関連事業の事業計画（抜粋）

具体的方策	平成6年度事業計画
1．交通体系の整備 ①市営高速鉄道3号線の建設	平成5年度に引き続き，車両基地工事を進めます。
②横浜4号線の早期事業化	横浜環状鉄道（シティループ）については，ゆめはま2010プラン5か年計画において日吉～中山間を先行的に整備することとしております。そのため今年度から新たに調査費を計上し，事業化に向けた具体的検討や運輸省等関係機関との協議をおこないます。
③バス路線	1．路線の新設 (1)308系統　センター南～星が谷～仲町台駅線 2．路線の変更 (1)33系統　元石川町線　(2)73系統　川和高校線　(3)88系統　道中坂下線 3．路線の増強 (1)73系統　川和高校線　(2)305系統　佐江戸線　(3)306系統　大丸線 4．路線の廃止 (1)303系統　新横浜駅～大倉山駅～研究所前線 (2)311系統　センター南駅～あざみ野駅線（33系統に統合） 5．停留所上屋新設　10基
④主要幹線道路等の整備	日吉元石川線ほか6路線の整備を進めます。なお，佐江戸北山田線のセンター間については，センター関連事業と一体的に整備する予定です。
⑤第三京浜道路の新インターチェンジの建設	引き続き工事を進め，今年度末完了予定です。
2．集合住宅の建設，核的施設の誘致等 ①集合住宅の建設	・14画地の建設を促進します。 ・1画地の事業者を決定し，土地処分を行います。
②研究所，大学等の核的施設の誘致	・市室内水泳競技場の誘致を決定します。 ・大学の誘致を進めます。 ・事務所等の施設誘致を進めます。 ・進出決定企業の建設を促進します。
③日本住情報交流センターの建設	前年度に引き続き建設工事を進め，平成6年度末の竣工を目指します。
④ＣＡＴＶの実施	175haの区域で再送信サービスを開始します。
⑤民有地の土地利用促進策	前年度に引き続き土地利用特別委員会，生活対策委員会，(財)生活対策協会で研究，検討を行います。なお，生活対策協会主催による「定期借地権」の説明会を5月に行いました。
3．公益施設等の整備 ①小，中学校の建設	・北山田小学校の新設（平成8年4月開校予定） ・茅ケ崎中学校の増築
②公園，運動広場（集合運動場）の整備	・地区公園：地区1号，3号の各一部 ・緑　　道：緑道1号，2号，3号の各一部 ・近隣公園：近隣3号，5号，10号の各一部 ・街区公園：1地区3－3，2地区10－2 以上について，それぞれ整備を行います。 ・総合公園：はらっぱ広場の整備及び，公園南側の園路整備を行います。
③行政サービス施設等の建設 ア．行政サービス施設	・行政サービスセンターにおいては，11月6日の都築区発足時に，他区と同様のサービスを提供できるよう，区役所としての機能を整備してまいります。 ・新区総合庁舎については，平成7年3月の竣工を目指して，引き続き建設工事を進めてまいります。
イ．総合病院等医療施設	北部地域中核病院の基本計画策定に向け，事業主体である昭和大学等と調査・検討を行います。
ウ．福祉施設	・新たに中川西保育園（仮称）の新築に伴う設計を行います。 ・北部方面児童相談所及び特別養護老人ホーム「中川の里」(仮称）については，平成6年度中の竣工を目指して建設を行います。
エ．歴史博物館	平成7年1月の開館を目指し，展示物の製作・収集並びに設置を行うとともに，野外施設の工事を引き続き行います。
オ．室内水泳競技場	平成7年度内の工事着工を目指し，実施設計の作業を行います。
カ．派出所の設置	タウンセンター等における設置に向けて関係機関と協議を進めます。
④地区センター等コミュニティ施設の整備	・北部市民ホール（仮称）は，市民文化ホールとして位置づけ，引き続き施設の複合化等の検討を行います。 ・伸町台地区センター（仮称）の建設工事に着手する予定です。
⑤住居表示の実施	・12か町及び4箇所の既設町への編入をし，住居表示を実施します。 ・実施日は11月6日の行政区再編成と同日です。
4．センターの整備 ①タウンセンターの整備	・引き続き造成工事を推進するとともに，地域冷暖房システム，共同溝等をはじめとした基盤整備を推進します。 ・「開発推進協議会」の開発ルール部会，事業化促進部会を中心として，タウンセンターの早期市街化促進に係る諸課題を整理・検討します。 ・「街づくり協定ガイドライン」を活用した，街づくりを推進するとともに，魅力的な都市環境を創るための検討を進めていきます。
②駅前，近隣センターの整備	・東山田，新吉田の各近隣センターの土地使用収益を開始します。（実施済） ・茅ケ崎，牛久保の各センターの土地使用収益開始を目指し，基盤整備工事を行います。 ・各センターで，土地利用促進を図るため，勉強会を行います。 ・引き続き，「パートナー」を発行し，センター形成に関する情報を地権者に提供します。
5．農業専用地区整備 （農業基盤整備 農業近代化施設整備）	・引き続き，東方農業専用地区の北部地区及び西部地区において土地基盤整備事業（ほ場整備，農道舗装）を実施するほか，北部地区で野菜，花卉栽培のための温室を設置します。また，西部地区では畑地かんがい施設のための実施設計を行います。 ・なお，その他の未整備地区については，地元農家との話し合いを進め，地元組織ができて整備計画がまとまり次第，順次整備を実施する予定です。
6．ＰＲ，イベントの実施	前年度に引き続き，第10回港北ニュータウンまつりを10月に実施する予定です。（10月23日に実施決定）

道路関連

●質　問

①横浜上麻生線は，確かに平成七年度には完成するのか。

②佐江戸北山田線は予定どおり平成七年度には完成するのか。

③第三京浜の新港北インター並びに東名高速の緑インターが完成すると，関連道路の渋滞が予想されるが，例えば，子母口綱島線の対策は。

④丸子中山茅ケ崎線の南山田町から勝田町間の整備計画につ

◆回　答

①必要性は充分に認識しています。三一〇系統を新設しており，今後，新区庁舎の完成に合わせて，ご要望の路線等を検討していきたい。

②ご指摘の路線については，東急バスのエリアですが，東急では，地域の状況を考慮の上路線の整備を図っていくと聞いています。

センター南駅への延伸については，引き続き東急へ働きかけていきます。

公益施設の整備

●質　問

①歴史公園の平成六，七年度の計画を説明してほしい。

②宿ノ入公園の利用者による路上駐車対策として，公園整備の一環として駐車場の設置を。

③中川西保育園（仮称）の規模について。

④最近，学校の増設が目立っているが，当初の計画との変更があるのか。

⑤茅ケ崎小学校や，すみれが丘小学校など，一部プレハブ教室の解消を。

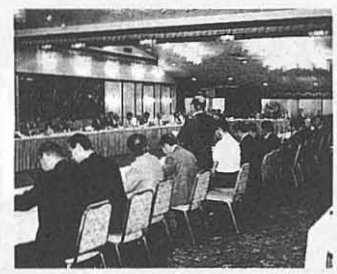

から非常に強い住居表示実施の要望が出ており，牛久保町の「飛び地」解消という意味もあって，住居表示を実施する方向で検討しています。

大内　弘　会長

①現職就任年月

②趣味・特技

③港北ニュータウンについての印象

④港北ニュータウンに関しての思い出やエピソード

⑤これからの街づくりのあり方

①平成四年六月

②静まりかえった湖畔でフルートを吹いてみたい。

③四半世紀に及ぶ人々の努力が開花しつつある。都市づくりとは希望に満ちた壮大な事業である。

長島　睦　副会長

①平成六年七月

②ハイキング

③港北ニュータウンに関わって

④昭和五十二年六月から二年間，住宅・都市整備公団港北開発局に横浜市より出向し，港北ニュータウン一，三三〇ヘクタールの宅造協議に携わりました。

その後，昭和五十六年五月から，港北ニュータウン関連街路建設事務所長となり，新横浜元石川線の建設に従事し，昭和五十八年六月に九・二㌔（新横浜－荏田間）を開通させたことが思い出深いものとなっています。

⑤街のなかをぶらぶらと散歩したくなる，緑豊かなうるおいのある街。安全で暮らしやすい街。

推進協だより

第四回 生活対策委員会

平成六年六月六日

住宅・都市整備公団より平成五年度造成工事の進捗状況と平成六年度の供用開始計画についての説明があり、これに対して、タウンセンター地区の供用開始が遅れているとの指摘がありました。

その他、4号線についての質問や東名緑インターについての質問が出されました。

これに対して、横浜市より4号線については早期事業化を図るため、シティループとして「ゆめはま2010プラン」の中でこれから5か年の間に着手をしていくとの回答があり、また、東名緑インターの件については、用地買収についてほぼ終了の模様との話がありました。

第四回 農業対策委員会 集合農地利用協定 運営連絡協議会 合同会議

平成六年六月六日

住宅・都市整備公団より平成五年度造成工事の進捗状況及び平成六年度の供用開始計画について、平成五年度末の進捗率で八十六%に達しており、残事業は平成六、七年度で概ね整備する説明がありました。

次に、区画整理後の土地の地目について、従前の土地の地目と仮換地の利用状況により登記上の地目を決めたいと公団から説明がありました。

また、農地の固定資産税の取り扱いについての質問等があり、この問題は、引き続き研究していくことになりました。

第三十一回 交通問題委員会

平成六年六月二十八日

企画財政局より、4号線について、横浜市の「ゆめはま2010プラン」で横浜環状鉄道として市域の一体化を図る路線として位置づけられ、特に日吉～中山間について先行して整備を進める区間であるとの説明がありました。

次に、バス路線について交通局より、平成六年度の変更計画の説明がありましたが、今後更に委員会を開催して充分に検討していくことになりました。

次に、幹線道路網の整備の状況が道路局より説明がありました。これに対して幹線道路については早急に整備するよう要望がありました。

代表委員会及び 四地区正副会長会議

平成六年六月二十九日

まず、「第四十四回合同協議会の運営」及び「四地区主催の歓送迎会」について意見の交換が行われました。

次に、平成六年十一月六日の行政区再編成に伴い、現在は港北区長・緑区長が交互に就任していました会長について、以後は都筑区長を会長とすることが主な内容の「要綱改正（案）について」の説明が事務局よりありました。

続いて、「第十回総会の開催日程」及び「開催へ向けての今後の会議日程」について説明が行われました。

審議会だより

第一地区

第百六十五回

平成六年五月二十一日

一、仮換地指定の報告

二十六件（六十八画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、仮換地の変更について

協議による仮換地変更について説明が行われた。

三、仮換地指定の諮問

十一件（二十二画地）の仮換地指定について諮問（第九十三回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

四、換地計画について

換地計画及び時点修正について説明が行われた。

第百六十六回

平成六年七月二十日

一、仮換地指定の報告

百七十七件（百九十二画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、換地計画について

拡大小委員会の概要について報告の後、清算金の時点修正及び仮清算から本清算への移行について説明が行われ、了承が得られた。

第二地区

第百五十三回

平成六年六月二十三日

一、換地計画について

換地計画及び時点修正について説明が行われ、了承が得られた。

二、その他

直接施行後の立竹木の移転について報告が行われた。

第百五十四回

平成六年七月二十一日

一、仮換地指定の諮問

一件（一画地）の仮換地指定について諮問（第八十二回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

二、仮換地指定の事前説明

三件（四画地）の仮換地指定について事前説明が行われた。

三、換地計画について

仮清算から本清算への移行について説明が行われた。

タウンセンターコーナー

タウンセンター開発推進協議会からのお知らせ

前号（No.116）でお知らせしましたが、開発推進協議会では『タウンセンター地区街づくり協定ガイドライン』を作成しました。

この『ガイドライン』は、街づくり協定を具体的な街づくりに反映させる際の補完として、定められた21項目の基準についての考え方の解説と細目の説明、及び具体的な建築に関するアイデアや、参考事例の紹介、さらには留意事項等をとりまとめたものです。タウンセンター地区内の全地権者の方々に郵送配布しておりますので、今後の建築計画等に際し、是非ご一読・ご活用下さい。

なお、地区内地権者の方以外で『ガイドライン』を必要とされる方や、『ガイドライン』に関するお問い合わせのある方は、街づくり協定運営委員会事務局の㈱港北都市開発センター計画部（☎九四三―二四五九）までご連絡下さい。

都筑のつどい開催

七月二十七日（水）午後六時三十分から、港北ニュータウン行政サービスセンター主催で「都筑のつどい」が開催されました。

会場の都筑地区センターには連日の猛暑にもかかわらず、全体で三四二人が出席、活発な話し合いが行われました。

ニュータウン事業関連では、4号線への関心が高く、複数の方から早期整備の要望が出されました。

これを受けて、締めくくりの市長感想の中で、「日吉～中山間はシティループ（※後述）の一部として整備していく。整備手法等について検討中であり、結論が出次第手続きを開始し、早急に着工したいと考えている。」とのコメントがありました。

※横浜環状鉄道（シティループ）

従来の4号線は、「ゆめはま2010プラン」において、横浜環状鉄道の一翼を担う路線として位置づけられています。

とりわけ4号線区間（日吉～港北ニュータウン～中山間）については、シティループの中でも重要な区間であるため、先行して整備されることとされ、平成十年までに事業に着手する予定となっています。

事業化に向けて、平成六年度予算で、「快・速・安・信ネットワークプラン推進調査費」が計上されています。

〔ゆめはま2010プラン5か年計画中間とりまとめの概要・抜粋〕

横浜環状鉄道(シティループ)	整備水準		
事業内容	1993年	1998年	2010年
日吉～港北ニュータウン～中山間	構想・検討	事業所	開業
中山～二俣川・鶴ヶ峰～東戸塚～上大岡～根岸～元町付近間 日吉～鶴見間の整備検討		構想・検討	一部区間を除き開業

かがやき'94 第10回 港北ニュータウンまつり
KOHOKU NEW TOWN MATSURI
10月23日㊐
10:00~17:00
会場
港北ニュータウン内牛久保西公園

●ステージイベント
郷土芸能
地元参加ステージ
カクレンジャーショー
都筑太鼓
麻倉未稀スペシャルステージ

●催物コーナー
バザール
フリーマーケット
ふれあい朝市
農協マーケット

■交通のご案内
市営地下鉄
センター北駅・中川駅より徒歩10分
※駐車場はありませんので電車・バスをご利用下さい。

主催＝港北ニュータウンまつり実行委員会
お問合せ先 ☎045-942-7168

【会場案内図】

都筑区アルバイト登録

＜登録職種＞
ア．事務補助
イ．宿日直業務（男）
◇採用時期
必要業務が生じた時
◇勤務場所／都筑区役所
◇登録方法／随時電話にて可
◇問合わせ
行政サービスセンター総務課
☎943-4101

港北ニュータウン

平成７年１月号　No.118

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
（横浜市都筑区茅ケ崎中央56-1　TEL942-2481）
平成７年１月号
横浜市広報印刷物登録第050014号
雑別・分類　G-JA160

発行＝５月・７月・10月・１月

YOKOHAMA

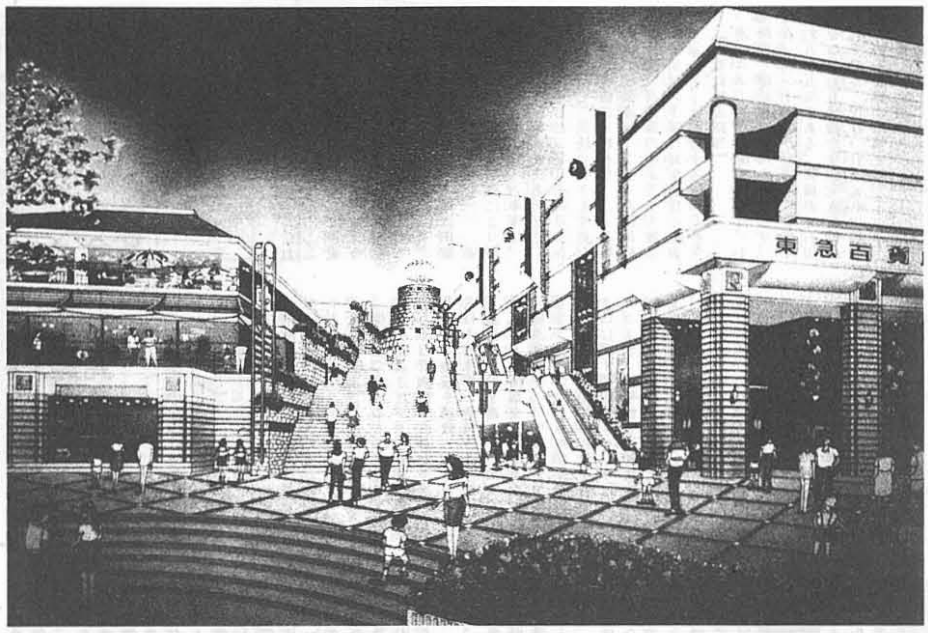

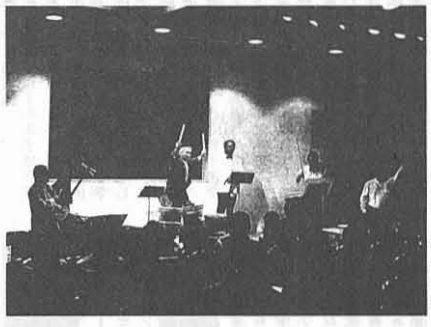

港北ガーデン ヒルズと 山崎公園プール	スペシャルタウン 109計画 イメージパース
都筑ふれあい コンサート	

あけましておめでとうございます。

二十数年の歳月をかけて展開してまいりました、港北ニュータウン建設事業もいよいよ平成七年度末には、全宅地の供用開始が予定されており、基盤整備事業は最終段階を迎えています。これもひとえに、長期間にわたりご苦労を重ねてこられた地元地権者の皆様や、事業を施行されてきました住宅・都市整備公団の方々のご努力の賜物であり、厚く御礼申し上げます。

おかげをもちまして、昨年は、港北ニュータウン区域が都筑区として発足し、本年は住民の皆様の様々なニーズに応えられる本格的な区づくりを進める年となります。この中で港北ニュータウン建設事業の果たす役割は大きく、これからの区づくりのかぎを握っていると言っても過言ではありません。

今後は、タウンセンター地区をはじめとした各センターなどへ商業・業務機能を集積させるとともに、多様な住宅などの建設を積極的に進め、職住が近接したバランスある多機能複合都市の形成に努めてまいります。この中で、昨年十一月にタウンセンター地区での本格的な商業施設の第一号として、西南東急百貨店を核とする大規模商業施設の進出が決定したことは、現在の厳しい経済状況の下では非常に喜ばしいことであり、センター開発にはずみがつくものと期待しています。

私は、引き続き港北ニュータウンを二十一世紀を担うにふさわしい先進的な街に仕上げ、産声をあげた都筑区を大きく発展させるよう、全力を挙げて努力してまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

平成七年元旦

横浜市長　高秀秀信

あけましておめでとうございます。

日頃から港北ニュータウン建設事業の推進にご協力いただき深く感謝申し上げます。

昨年は、おかげさまで都筑区が誕生し、横浜四号線は『ゆめはま２０１０プラン』における横浜環状鉄道としての位置付けが明確にされると共に、五か年以内の着工が決定されました。

また、タウンセンター「第二地区共同化義務街区」への西南東急百貨店の進出など、活気ある多機能複合都市の形成に向けて、大きく弾みをつけることができました。

本年も引き続き、事業の早期完成と二十一世紀の横浜の副都心にふさわしい街づくりに向け、より一層の努力をしてまいりますので、本年も皆様方の変わらぬご支援をお願い申し上げます。

平成七年元旦

港北ニュータウン事業推進連絡協議会会長
都筑区長　森　茂

タウン会議協議会総会特集

港北ニュータウン事業推進連絡協議会第十回総会が、十一月三十日（水）、「都筑地区センター」体育館で開催されました。

当日は、横浜市から高秀市長・廣瀬助役をはじめ関係局長・部長、住宅・都市整備公団からは豊蔵総裁・小川理事をはじめ港北開発局長・部長、そして地元地権者など約百七十名が出席しました。

総会は、山本新田地区会長の司会により、大内会長・高秀市長・豊蔵総裁のあいさつがあり、議事では、大内会長から「推進連絡協議会の活動報告」に続いて、小澤横浜市都市計画局長から「港北ニュータウン建設事業の経過及び今後の見通し」、阿久津住宅・都市整備公団港北開発局長から「土地区画整理事業の経過及び今後の見通し」、事務局より「要綱の改正」について、それぞれ説明がありました。

続いて、金子中川地区会長から代表質問が行われ、市・公団より答弁がありました。

その後、要綱改正に伴い、大内会長・長島副会長の退任あいさつ、森会長（都筑区長）・金子副会長の就任あいさつがあり、徳江山内地区副会長による決議文の朗読、菅沼都田地区会長による閉会のあいさつにより総会を終えました。

総会終了後には懇親会が催され、森会長の開会あいさつに続き、来賓の廣瀬助役・小川理事、地元を代表して青木山内地区会長のあいさつのあと、なごやかな歓談が続き、田丸中川地区副会長の閉会のあいさつにより終了しました。

港北ニュータウン建設事業の経過及び今後の見通しについて（要旨）

（横浜市）

1　交通体系の整備

【市営高速鉄道3号線】

地下鉄新横浜～あざみ野間は、平成五年三月十八日に開業した。

【横浜4号線】

「ゆめはま2010プラン」において、横浜環状鉄道（シティループ）の中で先行整備する区間として平成十年度までの事業着手を目標に、今年度より調査費を計上し、早期事業化に向けた検討を進める。

【バス路線】

平成五年度は、三〇一系統江田駅～センター南駅線を新設、三〇〇系統大熊線など五路線の増強により路線の拡充整備を図った。六年度は、十一月の行政区再編にあわせて、小型車を採用した三〇八系統星ヶ谷線の新設、七三系統の行き先変更、三〇五系統佐江戸線及び三〇六系統大丸線の増強運転、三〇三系統新横浜駅～研究所前線の廃止等を実施した。停留所の上屋は毎年新設しており、六年度も十基新設する計画である。

【主要幹線道路等】

港北ニュータウン関連街路は、十二路線で総延長は約四十三kmあり、現在、約三十七kmが完成し、整備率は約八十五%である。新横浜元石川線をはじめ五路線が全線完成し供用されている。現在、日吉元石川線をはじめ七路線の整備を行っている。

【第三京浜道路のニューインターチェンジ】

平成五年度末の事業進捗率は約八十%であり、今年度末の完成を目指して工事を進めている。

2　集合住宅の建設・核的施設の誘致等

【集合住宅】

現在までに、約六千八百戸が入居済であり、約四千四百戸の住宅が建設中及び計画中である。今後、多様な住宅供給を行い、人口定着を促進する。

【核的施設】

現在までに、十六の研究所・研修所等が開設され、十三施設が建設中もしくは計画中である。今後ともより多様な施設を誘致し、一層の昼間人口の確保等、地域の活性化に資する施設の立地を進める。

【日本住情報交流センター】

施設名称を「ハウスクエア横浜」とし、住まいづくり及び住生活に関する総合的な情報の提供を行う。住まいに関する相談・コンサルティングコーナーを整備し、住情報提供・相談体制の拠点として充実を図る。（平成七年三月オープン予定）

【CATV】

平成五年度末までに約五百七十八haの区域でサービスを行っている。平成七年度末までには区画整理事業区域全域でサービスが受けられるように整備を進める。

【民有地の土地利用促進策】

具体的な対策として、「街づくり指導基準」の見直しを実施し、一般住宅地の市街化促進を図っていく。

新しい土地利用の方法である「定期借地権」の勉強会を実施した。

今後も、土地利用促進の研究検討を行い街の熟成を目指していく。

3　公益施設等の整備

【教育施設】

これまでに小学校は八校が開校し、現在平成八年四月開校予定で北山田小学校の設置準備をしている。中学校は四校、高等学校は一校が開校している。サレジオ学院は、建設中で平成七年四月開校予定である。大学は洗足学園が開校している。

【公園・運動広場】

現在までに、地区公園二か所、近隣公園六か所、運動広場六か所、緑道二か所の一部及び街区公園五十三か所の整備を完了している。総合公園は、既存の良好な山林を活用した公園として整備に着手した。

【行政サービス施設・総合病院・福祉施設・歴史博物館・室内水泳競技場・交番】

行政サービス施設は、都筑区発足後も、新庁舎への移転までは現在の場所で、他の区と同様の機能によって業務を行っていく。都筑区総合庁舎は、区民の利便を図るため、区役所・保健所に加え消防署・農政事務所・公会堂・児童相談所・図書館を併設した建物となっており、平成七年四月下旬開庁の予定である。

総合病院は、事業主体を昭和大学に決定し、調査・検討を行っており、早期開院に向けて調整を進めていく。福祉施設として、「北部地域療育センター」と「鴛が谷在宅支援サービスセンター」の複合施設並びに「みどり保育園」、「中川の里」を開所した。「北部方面児童相談所」（新区総合庁舎内）・「中川西保育園（仮称）」の整備を進めている。横浜市歴史博物館は、平成七年一月に開館の予定である。大塚・歳勝土遺跡を保存し、「歴史博物館野外施設（大塚・歳勝土遺跡歴史公園（仮称））」として位置づけ、博物館と一体的活用を図る予定である。横浜市室内水泳競技場（仮称）は、平成十年に開催の第五十三回国民体育大会・神奈川大会で、水泳競技会場として使用されることが内定しており、平成七年度に工事着手を予定している。交番は、現在二か所が開設されている。今後も設置に向けて、関係機関と協議を進める。

【地区センター等・コミュニティー施設】

地区センターは、現在までに二館が開館し、平成六年度には仲町台地区センターが着工した。北部市民ホール（仮称）は、市民文化ホールとして位置付け、施設の複合化等の検討を行う。

【住居表示】

平成六年度は、行政区再編成と同時に、十二か町の新町設定と四か所の既設町への編入をし、住居表示を実施した。これにより、住居表示によって六十九か町の新町が誕生した。

七年度は五か町の新町設定と一か所の既設町への編入を予定している。

4　センターの整備

【タウンセンター】

タウンセンターは、共同溝・駅前広場地下駐車場・地域冷暖房等の工事を進めている。施設としては平成七年開館予定の横浜市歴史博物館をはじめ公団港北開発局舎・港北ニュータウンまちづくり館」が完成し、都筑区総合庁舎は建設中である。五月には、「タウンセンター地区街づくり協定」が取り決められ、これに基づいた施設建設の調整が行われている。共同化義務街区においては、地権者組織である建設組合により、進出事業者の選定作業が進められている。今後は、市街化の促進を図り、タウンセンターの顔となる駅前広場やシンボル広場等の基盤整備を進める。さらに、核的な商業・業務施設や公共公益施設の早期建設を図っていく。

【駅前・近隣センター】

中川・仲町台・川和駅前センターでは、商業施設の建設を進めている。東山田・新吉田・佐江戸の各近隣センターでは、供用開始に伴い、商業施設等のビルトアップを促進し、また、茅ヶ崎・牛久保の各近隣センター及び北山田駅前センターでは、供用開始を目指し、基盤整備を推進する。また、今後も各センターにおいて、地権者勉強会等を行っていくとともに、「パートナー」を発行し、地権者への情報提供や外部へのPR紙としてこれを活用していく。

5　農業専用地区整備

新羽・大熊、池辺地区と折本地区の一部は基幹的な整備を完了した。東方地区の北部は、平成二年度から農道舗装等、西部は、土地基盤整備事業を実施している。残る地区は、今後整備内容等地元と協議しながら推進を図っていく。

6　PR・イベント等の実施

港北ニュータウンまつりは、十月二十三日に牛久保西公園で実施して大変な賑わいをみせた。また、記録映画の撮影を進めるとともに、「港北ニュータウンニュース」を年四回発行している。

7　その他

【工事安全対策】

年二回の防災パトロールの実施及び関係者との協議を行い、工事中の安全確保に努めている。

【生活再建対策】

財団法人港北ニュータウン生活対策協会により、経営相談・転業及び開業等に関する生活再建対策事業が実施されている。

高秀市長あいさつ（要旨）

皆様方には、日頃から港北ニュータウン建設事業をはじめとして、市政全般にわたり、ご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、港北ニュータウン建設事業もいよいよ平成七年度末には全宅地の供用開始が予定され、二十一世紀を担うにふさわしい街づくりが着々と進められています。

とりわけ、市営地下鉄3号線の開通により、各駅前では本格的な施設建設が始まってきており、商業・業務・住宅といった様々な機能が複合した街づくりが順調に進み、人口も六万人を超えるに至りました。

このような中、十一月六日には、ニュータウン区域が一つの行政区、都筑区として発足いたしました。

今後は、より一層きめ細かな行政サービスが提供できますとともに、地域コミュニティの増進が図られ、一体的な街づくりが進むものと考えております。

現在策定中の「ゆめはま2010プラン」では、首都圏の業務核都市として、市内に多様な就業機会を確保するとともに良質で多様な住宅を供給し、市民が快適に働くことのできる職住が近接した都市づくりを重点施策に掲げています。港北ニュータウンでは、この具体化として、業務集積地区であるタウンセンターに国の行政機関や企業の本社機能を誘致するとともに、全体としては住宅建設を進め、バランスのとれた多機能複合都市の建設に努めてまいります。

また、ご心配をおかけしております、ニュータウン内のもう一本の鉄道につきましては、本市の副都心間を結び市域の一体性を確保するための横浜環状鉄道の一部分として位置づけ、日吉～港北ニュータウン中山間については早期に事業着手する計画であります。

今後とも、私は、この街を次の世代に誇れる先進的な街にするよう全力を挙げて努力してまいる所存でございますので、皆様方の変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。

土地区画整理事業の経過及び今後の見通しについて（要旨）

（公団）

港北ニュータウンの土地区画整理事業は、昭和四十九年八月二十七日に施行規程及び事業計画の認可を受けて本格的に事業に着手し、以来、昭和五十四年四月の第一回仮換地指定、昭和五十八年三月の第一次供用開始と進められてきた。

事業の進捗状況については、移転済家屋戸数が一、五七三戸（一〇〇%）、このうち中断移転に係る復帰移転戸数は八六六戸（九十六%）、供用開始面積は一、一五七ha（八十八%）となっている。

また、幹線道路は昭和五十八年六月の新横浜元石川線、平成二年八月の日吉元石川線の開通をはじめとして、延長約三十三km（九十五%）が供用開始となっている。

今後は、残意基盤整備を進め、タウンセンター等において、横浜副都心にふさわしい高度な都市基盤の整備を行い、平成七年度末全宅地供用開始に向けて事業を推進する。

青注都田地区会長

意見や地域環境を考慮した整備計画をしています。高低差のある圃場の法面整備については、法面は土羽打ちを原則としておりますが、防災上の理由等により必要な箇所については、石積等の検討を行います。

土地区画整理事業の促進

港北ニュー
事業推進連絡
第10回

豊蔵総裁あいさつ（要旨）

港北ニュータウン事業も、事業着手以来二十年を経て、漸く事業の収束段階を迎えることが出来ましたことは、地権者の皆様、市ご当局のご協力、ご指導の賜物と深く感謝いたしております。

平成七年度末の全宅地供用開始迄、あと一年余となりましたが、今後とも、目標の達成に向けて最大限の努力をして参ります。

現在、タウンセンターでは、横浜副都心に相応しい駅前広場下駐車場、共同溝、地域冷暖房施設などの高度な都市基盤の整備を進めておりますが、今後、駅前広場やシンボル広場の整備に、全力を挙げて参ります。

港北ニュータウンは、人口六万人を超え、着々と成長を遂げておりますが、今後とも多様な住宅・宅地の供給、施設の誘致を行うとともに、タウンセンターでも、港北都市開発センターと協力して商業・業務施設の建設を進めるなど、市街化促進に向けて一層の努力をして参りたいと思っております。

また、懸案の横浜4号線につきましては、「ゆめはま2010」で、早期事業化が打ち出されたことは、大変喜ばしいことであり、公団も、その実現に協力して参りたいと考えております。

また、中央地区では、地元のご協力を賜り、用地買収を終了し、現在、平成七年度の事業認可に向けて手続きを進めております。

最後に申し上げたいのは、公団が、土地区画整理事業で実現して参りましたものは、街の骨格作りであり、今後、二十一世紀の街に相応しい高邁な精神を、この街に吹き込むのは、皆様のお力による所が大きいということであります。

構想以来三十年を経たこの大事業が、立派に成人し、社会から良き評価をもって迎えられますことを念願して、ご挨拶とさせて頂きます。

代表質問および答弁（要旨）

交通体系の整備

4号線（シティループ）

■質問　横浜環状鉄道（シティループ）の経過と事業化の見通しについて。

▼回答・市　「ゆめはま2010プラン」で位置付けられた路線で、現在、運行の考え方やシステムなどについて、学識経験者等の意見を聞き、さまざまな視点から検討を進めています。

また、日吉～中山間については、事業免許の取得に向けた作業を進め、できるだけ早期に事業化を図るようにしていきます。

バス路線

■質問　タウンセンターや市民利用施設への利便のよい路線の先行整備、横浜環状鉄道が整備されるまでのバスの代替路線の増強、信頼できるバスの本数の確保について。

▼回答・市　これまでも、3号線の開業や都筑区の誕生など地域の状況変化に合わせて、路線の拡充整備に努めてきましたが、今後も市民利用施設等の整備に合わせて利便性の向上を図るため、民営事業者とも協議しながら可能な限り路線の整備に努めていきたいと考えています。

また、横浜環状鉄道が整備されるまでの代替路線については、民営事業者の協力を得ながら、需要に対応していきます。運行本数についても、できる限り利便性を高めていきたいと考えています。

幹線街路等の整備

■質問　佐江戸北山田線のセンター間の整備状況および丸子中山茅ヶ崎線、横浜上麻生線の整備状況、第三京浜道路新インターの開通後の交通渋滞、地区間を結ぶ幹線街路の整備計画について。

▼回答・市　佐江戸北山田線の整備については、今年度内に都市計画決定を予定している中央地区土地区画整理事業と一体的に整備していきます。

丸子中山茅ヶ崎線に関して、現在工事中の東山田地区で、用地買収・工事を進めており、早期完成を目指し努力しています。また、日吉元石川線と第二地区との区間は、東山田地区の事業の進ちょく状況を見ながら、事業化する予定です。

横浜上麻生線については、現在、用地買収中です。用地買収ができたところから工事に着手します。

第三京浜道路の都筑インターについては、開通に際して港北ニュータウン側の接続道路となる大熊東山田線に新たな交差点を整備するとともに、歩道橋を設置します。

地区間を結ぶ幹線街路計画については、地域の一体化のため将来的に必要であると考えており、今後、地域の環境整備も含めて、検討を進めていきます。

港北ニュータウンの活性化

集合住宅の建設促進

■質問　集合住宅建設の現状および今後の建設計画について。

▼回答・公団　現在建設中および建設準備中の住宅約三千四百戸について建設を促進します。今年度は、東山田、南山田、桜並木の約六百四十戸の入居が予定しており、新たに、一か所、五ヘクタールの用地を住宅建設事業者に譲渡する予定です。

山本新田地区会長

また、高齢化社会への対応として仲町台でシニア住宅第一期百二十戸の募集を行い、第二期六十三戸は平成七年三月に募集を予定しています。

核的施設等の誘致促進

■質問　企業等施設の誘致の現状と今後の予定について、大学誘致の取り組みについて。

▼回答・公団　既に二十六の核的施設が開設されており、現在、十三の施設が建設中又は建設準備中です。今後は、これらの施設の建設を促進するとともに、昼間人口の確保につながり、地域の活性化を推進する施設の誘致を更に進めていきます。

大学の誘致に関しては、現在、武蔵工業大学の進出計画について五島育英会と協議を進めています。

公共公益施設の計画的整備

■質問　都筑区総合庁舎の施設内容について、総合病院、市民ホール、横浜市歴史博物館・歴史公園、福祉施設、総合公園、小・中学校、室内水泳競技場について。

▼回答・市　都筑区総合庁舎については、都筑区の中核施設として市民の利便を図るため、区役所、農政事務所、保健所、消防署に加え、公会堂、児童相談所、図書館等の複合施設になっています。建物は、地下一階地上六階建です。来庁者用駐車場については、二百十五台という市内区役所における最大の台数を確保しています。また、区役所棟においては、来庁者の多い一階から二階へエスカレーターを設置するほか、身体障害者や高齢者等にも十分配慮しています。

都筑公会堂については、ホールの座席数は約六百席です。特色としては、今までの公会堂にはない、新しい設備として、子供連れでも気兼ねなく音楽鑑賞等を楽しめる親子席や車椅子使用の方々のための専用スペースを用意しています。

都筑図書館については、総合庁舎内にあり、蔵書冊数は最終的には六万冊規模になります。また、中央図書館など各区の図書館とオンラインで結ばれているので、すべての市立図書館の二百万冊以上の本を取り寄せることができます。

金子中川地区会長

総合病院については、事業主体を昭和大学に決定し、現在、規模や診療機能などの検討を行っています。

市民ホールは、施設の複合化や土地の有効利用等の検討を行っており、できるだけ早期の着工をめざしていきます。

横浜市歴史博物館は、平成七年一月三十一日に開館します。また、博物館と一体的活用を計画している歴史公園については、現在、平成八年度完成を目指し整備を進めています。

福祉施設については、平成六年一月に北部地域療育センターと葛が谷在宅支援サービスセンターを開所しました。また、十一月には、特別養護老人ホーム「中川の里」も開所しました。

総合公園については、六年度は、はらっぱ広場、公園南側の園路、修景池等の整備を行います。また、来年度からは駐車場の設計を進めていきます。なお、施設区域は平成九年度、自然環境保全区域は平成十二年度までに整備する予定です。

小・中学校については、平成六年四月に川和東小学校、茅ヶ崎台小学校を開校しました。また、平成八年度の開校に向け北山田小学校の建設に着手したところです。

室内水泳競技場については、施設全体の延床面積は約二万七千三百平方メートルです。平成七年度に建設工事に着手して平成九年度末の竣工を目指し事業を進めていきたいと考えています。

港北ニュータウンの民有地活用促進策について

■質問　土地活用の促進について。

▼回答・市　土地活用を促進する具体策として街づくり指導基準の見直しを実施し、一般住宅地の市街化促進を図っています。

センター計画と整備促進

■質問　タウンセンターおよび駅前・近隣センターの基盤整備状況と上物整備状況について。

▼回答・市、公団　タウンセンターの基盤整備については、これまで駅前広場地下駐車場、共同溝、地域冷暖房等の工事を進めてきました。今年度は、タウンセンターの顔となる駅前広場やシンボル広場の建設に着手し、早期完成を目指します。

また、駅前センターの状況ですが、川和、中川、仲町台の各センターは、既に供用開始しており、北山田センターは、平成七年度末供用開始を目指して基盤整備工事を進めていきます。

タウンセンターの上物整備については、公共公益施設等を先行的に整備していますが、民有地でも幾つかの計画が進められています。今後の市街化促進については、商業の核となる共同化義務街区をはじめ、民有地での建設促進が図られるよう、公団用地の計画的な活用や企業・テナント誘致に努めていきます。

既に供用開始されている駅前・近隣センターでは、街づくり協定等に基づいた、個性的で魅力的な建物が立ち上がりつつあります。今後は、新たに供用開始される駅前・近隣センターの街づくり協定を策定するとともに、街づくり情報紙「パートナー」の発行等による情報提供を行い、ビルトアップの促進を図って行きます。

農業専用地区の整備促進

■質問　農業専用地区の整備促進及び圃場整備について。

▼回答・市　未整備地区については、関係農家と話し合いを進め、地元の

平成七年度全宅地供用開始の見通し

■質問　平成七年度全宅地供用開始の達成見込みについて。

▼回答・公団　平成七年度末供用開始の目標は概ね全宅地供用開始できる見込みです。

存置地区の整備状況

■質問　存置地区工事の整備状況について。

▼回答・公団　存置地区の整備状況は、概ね九十パーセント、完成しています。これからも、早期完成を目指して、努力してまいります。

周辺地区の整備の考え方について

■質問　区画整理事業区域と区域外の格差について

▼回答・市　その他地区については、地元の意向、及び港北ニュータウン地域全体の在り方等を勘案しながら検討を進めていきたいと考えています。

徳江山内地区会長

決議文

港北ニュータウン建設事業は、現在約九十パーセントの区域の供用が開始され、平成七年度の全宅地供用開始をめざして、全力を挙げて基盤整備を進めている。

集合住宅の建設、核的施設の誘致、公共施設の計画的整備等の施策に加え、平成五年三月には待望の市営高速鉄道3号線が開業した。

現在の区域内人口も区画整理事業の進捗により約六万人になり、また、多くの研究所等の施設が開設して昼間流入人口も増え、今後は、タウンセンター等の開発によりますます増加していくことが予測され、活気ある街の実現に、大きく前進するものと期待される。

しかし、区画整理事業の最終段階を迎え、解決すべき課題が残されていることも、改めて認識しなければならない。横浜4号線は、横浜市の「ゆめはま2010プラン」において、横浜環状鉄道（シティループ）としての位置づけが明確にされたが、この4号線は、既に開業した3号線と並び、交通の根幹を成すものであり早期に事業着手する必要がある。

更に、恵まれた自然環境と立地条件を生かし、首都圏における業務核都市として、また、横浜の副都心として、商業・業務施設をはじめ、研究所・住宅・教育・医療・文化施設など、多様な機能を備えた多機能複合都市の形成を図らなければならない。そのため、タウンセンターの早期立ち上げや、積極的な土地利用を推進する必要がある。これらにより、人口の定着を促進すると共に、住民相互の連携をとりながらより豊かな地域社会の形成を図り、活力ある街づくりに邁進しなければならない。

本総会を契機に、我々地元、横浜市、住宅・都市整備公団の三者は、より一層の努力と団結により、残された課題解決のため取り組んで行くことを、総意をもってここに決議する。

平成六年十一月三十日

横浜市港北ニュータウン
事業推進連絡協議会
第十回総会

タウンセンターコーナー

●センター南駅前に西南東急百貨店と専門店街の進出決定

経済状況の厳しい中で、こうした計画が実現することは、関係者の努力の賜物であり、タウンセンターの街づくりに大きな弾みがつくものと期待されます。今後、出店者等との調整を図りつつ、タウンセンター地区の街づくり推進と周辺住民の生活向上に寄与する先導的核施設の建設を目指すことになりました。

「第二地区共同化義務街区」の建設組合（地権者三十五名、金子保理事長）は、平成六年十一月二十二日に開催した臨時総会で、出店者を『スペシャルタウン109計画』《西南東急百貨店と専門店街の複合施設》とすることに決定しました。

この施設は、百貨店とオープンモール形式の専門店街で、様々な用途が連続した賑わいのある街の創出、シンボル広場と一体となった魅力的なイメージの構成等、個性豊かで祝祭性を備えた新しい商業形態の展開による、『ニュータウンの顔に相応しい魅力的なショッピングセンター』で、人口三十万人をめざす港北ニュータウンの街づくりを促進し、名実ともにニュータウンの基点づくりを行う計画となっています。

この計画地はタウンセンター第二地区共同化義務街区（センター南駅前）で、地下一階、地上三階（一部四階）、建物総床面積が五六、五〇〇平方㍍（将来増床計画有り）、売り場面積は百貨店棟が一〇、九〇〇平方㍍、専門店棟が一〇、〇〇〇平方㍍で、店舗構成としては、百貨店が婦人・紳士・子供ファッション商品、食料品、家庭用品等。専門店街は各種ブランドアパレル、服飾雑貨、飲食等で、開店は平成九年の予定となっています。（一面写真参照）

●横浜市歴史博物館　一月三十一日　いよいよオープン

市営地下鉄センター北駅前に一月三十一日、横浜市歴史博物館がオープンします。開港期までを中心とする横浜の歴史資料が収集展示してあり、子供から大人まで楽しく学習できるよう工夫されています。

○開館時間九時～十七時
○休館日　月曜日、休日の翌日及び年末年始
○観覧料　一般　四〇〇円
　大学・高校生　二〇〇円
　中・小学生　一〇〇円

平成六年度　住居表示実施

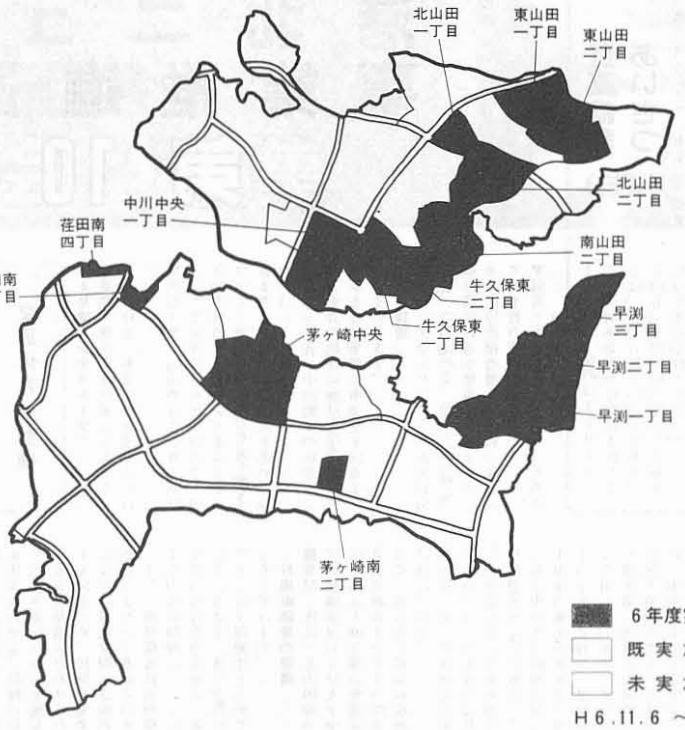

港北ニュータウンまつり

第十回港北ニュータウンまつりは昨年十月二十三日（日）、牛久保西公園で開催されました。

会場に設けられたステージでの催し物や、企業ブース、フリーマーケット、朝市などの各コーナーは大にぎわい。秋晴れのさわやかな青空のもと、約八万人の来場者が港北ニュータウンの秋の一日を楽しみました。

『都筑区』発進

昨年十一月六日、港北区、緑区の行政区再編成が実施され、新しく「都筑区」「青葉区」が誕生し、横浜市十八区制がスタートしました。

港北ニュータウン地域を含む「都筑区」は、港北ニュータウンセンター及び保健サービス室が区役所となり、地下鉄センター南駅前の仮庁舎で業務を行っています。

区総合庁舎については現在建設中であり、平成七年春の完成を目指しています。

【都筑区役所の係と電話番号】

部名	課名	係名	電話番号
総務部	総務部	庶務係	943-4101
		統計選挙係	943-6061
	区政推進課	広報相談係	942-7376
		企画調整係	943-4154
	地域振興課	地域活動係	943-4103
		生涯学習支援係	943-4104
		区民施設担当	943-6084
	街の美化担当		943-6085
	戸籍課	戸籍係	943-4106
		登録係	943-4105
	課税課	市民税係	942-4579
		土地係	943-6062
		家屋償却資産係	943-6063
	納税課	納税係	943-6065
		収納係	943-6066
	建築課		943-6068
	区収入役室	会計係	943-6070
福祉部	福祉保健サービス課	相談調整係	943-6073
		福祉保健サービス係	943-6075
	保護課	保護係	943-6077
	地域福祉課	事務係	943-6080
		地域福祉係	942-4759
	保険年金課	国民年金係	943-4107
		国民健康保険係	943-4109
保健所	保健課	管理係	943-4159
		保健係	
		指導係	
	衛生課	食品衛生係	943-6155
		環境衛生係	943-4155
社会福祉協議会			943-1871

推進協だより

総会運営委員会

平成六年九月二十日

十一月に開催される第十回総会の議案書の構成・代表質問項目・決議文・役割分担等の総会運営に関しての協議が行われました。

第七回　事業対策委員会

平成六年九月十九日

公団から土地使用料の改定について、提案があり了承されました。

次に、一―五―Bの集合住宅について公団より説明が行われました。

また、「第二京浜道路新港北パーキングエリア」の概要について道路局より、「都筑区休日急患診療所」について衛生局より報告がありました。

このほか第九期のまとめが行われました。

第五回　農業対策委員会・集合農地利用協定運営連絡協議会

平成六年九月十九日

第十回総会に向けて、第九期のまとめが行われました。

そのほか、耕作問題や生産緑地について話し合われました。

第三十二回　交通問題委員会

平成六年九月二十日

はじめに、道路局より関連街路及び第二京浜道路の新インターチェンジの進捗状況の報告がありました。これに対して、横浜上麻生線の事業内容等について質疑があり、関連街路を早期に整備するよう要望がありました。

次に、企画局より横浜四号線について横浜市の『ゆめはま2010プラン』で横浜環状鉄道の一部として位置づけられ、日吉―ニュータウン中山については五か年以内に着手するとの報告を受けました。これに対して、免許の取得等、早期に事業促進するよう要望しました。

続いて、バス路線について、このたびの都筑区発足にあわせた路線の再編成の説明がありました。これに対して、再編成の内容を広報等で住民に周知するよう要望しました。

第二十九回　土地利用特別委員会

平成六年九月二十二日

公団から平成六年度の市街化促進策の進捗状況について、報告があり、了承されました。

その他、新用途地域の指定基準の案について報告がありました。

港北ニュータウン

平成７年６月　No.119

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
（横浜市都筑区茅ヶ崎中央56-1　TEL942-2481）
平成７年６月
横浜市広報印刷物登録第070035
類別・分類　G-JA160

YOKOHAMA

第三京浜 都筑インターオープン

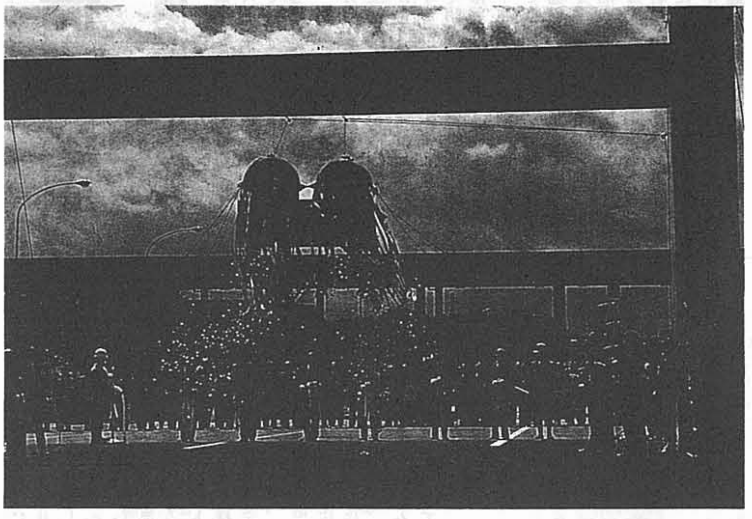

港北ニュータウンの重要な交通ネットワークのひとつ、第三京浜道路から直接港北ニュータウンに乗り入れる「都筑インターチェンジ」が四月二十日開通しました。

第三京浜道路は昭和四十年に全線開通して以来、東京～横浜を結ぶ幹線道路として、港北ニュータウンの発展に貢献してきました。

開通以来、横浜新道や首都高速三ッ沢線・横浜横須賀道路との接続、さらに新横浜駅周辺や港北ニュータウンの進展と共に第三京浜道路の交通量も激増し、港北インターチェンジの利用台数も一日七万台にものぼり、恒常的な渋滞が生じたため、新インターの開通が待ち望まれていました。

「都筑インターチェンジ」は港北インターチェンジから東京方面へ約三キロの位置に開設され、港北ニュータウン内の幹線道路、大熊東山田線と結ばれています。利用は一日三万台前後が見込まれており、港北ニュータウンの交通アクセスは一層強化され、今後の街づくりに大きなはずみがつくものと期待されています。

凡例　（単位：円）

軽自動車等 普通車 中型車	IC名
IC名	大型車 特大車

［新　料　金　表］

150 250 300	100 200 200	100 150 150	50 50 50	玉　川	
100 200 250	100 150 150	50 100 100	京浜川崎		100 100
100 150 150	50 50 100	都　筑		150 200	200 250
50 100 100	港　北		100 100	250 300	300 350
保土ヶ谷		150 200	200 250	350 450	400 500

「中央地区」都市計画決定告示される

港北ニュータウン南北タウンセンターの中間に位置する「中央地区」（北部新都市中央地区）は、本誌一一七号（平成六年十月号）でもお知らせしたとおり現在、土地区画整理事業の実施に向けての手続きが進められています。

昨年十月の横浜市都市計画審議会、本年二月の神奈川県都市計画審議会に諮り、平成七年三月二十四日、土地区画整理事業、市街化区域への編入等の都市計画決定が告示されました。

「中央地区」（面積約二十三・七ha）は横浜市の副都心であるタウンセンターと一体となって、商業・業務・文化等の複合機能の集積を図り、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図るもので、今後、本年秋の事業認可、今年度中の着工、平成十三年度末の造成工事の完了を目指し、住宅・都市整備公団が施行する予定になっています。

平成7年度 主な港北ニュータウン建設関連予算（あらまし）

◇基盤整備関係

港北ニュータウンの開発……９，１００万円
　事業推進連絡協議会の運営、タウンセンター及び
　駅前・近隣センターの開発促進ほか
関連街路の整備……４３億３，０００万円
港北ニュータウン地域の農業振興……１億８，７００万円

◇施設整備関係

施設の整備・建設……１０９億１，３００万円
　室内水泳競技場の建設
　総合公園の整備
　保育所の建設（１所）
　小学校の建設（３校）
　（仮称）大塚・歳勝土歴史公園の整備
　都筑土木事務所の整備
　水道局都筑営業所の整備
調査等……４億３，２００万円
　横浜環状鉄道（日吉～中山間）関連調査
　北部地域中核病院関連調査
　茅ケ崎城址資料調査
　港北ニュータウン文化財整備

6年度供用開始について

港北ニュータウンの土地区画整理事業は、平成７年度の概成を目指し順次供用開始が進んでいます。

平成６年度は、下図の区域で供用が開始されました。

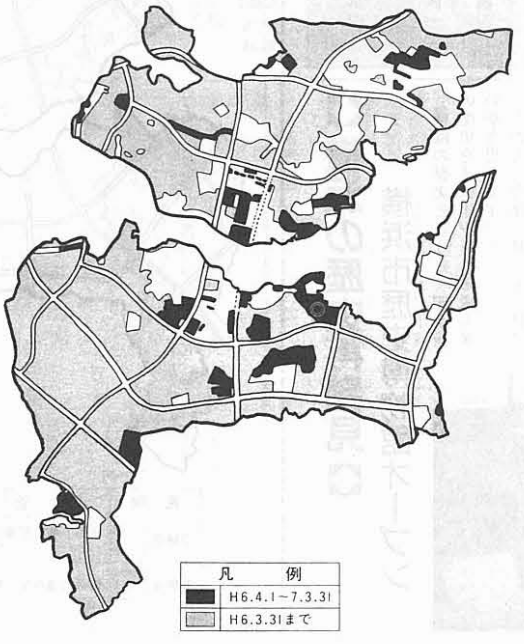

民間集合住宅用地分譲決定

住宅・都市整備公団では、３月24日に民間集合住宅用地の譲受人を、次のとおり決定しました。
（画地の位置については、右図を参照）

画地	敷地面積	事業者名	戸数	階数	入居予定
◎	約５ha	日本ランディック㈱ 総合地所㈱ 平和不動産㈱ 有楽土地㈱ ㈱長谷工コーポレーション	779戸	５～14階	平成９年度

住まいの情報拠点

ハウスクエア横浜オープン

市営地下鉄中川駅前に三月二十五日、住まいと暮らしに関する情報の集積拠点「ハウスクエア横浜」がオープンしました。

住まいをあらわすハウスと、広場の意味をもつスクエアをひとつにした名前の「ハウスクエア横浜」は、文字どおり住まいの広場。敷地内には「住まいの情報館」と、そのまわりに最新のモデルハウス二十七棟が、彩り豊かにひとつの街並みを築いています。

メインゲートを入ると、この住宅展示場にまず目を奪われます。多世帯住宅やお年寄りが安心して暮らせる住宅、スペースを有効に活用した都市型住宅など、各モデルハウスはそれぞれ個性あるテーマをもち、工法、外観、内装、間取りから設備まで、様々なバリエーションの住宅が建ち並んでいます。

敷地の一番奥には延床面積二万四千七百平方㍍、地下一階地上四階建の「住まいの情報館」があります。ここは住まいに関するあらゆる情報をわかりやすく紹介し、なおかつ専門的な情報ニーズにも対応できるセンター施設です。一階には「人にやさしい住まいづくり体験館」を開設、高齢者・障害者に暮らしやすい住まいのポイント、音・熱・光などが住宅に及ぼす影響や効果、実物大の模型を使った居住空間の体験など、実際に見たり触ったり、そして比較しながら、住まいの使いやすさ、快適さ、やさしさを学ぶことができます。

四階には住情報スクエアとして、住宅やインテリアに関する雑誌やカタログ・ビデオソフトなどのライブラリーや、図面だけではわかりにくい外装・間取りなどを、コンピューターグラフィックによってわかりやすく見ることのできるシミュレーションルームなどが設置されています。

このほか住まいに関するセミナーやシンポジウムなどが開催できるホールや、様々な相談に応じる相談コーナー、インテリアから建材、設備などを展示しているショールームではモデルハウスと連動して、使用している部品、部材のメーカーや商品名などの情報も提供しています。

このほか同施設では、今後トークショーやセミナーそして様々な講座などが開催される予定です。子どもから専門家まで、住まいに関する最新情報の受信・発信基地として、未来の夢が広がる施設が港北ニュータウンに完成しました。

住まいのことについてお悩みの方、ぜひ一度足を運んでみてはいかがでしょうか。

☎（九一二）四一一〇
開館時間一〇時～十八時
休館日　水曜日

副都心

センター地区

港北ニュータウンの中心に位置するタウンセンター。

ここは、商業・業務施設をはじめ、文化・サービス・情報などトータルな都市機能が集積する、横浜市の副都心としての街づくりが進められています。

平成五年春の地下鉄開業にはじまり、昨年春には住宅・都市整備公団港北開発局の移転、西南東急百貨店の進出決定に続き、本年も都筑区総合庁舎、熱供給㈱の業務開始など、二十一世紀の新都市タウンセンターがいよいよその第一歩を踏み出しました。

視察・竣工

・主な視察

1・25　建設省建設大学校
1・31　長野市建築部建築課
2・22　神奈川区区民会議委員
3・22　木更津市金田東側地区土地区画整理事業対策協議会

・主な竣工

2・22　京セラ㈱横浜事業所
3・10　新日本気象海洋㈱環境情報研究所
3・10　㈱サカタのタネ本社
3・16　学校法人サレジオ学院
3・22　ハウスクエア横浜
4・1　港北ニュータウン熱供給㈱
4・20　都筑区総合庁舎

まちづくり功労者賞受賞

四地区協議会

長年にわたり港北ニュータウンの街づくりに多大な貢献があったとして、港北ニュータウン事業推進連絡協議会四地区協議会に対して、第十回横浜まちづくり功労者賞が贈られました。

この賞は、横浜のまちづくりに顕著な貢献をした個人、団体に対して贈られるもので、港北ニュータウン地区からは、センター南駅前に大型絵画パネルを作成し、現在はセンター南駅前から都筑区役所までの歩行者専用道路沿いに彩りを添えている県立荏田高校、川和高校、新栄高校の皆さんも受賞しています。

表彰式は、三月十五日（水）に横浜市役所二階応接室で行われ、当協議会から、金子会長、山本会長、菅沼会長の三名が出席、高秀市長より表彰状が贈呈され、懇談会が行われました。

安全協議会開催

第三十一回港北ニュータウン建設安全管理連絡協議会が三月二十三日に開催されました。

会議には推進協各地区会長をはじめ横浜市、住宅・都市整備公団及び所轄警察署の各委員が出席し、工事の安全管理や防災対策等についての意見交換があり、土地区画整理事業も大詰めの段階を迎える中で、一層の安全対策の徹底を確認しました。

平成6年度 道路・下水道 管理移管

（平成7年3月31日現在）

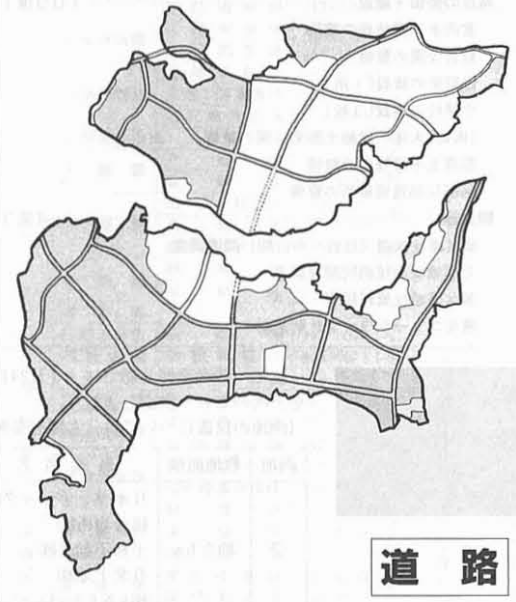

下水道

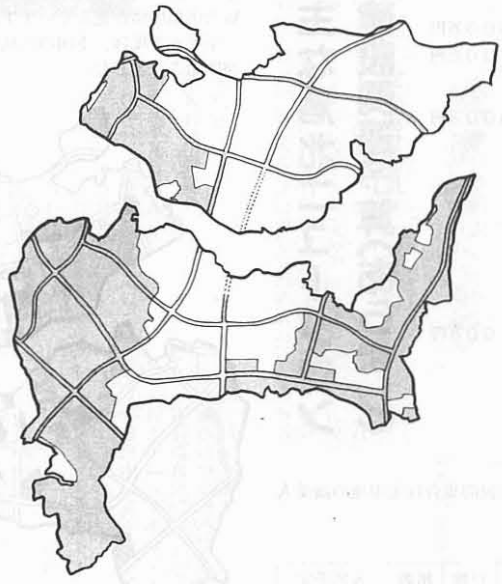

凡例	管理者
引継前	住宅・都市整備公団港北開発局 宅地募集第二課　☎（943）7342
引継後	横浜市道路局　都筑土木事務所　☎（932）6200

れています。

休館日は毎週月曜日
開館時間は午前九時三十分～午後七時
土・日曜日は午後五時まで

【落成記念式典】

業務開始の二十四日に先立ち、四月二十日には区民ホールや公会堂を会場に落成記念式典が開催されました。

明るいスカイライトの天井におおわれた区民ホールでのテープカットのあと、会場を公会堂

☎電話番号
区役所・保健所総合案内（九四八）二三一三
北部農政事務所（九四八）二四七七
北部児童相談所（九四八）二四四一
消防署（九四五）〇一一九
公会堂（九四八）二四〇〇
図書館（九四八）二四二四

◆横浜の歴史再発見◆

横浜市歴史博物館オープン

横浜の歴史というと、開港後の歴史をイメージされる方も多いかと思います。

しかし、今年一月二十一日にオープンした「横浜市歴史博物館」には、原始から近現代（開港期）までの横浜の歴史がたくさん詰まっています。

他の博物館のように、高価で

動きだした

港北ニュータウン タ

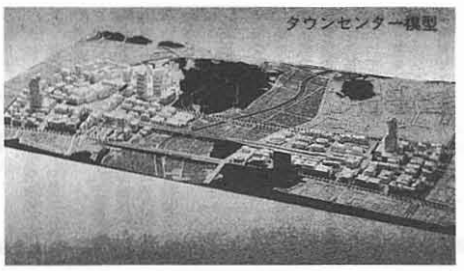
タウンセンター模型

◆都筑区総合庁舎 完成◆

4月24日より業務開始

昨年十一月六日に誕生した「都筑区」の総合庁舎が市営地下鉄「センター南」駅から歩行者専用道路を通って五分の位置に完成し、四月二十四日より業務が開始されました。

横浜の副都心に位置づけられ、多機能の集積を図るタウンセンターの先進的施設としての役割を担い、区民の利便性を考慮した複合的な総合庁舎となっており、区役所をはじめ、保健所、消防署、農政事務所、公会堂のほか、区総合庁舎として初めて児童相談所、図書館が収容されています。

さらに環境にやさしい庁舎づくりが進められており、敷地内の植栽などによる緑化を積極的に行い、冷暖房はクリーンエネルギーの地域熱供給システムを採用、雨水も中水としてトイレの洗浄水に利用するなど、様々な工夫がなされています。

建物は地下一階、地上六階建、延床面積三万七百平方㍍の規模で、本市の区庁舎の中では最も大きなものとなっており、全体的に明るくゆったりとした雰囲気の新庁舎は訪れる区民にも好評のようです。

【初めて併設される施設】

◆「北部児童相談所」は市内で三番目の児童相談所として設置されました。

相談室や遊戯室のほか、生活体験の乏しい児童に家事全般を具体的に指導できる生活実習室はユニーク。また、児童委員やボランティア等、児童福祉の理解者の開拓を目的に、地域交流室が設置されています。

◆「都筑図書館」は十七番目の市立図書館として四万五千冊の蔵書をそろえています。将来は六万冊に増やされる予定で、絵本、紙芝居から新聞雑誌、話題のベストセラーまで、また区内の遺跡、文化財や港北ニュータウン関係の資料なども収集され、様々なニーズに対応しています。

もちろん図書館情報システムにより、市立図書館すべての蔵書を検索し借りることも可能で、区総合庁舎に併設されることにより、一層の利用者増が期待されます。

カットのあと、会場を公会堂に移して式典が挙行され、高秀横浜市長、森都筑区長をはじめ、金子都筑区開設記念行事実行委員長から喜びのあいさつがあり、フルート奏者の神崎愛さんによる演奏が式典に色を添えました。

午後からは公会堂のこけら落としに、神崎愛さんの阪神大震災義援金募金チャリティコンサートが開催され、満員の聴衆は、さわやかなフルートの音色を楽しんでいました。

◆地域冷暖房プラント始動◆

港北ニュータウン熱供給㈱

センター南駅近く、「港北ニュータウンまちづくり館」の隣に完成した地域冷暖房プラントが、四月一日から始動しました。

地域冷暖房とは、従来ビルごとに設置する必要のあった冷暖房機器を、地域冷暖房プラントに集約し、専用導管を通じて、各ビルに温水・冷水を供給するシステムのこと。

このシステムの導入によって、

◆大気汚染、地球温暖化防止
◆省エネルギー
◆防災性の向上
◆熱エネルギーの安定供給
◆建物スペースの有効活用

など、都市生活に大きなメリットがもたらされます。

このため、二十一世紀の副都心としてのタウンセンターにふさわしい都市施設として導入が検討され、平成四年に設立された港北ニュータウン熱供給㈱が事業主体となって、地域冷暖房システムの整備が進められてきました。

ニュータウン地域における地域冷暖房システムは、センター北駅を中心としたエリアを第一地区、センター南駅を中心としたエリアを第二地区として、それぞれにプラントを設置して熱供給サービスを行う計画になっています。

今回スタートしたのは、第二地区のプラントで、事業予定区域十二・九ha、供給床面積二十二・七haとなっています。

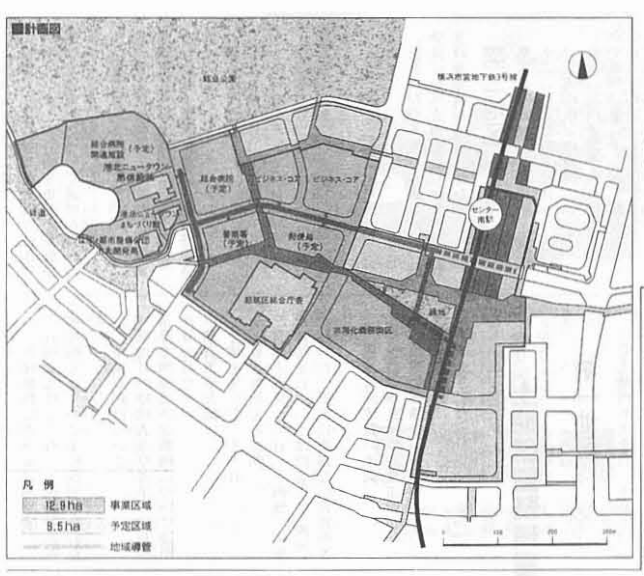

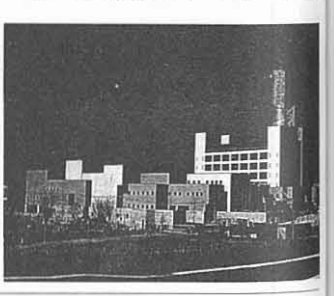

他の博物館のように、高価で派手な展示品などとはないものの、横浜庶民の暮らしを伝える出土品や資料などが身近に展示されているのが特徴です。

また、大塚・歳勝土遺跡の模型や、特殊映像と杉山神社の模型を組み合わせ明治後期の中川地区の人々の暮らしぶりをリアルに伝える展示物があるなど、港北ニュータウン周辺の歴史を知るうえでも貴重な資料がそろっています。

入館者は、四月十六日（日）に、五万人を突破。これは一日の平均で約八百人の人々が訪れていることになります。これまでの一日の入館者の最高記録は二月十一日（建国記念日）の二、六四三人。最近でも、平日は小・中学校の社会見学を中心に五～六百人、休日は千人前後の入館者があるということからも、人気の程がうかがえるというものです。

取材日も、市内の小学校二校の生徒約二百人が歴史の勉強の一環として見学に来ていました。子供達は、体験学習室で本物の鎧兜を身につけたり、友達を乗せた駕籠をかついではしゃいだり、通史展示室で熱心にノートを取ったりと、それぞれが楽しく有意義な時間を過ごしているようでした。

貴重な資料等の展示とともに、コンピュータグラフィックスなどの映像資料も随所に使われていて、小学生から大人まで楽しめる歴史学習の拠点となっています。

「ふるさと横浜」の歴史を伝える「横浜市歴史博物館」に、あなたも出かけてみませんか。

【開館時間】
午前九時から午後五時
（入館は午後四時三十分まで）

【休館日】
毎週月曜日（月曜が国民の祝日にあたるときは、その翌日）、国民の祝日の翌日、年末年始（十二月二十八日～一月四日）
そのほか展示替えのため臨時休館する場合があります。

【交通案内】
横浜市営地下鉄「センター北駅」から徒歩五分

【電話】
（九一二）七七七七
【お願い】
土曜・日曜は駐車場が大変込み合います。できるだけ公共交通機関をご利用ください。

推進協だより

第五回生活対策委員会

平成六年九月三十日

第九期のまとめとして、活動経過報告が行われ、議案書報告文案の提案がありて承されました。

また、活動方針として取り組んできた各項目について検討をしました。この中で、健全な町の育成として治安の問題から警察署・交番を早急に設置するよう要望がありました。

その他、四号線（横浜環状鉄道）の事業促進・りぶいん制度の利用状況・残土不法投棄の対策・放置自転車の対策等についても協議しました。

代表委員会・四地区正副会長会議

平成六年十月二十日

事業対策委員会をはじめ各委員会の委員長より第九期のまとめの報告がありました。

次に、総会運営委員会の報告があり、総会の次第・運営・役割分担等の確認が行われました。

続いて、総会議案書の各委員会の活動報告について活発な論議が行われました。また、バス路線の廃止については地元で反対した経緯等の質疑が行われました。

代表委員会

平成六年十二月十九日

新たな第十期上半期（平成七年）の活動日程が協議決定され、続いて、各専門委員長の推薦が行われました。

その他、ニュータウン事業収束に向かっての記念事業の提案や、平成七年度末全宅地供用開始に併せてタウンセンターをはじめ街の立ち上げを促進する方策等を協議しました。

第二十二回住居表示検討委員会

平成七年一月二十四日

市民局から、北山田全域、牛久保町、大棚町、勝田町、すみれが丘、茅ケ崎町、中川町、東山田町、南山田町の各一部の新町設定について説明があり、了承されました。新町名は、「牛久保東二丁目」「大棚西」「北山田七丁目」「茅ケ崎東一丁目」及び「中川六丁目」となります。

また、北山田町、すみれが丘及び南山田町の各一部を「北山田五丁目」へ編入することも了承されました。

なお、実施は所定の手続を経て、平成七年十月を予定しています。

第一回事業対策委員会

平成七年一月三十一日

第十期の正副委員長の選任及び活動方針が決定しました。

〔正副委員長〕

◎委　員　長　大久保久夫
○副委員長　山本　光雄
○副委員長　岩沢　慶尚
○副委員長　大矢　安夫

〔活動方針〕

①横浜四号線（横浜環状鉄道）の早期事業化
②造成工事及び関連事業の進捗状況
③造成工事スケジュールと今後のまちづくりの進め方

なお、前期に引き続き、次回の委員会から四地区正副会長の出席が了承されました。

第一回生活対策委員会

平成七年二月八日

第十期の正副委員長の選任及び活動方針が決定しました。

〔正副委員長〕

◎委　員　長　関　敬一
○副委員長　中村　信男
○副委員長　宮川　金次
○副委員長　福田　浩司

〔活動方針〕

①造成工事の早期完成と安全対策
②土地活用の促進
③横浜環状鉄道の事業化促進
④供用開始に備えての対策

その他、地震対策の質問に対して、本市の防災計画の見直し等の回答がありました。

第一回農業対策委員会

平成七年二月十日

第十期の正副委員長の選任及び活動方針が決定しました。

〔正副委員長〕

◎委　員　長　佐野　重雄
○副委員長　平野　輝男
○副委員長　坂倉　徳蔵
○副委員長　栗原　進
○副委員長　大矢　知道

〔活動方針〕

①まちづくりと調和した営農研究
②供用開始に備えての対策
③造成工事上の対策

活動方針では、特に都市農業を近隣住民に理解してもらうような具体的な活動を検討していくことになりました。

また、研究部会の集合農地利用協定運営連絡協議会はその目的がほぼ達成されたので、休会の方向付けがされました。

第二回事業対策委員会

平成七年二月二十二日

平成六年度の供用開始は進捗率約九十三%の見込みで了承されました。

また、平成六年度の土地使用料（水田）は前年度単価を据え置くことで了承されました。

その他として、都筑区の広域避難場所や、横浜環状鉄道の事業主体が交通局に決まり平成七年度予算で調査費約三億五千六百万円が計上される報告等を受けました。

第一回集合農地利用協定運営連絡協議会

平成七年三月二十四日

集合農地利用協定運営連絡協議会は昭和五十六年に農業対策委員会の研究部会として発足して十四年たった現在、仮換地もほとんど終り、その役割は十分果たしたので、一時休会することで委員の了承を得ました。

当初計画ではニュータウン地区内の集合農地面積は約二十九万二千二百平方メートルありましたが、平成七年一月現在では第一地区は全て仮換地が指定済となり、未指定面積は第二地区の約九千九百平方メートル（このうち工事中は約五千二百平方メートル）のみとなっています。

審議会だより

第一地区

第百六十七回

平成六年九月二十二日

一、仮換地指定の報告

三十一件（百二十四画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、仮換地の変更について

協議による仮換地変更について説明が行われた。

三、仮換地指定の諮問

二件（三画地）の仮換地指定について諮問（第九十四回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

四、換地計画について

仮清算金分割納付の終了について説明が行われた。

五、視察旅行について

視察旅行については、特に都市農業を近隣住民に理解してもらうような具体的な活動を検討していくことになりました。

六、審議会委員の選挙について

港北第一地区土地区画整理審議会の委員の選挙について説明が行われた。

第百六十八回

平成六年十月十七日

一、視察旅行について

地域振興整備公団施行等の土地区画整理事業について視察が行われた。

第百六十九回

平成六年十一月八日

一、仮換地指定の報告

十九件（七十画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、小委員会の報告

十月六日開催の第九回小委員会の資料説明及び議事概要の報告が行われた。

三、評価員の選任の諮問

横浜市都筑区総務部課税課長浜野好道氏について評価員選任の諮問が行われ、原案に同意する旨答申された。

四、換地計画について

今後の審議会予定について及び換地計画について説明が行われた。

第百七十回

平成六年十二月六日

一、仮換地指定の報告

十件（五十一画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、仮換地の変更について

協議による仮換地変更について説明が行われた。街づくり指導を下回る画地規模の分割については、尊守するよう徹底する旨の意見があった。

三、仮換地指定の諮問

三件（六画地）の仮換地指定について諮問（第九十五回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

四、換地計画について

換地計画総括表及び各筆各権利別清算金明細書の記載例について説明が行われた。

第百七十一回

平成七年一月二十六日

一、仮換地指定の報告

十五件（五十四画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、仮換地指定の事前説明

二百九件（四十九画地）の仮換地指定について事前説明が行われた。

三、換地計画供覧の諮問

換地計画の供覧について諮問が行われ、原案に異議ない旨答申された。

四、保留地変更の事前説明

保留地の変更内容等について事前説明が行われた。

第百七十二回

平成七年二月九日

一、仮換地指定の報告

五件（三十一画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、保留地変更の諮問

原案に同意する旨答申された。

三、仮換地指定の変更について

協議による仮換地変更及び北山田駅前センターの計画変更による仮換地指定の変更について説明が行われた。

四、仮換地指定の諮問

二百九件（四百十九画地）の仮換地指定について諮問（第九十六回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

第百七十三回

平成七年二月二十九日

一、運営議事規則について

第五期最初の審議会にあたり運営議事規則の説明が行われ、承認された。

二、会長及び会長代理の選出について

会長及び会長代理の選挙が行われ、会長に小島喜治委員、会長代理に野上政春委員が選出された。

第百七十四回

平成七年三月二十八日

一、運営議事規則について

第五期最初の審議会にあたり運営議事規則の説明が行われ、承認された。

二、会長及び会長代理の選出について

会長及び会長代理の選挙が行われ、会長に山本光雄委員、会長代理に菅沼治元委員が選出された。

三、席次の決定について

抽選により、各委員の席次が決定された。

四、その他

審議会委員連絡会議及び小委員会の設置について提案があり、了承された。

第二地区

第百五十五回

平成六年九月二十一日

一、仮換地指定の諮問

四件（五画地）の仮換地指定について諮問（第八十三回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

二、換地計画について

仮清算金分割納付の終了について説明が行われた。

三、視察旅行について

視察旅行については、会長及び会長代理の選出について

会長及び会長代理の選挙が行われ、会長に小島喜治委員、会長代理に野上政春委員が選出された。

第二地区

第百五十五回

平成六年九月二十一日

一、仮換地指定の諮問

四件（五画地）の仮換地指定について諮問（第八十三回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

二、換地計画について

仮清算金分割納付の終了について説明が行われた。

三、視察旅行について

視察旅行については、会長及び会長代理の選出について

会長及び会長代理の選挙が行われ、会長に小島喜治委員、会長代理に野上政春委員が選出された。

第百五十六回

平成六年十月十二日

一、視察旅行について

地域振興整備公団施行等の土地区画整理事業について視察が行われた。

第百五十七回

平成六年十一月九日

一、評価員選任の諮問

横浜市都筑区総務部課税課長浜野好道氏について評価員選任の諮問が行われ、原案に同意する旨答申された。

四、保留地の変更の事前説明

保留地の変更内容等について事前説明が行われた。

第百五十八回

平成六年十二月九日

一、仮換地指定の報告

五件（三十一画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、保留地変更の諮問

原案に同意する旨答申された。

三、年度末仮換地指定の概要について

平成六年末仮換地指定の概要について説明が行われた。

第百五十九回

平成六年十二月七日

一、仮換地指定の事前説明

百四十九件（三百三十画地）の仮換地指定について事前説明が行われた。

二、換地計画について

換地計画総括表及び各筆各権利別清算金明細書の記載例について説明が行われた。

第百五十九回

平成七年一月二十五日

一、仮換地指定の諮問

百四十九件（三百三十画地）の仮換地指定について諮問（第八十四回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

二、換地計画供覧の諮問

換地計画について諮問が行われ、原案に異議ない旨答申された。

第百六十回

平成七年二月八日

一、現地視察について

港北ニュータウンの現地視察が行われた。

第百六十一回

平成七年三月二十八日

一、運営議事規則について

第五期最初の審議会にあたり運営議事規則の説明が行われ、承認された。

二、会長及び会長代理の選出について

会長及び会長代理の選挙が行われ、会長に山本光雄委員、会長代理に菅沼治元委員が選出された。

三、席次の決定について

抽選により、各委員の席次が決定された。

四、その他

審議会委員連絡会議及び小委員会の設置について提案があり、了承された。

土地区画整理審議会新委員決定

第一地区

◎	土地所有者委員	小島　喜治
○	〃	野上　政春
	〃	鎌田ミヨ子
	〃	佐藤　鉄雄
	〃	高橋　良雄
	〃	稲葉　満
	〃	三澤　弘明
	〃	大塚　葉一
	〃	小口　一
	〃	田丸　政治
	〃	栗原　貞夫
	〃	三浦　義男
	〃	北川　雅昭
	〃	男全　冨雄
	〃	長沢　定吉
	〃	皆川　健一
	〃	大久保正治
	〃	飯田　恒雄
	〃	唐戸　章次
	〃	大久保久夫
	〃	酒井　正一
	〃	井口　清
	〃	小幡　一義
	〃	松本　静雄
	借地権者委員	吉川　久蔵
	学識経験者委員	石橋金一郎
	〃	中野　三男
	〃	猪狩　剣正
	〃	斎藤暲太郎
	〃	朝隈　則雄

第二地区

◎	土地所有者委員	山本　光雄
○	〃	菅沼　治元
	〃	内藤　正康
	〃	田丸　貢
	〃	赤山　健三
	〃	鈴木　光治
	〃	信田　幹郎
	〃	金子　保
	〃	安田　格
	〃	関　敬一
	〃	渡辺　幸男
	〃	計屋　圭宏
	〃	重田　清助
	〃	小山　正
	〃	藤浦　保
	〃	斎藤　光明
	〃	岸　壽雄
	〃	青木　公雄
	〃	谷本　峯雄
	〃	宮川　金次
	〃	松澤　秀定
	〃	福田　浩司
	〃	今井　敏夫
	学識経験者委員	石橋金一郎
	〃	盛　平八
	〃	枝元三千夫
	〃	小林　弘親
	〃	石井　明
	〃	猪狩　剣正

注　◎印は会長、○印は会長代理を示す。

港北ニュータウン

平成７年10月　No.120

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
（横浜市都筑区茅ヶ崎中央56-1　TEL942-2481）
横浜市広報印刷物登録第070035
類別・分類　G-JA160
○再生紙（古紙混入率40%）を使用しています。

YOKOHAMA

大規模店舗の進出決定

港北ニュータウン、センター北駅周辺

港北ニュータウン、タウンセンター地区に相次いで大規模店舗の進出が決定しました。

今回発表されたのは、阪急百貨店をキーテナントとするショッピングセンターと「プラザビル（仮称）」の２店舗です。どちらも地下鉄センター北駅前に出店が決まりました。（図参照）

阪急百貨店をキーテナントとするショッピングセンターは、延床面積約六万五千平方㍍（駐車場を除く）。千五百台程度の駐車場を持つ大型店舗が想定されており、平成十一年度の完成を目指し、具体的なショッピングセンターの規模や百貨店の構成などを年度内にもまとめることとしています。

「プラザビル（仮称）」は、平成十年三月開業の予定。ニュータウンの玄関にふさわしい生活利便サービスを提供する諸々の施設で構成されます。延床面積は約二万二千平方㍍、約百台の駐車場を持つ大型店舗です。

地下鉄センター北駅周辺にはすでに駅前広場（バスターミナル）が完成しており、今回紹介した両施設がオープンすることで、駅前の振わいや周辺地域の市街化に一層のはずみがつくものと思われます。

タウンセンターの活性化やイメージの向上は、港北ニュータウン全体の活性化やイメージの向上につながります。相次ぐ大型店舗の進出で、港北ニュータウンはさらに魅力的な街となることでしょう。

市・公団で人事異動

横浜市及び住宅・都市整備公団で人事異動がありました。

今回の異動で、新たに推進協議会のメンバーになられた方は次のとおりです。

【横浜市】

都筑区長	小池　博	企画局長	若竹　馨
都市計画局		市民局地域振興担当理事	瀬戸　保
港北ニュータウン建設部長	松崎　宏興	市民局総務部長	尾澤　洋憲
都市計画局		福祉局長	本多　常高
港北ニュータウン建設事務所長	佐藤　良治	福祉局総務部長	庄子　哲雄
都市計画局		衛生局長	富田日出男
都市企画部長	西脇　敏夫	衛生局医療対策部長	石原　惟好
		緑政局農政部長	宮崎　眞吉
		道路局道路部長	鳥居　盛男
		道路局建設部長	小野　耕一
		下水道局長	安久津　越
		建築局長	清水　利光
		交通局自動車部長	小澤　旭
		交通局環状線計画担当部長	荻野　幸男

【住宅・都市整備公団】

港北開発局長	齋藤　幸一
総務補償部長	宮内　充郎
総務補償部次長	芳賀　功喜

平成七年度顧問団会議開催

八月二日午前十時半からまちづくり館において、都筑区選出の県議会議員・市会議員により構成されている顧問団会議が都筑区発足後としては初めて開催され、港北ニュータウン事業についての審議が行われました。

会議では、座長に飯沢市会議員が選出され、次に、横浜市の小澤都市計画局長から「港北ニュータウン関連事業の進捗状況と事業計画」、住宅・都市整備公団の斎藤局長から「土地区画整理事業の進捗状況と事業計画」について報告・説明が行われました。

続いて行われた質疑応答では、横浜環状鉄道の計画内容、主要幹線道路の整備状況と交通対策、北部地域中核病院の進捗状況、換地処分後の登記簿閉鎖期間の短縮化等事業全体にわたり多くの質問や意見が出され、活発な審議が行われました。

第45回合同協議会開催

七月十三日午後二時から、新横浜ホテルにおいて、港北ニュータウン事業推進連絡協議会の第四十五回合同協議会が開催され、ニュータウン事業についての熱心な討議が行われました。

まず、横浜市及び住宅・都市整備公団の人事異動の報告に続いて当協議会会長である小池都筑区長のあいさつがありました。

議事では、市及び公団から、「港北ニュータウン関連事業の進捗状況と事業計画」及び「土地区画整理事業の進捗状況と事業計画」についての報告・説明があり、これに対して横浜環状鉄道の建設計画等について質疑応答が行われました。

（関連記事一・三面）

続いて、専門委員会（事業対策・生活対策・農業対策）、特別委員会（土地利用・交通問題・住居表示）の各委員長から活動経過の報告がありました。

その他報告事項として、本年六月改正された横浜市宅地開発要綱の内容並びに四地区協議会が、長年のまちづくりへの貢献に対して「まちづくり月間建設大臣表彰」及び「横浜市まちづくり功労者賞」を受賞したことについて報告がありました。

議事終了後、市・公団の人事異動に伴う地元主催の歓送迎会が新旧委員多数出席の中、和やかに行われました。

夏を満喫 にぎわう茅ケ崎公園プール

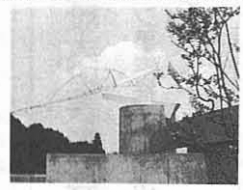

市営地下鉄「仲町台」駅の近くに完成した茅ケ崎公園は、起伏に富んだ自然の地形を生かして、芝生広場、水鳥の集まる池やせせらぎ、樹林地、生物相保護区などが広がる緑の拠点として、今年春から供用が開始された新しい地区公園です。

この公園の一角、茅ケ崎小・中学校の南側に茅ケ崎公園プールが七月八日にオープンし、八月三十一日までの開場期間中、多くの家族連れでにぎわいました。

ここには直径二十一㍍の円形をした一般用プールと、その横には直径六㍍の幼児用プールがあり、一般用プールには、横浜市の公園プールで初めてというウォータースライダーが設置され、子供達の人気を集めていました。

ゆるやかな傾斜地を利用したプールの周囲には、豊かな自然林が生い繁り、日光浴と同時に森林浴も楽しめます。

また、オフシーズンになると、生息する水鳥の休息地としての活用も考えられており、緑豊かな公園として四季折々の景観を楽しむことができます。

第45回 合同協議会 質疑応答要旨（抜粋）

港北ニュータウン建設事業は、本年度末の全宅地供用開始に向け、基盤整備も順調に進み、平成六年度末において供用開始区域は九割を超え、区域内人口も六万七千人に達しております。

タウンセンターについても、第二地区に本年四月都筑区総合庁舎がオープンし、昨年十一月には西南東急百貨店の進出が決定しました。また、第一地区についても、本年七月五日には阪急百貨店の進出が決定し、さらには、同二十七日にセンター北駅と駅前広場を結ぶプラザビル（仮称）の建設が決定しました。また、長年の懸案だった横浜環状鉄道については、本年五月、基本的な整備の考え方について横浜都市圏総合交通計画研究会の中間報告が提出されるとともに、事業化に向け今年度から地質調査、測量、概略設計等の調査が行われるなど、横浜の副都心としての発展を目指す港北ニュータウンにとって大きな期待がもたれております。

このように事業は順調に進んでおりますが、今後は、基盤整備の完成といった街づくりに加え、より一層の人口定着に向け、タウンセンター地区を中心に早期立ち上げを進め、街の活性化や地域社会の育成といった多くの課題を解決していかなければなりません。

今回の合同協議会は、こうした現状と課題を踏まえ、活気ある街の熟成に向け活発な質疑応答が行われました。

交通体系の整備

横浜環状鉄道関連

●質　問

・横浜環状鉄道の日吉は東急の日吉駅ですか。

◆回　答

・横浜環状鉄道の日吉駅は東急の駅とは異なりますが、乗り換えの利便性を考慮します。

バス路線関係

・第一地区は主に東急の責任地域なので、会議の要望等は伝えています。地域の熟成状況を考慮しながら整備する旨の回答を得ています。

・都筑区としても、バス問題は真剣に考えていきます。

道路関係

●質　問

①横浜上麻生線は用地買収が九十％以上終わっているのに、工事をしないのはなぜですか。用地買収をした箇所は早急に工事をするようお願いします。

併せて、そこから都筑インター間についても、四車線で都市計画決定する予定です。

③中央地区の事業認可を今年の秋に取り三～四年で整備する予定です。その中で佐江戸北山田線は最優先で整備します。

④川崎市と調整をしていきたいと思います。

都筑インターチェンジ

公益施設の整備

●質　問

①宿ノ入公園の周りに駐車が多くなってきているので、駐車場の設置についてどう考えているのですか。

②中川保育園計画の地元説明会についてうかがいます。

③スポーツセンターの計画はどうなっていますか。

④北部斎場の進捗はどうなっていますか。

◆回　答

①近隣公園として、利用者は徒歩・自転車を想定していますので、駐車場の設置は考えていません。

②地元説明会は今年の秋に予定しています。

③建設場所が池辺町に決まり、現在地元の地権者と話し合いを進めています。基本設計は来年度の予定です。

池辺農業専用地区

ている駅前との差についてはどうなのですか。

④その他地区の説明をお願いします。

⑤ニュータウン事業の収束に向かって、シンボルタワーや記念碑の考えをお尋ね致します。

◆回　答

①造成計画を図面に示して了解を得ており、現在造成がほぼ完成の状況で八月に供用開始する準備を進めています。従って、造成計画等の変更はできません。

現在の造成計画においても、土地の利用の仕方等を提案しており了解を得たいと考えています。

②全体を単年度で行いたいのですが、予算の制約もあり難しいので検討させて頂きたい。

③換地処分までに横浜環状鉄道の開通が間に合わなくても評価の見直しは行いません。区画整理事業の土地評価は区画整理事業の範囲内で土地利用計画による基盤整備の内容に基づき行なわれますので、鉄道計画が土地利用計画に担保されている限りその担保されている状況を評価の対象としています。従って、鉄道の開通時期の時間的要素は取り入れないことになります。

なお、この問題は区画整理審議会で議論する内容かと思います。

横浜環状鉄道整備 中間報告

リニア推進方式採用

平成七年五月、横浜環状鉄道（日吉～中山間）整備について、学識経験者などから構成された『横浜都市圏総合交通計画研究会』は中間報告をまとめました。

横浜環状鉄道のうち、日吉～中山間については、港北ニュータウン事業の促進を図るための最優先区間として『ゆめはま2010プラン－5か年計画』中に事業着手として位置づけ、平成八年度免許申請に向け、今年度予算において、事業主体となる交通局に調査費を計上しました。

中間報告によると

①鶴見から内陸部の拠点を経由して根岸に至る区間を独立した運行とし、長期的には完全ループを目指す。

②一～一・五キロ程度の間隔で駅を配置し、乗換え駅については、利便性の高いものを目指す。

③システムは急勾配を克服でき、経済的な小断面で整備できるリニア推進方式が望ましい。としています。

このリニア推進方式は、すでに大阪市営地下鉄鶴見緑地線、都営地下鉄十二号線で採用されています。

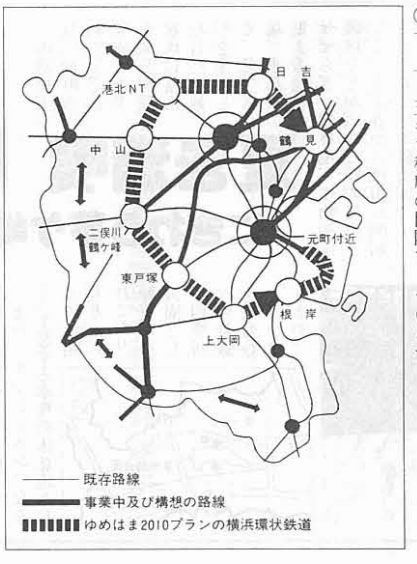

「まちづくり月間建設大臣表彰」受賞

港北ニュータウン事業推進連絡協議会 四地区協議会

港北ニュータウン事業推進連絡協議会四地区協議会が、長年にわたる港北ニュータウンの街づくりへの多大な貢献に対し、まちづくり功労者として「まちづくり月間建設大臣表彰」を受賞しました。

表彰式は、平成七年六月二十二日（木）に日比谷公会堂で行われ、当協議会からは、金子会長・山本会長・菅沼会長・青木会長の四名が出席し、感謝状の贈呈等が行われました。

この表彰は、建設省の主催で行われている「まちづくり月間」の行事であり、魅力とうるおいのある街づくりの推進に努め、特に著しい功績のあった民間の団体若しくは個人等を昭和五十八年度から毎年六月に表彰しているもので、今年度については全国で三十の団体及び個人が受賞しました。

シルビア

【会場案内図】

り実行委員会
942－6398
943－0702

≪別表≫ 港北ニュータウン関連事業の事業計画(抜粋)

具体的方策	平成7年度事業計画
1．交通体系の整備 ①横浜環状鉄道の早期事業化	横浜環状鉄道の考え方について，5月に「横浜都市圏総合交通計画研究会」から中間報告骨子としてとりまとめていただき報告を受けましたので，本市として日吉～中山間の整備の考え方をとりまとめました。それにもとづき，交通局を事業主体として，平成8年度内の免許申請を目指し，今年度から地質調査，測量，需要予測，概略設計等の基礎的な調査を行い，具体的な計画検討や運輸省等の関係機関と協議を行います。
②バス路線	1．路線の増強及び終車延長 (1)305系統　佐江戸線 2．路線の変更 (1)310系統　都田線（実施済み） 3．停留所上屋新設　5基
③主要幹線道路等の整備	日吉元石川線ほか5路線の整備を進めます。 なお，佐江戸北山田線のセンター間については，中央地区土地区画整理事業と一体的に整備する予定です。
④第三京浜道路の都筑インターチェンジの建設	・平成7年4月10日に開通いたしました。 ・引き続きパーキングエリアの工事を進め，平成8年春に完成の予定です。
2．集合住宅の建設，核的施設の誘致等 ①集合住宅の建設	・13画地の建設を促進します。 ・2画地の事業者を決定し，土地処分を行います。
②研究所，大学等の核的施設の誘致	・事務所，教育施設等の施設誘致を進めます。 ・進出決定企業の建設を促進します。
③ＣＡＴＶの実施	・土地区画整理区域内全域で再送信サービスを開始します。
④民有地の土地利用促進策	・前年度に引き続き，土地利用特別委員会，生活対策委員会，(財)生活対策協会で研究・検討を行います。
3．公益施設等の整備 ①小，中学校の建設	・中川小学校第二方面校の新設 ・中川西小学校第二方面校の新設
②公園，運動広場（集合運動場）の整備	・総合公園：都市広場，公園駐車場，基盤の一部の整備 ・地区公園：地区1号の一部 ・近隣公園：近隣3号，4号，5号，すみれが丘公園の一部 ・街区公園：1地区1－7 2地区9－1，13－7 ・緑　道：緑道1号，2号の各一部 ・運動広場：1－aの一部 以上について，それぞれ整備を行います。
③行政サービス施設等の建設 ア．行政施設	・都筑区総合庁舎での業務は，4月24日に開始しました。 ・旧庁舎については，11月から2期棟に港北ニュータウン建設事務所が移るとともに，水道サービスコーナーが都筑営業所として開所します。1期棟については，12月に川和町にある都筑土木事務所が移転する予定です。
イ．総合病院等医療施設	引き続き基本計画策定に向け，事業主体である昭和大学等と調査・検討を行います。
ウ．福祉施設	中川西保育園（仮称）の新築工事を着工します。
エ．歴史博物館・歴史公園	博物館野外施設（仮称　大塚・歳勝土遺跡公園）の整備工事を引き続き行い，平成7年度末に遺跡部分の一部公開をめざします。
オ．室内水泳競技場	平成6年度に引き続き実施設計を行うとともに，6月～11月に造成工事を行い，平成8年1月に建築工事に着工する予定です。
カ．警察署の設置	引き続き，早期設置に向けて要望してまいります。
キ．交番の設置	継続して，関係機関と設置に向けて協議を行います。
④地区センター等コミュニティ施設の整備	・港北ニュータウンセンター市民文化ホール（仮称）は，引き続き施設の複合化等の検討を行います。 ・仲町台地区センター（仮称）について，平成7年10月末の竣工に向け引き続き建設工事を進めます。
⑤住居表示の実施	5か町の新設及び1箇所の既設町への編入を行い，住居表示を実施します。実施は10月中旬の予定です。
4．センターの整備 ①タウンセンターの整備	・平成7年度末の全宅地供用開始に向けて，基盤整備工事を推進し，タウンセンター内道路等及びセンター南駅の駅前広場を開設します。 ・タウンセンターの早期市街化及び街づくり協定に基づく魅力的な街づくりを推進します。 ・共同化義務街区の商業施設及び第一地区駅前複合施設（仮称プラザビル）の建設に向けた検討を行います。
②駅前，近隣センターの整備	・北山田駅前，茅ケ崎，牛久保近隣センターの土地使用収益開始をめざし，基盤整備工事を行います。 ・各センターで，土地利用促進を図るため，勉強会を行います。 ・引き続き「パートナー」を発行し，センター形成に関する情報を地権者に提供します。
5．農業専用地区の整備 （農業基盤整備 農業近代化施設整備）	引き続き東方農業専用地区の北部地区及び西部地区において土地基盤整備事業（ほ場整備，農道舗装）を実施するとともに，新羽大熊農業専用地区において畑地かんがい施設の整備を実施します。 なお，その他の未整備地区については，地元農家との話し合いをすすめ，地元組織ができて整備計画がまとまりしだい順次整備を実施する予定です。
6．ＰＲ，イベントの実施	前年度に引き続き，第11回港北ニュータウンまつりを10月に実施する予定です。

●質　問
・第一地区は東急バスのエリアなので，毎回，東急へ要望を伝えるとの事ですが，東急側の回答はどうなっていますか。

◆回　答
②都筑インターの開通により関連の道路が混み始めたので，インター周辺の道路計画について説明願いたい。
③佐江戸北山田線の開通時期を具体的に説明願います。
④佐江戸北山田線の延長の川崎市側の道路について，説明願います。

◆回　答
①あと一軒の移転が完了しておりませんので，その箇所が低地の関係で，工事を始めて雨が降った場合はそこを流してしまう恐れがあります。移転完了後，工事着工の予定です。
②宮内新横浜線の川崎町田線から北側部分については平成八年度に事業化をする予定です。
④用地買収の地元協力を得るように努めています。現在環境調査の準備をしているところです。

その他

●質　問
①牛久保近隣センターの造成計画について説明願います。
②池辺農業専用地区の境の擁壁工事を毎年行っていますが，大型予算で早く全体を工事して欲しい。
③川和駅，東山田駅の駅前について，換地処分時に横浜環状鉄道が開業していない場合の減歩の見直し及び既に開業し

④開発の必要性を感じていますので，今後地元の皆様の意向を尊重しながら検討を進めます。
⑤シンボルタワーや記念碑については，この大事業を後世に記念となるようなものを残したいと思っています。今後，地元の代表の方も交えて話し合いを進めていきたいと思います。

かがやき'95
第11回
KOHOKU NEW TOWN MATSURI
港北ニュータウン まつり
10月22日㊐
10：00～17：00
会場
港北ニュータウン内牛久保西公園
■交通のご案内
市営地下鉄
センター北駅・中川駅より徒歩10分
※駐車場はありませんので電車・バスをご利用下さい。
▶催物コーナー
ちびっこ動物園
大道芸
フワフワ＆ボールプール
チアリーディング
バザー
フリーマーケット
▶ステージイベント
シルビアコンサート
地元参加ステージ
オーレンジャーショー
主催＝港北ニュータウンまつ
お問合せ先 ☎045－9
Fax 045－9

推進協だより

第三十回土地利用特別委員会
平成七年四月二十八日

公団より平成七年度の市街化促進策について、集合住宅は二画地の処分と六画地約千戸の入居を促進し、核的施設は三画地の処分と既に進出が決定している企業の建設計画を促進する説明を受け了承しました。

その他、横浜市の関係局より池辺町に建設予定の都筑スポーツセンターと平成十年の国民体育大会の会場予定の室内水泳競技場（仮称）及び中川西保育園（仮称）の説明を受けました。

また、都筑区より震災時避難場所についての説明を受け活発な質問がありました。

第三回事業対策委員会
平成七年五月二十九日

公団より平成七年度供用開始計画について、平成七年度末には全宅地が供用開始になる計画の説明を受け了承しました。

その他、横浜市の関係より室内水泳競技場、大塚・歳勝土遺跡歴史公園（仮称）、中川西小学校第二方面校、総合公園、地区間道路の計画や状況報告がありました。

これに対して、児童生徒数の増加と小中学校の建設計画の時期や、自然環境に充分配慮した公園設計等の質問や要望がありました。

第二回生活対策委員会
平成七年六月八日

都筑区役所より固定資産税の概要について説明があり、これに対して、賦課期日、家屋の評価、地価下落時の土地の評価と税金などについて、質問・意見がありました。

次に、公団より平成七年度の供用開始計画について説明があり、了承されました。

第二回農業対策委員会
平成七年六月九日

都筑区の課税課より固定資産税の概要、特に農地の課税の取り扱いについて詳しい説明を受けました。農業経営者にとって固定資産税は大変重要な事項なので、活発な意見や質疑が交わされました。

次に、公団より平成七年度供用開始計画について、平成七年度末に全宅地が供用開始になる計画の説明を受け了承しました。

その他、都市農業に対する近隣住民の理解を得るために農業対策委員会としての具体的な事業の検討を行いました。

第三十三回交通問題委員会
平成七年六月二十七日

企画局より横浜環状鉄道整備の考え方の説明を受けました。

次に、公団より平成七年度の供用開始計画について説明があり、了承されました。

第二回農業対策委員会
平成七年六月九日

都筑区の課税課より固定資産税の概要、特に農地の課税の取り扱いについて詳しい説明を受けました。農業経営者にとって固定資産税は大変重要な事項なので、活発な意見や質疑が交わされました。

次に、公団より平成七年度供用開始計画について、平成七年度末に全宅地が供用開始になる計画の説明を受け了承しました。

その他、都市農業に対する近隣住民の理解を得るために農業対策委員会としての具体的な事業の検討を行いました。

第三十三回交通問題委員会
平成七年六月二十七日

企画局より横浜環状鉄道整備の考え方の説明を受け、横浜上麻生線及び宮内新横浜線の進捗状況の質問や早期完成についての要望がありました。

代表委員会及び四地区正副会長会議
平成七年六月二十九日

企画局より、横浜環状鉄道について、本年五月に出された横浜都市圏総合交通計画研究会の中間報告骨子に基づき、日吉～中山間の整備の考え方を中心に説明がありました。これに対して、駅配置計画、工事の期間などの質問や、環状鉄道の早期開業についての要望などが出されました。

次に、「第四十五回合同協議会の運営」及び「四地区主催の歓送迎会」などについて意見の交換が行われました。

タウンセンターコーナー

駅前広場

四月十四日に、センター北駅に駅前広場（面積約一・三ha）がオープンしました。

この駅前広場には、洒落たデザインのバス停やタクシー乗り場が整備され、横浜の副都心として商業・業務・文化など多機能複合型センターを形成していく「タウンセンター」の北の玄関口として、皆さんをお迎えしています。

また、広場の地下には、将来の地域内外からの自動車の流入に対応するため、二層式の駐車場（約五二〇台）が計画されており、現在整備が進められています。

歴史博物館

前号で紹介した「市民に身近な博物館」として評判の横浜市歴史博物館の入館者数が、七月十七日に十万人を突破しました。

今年一月三十一日のオープンから百四十四日目での達成となります。これは、一日平均七百人の方が来館したことになり、当初予測していた五百人を大きく上回る結果となっています。

幸運な十万人目は、社会科の授業で訪れた市立桜台小学校（保土ヶ谷区桜ヶ丘）の六年生九十七人。児童全員に記念品がプレゼントされました。

第二・四土曜日は、小中高校生の入館が無料となります。勉強に最適な秋、ご家族で横浜の歴史に触れてみてはいかがでしょうか。

TG港北NTビル（仮称）

このビルは、東京ガスが「ライフサイクル省エネルギーオフィス」の一つの展開例として、日々のエネルギー消費だけでなく、建物の建設から廃棄までのライフサイクル全体で「省資源・省エネルギー」を実現しようという考えに基づき、設計から運用まで同社の持つ最新の技術・ノウハウを凝縮して建設を進めているものです。

この「環境と調和する二十一世紀のオフィス」は、平成八年春の完成予定です。

オリンピック港北NT店（仮称）

タウンセンター南部地区で初めての大型商業施設となる同店の起工式が、七月十八日に行われました。

建設場所は、市営地下鉄センター南駅近くの、中村交差点に面した所で、述べ床面積は約二万三千平方メートル。地上四階、地下一階建ての一・二階部分約八千六百平方メートルが店舗で、三階から屋上までを利用して五百二十台の駐車場が整備される計画となっています。

取り扱う品目は、食料品、衣料・雑貨、身の回り品など、日常生活に必要な品目のほとんどをカバーしています。営業時間は午前十時から午後八時の予定。

平成八年六月の開店を目指して工事が進められています。

「ボナージュ横浜」竣工

仲町台駅前に、住・都公団が建設を進めていた高齢者向け賃貸住宅「ボナージュ横浜」（百八十三戸）が、八月一日に竣工しました。

この住宅には、提携介護施設「ゆうらいふ横浜」が隣接して設置されており、敷地の東西を結ぶシンボルロードや、中央のコミュニティ広場などにより、同じ敷地内の「プロムナード仲町台」（一般向け分譲・賃貸住宅　六百三十六戸）とともに、様々な世代の人々の交流が図れるよう配慮されています。

ニュータウン地区内で防災訓練

ニュータウン地区内の中川西中学校周辺において、九月一日の「防災の日」に合わせて防災訓練が実施されました。特に今回は市の訓練の中央会場として実施され、市民、防災関係者、約二千名が参加する大規模な訓練となりました。

今年の訓練は阪神大震災を教訓に、横浜市域を震源とするマグニチュード七、震度六の直下型地震の発生を想定した訓練となり、その内容も、公道を使った道路応急復旧及び物資輸送訓練や市民二百名の海上自衛隊による横須賀までの遠方避難訓練、体育館を使った避難場所の開設などより実践的なものとなりました。

審議会だより

第一地区

第百七十四回
平成七年四月二十日

一、仮換地指定の報告
百五十二件（三百三十四画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、仮換地指定の変更について
協議による仮換地変更について説明が行われた。

三、仮換地指定の諮問
八件（二十画地）の仮換地指定について諮問（第九十七回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

四、評価員の選任の諮問
前横浜地方法務局港北出張所長江川桂子氏の評価員辞任に伴い後任に阿部利昭氏を、又、測上臣氏の死去に伴い後任に中薗千秋氏を評価員に選任することについての諮問が行われ、原案に同意する旨答申された。

五、換地計画について
換地計画供覧に伴う権利者へのお知らせ内容及び換地計画と今後の手続き等について説明が行われた。

第百七十五回
平成七年七月二十七日

一、仮換地指定の報告
七十六件（百十八画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、仮換地の変更について
高速鉄道4号線の予定路線の変更及び協議による仮換地の変更について説明が行われた。

三、仮換地指定の諮問
十件（二十画地）の仮換地指定について諮問（第九十八回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

四、換地計画について
換地調整等の問題処理を検討する特別小委員会の委員の選任
ア　検討する小委員会の委員の選任が行われた。
イ　視察旅行の概要について説明が行われた。

第二地区

第百六十二回
平成七年四月二十一日

一、評価員の選任の諮問
前横浜地方法務局川和出張所長菅沼公明氏の評価員辞任に伴い後任に駒橋明良氏を、又、測上臣氏の死去に伴い中薗千秋氏を評価員に選任することについての諮問が行われ、原案に同意する旨答申された。

二、換地計画について
換地計画供覧に伴う権利者へのお知らせ内容及び換地計画と今後の手続き等について説明が行われた。

三、その他
換地調整等の問題処理を検討する特別小委員会の委員の選任が行われた。

第百六十三回
平成七年七月二十八日

一、仮換地指定の事前説明
十一件二十九画地の仮換地指定について事前説明が行われた。

二、換地計画について
換地計画供覧の応対者数、応対状況、主要な質問内容等について説明が行われた。

三、その他
視察旅行の概要について説明が行われた。

視察・竣工

主な視察

5・26　神奈川県六市開発許可研究協議会
6・27　新羽駅周辺街づくり協議会

主な竣工

8・1　東京濾器㈱本社・研究所

港北ニュータウン

平成８年１月　No.121

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
（横浜市都筑区茅ヶ崎中央56-1　TEL942-2481）
横浜市広報印刷物登録第070035
類別・分類　G-JA160
○再生紙（古紙混入率40%）を使用しています。

YOKOHAMA

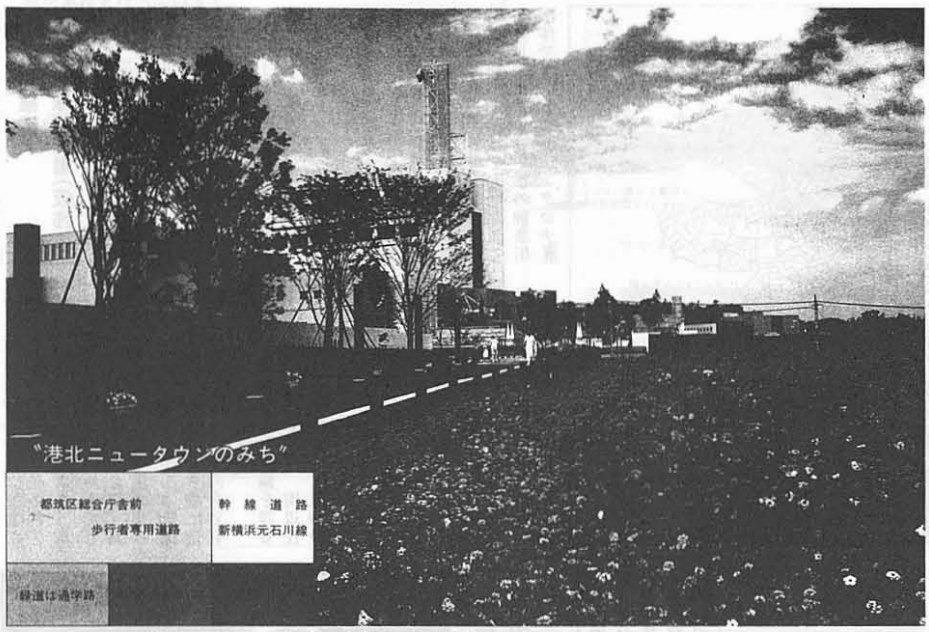

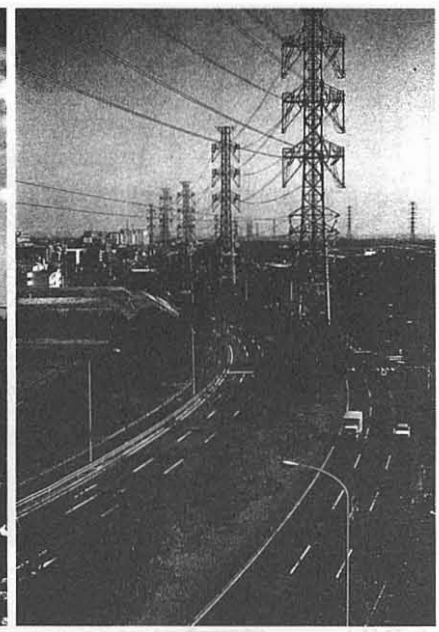

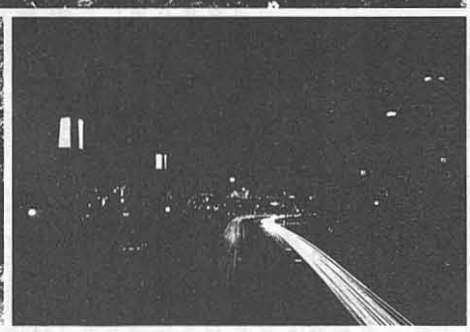

あけましておめでとうございます。

本年は、二十数年の歳月をかけた土地区画整理事業が、三月の全宅地の供用開始、九月末の換地処分公告により、完成を迎えるという画期的な、そして誠に喜ばしい年であります。この間、長年にわたり事業推進に多大なるご協力をいただいてまいりました地元の皆様に深く感謝申し上げます。また、事業施行者である住宅・都市整備公団の方々の並々ならぬご努力に対しまして厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は、基盤整備関連で最大の懸案でありました横浜環状鉄道について事業主体や基本システムを決定し、早期着工に向け具体的な取り組みを開始しました。施設建設関係でも、進出企業や学校のオープンが相次ぐとともに、フォード自動車技術開発研究所の着工や武蔵工業大学の新学部構想の確定など大きく話題を提供しました。商業施設についても、一昨年の東急百貨店に続いて、昨年七月にはセンター北駅前に阪急百貨店の進出が決定するなど、二十一世紀を担う多機能複合都市としての建設が着実に進んできております。

土地区画整理事業が完成する今後は、これまで以上に商業・業務・文化・住宅等様々な機能の集積を促進し、職住が近接した横浜市北部地域の先進的な都市に仕上げていくことが益々重要な課題になってきます。

私は、引き続き地域の皆様とともにこの港北ニュータウンを、高度なサービスが享受でき、次代に誇れる街とするため、全力を挙げて努力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

平成八年　元旦

横浜市長　高秀秀信

あけましておめでとうございます。

日頃から、港北ニュータウン建設事業の推進にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

おかげさまで昨年は、四月に都筑区総合庁舎がオープンするとともに、一昨年のタウンセンター第二地区への西南東急百貨店の進出決定に続きまして、七月には、第一地区に阪急百貨店の進出が決定いたしました。また、長年の懸案だった横浜環状鉄道につきましても、日吉～港北ニュータウン～中山間の早期事業化に向け基礎調査が進められ、平成八年度には免許申請が予定されるなど、港北ニュータウンのさらなる発展に、大きく弾みをつけることができました。

そしていよいよ本年は、四半世紀をかけて取り組んでまいりました港北ニュータウン建設事業の基盤整備も終盤を迎え、三月末には全宅地の供用開始が予定されております。これは、ニュータウン建設事業にとって大きな区切りの年となるとともに、センター地区の立ち上げ等街づくりに向け、飛躍の年となるものと考えております。

本年も引き続き、事業の早期完成と二十一世紀の横浜の副都心にふさわしい、活力ある魅力的な街づくりに向け、より一層の努力をしてまいりますので、皆様方の変わらぬご支援ご協力をお願い申し上げます。

平成八年　元旦

港北ニュータウン事業推進連絡協議会会長
都筑区長　小池博

第1地区は建設ラッシュ

港北ニュータウン第一地区に集合住宅が建ち、街づくりが始まってから今年で六年。第二地区に比べ、街づくりが若干遅れ気味だったこの地区ですが、今、センター北駅を中心に、急ピッチで街づくりが進んでいます。

人口も昨年十月現在二万六千人を超え、増加率では第二地区をはるかに上回っています。

そして、この地域の活性化をさらに高める建設計画が発表されましたので紹介します。

横浜市室内水泳競技場（仮称）

北山田の地区公園北側六・九ヘクタールの敷地に、平成十年の夏季国体を目指して、本格的室内水泳競技場が計画されています。地上三階、地下二階の建物には、メインプール（五十㍍×一〇コース）、サブプール（五十㍍×八コース）、飛び込みプール（二十五㍍×二十五㍍、水深約五㍍）のほか、トレーニング室、体育室、レストランも備える計画。観客席はメインプールで約四千席、サブプールは約四百席が設置されるほか、大型映像装置と電光掲示板を利用して、選手の動きや記録を大型画面で紹介します。平成十年の神奈川国体では、水球とシンクロナイズドスイミングの会場に予定されています。また、メインプールと飛び込みプールは深さ、大きさともに国際大会に対応できる公認基準を満たしており、国際級の大会開催も期待されています。さらにメインプールは床が上下する可動床で、冬季には床を上げ体育館としての有効利用も考えられています。

このように多彩な設備を誇る室内水泳競技場ですが、周辺住宅地に対する配慮から、建物の一階部分を地中化し、高さを抑える計画になっているほか、周囲には円形広場や芝生広場などが余裕をもって配置されています。

このプールの完成予定は平成十年春。一般にも施設の開放が考えられており、各種スポーツ活動や市民の憩いの場として、その完成が待ち望まれています。

横浜市室内水泳競技場　模型

武蔵工業大学 港北ニュータウンに 新学部を設立

市営地下鉄中川駅近くの牛久保三丁目に進出を計画している武蔵工業大学が、このほど新学部の内容を確定し、文部省に設置の許可申請を行いました。

武蔵工業大学　イメージパース

名称は環境情報学部環境情報学科。設置目的は、人間と情報のかかわりを学際的にとらえ、「環境と都市」、「情報と文化」、「環境とマネジメント」を軸とした学問分野について研究と開発を行い、二十一世紀を担い得る総合的価値判断能力と問題解決能力を備えた人材を育成することです。

教育内容としては、①英語力と情報処理機器の活用力を基礎的能力として集中的に教育する。②専門科目として「環境と都市」、「情報と文化」、「環境とマネジメント」の三分野から二分野以上を履修させる。③三年次の事例研究と四年次の卒業研究を通して問題発見能力、解決能力を養う、というものです。

入学定員は一九〇名で、そのうち三〇名を留学生・帰国子女の枠とし、また三年次編入学定員として二〇名が設けられ、全体の学生数は八〇〇名になります。新学部長には元日本物理学会会長で現在慶応義塾大学経済学部教授の小沼通二氏が予定されています。

建設される施設は、講義・研究棟、図書館や英語・情報処理の演習室があるメディアセンター、体育館のほかバスケットコートやテニスコート、食堂などが計画されており、平成八年二月に工事着手、平成九年四月の開校が予定されています。

開校後は、公開講座の開催、グラウンド等学内施設の地域への開放、工学部と連携した小中学生の関心をひくような企画等も予定されており、地域の皆さんにも親しまれるような大学運営が計画されています。

港北ニュータウン 東部地域の拠点として

仲町台地区センター　オープン

都筑地区センター、中川西地区センターに続き、ニュータウン地区内三館目となる仲町台地区センターが十二月二十二日（金）にオープンしました。

場所は、地下鉄仲町台駅から徒歩五分。敷地面積二千平方メートル、地上二階、地下一階の建物です。正面がガラス張りのユニークな外観は、お隣りの「㈱サカタのタネ」の温室とともに、新しい街にふさわしい斬新なイメージを創り出しています。

建設にあたっては、地域住民の意見を施設内容に反映するため、設計段階から、地元代表者などで構成された「建設委員会」で、住民と行政が一体となって検討をすすめてきました。

また、地区センターは、地域活動の拠点としての役割が期待されることから、開館後の運営は、区内各種団体の代表者などからなる「都筑区区民利用施設協会」が行っています。

身近で手軽に利用できるこの地区センター、あなたのアイデア次第で利用する楽しみが何倍にも広がることでしょう。

【施設の概要】
一階　ロビー、図書コーナー（貸し出し可）、プレイルーム（幼児の遊び場）、グループ室、和室（十畳二間、水屋）
二階　体育室、会議室（中・小の二室）、料理室、工芸兼音楽室、娯楽コーナー

【開館時間】
火～土曜日　午前九時～午後九時
日曜・祝日　午前九時～午後五時

【利用時間帯】
午前　午前九時～午後一時
午後　午後一時～午後五時
夜間　午後五時～午後九時

【休館日】
月曜日（月曜日が休日の場合はその翌日）、十二月二十八日～一月四日

【利用方法】
個人利用は、利用時に受付で氏名を記入。
団体・グループ利用は事前申し込みが必要（一か月前から申し込めます。）

詳しくは同地区センターへお問い合わせください。

【その他】
来館の際は、電車・バスをご利用ください。

【問合せ】
横浜市仲町台地区センター
☎943局9191

平面図

水道局都筑営業所開設 都筑土木事務所移転 のお知らせ

地下鉄センター南駅前の旧都筑区役所に、11月6日(月)水道局都筑営業所がオープンしました。

また、都筑土木事務所も川和町から移転し、12月25日(月)から業務を開始しています。

現在、旧都筑区役所の建物では、横浜市の3つの事務所が業務を行っています。

〔各事務所のご案内〕

都市計画局
港北ニュータウン建設事務所　☎942－2481
水道局都筑営業所　☎948－1099
都筑土木事務所　☎942－0606

ニュータウンから4建築物が受賞

第40回 神奈川建築コンクール

「環境に調和し、美しく機能的な建築物を表彰し、質の向上と魅力ある街づくりに役立てる」ことを目的とした、第四十回神奈川建築コンクールの表彰式が行われ、住宅部門十作品、一般建築部門十三作品が表彰されました。この中で港北ニュータウン地域からは、一般建築部門において優秀賞の四点の中に横浜市都筑区総合庁舎、(株)サカタのタネ本社ビルが、奨励賞の八点には茅ケ崎公園プールとチェースマンハッタン銀行横浜オペレーションセンターが選ばれました。(写真)

このコンクールは平成五年六月から昨年五月までに神奈川県内に完成した建築物を対象に作品を募集していたもので、応募数は住宅部門三十五件、一般建築部門九十四件、合計百二十九件の応募がありました。港北ニュータウンから多くの建築物が受賞したことは、二十一世紀を目指す港北ニュータウンの街づくりがコンクールにおいても評価されたもので、今後の街づくりに大きな弾みをつけることができました。

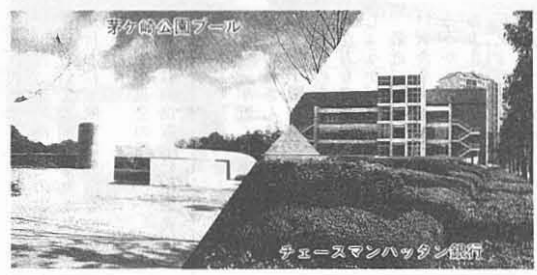

港北ニュータウン 住居表示

昨年十月十六日、五か町・一箇所の住居表示が実施され、昭和五十八年に初めて実施されて以来、港北ニュータウンのほぼ全域にわたって住居表示が実施されることになりました。

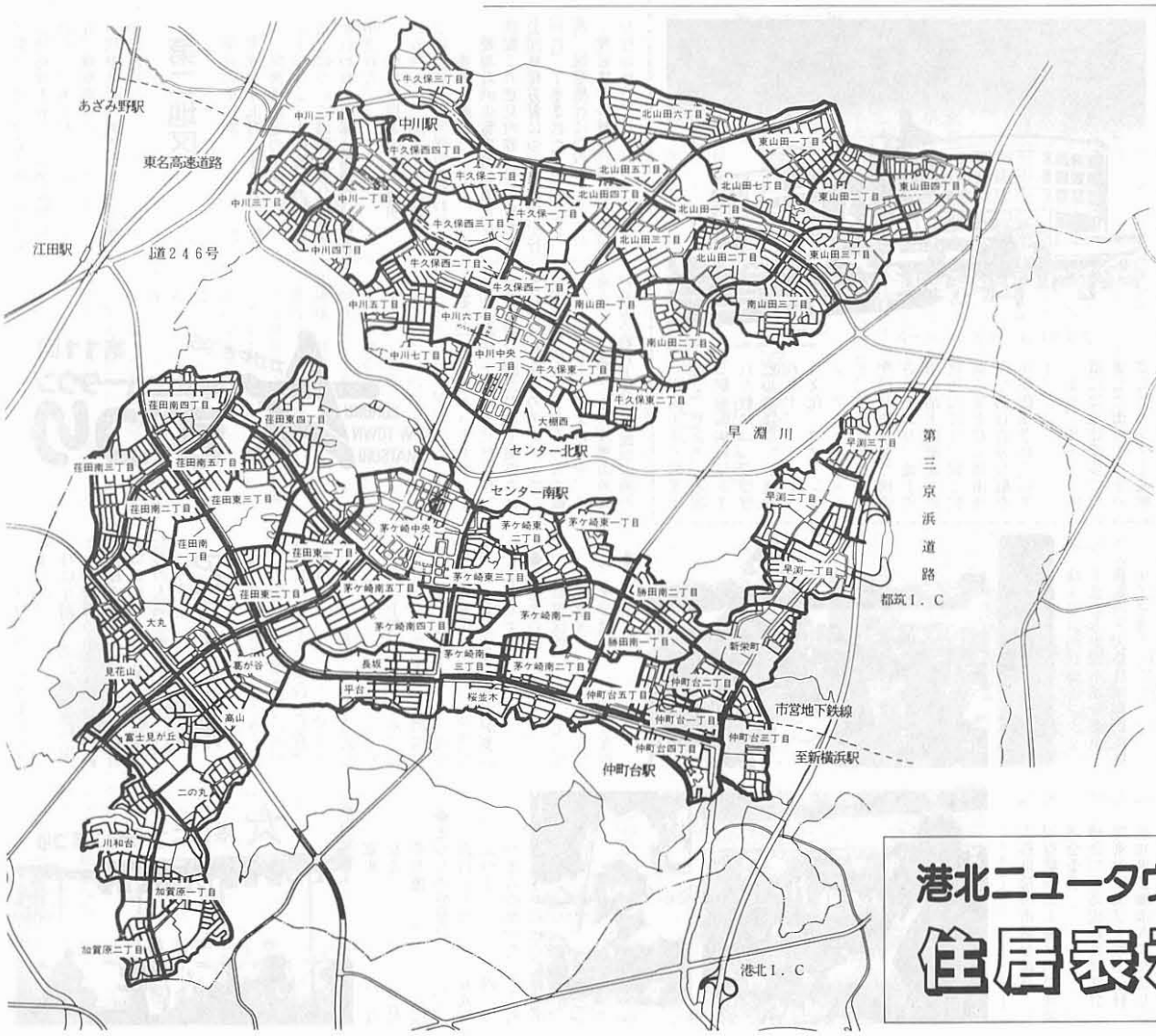

推進協だより

第四回事業対策委員会
平成七年九月二十二日
平成八年度着工予定の茅ケ崎東の集合住宅建設計画について、公団と民間住宅事業者から説明があり、周辺の住宅への影響や駐車台数等について、意見・質問がありました。
つづいて、交通局からセンター北及び南駅の駅舎利用について、また公団からはセンター北駅に隣接するプラザビルの建設計画について、それぞれ説明がありました。
このほか、横浜環状鉄道建設計画の進捗状況等について説明がありました。
次に、公団から土地使用料（畑等）について提案があり、算定の結果、現行単価を据え置くことで了承されました。

第三回生活対策委員会
第五回事業対策委員会
合同視察研修会
平成七年十月十八日
生活対策委員会と事業対策委員会及び四地区正副会長による東京の恵比寿ガーデンプレイスへの合同視察研修会を行いました。
この恵比寿ガーデンプレイスは、サッポロビールの恵比寿工場跡地八・三ヘクタールを再開発事業により整備したもので、平成六年に竣工・オープンしています。
午前は開発事業者より事業概要の説明を受け、質疑では各委員から今後のニュータウンの街の立ち上げへの参考になるような熱心な質問がありました。午後は高層建築などが建ち並ぶ店舗・事務所・住宅・公共施設を含めた総合的な新しい街の状況を視察しました。

タウンセンターコーナー

平成七年四月十四日のセンター北駅・駅前広場の利用開始に続いて、**センター南駅・駅前広場**が平成八年度当初にオープンする運びとなりました。
すでに利用されている北駅の駅前広場（面積一・三ha）は、光による演出効果をデザインに盛り込んでいますが、これに対して、南駅の駅前広場（面積一・四ha）は、緑を積極的に取り入れたデザインとなっています。
また、地下で行っている工事なのであまり気づきませんが、現在駅前広場の地下では駐車場の整備が進められています。これは増加する自動車利用者の需要に対応するために、南北あわせて約一千台分の地下駐車場を用意するというものです。

工事中のセンター南駅前広場

このように、南北の駅前広場は、親しみやすく使いやすい横浜の副都心の玄関口となるように、着々と整備が進められています。

審議会だより

第一地区

第百七十六回
平成七年九月二十七日
一、仮換地指定の報告
四十九件（八十一画地）の仮換地指定について報告が行われた。
二、仮換地の変更について
協議による仮換地の変更について説明が行われた。
三、仮換地指定の諮問
三件（十八画地）の仮換地指定について諮問（第九十九回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。
四、小委員会の報告
換地計画供覧応対結果及び、供覧での意見内容六件に対する公団処理方針について説明が行われ、了承された。
五、視察旅行について
視察旅行の概要について説明が行われた。

第二地区

第百六十四回
平成七年九月二十八日
一、仮換地指定の諮問
十二件（三十画地）の仮換地指定について諮問（第八十五回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。
二、仮換地指定の事前説明
五件（十一画地）の仮換地指定について事前説明が行われた。
三、換地計画について
換地計画供覧応対結果及び、供覧での意見内容四件に対する公団処理方針について説明が行われ、了承された。
四、視察旅行について
視察旅行の概要について説明が行われた。

平成五年三月のオープンから早くも三年近くが過ぎ、すでに多くの皆さんに利用されている**センター南・センター北駅**。その駅舎の大きさに初めは圧倒された方も多かったのではないでしょうか。
最近、駅の利用者から、「広い駅舎を何かに活用できないだろうか」という声をよく耳にするようになりました。この声に応えようと、去る平成七年十月二十五日に開催されたタウンセンター開発推進協議会の席上において、横浜市交通局より、センター南・北駅有効利用計画についての説明がありました。
計画によると、現在、駅舎内で倉庫などとして利用されている部分を整理して、そのスペースを物販、飲食、サービス系のテナントスペースとして利用していくというもので、早ければ平成八年度末から順次、開店していく予定とのことです。駅舎に様々な店舗がオープンすれば、賑わいもさらに増すことになり、またタウンセンターの開発にも一層拍車がかかることでしょう。

プラザビル　イメージパース

平成十年の開業予定で、センター北駅と駅前広場にはさまれた敷地に「**プラザビル（仮称）**」が建設されます。
文化、ファッション、アミューズメント、銀行など様々な生活利便施設で構成されており、地上六階・地下四階建ての建物内には、駅と駅前広場を結ぶ自由通路や約百台分の駐車場が確保されています。
また、地下三～四階には地球環境に配慮した街づくりをめざしてセンター北駅の西側をカバーする、地域冷暖房プラントの設置が、港北ニュータウン熱供給（株）により進められます。

かがやき'95　第11回 港北ニュータウン まつり

KOHOKU NEW TOWN MATSURI

第十一回港北ニュータウンまつりは昨年十月二十二日（日）牛久保西公園において開催されました。曇り空のスタートでしたが、朝からたくさんの人で賑わい、ステージのまわりや、イベント、企業ブースは黒山の人だかり、約八万人の市民が恒例のニュータウンまつりを楽しんでいました。
特に今回は「ふれあい動物園」として公園の中央にかわいい動物が柵内で放し飼いにされ、自由にふれられるとあって、子供たちの人気を集めていました。

アンケート結果

まつり会場では、たくさんの方にアンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

◆年齢は
十歳未満　八％
十代　二〇％
二十代　一〇％
三十・四十代　四四％
五十・六十代　一六％
七十代　二％
ニューファミリーが多いようです。

◆お住まいは
都筑区内　七三％
青葉区　八％
その他　一九％

◆誰と来たか
家族　六〇％
友達　三二％
その他　八％

◆まつりの感想は
面白かった　五八％
ふつう　四〇％
つまらなかった　二％

視察

9/14　埼玉県自治研修センター
9/27　千葉県木更津市議会議員
10/6　横浜市・大卒技術職新規採用予定者
10/20　建設省建設大学校都市行政科
10/23　東京都町田市議会議員
10/25　福岡県小竹町議会議員
10/31　広島県福山市議会議員
11/9　甲府駅周辺土地区画整理協議会委員
11/15　神奈川県高校教員研修会
11/17　関東学院大学土木工学科
11/28　愛知県豊橋市人にやさしい街づくり委員会
11/27　静岡県開発許可研究会
12/8　建設省建設大学校土地利用計画科

港北ニュータウン

平成８年６月　No.122

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
（横浜市都筑区茅ケ崎中央56-1　ＴＥＬ942-2481）
横浜市広報印刷物登録第080049
類別・分類　Ｇ-ＪＡ160
○再生紙（古紙混入率40%）を使用しています。

YOKOHAMA

大塚・歳勝土遺跡公園オープン

弥生時代の住居群を再現

平成七年一月、センター北駅前に開館し人気を博している横浜市歴史博物館に、野外施設として「大塚・歳勝土遺跡公園」が三月二十三日オープンしました。

この公園は面積約四・六ヘクタール、昭和六十一年に国史跡に指定された、弥生時代中期の大塚遺跡（住居群）と歳勝土遺跡（墓群）を中心に整備された遺跡公園で、観覧料は無料。歴史博物館とデッキで結ばれ、いつでも利用することができます。歴史博物館と連絡する入口広場には、遺跡の移り変わりや昔ばなしをイラスト・写真によりわかりやすく解説してくれる案内板が目をひきます。

大塚・歳勝土遺跡への案内にしたがって園路を行くと、渡る風に竹林がさわやかな音色で私たちを迎えてくれます。

この公園の特色は竪穴式住居七棟、高床式倉庫一棟を始め、方形周溝墓などが復元され、自由に見学できること。周囲には、外部からの侵入を防ぐ「環壕」（かんごう）も約二百五十㍍にわたって再現され、まるではるか二千年前の古代にタイムスリップしたかのよう。このほか火起こしや土器の野焼きも体験できる「体験広場」や、博物館の普及啓発活動やグループ等で利用できる「工房」なども整備され、歴史を学びながら楽しく一日を過ごせる施設となっています。

公園は二十四時間オープンしていますが、大塚遺跡と工房は午前九時～午後五時までの開館（月曜日休館）となっています。

平成八年度中には、この公園に隣接する敷地に江戸時代の古民家「旧長沢家」が移設・復元され、全体面積約六・六ヘクタールの整備を終えて公開される予定です。

平成８年度
主な港北ニュータウン建設関連予算

◇港北ニュータウンの開発　8,700万円
- 事業推進連絡協議会の運営
- タウンセンター及び駅前・近隣センターの開発促進
- 中央地区の整備　他

◇基盤整備関係
- 関連街路の整備　35億円
- 港北ニュータウン地域の農業振興　1億8,200万円

◇施設整備関係　216億7,900万円
- 横浜市室内水泳競技場（仮称）の建設
- 総合公園の整備
- 横浜市歴史博物館野外施設及び大塚・歳勝土遺跡公園の整備
- 北部病院整備（基本設計等）
- 保育園の建設：中川西保育園（仮称）
- 小学校の建設：都筑小（仮称）、南山田小（仮称）
- 地域ケアプラザの整備：加賀原
- 地区センターの整備：北山田

◇調査等　1億9,000万円
- 横浜環状鉄道（日吉～中山間）関連調査
- 港北ニュータウン文化財整備

推進協議会　新会長インタビュー

四月一日付で推進協議会会長に就任された長沢毅都筑区長に、港北ニュータウンの印象などについて語っていただきました。

①横浜市入庁年と経歴
昭和四十一年入庁
土木局、日本下水道事業団、都市計画局、下水道局

②生活信条
「相手の目を見て挨拶を交わすことから始めよう」をモットーに、職場でも、家庭でも常に「明るく、楽しく」を心がけています。

③趣味、特技
昔はヨット、山歩き。今は囲碁、ゴルフ、釣りと何にでも手を出すが、どれも一流になりきれません。

④港北ニュータウンについての印象
街づくりの理想と英知を結集した壮大な事業。関係者の夢と苦労が偲ばれます。

⑤港北ニュータウンに関しての思い出やエピソード
平成元年から四年間、都市計画局港北ニュータウン建設事務所長として、推進協議会の事務局を担当しました。

このたび、推進協議会会長として再び港北ニュータウン事業に携わることができ、感慨無量です。

市営高速鉄道三号線開通式で、一番電車を見送った時の感動は生涯忘れられません。

⑥これからの街づくりのあり方
換地処分後も残された基盤整備が急務であると考えます。特に、横浜環状鉄道の整備や中央地区土地区画整備事業の進展は、タウンセンターをはじめ、駅前、近隣センターのビルトアップの促進を図る上でのキーポイントとなります。

今後とも、住民の交流を進め、地域コミュニティーの醸成を目指し、様々な取組みを積極的に進めていく必要があると感じています。

横浜市室内水泳競技場（仮称）

いよいよ着工

平成十年開催の夏季国体に向け、室内水泳競技場の起工式が、一月二十五日に第一地区の東山田と北山田にまたがる六・九ヘクタールの建設予定地でとりおこなわれました。

今後は平成十年春の竣工に向けて、工事が進められます。

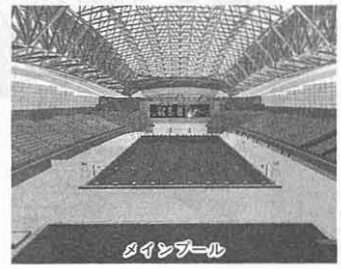
メインプール

横浜市で人事異動

四月一日付で横浜市で人事異動がありました。

今回の異動で新たに推進協議会のメンバーになられた方は次のとおりです。

都筑区長	長沢　毅
都市計画局長	清水　利光
都市計画局都市企画部長	木下　真男
都市計画局港北ニュータウン建設事務所長	片田　卓夫
衛生局医療対策部長	福井　富夫
緑政局長	大場　浪男
緑政局公園部長	長島　熱夫
道路局建設部長	渡辺　光捷
下水道局管理部長	町井　光吉
建築局長	内藤　惇之
建築局住宅部長	田島　秀一
交通局長	岸田　道則
交通局自動車部長	相原　幸雄
教育長	太田　昇
教育委員会事務局生涯学習部長	梅澤　勝彦

港北ニュータウン 土地区画整理事業 概成

北山田小学校

開発が進むタウンセンター

造成工事終了に伴う各種事務手続きのお知らせ

地域の皆様のご協力を得て、昭和四十九年から住都公団が進めていた土地区画整理事業の造成工事が、三月末にほぼ終了しました。

造成工事終了に伴って、今後、土地区画整理事業の終了に向けて様々な事務手続きが進められます。

今回は、その手続きのうち、主なものについて概要を説明します。

工事終了後の事務手続き

換地計画の縦覧（四月十六日終了）
←
換地処分の通知
←
換地処分の公告（九月下旬）
←
①登記簿書き換え
②清算手続き

事務手続きの概要説明

1　換地計画について

換地計画とは、区画整理を行う前の土地（従前の土地）と整理後の土地（換地）の位置・面積、権利関係などを定めることをいいます。

2　換地処分について

換地処分とは、従前の土地の所有者及び借地権者に対して、換地・清算金の金額等を法律的に確定することを主な内容とする行政処分のことです。

換地処分の内容については、施行者（住都公団）が文書で各権利者に通知します。

この通知の後、知事が換地処分をしたことを県公報で公告します。この公告のあった翌日に換地処分の効果が生じます。

今回の換地処分公告は、九月下旬を予定しています。

3　登記簿書き換えについて

◆登記簿の書き換え

登記所では、換地処分公告の日の翌日から、半年間強の期間をかけて、土地区画整理事業施行区域内の土地・建物登記簿の書き換えを行います。

◆登記簿の閉鎖

登記簿の書き換え作業を混乱なく迅速に行うため、登記所では書き換え期間中、土地・建物の登記事務が停止されますのでご注意ください。

書き換え作業が終わり次第、登記されている土地所有者の皆さんに住都公団が通知しますので、その後新しい内容で登記することができます。

4　戸籍簿書き換えについて

換地処分に伴って、戸籍簿の書き換えが必要な場合がありますが、手続きは区役所が行います。

書き換え手続きを円滑に進めるため、該当する方に確認の通知を行っていますので、ご協力をお願いします。

問合せ先

◇換地計画、換地処分に関して
住都公団港北開発局区画整理第一課及び第二課
☎九四三―七四〇一～三

◇登記事務に関して
横浜地方法務局港北出張所
☎四七四―一二八〇

◇戸籍簿書き換えに関して
都筑区役所戸籍課戸籍係
☎九四八―二二五一・二

管轄登記所変更のお知らせ

四月二十二日(月)から、都筑区内の不動産登記事務はすべて、横浜地方法務局港北出張所で取り扱っています。

なお、青葉区・緑区内の不動産登記事務は、従来どおり川和出張所で取り扱っていますので、お間違いのないようにご注意ください。

問合せ先

◆横浜地方法務局港北出張所
〒二二二
港北区新横浜三―二十四―六
（横浜港北地方合同庁舎内）
☎四七四―一二八〇

◆同　川和出張所
〒二二四
都筑区川和町六六〇
☎九三一―二三二三

北山田小学校開校

本年四月より港北ニュータウン第一地区に北山田小学校が開校しました。

約一万二千平方㍍の敷地の南側にグラウンド、北側に配置された校舎は建築面積約三千七百平方㍍、延床面積約七千三百平方㍍の鉄筋コンクリート三階建て、屋上には水泳プールも造られています。建物の色やデザインも周辺地区との調和や、都市景観のスカイラインを演出する工夫がなされ、生徒の動線に沿って巡らされた回廊（コリドール）は、植栽等とあいまって明るく緑豊かな空間が形成されています。

敷地を囲むように東、南、西側に延びる歩行者専用道路を利用すれば、平成十年に完成する横浜市室内水泳競技場や地区公園にも至便な場所。

また、周辺は、前号でもお知らせしたとおり近年急速に大規模な建築や造成工事等の開発が進み、今後ますます人口の流入が予想され、地域のシンボルとしての期待ももたれています。

この北山田小学校に学ぶ生徒数は三百七十一名。十三クラスでのスタートです。

（写真は上掲）

フォード自動車オープン

外資系企業として八番目の進出となるフォード自動車が、今後の日本市場への進出、並びにアジア太平洋地域における事業展開の拠点となる施設を北山田四丁目に開設しました。

この施設では、日本を含むアジア太平洋地域における自動車部品販売の事業展開を進めていく「ACDアジアパシフィックオペレーションズ」と自動車部品の技術研究・開発を行う「ACD技術開発研究所」の二つの組織が活動しています。従業員数は四十五人でスタートし、最終的には八十人程度になる予定です。

施設は三階建てで、一階には様々な部品の実験を行う最先端の設備を設置し、二階は研究スタッフのオフィス、三階はアジアパシフィックオペレーションズのオフィスとなっています。一階エントランス部分には、ショールームが設置されていて、事業展開の紹介や最新のフォード自動車のカットモデルが展示されています。

また、二階にはコミュニティルームが設置されており、地域のみなさんとの交流を含め、その活用方法について、検討が進められています。

平成7年度 道路・下水道 管理移管

（平成8年3月31日現在）

下水道

道路

凡例	管理者	
引継前	住宅・都市整備公団港北開発局宅地事業第二課	☎(943)7342
引継後	横浜市道路局　都筑土木事務所	☎(942)0606

タウンセンター南北をつなぐ街づくりが始まる

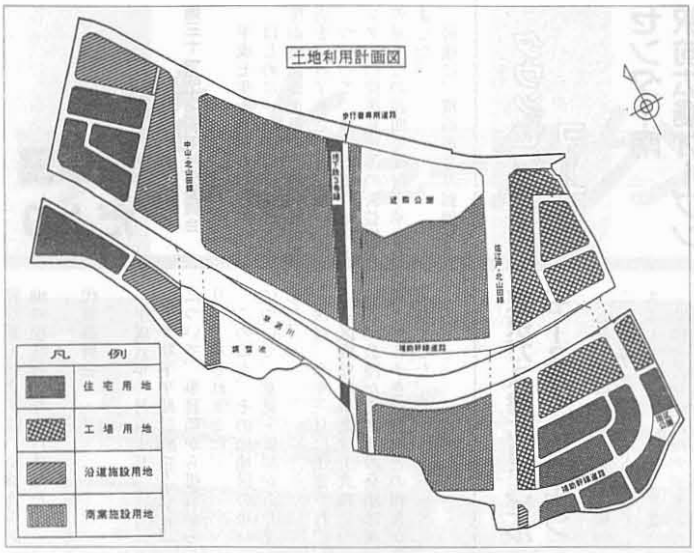

港北ニュータウンの中心部のタウンセンター南北をつなぐ枢要な位置を占める横浜北部新都市中央地区土地区画整理事業（二十三・七ｈａ）の事業計画が、本年一月五日から十八日までの二週間縦覧されました。

二月二十九日には施行規定及び事業計画が認可になり、住宅・都市整備公団の施行により事業が進められることになりました。

本事業は、住宅と工場が混在している既存の土地利用を整序し、良好な環境の市街地形成を図るとともに、タウンセンター南北と一体的に横浜北部副都心の形成に寄与することになります。

三月二十八日には、関係権利者に今後のスケジュール等について説明会が開催されました。施行地区内は、一部を除き盛土が予定され、既存の建物や樹木等のほとんどが移転・移植又は除却されることになります。

第一期工事予定区域は、今年度末からの本格的な工事着手を目指し、年内の移転・移植・除却に向けて補償協議が進められています。地区内南西部には、一部事業所の仮移転先の建設が予定されています。

また、土地区画整理事業に関する施行者の諮問機関となる土地区画整理審議会委員の選挙は、七月二十一日に予定されています。

用途地域が変わりました

平成四年の都市計画法及び建築基準法の改正に伴い、用途地域の種別が細分化され、横浜市でも平成八年五月十日から新しい用途地域が適用されています。

平成六年一月号（NO・一一四）でもお知らせしましたが、今回の主な変更点をご紹介します。

①住居系用途地域の細分化

住居系の用途地域が三種類から七種類になりました。（用途地域全体では、八種類から十二種類になっています。）→図表(1)参照

②容積率の引き上げ

低層戸建て住宅地における居住水準の向上を図るため、容積率が引き上げられました。

なお、港北ニュータウン土地区画整理事業施行区域内（以下「ニュータウン施行区域内」という。）の容積率六十パーセントの地域は全て、八十％に引き上げられています。→図表(2)参照

③最低敷地規模の導入

低層住宅地の良好な住環境を保護するため、今回新たに設けられた制度です。

第一種及び第二種低層住居専用地域の容積率百パーセント以下の地域で、最低敷地面積が定められました。

なお、ニュータウン施行区域内の住宅地（容積率八十パーセントの区域）は、最低敷地規模が百六十五平方メートルと定められました。→図表(3)参照

④建築物の高さ制限の変更

用途地域の細分化に伴い、建築物の高さ制限（最高限高度地区）が次のように変更されました。

◇北側斜線の勾配の統一

◇容積率二百パーセントを超える地域での北側斜線の廃止

◇地区特性に応じた種別の新設（五種類から七種類へ）

→図表(4)参照

【相談・問合せ先】

◆都市計画局土地利用審査課

☎六七一―三五一〇

◆都筑区役所建築課

☎九四八―二二九一→三

(1) 住居系用途地域の細分化

従来の用途地域	新用途地域
第１種住居専用地域	第１種低層住居専用地域
	第２種低層住居専用地域
第２種住居専用地域	第１種中高層住居専用地域
	第２種中高層住居専用地域
住居地域	第１種住居地域
	第２種住居地域
	準住居地域

(2) 容積率の引き上げ

変更前容積率	変更後容積率
50%	60%
60%	80%

(3) 最低限敷地規模の導入

容積率	敷地面積の最低限度
容積率が 60%の区域	165㎡
容積率が 80%の区域	125㎡ ただし、港北ニュータウン土地区画整理事業施行区域内は165㎡
容積率が100%の区域	100㎡

(4) 建築物の高さの制限の変更

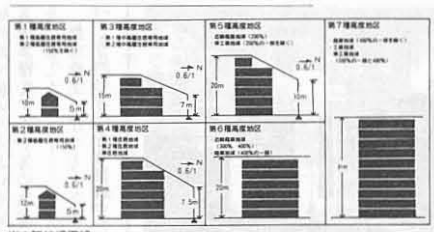

※▲隣地境界線

放置自転車禁止区域広がる

本年四月一日より市営地下鉄センター北駅、センター南駅周辺が自転車等放置禁止区域に指定されました。（下図参照）

これは、放置自転車が歩行者の通行の妨げになるばかりでなく、街の美観や、緊急の救助活動の障害などといった諸問題を引き起こしていることから、駅前広場や歩道などの公共スペースを確保し、よりよい生活環境を維持するため、昭和六十年に定められた「横浜市自転車等の放置防止に関する条例」に基づき実施しているものです。

港北ニュータウン地区内では、「仲町台」・「中川」両駅周辺ですでに実施されており、本年度の「センター北」・「センター南」駅を加えると、地区内の市営地下鉄三号線全駅周辺が指定されたことになります。

今後、この放置禁止区域内に置き去りにされた自動車等は警告札が取り付けられ、概ね一時間後には移動作業が実施されます。自転車駐車場の利用をはかるなど、より快適な街づくりを推進するため、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

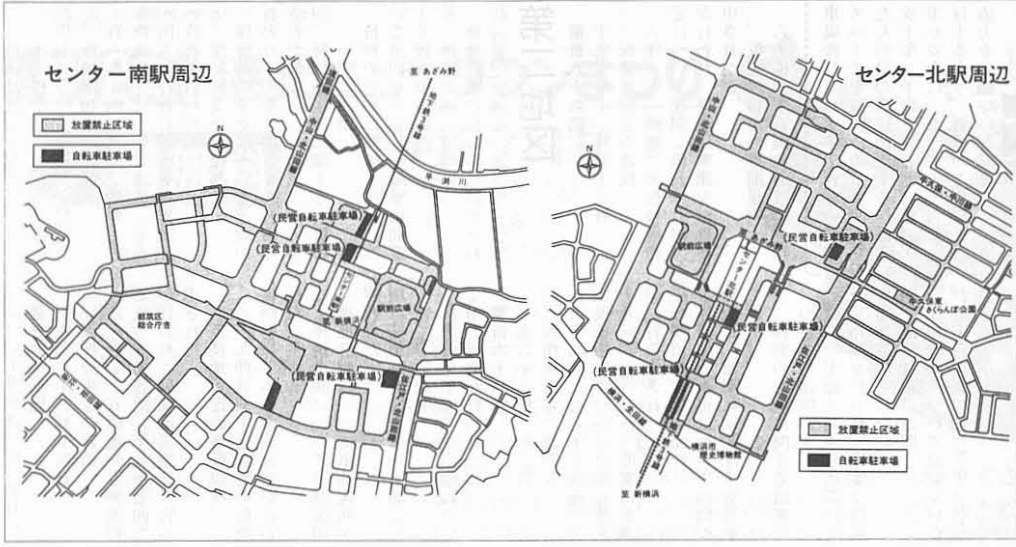

トピックス

センター南駅前の幹線道路沿いに、巨大なゴリラが登場し、話題になっています。

このゴリラは保土ヶ谷区の「恐竜の森」にあったものを、港北警察署と都筑交通安全協会が借り受け、「交通安全の守り神」として設置したものです。愛称も一般公募により「都筑まもる」と決まり、区民に親しまれています。

推進協だより

第三十一回土地利用特別委員会

平成七年十二月六日

はじめに、公団より平成七年度市街化促進策の進捗状況の報告を受け了承されました。

つづいて、横浜市より地区センターの位置変更等の公益施設の見直しの説明を受け了承されました。

最後に、横浜市より郵便局・警察署・総合病院の公益施設計画の現状報告を受けました。

代表委員会

平成八年一月三十日

第十期下半期計画（平成八年）について、事務局から提案があり、了承されました。

このほか、その他地区の扱いについて、意見・質問がありました。

次に、来年三月に予定されている区画整理事業竣工式典について、公団から式典の会場は横浜アリーナを検討中との報告がありました。

第六回事業対策委員会

平成八年三月二十七日

平成七年度供用開始の見込みについて、公団から計画に対して進捗率百％という説明があり、これにより一般宅地は全て、供用開始となります。

次に、公団から平成七年度港北地区土地使用料（水田）について提案があり、現行単価を据え置くことで了承されました。

このほか、換地処分に伴う不動産登記業務の一時閉鎖などについて説明がありました。

第三回農業対策委員会

平成八年四月九日

四地区の正副会長を交えて、あきる野市と立川市へ視察研修を行いました。

あきる野市では秋川ファーマーズセンターにて農家より直接出荷によるとれたて野菜の直売や市民農園等の施設説明を受けて、農家と市民がふれあう農業複合拠点施設の見学をしました。

立川市では立川基地跡地関連地区第一種市街地再開発事業によるファーレ立川の事業説明を受けて、事務所・店舗・ホテル・映画館や街のうるおいを満たす多種多様なアート等の施設見学をしました。

都市農業の在り方や今後の街づくりの参考になる視察でした。

タウンセンターコーナー

センター南駅前広場オープン

昨年のセンター北駅に続いて、四月二十六日にセンター南駅の駅前広場がオープンしました。

緑を多く取り入れたデザインで訪れる人達をやさしく迎えています。

また、駅前広場のオープンにより、従来のバスロータリーも駅前広場へ移動しておりますのでご注意ください。

東京ガス港北NTビル「アースポート」オープン

五月一日に、センター南駅前に、東京ガス港北NTビル「アースポート」がオープンしました。

曲線をとりいれたデザインのうすいグリーンの建物は、「地球にやさしい」をコンセプトに設計された「ライフサイクル省エネルギーオフィス」です。

施設内は、自然の風を季節に応じて高窓から取り入れたり、自然光を十分に取り入れて照明の一部として利用するなど、心地よい省エネを目指して、自然と調和する快適な環境を創造しています。

また、外装の一部にはリサイクル材を使用しているほか、雨水の利用や生ゴミの堆肥化など、建築から廃棄までのビルのライフサイクル全体で、地球環境に配慮がほどこされています。

このアースポートには、都筑・緑・青葉の三区、十四万四千世帯の業務を担当する都筑支社のほか、都筑お客様センター、ショールーム、機器サービス部が設けられており、今後、地域サービスの拠点として営業していくこととなります。

◆開館時間
日曜・祝祭日を除く
午前九時～午後五時

オリンピック港北ニュータウン店オープン

昨年七月に着工され、建設が進められていた大型ディスカウントストアのオリンピックが四月十七日オープンしました。

八千六百平方メートルの店内は、多種多様な商品であふれており、開店当日は、平日にもかかわらずたくさんの来店者でにぎわっていました。

安全祈願祭／地鎮祭開催される

平成八年三月、「プラザビル（仮称）」及び西南東急百貨店をキーテナントとするショッピングセンターの安全祈願祭及び地鎮祭が相次いで行われました。

三月二十五日に安全祈願祭が行われたのは「プラザビル（仮称）」。多数の参加者がかけつける中、あいさつに立った住宅都市整備公団の齋藤幸一港北開発局長は、「プラザビルの完成は、タウンセンターの活性化とイメージの向上につながるもの。」と抱負を述べ、その期待の大きさをうかがわせました。

文化、ファッション、アミューズメント、銀行など様々な生活利便施設で構成される、地上六階・地下四階建ての「プラザビル（仮称）」は、平成十年の開業を目指し、大きな一歩を踏み出しました。

続いて三月二八日には、西南東急百貨店をキーテナントとするショッピングセンターの地鎮祭が、多数の参加者の中で行われました。このビルを建設する港北ニュータウン・タウンセンター地区第二地区共同化義務街区事業者組合の金子保理事長は、「ニュータウンの顔にふさわしい魅力的なショッピングセンターを目指したい。」と語り、会場からは盛んな拍手が送られました。

地上七階・地下一階建て。延床面積約十万平方メートル（駐車場含む）、およそ千台分の駐車スペースを持つこのビルが、私たちの目の前に出現するのは平成十年（予定）のこと。建設工事が安全に、かつスムーズに進行するよう、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

工事が進むプラザビル（仮称）

審議会だより

第一地区

第百七十八回

平成七年十二月十三日

一、仮換地指定の報告
二十四件（百一画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、仮換地指定の諮問
七件（三十五画地）の仮換地指定について諮問（第百回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

四、仮換地指定の事前説明
百六件（四百九十三画地）の仮換地指定について事前説明が行われた。

五、換地計画について
換地計画について事前説明が行われた。

第百七十九回

平成八年二月二十二日

一、仮換地指定の報告
三十七件（九十二画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、仮換地指定の諮問
百六件（四百九十三画地）の仮換地指定について諮問（第百一回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

三、保留地変更の諮問
保留地の変更について諮問が行われ、原案に同意する旨答申された。

四、特別の宅地に関する措置について
特別の宅地に関する措置について諮問が行われ、原案に同意する旨答申された。

五、換地計画の諮問
換地計画について諮問が行われ、原案に異議ない旨答申された。

第二地区

第百六十六回

平成七年十一月二十九日

一、仮換地指定の諮問
六件（十二画地）の仮換地指定について諮問（第八十六回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

二、保留地変更の諮問
保留地の変更について諮問が行われ、原案に同意する旨答申された。

三、特別の宅地に関する措置について
特別の宅地に関する措置について諮問が行われ、原案に異議ない旨答申された。

四、換地計画の諮問
換地計画について諮問が行われ、原案に異議ない旨答申された。

第百六十八回

平成八年二月二十三日

一、仮換地指定の諮問
七十九件（百八十七画地）の仮換地指定について諮問（第八十八回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

二、保留地変更の諮問
保留地の変更について諮問が行われ、原案に同意する旨答申された。

三、特別の宅地に関する措置について
特別の宅地に関する措置について諮問が行われ、原案に異議ない旨答申された。

四、換地計画の諮問
換地計画について諮問が行われ、原案に異議ない旨答申された。

第百六十七回

平成七年十二月十四日

一、仮換地指定の諮問
六十件七十八画地の仮換地指定について諮問（第八十七回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

二、仮換地指定の事前説明
七十九件百八十七画地の仮換地指定について事前説明が行われた。

三、換地計画について事前説明
換地計画について事前説明が行われた。

四、法第95条第6項該当地について事前説明
法第95条第6項該当地について事前説明が行われた。

第百六十八回

平成八年二月二十三日

一、仮換地指定の諮問
七十九件（百八十七画地）の仮換地指定について諮問（第八十八回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

二、保留地変更の諮問
保留地の変更について諮問が行われ、原案に同意する旨答申された。

三、特別の宅地に関する措置について
特別の宅地に関する措置について諮問が行われ、原案に同意する旨答申された。

四、換地計画の諮問
換地計画について諮問が行われ、原案に異議ない旨答申された。

視察・竣工

・主な視察
2・1　台湾政府関係者
2・14　金沢市役所瑞樹団地建設事務所
・主な竣工、オープン
3・23　大塚・歳勝土遺跡公園
4・1　北山田小学校
4・3　フォード技術開発研究所
4・17　オリンピック港北NT店
4・23　東京ガス港北NTビル

港北ニュータウン

平成８年10月　No.123

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
（横浜市都筑区茅ケ崎中央56-1　ＴＥＬ942-2481）
横浜市広報印刷物登録第080049
類別・分類　Ｇ-ＪＡ160
○再生紙（古紙混入率40%）を使用しています。

YOKOHAMA

第四十六回 合同協議会開催

七月四日午後二時から、新横浜ホテルにおいて、港北ニュータウン事業推進連絡協議会の第四十六回合同協議会が開催されました。

昭和四十九年に始まった区画整理事業も本年九月二十九日に予定される換地処分公告をもって収束することから、ニュータウンの各事業の見直し等について活発な討議が行われました。

まず横浜市及び住宅・都市整備公団の人事異動の報告に続いて、当協議会会長である長沢都筑区長のあいさつがありました。

議事では、市及び公団から「港北ニュータウン関連事業の進捗状況と事業計画」並びに「土地区画整理事業の進捗状況と事業計画」についての報告・説明があり、これに対して関連街路の整備見直しや横浜環状鉄道の建設計画等について質疑応答が行われました。

（関連記事二・三面）

つづいて、専門委員会（事業対策・生活対策・農業対策）及び特別委員会（土地利用・交通問題）の各委員長から活動経過の報告がありました。さらに、事務局から総会へ向けての会議日程等について説明がありました。

また、これまでニュータウン事業の推進に大きな役割を果たしてまいりました「港北ニュータウン事業推進連絡協議会」について、区画整理事業の竣工に伴い、その使命は概ね終わったのではないかということから、解散を含め推進協議会の今後の取り扱いの検討を代表委員会等に委ね、その結果を第十一回総会に諮りたいとの事務局からの提案があり、了承されました。

その他報告事項として「換地処分に伴う区画整理登記」について横浜地方法務局から、「港北ニュータウンの街づくり指導」について横浜市からそれぞれ報告がありました。

議事終了後、市・公団の人事異動に伴う地元主催の歓送迎会が新旧委員多数出席の中、和やかに行われました。

顧問団会議開催

七月二十二日午前十時半からまちづくり館において、都筑区選出の県議会議員・市会議員によって構成されている顧問団会議が開催され、港北ニュータウン事業についての審議が行われました。

会議では、まず座長に加藤県議会議員が選出され、次に、横浜市の清水都市計画局長から「港北ニュータウン関連事業の進捗状況と事業計画」、住宅・都市整備公団の斎藤港北開発局長から「土地区画整理事業の進捗状況と事業計画」について報告・説明が行われました。

続いて行われた質疑応答では、公共公益施設の整備状況、街の熟成や人口定着の促進、港北ニュータウンの街づくり指導の内容等事業全体にわたり多くの質問や意見が出され、活発な審議が行われました。

中央地区土地区画整理事業進捗状況

横浜北部新都市中央地区土地区画整理事業（二十二・七ｈａ）の土地区画整理審議会委員は、候補者が選挙すべき委員の数（土地所有者委員八名）と同数でしたので投票を行うことなく、次のように決定いたしました。

土地所有者委員	金子　幸市	
〃	金子三千男	
〃	松本堅太郎	
〃	松本　静雄	
〃	松本　武雄	
〃	皆川　健一	
〃	吉野金次郎	

第一期工事予定区域では、工事上支障となる補償物件の移転・移植・除却が進められています。

一部事業所の仮移転先として、地区内南西部において、公団より仮設事業所の建設が行われます。

十一月一日には、地区内北西部において、起工式が予定されています。

土地区画整理事業竣工記念

第12回 港北ニュータウンまつり

入場無料

10月27日㈰
10：00～17：00

会　場
港北ニュータウン内牛久保西公園

・催し物コーナー／フワフワ＆ボールプール／バザー／フリーマーケット／企業ＰＲコーナー
・ステージイベント／地元参加ステージ／都筑太鼓／カーレンジャーショー

交通：市営地下鉄センター北駅・中川駅より徒歩10分
※会場周辺用地の建設工事開始により、駐車場の確保ができません。
ご来場の際は、電車・バスをご利用ください。
また、会場周辺の迷惑駐車はおやめください。

主催＝港北ニュータウンまつり実行委員会
お問合わせ先 ☎045－945－2987

第四十六回合同協議会質疑応答要旨（抜粋）

港北ニュータウン区画整理事業も、本年三月末をもちまして全宅地の供用開始が行われ、九月二十九日には換地処分公告が行われました。このように基盤整備も順調に進捗し、区域内人口も七万六千人を数えるに至っております。

タウンセンター地区につきましても、昨年四月には、都筑区総合庁舎が完成し、業務を開始しました。そして七月には第一地区のタウンセンターに阪急百貨店の進出が決定いたしました。

また、本年三月にはセンター北駅前のプラザビル（仮称）及び第二地区では西南東急百貨店の起工式が行われ、さらには、四月にセンター南駅の駅前広場の供用開始が行われました。その他にも、いくつかの商業・業務施設がオープンし、また、建設が行われております。

このように、今後タウンセンターを核としてニュータウンもますます発展していくものと思われます。

また、横浜環状鉄道については、本年度内の免許申請を目指し、調査・設計が続けられており、港北ニュータウンの発展にますます期待が高まってまいりました。

ニュータウンの区画整理事業も、この度の換地処分公告をもって収束を迎えることになりました。今後は、基盤整備から、二十一世紀の横浜の副都心にふさわしい活力ある魅力的な街づくりに向け、タウンセンターの立ち上げをはじめとする区域内の活性化や新しい街の地域社会の育成や創造を行っていく必要があります。

このような状況のなかで開催された今回の合同協議会では、活力ある街の熟成に向け活発な質疑応答が行われました。

公益施設の整備

●質　問

①タウンセンターの市民文化ホール（仮称）について説明願いたい。

②加賀原の福祉施設について具体的に説明願いたい。

◆回　答

①市民文化ホール（仮称）については、今の状況では具体的な見通しはありません。今後努力いたしたい。

②加賀原の福祉施設は「地域ケアプラザ」と呼んでおり、デイサービス、相談受付、ボランティア活動の交流という三つの機能をもった施設として整備を進めています。今年度に設計を行い、来年度着工し、十年度オープンの予定です。

交通体系の整備

横浜環状鉄道関連

●質　問

①横浜環状鉄道の呼称ですが、私達は長い間「四号線」といっていますが、どちらが正しいのですか。

②日吉～中山間のルートや駅配置は具体化していますか。

◆回　答

東急は、ご指摘の地域については、今後新しいプール（横浜市室内水泳競技場）が出来ることや街づくりが進んでくるということで、ご要望の路線は前向きに検討したいということです。

路

その他

葛が谷地域ケアプラザ

センター南駅バスターミナル

●質　問

①歩道橋の固有名詞については、つける予定です。

②その他地区の整備につきましては、地元でこういう方向で開発したいという提案があれば相談にのりたいと考えています。その他地区は地元の意向を尊重して進めていきたいと考えています。

③旧緑土木事務所の跡地の利用は現在決まっておりません。一時的に道路局の施設として残しておきます。

④第一のゴミの不法投棄については四地区と相談して出来ることは行いたい。第二の法面の補強については計画的に整備していきます。第三の防災協力農地については、みなさんの同意を得て土地改良区として登録していただくのが一番いいと考えております。

⑤要望として承ります。

⑥各地区の協議会の正副会長等をメンバーとして、ご討議いただく考えです。

◆回　答

①歩道橋の固有名詞については、つける予定です。

②その他地区の整備につきましては、地元でこういう方向で開発したいという提案があれば相談にのりたいと考えています。その他地区は地元の意向を尊重して進めていきたいと考えています。

③旧緑土木事務所の跡地の利用は現在決まっておりません。一時的に道路局の施設として残しておきます。

④第一のゴミの不法投棄については四地区と相談して出来ることは行いたい。第二の法面の補強については計画的に整備していきます。第三の防災協力農地については、みなさんの同意を得て土地改良区として登録していただくのが一番いいと考えております。

⑤要望として承ります。

⑥各地区の協議会の正副会長等をメンバーとして、ご討議いただく考えです。

換地処分公告に伴うお知らせ

土地区画整理事業の換地処分公告が九月二十九日に行われました。

前回（第一二二号）でも概要を説明していますが、公告の翌日（九月三十日）からの各種手続き等で、ご注意いただきたい点について再度お知らせします。

【不動産登記について】

換地処分に伴い、横浜地方法務局港北出張所で港北ニュータウン土地区画整理事業区域内の不動産について、不動産登記簿の書き換えを行います。書き換えの期間中（最長で平成九年三月末までの約六カ月間）は、区域内の不動産の登記事務が停止されますのでご注意ください。

Q　区域内の不動産は、六カ月間は登記ができないのか？

A　区域内のすべての書き換え作業を行うのに約六カ月かかる予定ですが、町ごとに書き換え作業を行い、そこが終わるごとに事務処理を再開していきますので、町によって再開時期は変わってきます。

Q　私が住んでいる町はいつごろ事務処理が再開される予定なのか？

A　事務を再開したかどうかについては、横浜地方法務局港北出張所にお問い合わせください。

Q　事務停止期間中に相続で土地を分筆した場合も登記できないのか？

A　当該町の事務処理が再開されるまでは、登記はできません。なお、「登記事項証明書」・「登記事項要約書」の発行もできません。

Q　住宅を買ったり建てたりした場合、抵当権設定登記ができないと、ローンの融資が受けられないのではないか？

A　個別のケースにより事情が異なりますので、詳しくは仲介の不動産会社等にお尋ねください。

［登記事務停止に関する問合せ先］

横浜地方法務局港北出張所

☎四七四―三一〇〇（専用電話）

【固定資産税について】

Q　登記事務停止期間中に土地や建物を売った場合、固定資産税は誰が払うのか？

A　土地や建物にかかる固定資産税は、原則として一月一日の時点で登記簿に記載されている所有者に課税されます。

一月一日より後に登記簿事務処理が再開される地区の場合は、一月一日以前に登記ができないため、登記簿は売買以前の状態にありますので、旧所有者に納税通知書が送付されます。

固定資産税の負担について、当事者間で十分協議をしておいてください。

［固定資産税に関する問合せ先］

都筑区役所課税課

◆土地については土地係

☎九四八―二二六五

◆家屋については家屋償却資産係

☎九四八―二二七〇

【戸籍について】

換地処分に伴って、本籍地の町名・地番が変更になった方がいらっしゃいます。

Q　自動車運転免許証やパスポートの変更手続きは必要か？

A　本籍地の変更があった方は、自動車運転免許証など本籍地が記載されている免許証類については、変更手続きが必要です。

十月初めには、「本籍更正通知書」（はがき）を本籍を直した方に郵送します。この通知書で自動車運転免許証などの本籍を変更していただくことになります。

なお、パスポートについては、県名の変更がありませんので、変更手続きは不要です。

［本籍地の変更に関する問合せ先］

都筑区役所戸籍課戸籍係

☎九四八―二二五一

換地処分後の街づくり誘導について

［はじめに］

昭和五十八年の街開きにより、港北ニュータウン独自の街づくりのルールとして「街づくりの手引き」に基づいた建物誘導を行ってまいりました。この間、くりの制度である、横浜市街づくり協議要綱の「街づくり協議地区」に位置づけ、建築確認申請前に従来と同様の街づくり誘導を行ってまいりたいと考えていますので、地権者並びに住民の皆様方のご協力を引き続きお願いいたします。

どの協力を得ながら、より安全で快適な街づくりを目指していくこととしています。これらの地区内で、建物づくりを計画する場合、「建物づくりから街づくりへ」という観点から、調査・企画段階等の出来る限り早い時期より、都市計画局担当課との協議をお願いしております。

協議のなかでは、個々の地区に関する街づくりの計画をお知らせしたり、この地区が活力と

用住宅

直接、建築確認申請（※3）をしてください。

②建築協定締結地区内の建築物等

建築協定に基づく手続き（※3）を済ませてから、建築確認申請をしてください。

③地区計画地区内の建築物等

地区計画の区域内における行為の届出の手続き（※4）を済ませてから、建築

《合同協議会資料》港北ニュータウン関連事業計画（抜粋）

事業項目	平成８年度事業計画
1　交通体系の整備 ①横浜環状鉄道	日吉～中山間の基本計画を固めるとともに、運輸省等の関係機関との協議を進め、今年度内の免許申請を目指します。また、免許取得後の都市計画決定、環境アセスメント、工事施行認可等の手続きをすみやかに進めるため、必要な調査・設計を行います。
②バス路線	1　路線の増強及び終車延長 ・305系統　佐江戸線 2　路線の経路変更 ・73系統　川和高校線 3　施設関係 ・センター南駅バスターミナル供用開始 （平成８年４月実施済み）
③主要幹線道路等の整備	日吉元石川線ほか３路線の整備を進めます。 なお、佐江戸北山田線のセンター間については、平成８年度に事業着手し、中央地区土地区画整理事業と一体的に整備していきます。
2　集合住宅の建設、核的施設の誘致等 ①集合住宅の建設	・９画地の建設を促進します。 ・２画地の事業者を決定し、土地処分を行います。
②研究所、大学等の核的施設の誘致	・３画地について、事務所、教育施設等の土地処分を行います。 ・進出決定企業の建設を促進します。
③CATVの実施	・管理運営については引き続き検討を進めてまいります。
3　公益施設等の整備 ①小、中学校の建設	・前年度に引き続き都筑小学校、南山田小学校の建設工事を進め、平成９年４月の開校をめざします。 ・川和中学校の増築
②公園、運動広場（集合運動場）の整備	・総合公園：都市広場、大池、基盤の一部の整備 ・地区公園：地区１号公園の一部 ・近隣公園：近隣３号、５号の各一部 ・街区公園：１地区１－６ ２地区７－１ ・緑　　道：緑道１号、４号の各一部 ・都市緑地：都市緑地２号の一部 ・歴史公園：大塚・歳勝土遺跡公園の一部 ・運動広場：１－ａの一部 以上について、それぞれ整備を行います。
③行政施設等の建設 ア　北部地域中核病院	事業主体である昭和大学が行う基本設計に対し、補助を行います。その後、実施設計、着工へと事業を進め、早期に開院できるよう、事業主体である昭和大学を始め、関係機関と調整を図ってまいります。
イ　福祉施設	・中川西保育園（仮称）の竣工に向けて整備します。 ・茅ヶ崎第一保育園（仮称）の新築工事に着手します。 ・茅ヶ崎第二保育園（仮称）の整備に向けて設計に着手します。 ・加賀原地域ケアプラザ（仮称）の整備に向けて設計に着手します。
ウ　歴史博物館野外施設 （大塚・歳勝土遺跡公園）	歴史博物館野外施設（大塚・歳勝土遺跡公園）の整備工事を引き続き行い、平成８年度中の全面開園を目指します。
エ　室内水泳競技場	平成７年度に引き続き、平成10年春の竣工を目指して建築工事を進めます。平成10年春に竣工し、同年９月の第53回国民体育大会「かながわ・ゆめ国体」の会場として使用します。
オ　警察署の設置	神奈川県において、平成８年度に用地を取得することになっております。
カ　交番の設置	・仲町台駅前センターにおける設置（平成８年度末）に向け、設計及び建設につて警察署と調整を進めます。 ・併せて、タウンセンター等への早期設置に向けて、関係機関に要望してまいります。
④地区センター等コミュニティー施設の整備	・北山田地区センター（仮称）は、設計に着手します。 ・港北ニュータウンセンター市民文化ホール（仮称）は、引き続き施設の複合化等の検討を行います。
4　センターの整備 ①タウンセンターの整備	・広場、橋梁等の基盤整備工事を引き続き実施します。 ・タウンセンターの早期市街化及び街づくり協定に基づく魅力的な街づくりを推進します。 ・タウンセンター内の民有地の活用に寄与するため、地権者、企業の情報を収集・管理・提供する「情報センター」の年度内開設に向けての準備を行います。 ・情報誌を発行し、タウンセンターの情報を地権者、企業に提供します。
②駅前、近隣センターの整備	・北山田及び川和駅前センターの駅前広場整備工事を実施します。 ・各センターで土地利用促進を図るため、勉強会を行います。 ・引き続き情報誌を発行し、センター形成に関する情報を地権者、企業に提供します。
5　農業専用地区の整備 （農業基盤整備、農業近代化施設整備）	引き続き東方農業専用地区の北部地区において土地基盤整備事業（ほ場整備、農道整備）を実施するとともに、東方西部地区において畑地かんがい施設を整備します。 また、新羽大熊農業専用地区においても畑地かんがい施設の整備（圧力タンク塗装等）を実施するほか、折本農業専用地区の未整備地区の基本計画を策定します。 なお、その他の未整備地区については、地元農家との話し合いをすすめ、地元組織ができて整備計画がまとまりしだい順次整備を実施する予定です。
6　PR、イベントの実施	前年度に引き続き、第12回港北ニュータウンまつりを10月に実施する予定です。

◆回　答

①いままでは横浜四号線といってきましたが、「ゆめはま２０１０プラン」では横浜環状鉄道の一部として日吉～中山間を整備することとしています。運輸省では運輸政策審議会の答申があり横浜四号線と呼んでいますが、横浜市としては横浜環状鉄道と呼んでいただきたい。

②ある程度免許申請のメドがついた時点で地元に説明したい。

バス路線関係

●質　問

第一地区の北山田、東山田方面から都筑区役所方面へのバス路線の整備については、東急バスのエリアなので極力東急と協議するとのことですが、その後東急との話し合いはどうなっていますか。

歩行者専用道

道路関係

●質　問

①佐江戸北山田線のセンター間の完成はいつごろですか。

②中山北山田線の第二地区から中山駅間はどうなっていますか。

◆回　答

①中央地区の区画整理事業との関連から平成十二年には完成したいと考えています。

②横浜環状鉄道の計画と整合させて整備していきたいと考えています。

●質　問

①歩道橋に固有名詞をつけていただきたい。固有名詞があれば災害があった時など的確に指示できるのではないか。

②その他地区の今後の計画を示していただきたい。

③川和町の土木事務所の跡地はどうなるのですか。

④農業専用地区について伺います。第一は、ゴミの放置対策について、第二は法面保護について、第三は災害時に土地を貸す場合、個人ではなく土地改良区ごとに土地を貸す方法がよいのではないか。

⑤幹線道路に愛称をつけたらどうですか。

⑥港北ニュータウン事業推進連絡協議会の取り扱いについて、今後代表委員会等を通じて地元と協議を行い、その結果を総会に諮るということですが、代表委員会等の構成はどうなっていますか。

地価の高騰やバブルの崩壊など著しい社会状況の変化がありましたが、地権者並びに住民の皆様のご努力とご協力の結果、一定の成果をあげることができました。厚く感謝申し上げます。

さて、本年九月二十九日、区画整理事業については換地処分の公告を行いましたが、土地利用の状況はいまだ半分程度となっております。したがいまして、港北ニュータウン事業の目的に沿った魅力的で快適な街づくりを進めていくために、この街づくりのルールを継続していく必要があるものと考えています。

［今後の手続き］

従来、街づくりのルールに基づいた協議は、土地区画整理法第七十六条許可申請時点で行ってまいりましたが、換地処分の公告によってこの許可申請が不要となりました。

そこで今後は、横浜市の街づ

［横浜市街づくり協議要綱とは］

横浜市は、平成五年に、市政運営の長期指針として「ゆめはま２０１０プラン」を策定いたしました。この計画では、横浜の二〇一〇年頃の望ましい生活像と街の姿を明らかにし、その実現に向けて、市民と行政がパートナーシップを形成しながら、快適な都市環境を創造していくための方策を示しています。その中で、都市としての利便性・快適性を高めるため、都心、新横浜都心、副都心、地域拠点等の整備・育成を推進していくとともに、地域特性を生かした郊外部の計画的な整備を進めることとしています。

これを受け、横浜市では、「横浜市街づくり協議要綱」により、駅周辺の商業・業務地区や計画的開発地区など都市政策上重要な地区を、「街づくり協議地区」に指定し、市民の皆様や企業な

魅力あふれる街になるようなご協力をお願いしています。

［建築確認申請までの協議］

建物の用途・形態・場所等により協議窓口が次のようになります。

1　街づくり協議適用対象建築物

街づくり協議要綱に基づく協議（※1）を済ませてから、建築確認申請をしてください。

ただし、街づくり協定区域内の建築物については、街づくり協定に基づく協議（※2）を済ませてから、建築確認申請をしてください。この場合、街づくり協議要綱に基づく手続きは省略できます。

2　街づくり協議適用対象外建築物

（次の建築物は街づくり協議要綱に基づく協議は不要です。）

①地上二階建以下の戸建て専

確認申請をしてください。

［協議窓口］

（※1）港北ニュータウン建設部事業調整課
☎六七一―二六八二
港北ニュータウン建設事務所
☎九四二―二四八一

（※2）
・タウンセンター地区
㈱港北都市開発センター
☎九四三―二四七〇
・中川・北山田・仲町台駅前センター、茅ヶ崎近隣センター
港北ニュータウン建築相談所
☎九四二―八七五三

（※3）都筑区役所建築課
☎九四八―二二九一

（※4）建築局企画指導課
☎六七一―二九三二

推進協だより

第三十二回土地利用特別委員会

平成八年四月三十日

はじめに、公団より平成七年度までの市街化促進の進捗状況と平成八年度の市街化促進の方針の報告を受け了承されました。

つづいて、横浜市より平成八年五月十日から施行される用途地域指定替の説明がありました。

港北ニュータウン地区での今回改正の主なポイントは、

①住居系地域が三種類から七種類と細分化される。

②住居系地域の一部で容積率が緩和される。

③低層住居専用地域で敷地面積の最低限度が定められる。

との説明でした。

第三十四回交通問題委員会

平成八年六月十七日

はじめに、交通局より横浜環状鉄道の平成九年度免許取得を目指す事業経過の説明を受け、駅設置の考え方やルートの決定についての質問がありました。

次に、バス路線について平成八年度の路線整備計画の説明を受け、特に各地区よりセンター南方面への利便性を高める路線整備についての要望をしました。

引き続き、幹線道路網の整備について道路局より各路線の整備状況の説明を受け、横浜上麻生線や宮内新横浜線の早期整備について要望しました。

代表委員会・四地区正副会長会議

平成八年六月二十日

七月四日に開催予定の第四十六回合同協議会の運営や本年秋に開催予定の推進協の第十一回総会へ向けての会議日程及び推進協の取り扱い等について審議をしました。

また、横浜地方法務局より不動産登記簿が一時閉鎖となる換地処分に伴う不動産登記事務の取り扱い、及び横浜市より換地処分後も従前どおり街づくり指導を行っていくことについての説明を受けました。

総会運営委員会

平成八年七月十九日

はじめに、本年秋に予定されている推進協第十一回総会の次第・議案書構成・代表質問項目・地元役割分担等の総会運営について項目ごとに審議を行い、その内容について決定しました。

次に、推進協の今後の取り扱いについて、事務局から経過説明が行われ、各委員より意見を伺った結果、次の代表委員会・四地区正副会長会議にて取りまとめることになりました。

審議会だより

第一地区

第百八十回

平成八年五月二十七日

一、仮換地指定の報告

二百九十五件（千百四十二画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、今後のスケジュールについて

港北地区の換地処分スケジュールについて説明が行われた。

三、施行者限りの処理について

所有権等の権利の変更及び従前の土地の分合筆等により、換地計画を変更する必要がある場合の施行者限りの処理について諮問が行われ、原案に同意する旨答申された。

第一地区

第百六十九回

平成八年五月二十三日

一、今後のスケジュールについて

港北地区の換地処分スケジュールについて説明が行われた。

二、施行者限りの処理について

所有権等の権利の変更及び従前の土地の分合筆等により、換地計画を変更する必要がある場合の施行者限りの処理について諮問が行われ、原案に同意する旨答申された。

公団で人事異動

住宅・都市整備公団で人事異動がありました。

今回の異動で新たに推進協議会のメンバーになられた方は次のとおりです。

事業部長　福田治郎

安全協議会開催

第三十二回港北ニュータウン建設安全管理連絡協議会が八月二十九日に開催されました。

会議には推進協各地区会長をはじめ横浜市、住宅・都市整備公団及び所轄警察署の各委員が出席し、工事の安全管理や防災対策等についての意見交換がありました。

視察

7・3　日本共産党横浜市委員会

8・28　大阪府池田市街づくり協議会

8・29　神奈川県立寒川高校

タウンセンターコーナー

センター南・北駅舎の店舗利用

三月末の土地区画整理事業造成工事の終了に伴い、タウンセンター地区内の土地利用も活発になってきました。

四月以降八月末までで、南・北タウンセンター合わせて、店舗・事務所を中心に約四十件の建築が申請されています。

また、地区内の核となる公共施設なども、整備に向けて検討が進められています。

センター南・北両駅舎の有効利用計画については、本紙平成八年一月（No.一二一）号でもご紹介したところですが、去る八月十九日に開催された「タウンセンター地区街づくり協定運営委員会」におきまして、駅舎の有効利用についての具体的な店舗開設計画が報告され、今後この計画に基づいた工事が進められていくことになりました。

協定運営委員会での報告によりますと、開設されるのは、センター南駅では、三階に書店とコンビニエンスストア、一階に銀行、ファーストフード、ドラッグストアーの計5店舗。また、センター北駅では、高架下を利用したペット・ショップとのことです。センター南・北両駅とも平成八年度末の開店を目指しています。

計画どおりに店舗が開設されれば、センター南・北両駅は、単なる地下鉄の駅舎というだけではなく、乗降客の利便性が向上するとともに、タウンセンターの賑わいを促進させる重要な施設となることでしょう。今からその完成が楽しみです。

北部地域中核病院の整備に向けて

今年五月に事業主体である昭和大学、横浜市医師会、横浜市の三者で構成される「北部地域中核総合病院連絡協議会」において基本計画がまとまり、具体的に北部地域中核病院の整備に着手することになりました。今年度は、昭和大学が基本設計を行うこととしています。

なお、しばらくの間は、工事のためにご不便をおかけすることがあるかも知れませんが、安全かつ順調に工事が進行するよう、皆さんのご協力をお願いします。

北部病院は、港南区の済生会横浜市南部病院（昭和五十八年開院、旭区の聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院（昭和六十二年開院）、港北区の横浜労災病院（平成三年開院）に続く第四番目の地域中核病院となります。

基本計画の内容は、診療機能については、地域中核病院として積極的に地域の医療機関と連携し、充実した二次医療を行うとともに、高度医療として三大死亡原因であるガン、心疾患、脳血管疾患に対応する診療機能の整備に努めることとしております。

また、特殊診療機能として老人性痴呆疾患治療や緩和ケアなどに取り組むとともに、救急医療については、二十四時間三百六十五日応需体制の二次救急医療を実施し、市民の期待に応える病院にしていきたいと考えています。

病床規模は、一般診療機能として五百床、特殊診療機能として百五十床、全体で六百五十床を計画しており、市内でも最大規模になる見込みです。

建設地は、都筑区総合庁舎の近く、総合公園の南側を予定しております。今後の整備スケジュールについては、今年度は基本設計を行い、その後、実施設計を経て、建設工事に着手することとしております。

今後とも、早期に開院できるよう、事業主体である昭和大学を始め、関係機関と十分調整を図っていきます。

都筑警察署早期建設促進協議会発足

七月二十二日に都筑区役所において同協議会の設立総会が開催されました。

協議会会長には、都筑区連合町内会自治会の金子保会長が選出され、今後、警察署の早期整備に向けて、関係機関に対する陳情活動を行うことなど、基本活動方針について確認されました。

区役所周辺整備状況

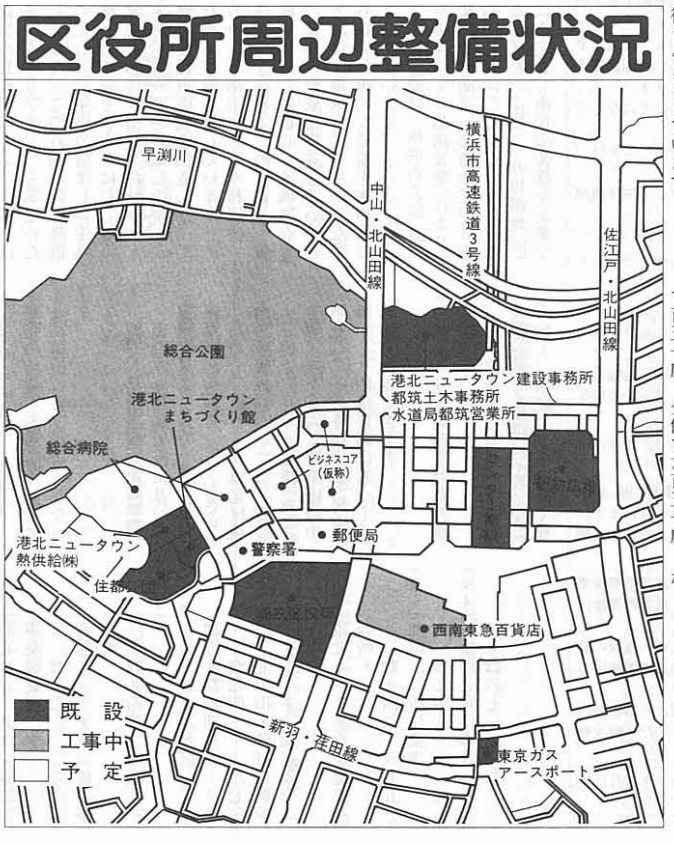

港北ニュータウン

平成9年3月　No.124最終号

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
（横浜市都筑区茅ヶ崎中央56-1　TEL.942-2481）
横浜市広報印刷物登録第070035
類別・分類　G-JA160
○再生紙（古紙混入率40%）を使用しています。

YOKOHAMA

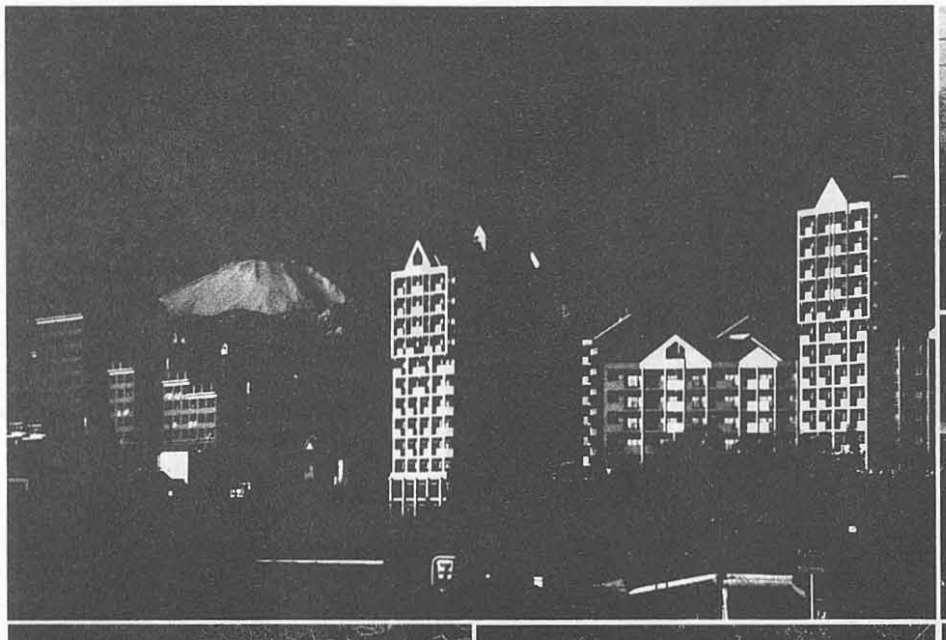

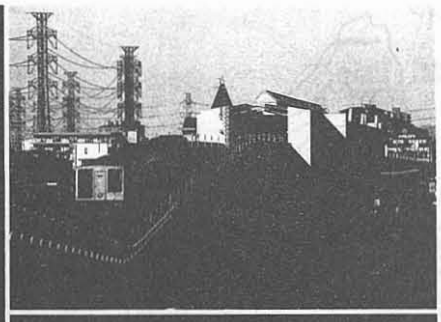

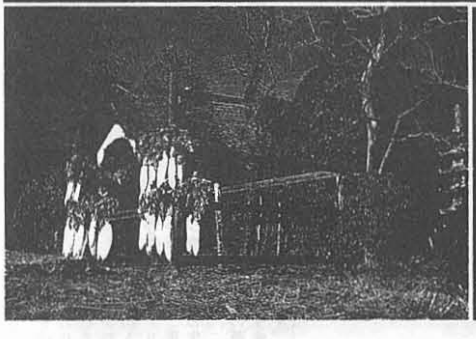

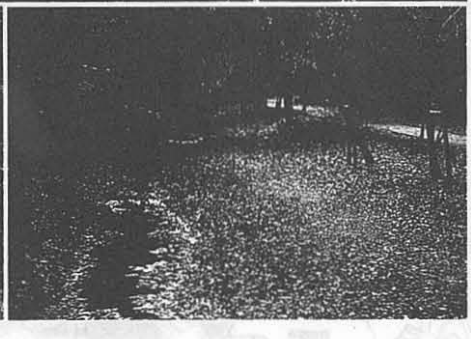

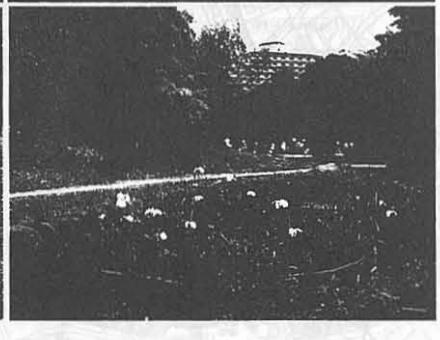

昨年九月の土地区画整理事業の換地処分公告により、昭和四十年の構想の発表から三十有余年を経て、港北ニュータウン建設事業は、大きな節目の年を迎えました。この間、長年にわたり事業推進に多大なるご協力をいただいてまいりました地元の皆様に深く感謝申し上げます。

昭和三十年代後半から横浜市の郊外部が急速に乱開発される中で、港北ニュータウン建設事業は、計画的に人口を誘導し、都市と農業とが調和した新しい街を実現するため、「乱開発の防止」、「都市農業の確立」、「市民参加のまちづくり」を基本理念として掲げスタートしました。この間、社会経済情勢の変化等の困難な課題に対し、地元、横浜市及び住宅・都市整備公団が一体となって、熱心な討議と調整を重ね、事業の推進に努めてまいりました。

今日、タウンセンター地区への大型商業施設の進出をはじめ、ニュータウン全域への様々な企業の研究所等の立地や住宅の建設など多様な機能が複合した街の建設が進んできております。

基盤整備事業は、収束を迎えた訳でありますが、港北ニュータウンの街づくりの面からみますと、横浜環状鉄道の早期事業化やタウンセンターの立ち上げによる街の熟成など残された課題については、今後、より一層の努力が必要となっております。

私は、引き続き地域の皆様と力を合わせて、横浜市の副都心として、この港北ニュータウンを次の世代に誇れる先進的な街となるよう全力を挙げて努力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

平成九年三月

横浜市長　高秀秀信

当公団が昭和四十四年の用地買収以来進めてまいりました港北第一、第二地区の土地区画整理事業は、昨年九月の換地処分公告をもって収束の運びとなりました。

これまでの間、地元の皆様には、大変ご苦労をおかけしましたが、皆様一人ひとりのご理解とご協力により、はじめてこの大事業が達成されたのであり、ここに深く感謝申し上げます。

私ども公団は、全国で約三万七千ヘクタールの都市開発事業を手掛けてきており、また、阪神・淡路大震災の復興事業もお手伝いさせていただいておりますが、街づくりにおいて重要なのは、街が安全かつ快適であるための都市基盤をしっかりつくり上げること。そして街づくりの目標を関係者が共有し、その実現に向けて協調していくことであります。

港北ニュータウンが今日の姿に至ったのは、港北ニュータウン事業推進連絡協議会の活動をはじめ、地元の皆様と横浜市、公団が一体となって取り組んできた成果であり、我が国の今後の街づくりの大きな指標となることと確信しております。

ニュータウンの姿も公園、緑道などによる街の骨格が出来上がり、緑豊かな空間が形成され、すでに、七万八千人の方がお住まいになっておられます。公団としては、タウンセンターの横浜市の副都心としての成長等、ニュータウンのより一層の発展に向けて、努力していく所存でございます。

この港北ニュータウンが、住む人が誇りを持ち、訪れる人が喜びを感じる素晴らしい街となることを念願いたします。

平成九年三月

住宅・都市整備公団総裁　牧野徹

ユータウン
土地利用計画図

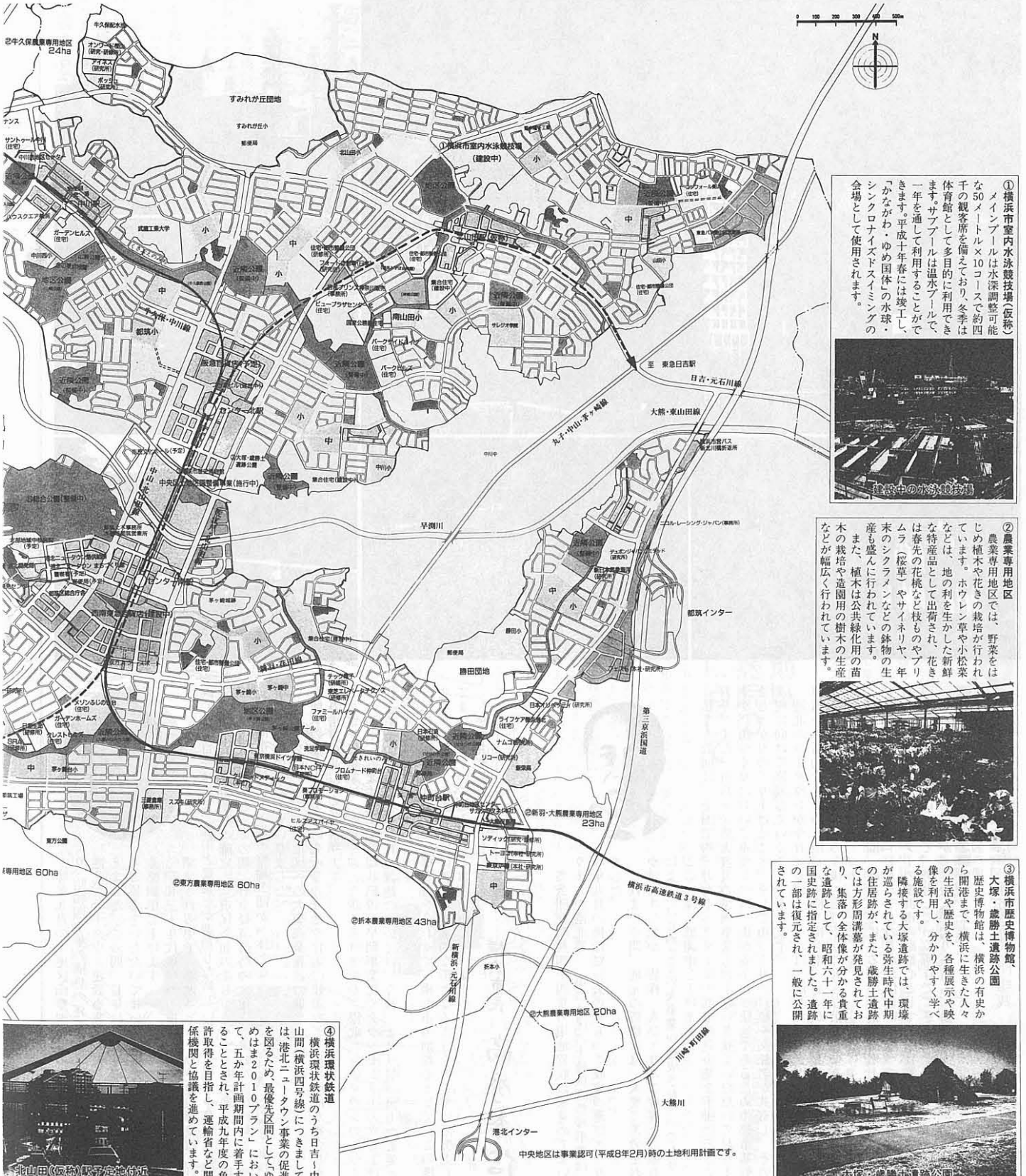

①**横浜市室内水泳競技場（仮称）**
メインプールは水深調整可能な50メートル×10コースで約四千の観客席を備えており、冬季は体育館として多目的に利用できます。サブプールは温水プールで、一年を通して利用することができます。平成十年春には竣工し、「かながわ・ゆめ国体」の水球・シンクロナイズドスイミングの会場として使用されます。

建設中の水泳競技場

②**農業専用地区**
農業専用地区では、野菜をはじめ植木や花きの栽培が行われています。ホウレン草や小松菜などは、地の利を生かした新鮮な特産品として出荷され、花きは春先の花桃など枝ものやプリムラ（桜草）やサイネリヤ、年末のシクラメンなどの鉢物の生産も盛んに行われています。
また、植木は公共緑化用の苗木の栽培や造園用の樹木の生産などが幅広く行われています。

③**横浜市歴史博物館、大塚・歳勝土遺跡公園**
歴史博物館は、横浜の有史から開港まで、横浜に生きた人々の生活や歴史を、各種展示や映像を利用し、分かりやすく学べる施設です。
隣接する大塚遺跡では、環壕が巡らされている弥生時代中期の住居跡が、また、歳勝土遺跡では方形周溝墓が発見されており、集落の全体像が分かる貴重な遺跡として、昭和六十一年に国史跡に指定されました。遺跡の一部は復元され、一般に公開されています。

大塚・歳勝土遺跡公園

④**横浜環状鉄道**
横浜環状鉄道のうち日吉～中山間（横浜四号線）につきましては、港北ニュータウン事業の促進を図るため、最優先区間としてゆめはま２０１０プラン」において、五か年計画期間内に着手することとされ、平成九年度の免許取得を目指し、運輸省など関係機関と協議を進めています。

北山田（仮称）駅予定地付近

中央地区は事業認可（平成8年2月）時の土地利用計画です。

港北ニュータウン事業年表

年・月	事業内容
S40. 2	市の六大事業の一つとして、港北ニュータウン計画を発表
41. 7	港北ニュータウン計画地元説明
42. 6	港北ニュータウン開発対策協議会発足
43. 7	横浜市、港北ニュータウン建設事務所開設（港北区菊名町）
44. 5	土地区画整理事業区域を都市計画決定。公団、用地取得に着手
6	建設大臣、公団へ土地区画整理事業の特許
8	公団、港北開発事務所設置（緑区荏田町）
46. 8	広報紙「港北ニュータウン」創刊
47. 2	基本設計地元説明会開始
10	新羽・大熊農業専用地区竣工
48. 5	基本計画（案）［市］、事業計画（案）・施行規程（案）［公団］地元説明開始
49. 7	横浜市、基本計画を決定
8	建設大臣、施行規程・事業計画を認可。工事着手
50. 1	港北ニュータウン建設事務所、地区内へ移転（港北区勝田町）
2	土地区画整理審議会発足
51. 3	「特別な用地」の申出調査説明会実施
10	港北ニュータウン事業推進連絡協議会発足（開発対策協議会を改組）
12	先行造成地への仮設住宅移転開始
52.10	公団、第二地区仮換地の供覧
53. 2	公団、第一地区仮換地の供覧
9	先行造成地への直接移転開始
54. 4	第１回仮換地指定
56.11	土地利用計画に合わせた用途地域地区の変更指定
58. 3	第１次供用開始（第二地区：約100ha）
6	新横浜元石川線開通
8	第二地区街びらき 公的集合住宅第１号入居開始（かしの木台ハイツ、しいの木台ハイツ、みずきが丘、けやきが丘）
59. 3	宅地分譲開始
11	環境事業局都筑工場稼動、余熱利用施設「都筑ふれあいの丘」開設
60. 9	第１回港北ニュータウンまつり開催
61. 3	土地利用計画を見直し（多機能複合都市への転換）
4	誘致施設第１号開設（リコー・ナムコ）
62. 2	高速鉄道三号線着工
H元. 9	仮清算の実施
10	港北ニュータウン行政サービスコーナー開設（港北区茅ヶ崎町）
2. 3	第一地区街びらき
8	日吉元石川線開通
3. 6	タウンセンター開発推進協議会発足
4. 5	港北ニュータウン行政サービスセンター開設（従来の行政サービスコーナーを拡充）。同所に港北ニュータウン建設事務所移転
5. 3	高速鉄道三号線開通
6. 4	公団港北開発局、地区内へ移転（緑区荏田東） 港北ニュータウンまちづくり館開館
11	「都筑区」誕生
7. 1	横浜市歴史博物館開館
3	中央地区土地区画整理事業区域を都市計画決定
4	地域冷暖房プラント稼働 第三京浜国道都筑インターチェンジ開通 住情報交流センター「ハウスクエア横浜」開設 都筑区総合庁舎、業務開始
8. 1	横浜市室内水泳競技場（仮称）着工
8. 2	中央地区施行規程・事業計画の認可
3	大塚・歳勝土遺跡公園一部公開 第二地区共同化義務街区着工（西南東急百貨店）
9	第一・第二地区換地処分公告
11	中央地区起工式 港北ニュータウン事業推進連絡協議会解散

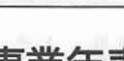

港北ニ

⑤総合公園
センター地区の都市機能を補完する、既存の緑を最大限に生かした港北ニュータウンの核となる公園です。全体面積十八・九ヘクタールで、平成十年度より整備が完了した部分から順次公開する予定です。また、公園内には、三十年にわたる港北ニュータウン建設事業の経緯などを後世に伝えるため、記念碑も設置されています。

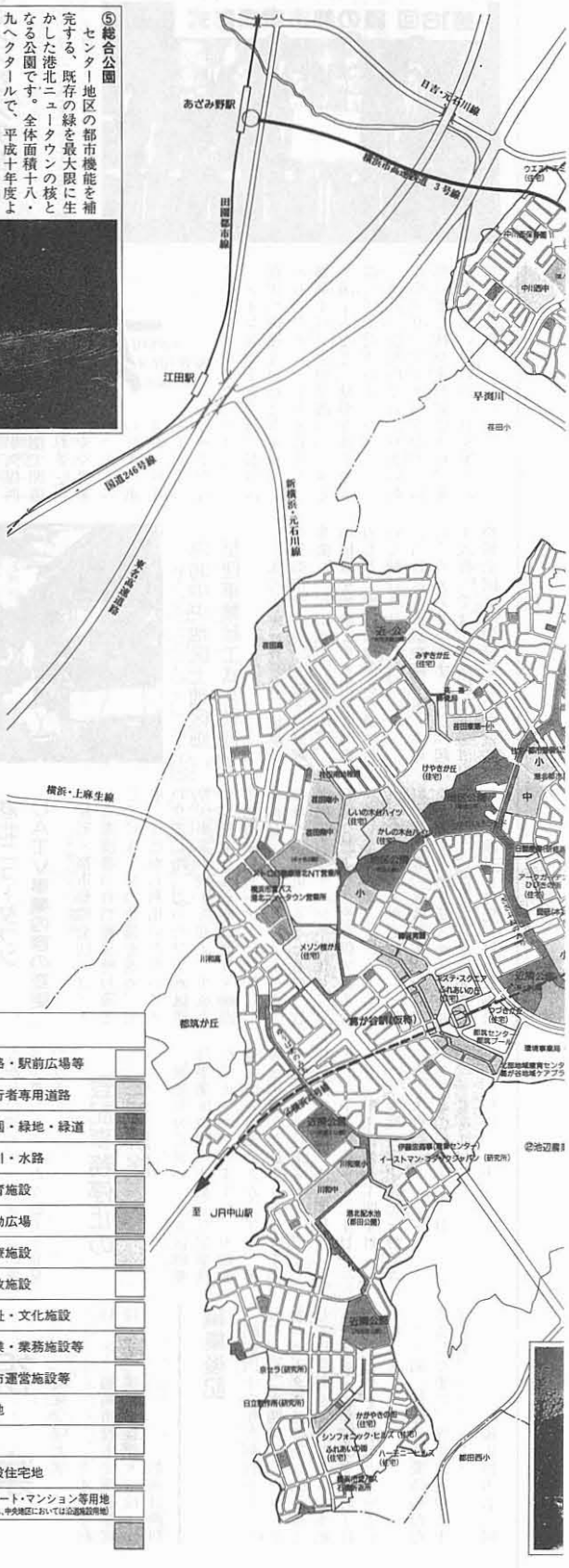

推進協だより

第三十三回土地利用特別委員会

平成八年八月二十六日

平成八年度以降、計画建設用地、凍結用地（横浜四号線の早期整備に資するよう処分を凍結していた土地）ともに計画的に処分を行い、また、計画中及び建設中の施設について建設等を促進し、街の市街化促進を図る（平成八年度十ヘクタール、平成九年度以降二十一ヘクタール）との説明が公団からありました。

次に、凍結用地について、横浜環状鉄道（日吉～中山間）の免許の取得時をもって凍結を解除し、市街化のため活用する旨の提案が横浜市と公団からあり了承されました。

第四回農業対策委員会

平成八年八月二十七日

第十一回総会に向けて、第十期の活動経過をまとめ、総会議案書報告文の検討が行われました。

第四回生活対策委員会

平成八年八月二十八日

第十一回総会に向けて、第十期の活動経過をまとめ、総会議案書報告文の検討が行われました。

第七回事業対策委員会

平成八年八月二十九日

はじめに、大久保久夫委員長の逝去の報告があり、全員で黙祷して冥福を祈りました。

次に、第十一回総会に向けて、第十期の活動経過のまとめと総会議案書報告文の検討が行われました。

引き続き、運輸省の来年度予算の概算要求に基づく、横浜環状鉄道（日吉～中山間）の新聞報道について、説明と話し合いが行われました。

このほか、チェースマンハッタン銀行の土地・建物の再譲渡について、公団から経過説明がありました。

代表委員会及び四地区正副会長会議

平成八年九月三日

各専門委員会の委員長から、第十期の活動経過についての報告が行われました。

次に、事務局から、第十一回総会運営委員会で確認された総会次第、代表質問項目等の事項についての報告が行われました。

引き続き、事務局から、第十一回総会議案書の内容について説明があり、協議の結果了承されました。

最後に、事務局から、推進協の取り扱いについて、第十一回総会を機に解散することについての提案があり、審議の結果了承され、その旨総会に諮ることに決定しました。

審議会だより

第一地区

第百八十三回

平成八年九月十二日

一、審議会の審議経緯について

最終の審議会にあたり、第一期から第五期までの審議経緯について説明が行われました。

第二地区

第百七十二回

平成八年九月十三日

一、審議会の審議経緯について

最終の審議会にあたり、第一期から第五期までの審議経緯について説明が行われました。

緑の都市賞で内閣総理大臣賞受賞

―グリーンマトリックスシステム―

去る平成八年十一月一日、港北ニュータウンの街づくりにおける「グリーンマトリックスシステム」による緑の保全と活用の取り組みが「緑の都市賞」の内閣総理大臣賞を受賞しました。

「緑の都市賞」は、㈶都市緑化基金と読売新聞社が主催するもので、樹木や花などにより緑豊かな街づくりに取組んでいる団体等を顕彰するものです。第十六回を迎えた今回は、全国から四十八件の応募があり、その中の最優秀賞に輝きました。

「市民参加のまちづくり」の理念のもと、「緑の環境を最大限に保存するまちづくり」、「ふるさとをしのばせるまちづくり」に市民、横浜市、住都公団の三者が一体となって取り組み、今日の緑豊かな港北ニュータウンを創りあげてきたことが高く評価されました。

かがやき'96 第12回 港北ニュータウンまつり

KOHOKU NEW TOWN MATSURI

第十二回港北ニュータウンまつりが、平成八年十月二十七日（日）に牛久保西公園で開催されました。

やや肌寒かったものの好天に恵まれ、昨年を上回るおよそ十万人の市民に来場いただきました。

メインステージでは、都筑区在住の俳優渡辺裕之さんが、この日のためにバンドを結成し、都筑イベント倶楽部のバンドと共演するなど、見事な腕前を披露してくださいました。

また、会場内ではふれあい朝市やフリーマーケットなど、恒例の催し物が多数開催され、来場者は思い思いの一日を楽しんでいました。

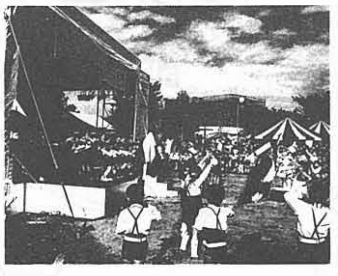

港北中央地区土地区画整理事業起工式を挙行

平成八年十一月一日、「横浜北部新都市中央地区土地区画整理事業」の起工式が、神奈川県、地権者を始めとする招待者列席のもと、地区内の仮設会場において挙行されました。

当日は、秋雨の降り続くあいにくの天気となりましたが、「起工式典」では、齋藤住宅・都市整備公団港北開発局長の主催者あいさつに始まり、事業概要説明、来賓祝辞、鍬入れ、起工宣言へと進められ、続く「祝賀会」では鏡開き、地元都筑太鼓の披露、そして参加者全員による万歳三唱と終始和やかな雰囲気の中で散会となりました。

この事業は、平成八年二月二十九日に事業認可を受けた、施行面積約二十三・七ヘクタールの開発です。港北ニュータウン中心部の南北タウンセンターをつなぎ、タウンセンターの機能を補完し、これと一体となって横浜北部副都心の形成を図ることとしており、早期完成を目指して、事業が進められます。

港北ニュータウンCATV事業内容の変更

住宅・都市整備公団では、テレビ電波等の自然難視聴対策としてCATVの整備を進め、平成二年度から利用いただいてまいりました。このたび土地区画整理事業の竣工を迎え、平成九年二月末をもって、運営を㈱港北都市開発センターに移管し、名称を「ケーブルネットつづきの森」に変更するとともに、放送内容を多チャンネル化して、多様なサービスを提供できるようにします。

また、平成九年七月から、仲町台周辺等の集合住宅一千世帯を対象に「バーチャル・モール実験」を二か年程度実施します。この実験は、住宅・都市整備公団とNTTデータ通信が企画、準備を進めてきた、我が国最大級のマルチメディア実験です。実験対象世帯以外の方にも、公団が仲町台駅前に建設する暫定商業施設の中に、地域の活動等に利用いただけるコーナーを設ける予定です。

問い合わせ先

㈱港北都市開発センター業務課

〒二二二―三四四―二二九

竣工記念写真展及び表彰

平成九年三月一日（土）に港北ニュータウン土地区画整理事業の竣工記念イベント「港北ニュータウンフォトコンテスト」の表彰式が行われます。入賞作品は、都筑区役所区民ホールで一日から八日まで展示されます。

フォトコンテストは、昨年の十月末から本年一月までの約三か月間『私の、港北ニュータウンものがたり』と題し、港北ニュータウンで見つけた「暮らし、仕事、自然、歴史の風景」を写真と文章の組合わせで募集し、多数の応募がありました。

港北ニュータウンの歩みを振り返るとともに、今まで気づかなかった港北ニュータウンの風景や暮らしの新たな魅力が発見できます。

登記事務停止の一部解除

換地処分に伴い、土地区画整理事業区域内の不動産登記事務が停止されていますが、不動産登記簿の書き換えが完了し、事務を再開した地区がありますのでお知らせします。

都筑区牛久保一～三丁目
牛久保東一・二丁目
牛久保西一～四丁目
大棚町字才勝土・杉ノ森
大棚西
北山田一～七丁目
すみれが丘
中川一～七丁目
中川中央一丁目

（平成九年一月二十九日現在）

問い合わせ先

横浜地方法務局港北出張所

☎四七四―三一〇〇（専用電話）

事務取り扱い窓口の変更

平成九年四月より、ニュータウン地区内の建築等に関する各種事務手続きの取り扱い窓口が次のとおり変更となりますのでご注意ください。

用件		所管部局	電話番号
建築協定等	街づくり協議地区及び近隣センター、川和駅前センター地区	都市計画局　事業調整課	671-2682
	中川・仲町台・北山田駅前センター地区 茅ケ崎近隣センター地区	港北ニュータウン建築相談所	942-8753
	タウンセンター地区	㈱港北都市開発センター	943-2470
	建築協定	都筑区役所　建築課	948-2291
	地区計画	建築局　企画指導課	671-2932
開発許可・宅造許可（1000㎡未満） （1000㎡以上）		都筑区役所　建築課 建築局　宅地指導課	948-2291 671-2949
建築法規制（4階以下3000㎡まで） （上記を超えるもの）		都筑区役所　建築課 建築局　建築審査課	948-2291 671-2938

視察

11・7　関東学院大学
　　土木工学科
11・8　福島市役所企画調整部
12・5　建設省建設大学校
　　都市計画科

編集後記

昭和四十六年の創刊から二十五年、百二十四号にわたり、港北ニュータウン事業の広報紙としての役割を果たしてきた本紙も、土地区画整理事業の終了に伴い、当号を最終号とさせていただきます。

この間、皆様にご愛読いただきました事に、厚くお礼申し上げます。

編集担当者一同

港北ニュータウン事業推進連絡協議会

第11回総会特集

港北ニュータウン事業推進連絡協議会第十一回総会が、平成八年十一月二十九日（金）「都筑地区センター」体育館で開催されました。

当日は、横浜市から高秀市長が公務のため急きょ出席できなくなりましたが、小椋助役をはじめ関係局長・部長、また、住宅・都市整備公団からは牧野総裁・下田理事をはじめ港北開発局長・部長及び地元地権者など約百八十名が出席しました。

総会は、山本新田地区会長の司会進行により始まり、まず、長沢協議会会長（都筑区長）の開会のあいさつがあり、続いて来賓として、高秀市長代理小椋助役及び牧野総裁のあいさつがありました。次に、正副議長の選出が行われ、長沢会長・金子協議会副会長がそれぞれ選出されました。

議事では、長沢会長から「協議会の活動報告」、清水横浜市都市計画局長から「港北ニュータウン建設事業の経過及び今後の見通し」、齋藤住宅・都市整備公団港北開発局長から「土地区画整備事業の経過」についてそれぞれ報告がありました。

これに対して、地元四地区を代表して金子中川地区会長から代表質問が行われ、横浜市・公団から答弁がありました。

続いて、事務局から「協議会の取り扱い」について、代表委員会等における討議の経緯を踏まえ、本総会をもって協議会を解散したい旨の提案が行われ、了承されました。

これによって、長年にわたり事業の推進に大きな役割を果たしてきた当協議会は、今回の総会をもって解散することになりました。

その後、徳江山内地区副会長による決議文の朗読、菅沼都田地区会長による閉会のあいさつにより総会を終えました。

総会終了後には懇親会が催され、長沢会長の開会のあいさつの後、長きにわたった事業の苦労話や思い出等についてなごやかな歓談が続きました。最後に田丸中川地区副会長の閉会のあいさつにより終了しました。

港北ニュータウン事業推進連絡協議会の活動経過

前回の総会以降の推進協議会の活動状況は次のとおりです。

1 合同協議会

市・公団等から事業の進捗状況等の説明及び各専門委員会での検討結果の報告等を受けて協議・検討を行なった主な事項は次のとおりです。

1 各年度の造成工事の進捗状況及び計画

各年度の港北ニュータウン関連事業の進捗状況及び計画

2 各専門委員会等の活動状況及び検討結果

3 港北ニュータウン事業推進連絡協議会の取り扱い

2 代表委員会

合同協議会と各地区協議会及び各専門委員会との連絡調整を行い、合同協議会での検討事項、推進協議会の課題、運営等について協議してきました。

3 顧問団会議

顧問（都筑区選出の県・市会議員）に対し、港北ニュータウン関連事業、土地区画整理事業の進捗状況と計画等の理解を得るとともに、事業への助言と指導をお願いしました。

4 専門委員会及び研究部会

(1) 事業対策委員会

第十期の活動方針として、「横浜環状鉄道の早期事業化」、「造成工事及び関連事業の進捗状況」、「造成工事スケジュールと今後の街づくりの進め方」を中心に協議・検討しました。

供用開始計画や土地使用料について公団の説明を受け了承しました。

また、施設見学や生活対策委員会と合同で視察研修を行いました。

その他、関連事業の報告を受けました。

(2) 生活対策委員会

第十期の活動方針として、「造成工事の早期完成と安全対策」、「土地活用の促進」、「横浜環状鉄道の事業化促進」、「供用開始に備えての対策」を中心に協議・検討をしました。

今後の土地活用の参考とするため、固定資産税の概要の説明を受け活発な質疑がありました。

タウンセンター等の立ち上げの参考にするため、事業対策委員会と合同で東京の恵比寿ガーデンプレイスへ視察研修を行いました。

(3) 農業対策委員会

今期の活動方針を「まちづくりと調和した営農研究」、「供用開始に備えての対策」、「造成工事上の対策」とすることに決めました。

農地の固定資産税について説明を受け活発な質疑を行いました。

都市農業のあり方や今後の街づくりの参考にするため、東京都のあきる野市と立川市へ視察研修を行いました。

なお、研究部会の集合農地利用協定運営連絡協議会は当初の目的を概ね果たしたので、休会とすることにしました。

(4) 交通問題委員会

「横浜環状鉄道」、「バス路線」、「幹線道路網」の協議・検討が行われ、事業の促進について要望しました。

(5) 住居表示検討委員会

港北ニュータウン住居表示総合計画案をもとに、「町割り、町名」を中心に協議、検討を行いました。

(6) 土地利用特別委員会

主に「港北ニュータウンの活性化」のための方策について協議・検討が行われました。

市街化促進策として、集合住宅の建設等を促進、事業所等の施設を誘致するとともに施設の建設等を促進し、一層の街の活性化及び市街化を図るとの説明がありました。

また、凍結用地（横浜四号線の早期整備に資するよう処分を凍結していた土地）について、横浜環状鉄道（日吉～中山間）の免許の取得時をもって凍結を解除し、市街化のため活用する旨の提案が横浜市と公団からありず承されました。

港北ニュータウン建設事業の経過及び今後の見通し

（横浜市）

1 交通体系の整備

【横浜環状鉄道】

日吉～中山間は、平成七年度に交通局が事業主体となり、基礎的な調査を行い、早期開業に向けて、八年度内の免許申請、九年度の免許取得を目指します。

【バス路線】

地域の状況変化に合わせて、路線の拡充整備を図り、310系統都田線を一部経路変更し瑞雲寺付近から都筑区役所への利便性向上を図りました。地区内は、現在十三路線で五百七十五回程度の運行状況です。

停留所の上屋も毎年新設し、地区内全体で六十か所となりました。

平成八年度は、73系統川和町経由の路線を中山駅北口から南口へ起終点を変更、305系統の増便や終車延長を実施する計画です。

今後、地域の開発状況を考慮しながら、路線の拡充整備に努めます。

【主要幹線道路】

港北ニュータウン関連街路は、十二路線で関連街路部分の総延長は約四三キロメートルあり、現在、約三十九・六キロメートルが完成し、整備率は約九十二パーセントです。

新横浜元石川線をはじめ八路線が、既に完成し供用しています。

現在、日吉元石川線・横浜上麻生線・丸子中山茅ヶ崎線・佐江戸北山田線の整備を行っています。

2 集合住宅の建設・核的施設の誘致等

【集合住宅】

現在までに約八千五百戸が供給され、約三千九百戸の住宅が建設中又は計画中です。

今後、多様な住宅供給を行い、人口定着を促進します。

【核的施設】

現在までに三十六の研究所・研修所等が開設され、さらに、四施設が進出を決定しており、現在建設中又は建設準備中です。

今後、より多様な施設を誘致し、一層の昼間人口の確保、地域の活性化に資する施設の立地を進めます。

3 公益施設等の整備

【小・中学校】

これまでに小学校九校、中学校四校が開校し、現在、都筑小学校及び南山田小学校が平成九年四月の開校に向け建設中です。

今後、住宅建設の推移をみながら新設校の施設整備を進めます。

【公園・運動広場】

都市公園は、地区公園として二か所、近隣公園として七か所など、総計七十か所、約八十八・八ヘクタールが横浜市に移管されています。今後、平成十年度までに、残りの都市公園の移管を進めていく予定です。総合公園は、平成十年度より順次公開する予定です。

また、運動広場は八か所すべての用地買収を完了しています。

【行政施設・北部地域中核病院・福祉施設・歴史博物館野外施設・室内水泳競技場・警察署・交番】

行政施設は、区民の利便を図るため、区役所・保健所・公会堂・消防署・図書館・農政事務所・児童相談所を併設した都筑区総合庁舎が平成七年四月から業務を開始しました。旧庁舎は、港北ニュータウン建設事務所が使用するほか水道局都筑営業所が開所し、川和町から都筑土木事務所が移転して開所しました。

北部地域中核病院は、基本計画がまとまり、昭和大学が基本設計に着手します。一般診療機能と特殊診療機能の全体で六百五十床を計画しています。今後とも、早期開院に向けて関係機関と調整を進めます。

福祉施設は、「中川西保育園（仮称）」が、今年度内に完成する予定になっています。新たに「茅ヶ崎第二保育園（仮称）」に着手します。加賀原一丁目で、地域ケアプラザの設置に着手します。

横浜市歴史博物館野外施設「大塚・歳勝土遺跡公園」は、大塚・歳勝土遺跡を保存し、隣接する横浜市歴史博物館と一体的活用を図る施設として、平成八年度中には公園全体の整備を終えて全面開園する予定です。

横浜市室内水泳競技場（仮称）は、国際港都にふさわしい室内水泳競技場として整備し、平成十年九月に開催される第五十三回国民体育大会・神奈川大会において、水泳競技会場（シンクロナイズドスイミング・水球）として使用されます。

警察署は、都筑区連合町内会自治会長名で、関係機関に早期設置の陳情をしました。神奈川県では、平成八年度に建設用地を取得することにしています。

交番は、仲町台駅前センターにおいては、平成八年度末の設置が予定されています。今後は、タウンセンター等における早期設置について関係機関と協議を進めます。

【地区センター等コミュニティー施設】

地区センターは、すでに都筑地区センター・中川西地区センター・仲町台地区センターが開館しました。北山田地区センター（仮称）は設計に着手しました。

市民文化ホールは、引き続き施設の複合化等の検討を行います。

【住居表示】

平成七年度に、住居表示を実施し五か町の新町設定と一か所の既設町への編入をしました。

七十四か町の新町が誕生し、土地区画整理事業区域内における当初の事業計画を終了しました。

4 センターの整備

【タウンセンター】

タウンセンターは、共同溝・地域冷暖房等の高度都市基盤施設の整備を行い、平成八年三月末に全宅地の供用を開始しました。

施設としては、第一地区で阪急百貨店の進出が決定し、第二地区では西南泳競技場・歴史博物館野外施設・室内水店を実施するとともに、工区ごとに関係者と調整を行い、工事中の安全確保に努めています。

【生活再建対策】

財団法人港北ニュータウン生活対策協会により、経営相談・転業及び開業に関する生活再建対策事業が実施されています。

な街づくりを推進します。

民有地の開発に寄与するため、地権者・企業の情報を収集・管理・提供する「情報センター」の開設準備を進め、地権者・企業向けの情報誌「街づくり通信」を発行します。

【駅前・近隣センター】

平成八年三月末までにすべてのセンターで宅地が供用開始され、各センターの特性に応じた開発が進められています。

今後も、各センターの土地利用を促進するために勉強会を行います。

北山田・川和両駅前センターについては、駅前広場の整備を行います。

これまでの情報誌「パートナー」を発展させ、タウンセンターの情報を加えた「街づくり通信」を創刊して地権者に情報を提供するとともに、企業へのPRに活用します。

5 農業専用地区の整備

新羽大熊農業専用地区・池辺農業専用地区と折本農業専用地区の一部は基幹的な整備を完了しています。

東方農業専用地区の北部地区は、農道舗装等を実施しており、西部地区は、土地基盤整備事業を実施しています。

折本農業専用地区の未整備区域は、基本計画を策定し事業推進を図る予定です。

その他の地区には整備内容等地元と協議しながら推進を図ります。

6 PR・イベント等の実施

港北ニュータウンまつりは、毎年十月に牛久保西公園で実施して毎回大変な賑わいをみせています。

記録映画の撮影を進めるとともに広報紙「港北ニュータウン」を年三回発行しています。

7 その他

【工事安全対策】

港北ニュータウン建設安全管理連絡協議会において、年二回の防災パトロールを実施するとともに、工区ごとに関係者と調整を行い、工事中の安全確保に努めています。

【生活再建対策】

財団法人港北ニュータウン生活対策協会により、経営相談・転業及び開業に関する生活再建対策事業が実施されています。

土地区画整理事業の経過

（公団）

港北ニュータウン土地区画整理事業は昭和四十九年に施行規程及び事業計画の認可を得て事業に着手して以来、地権者の理解・協力のもとに事業の推進に取り組み、二十二年間にわたり事業を進めてきました。

平成八年三月末には全宅地の供用開始を行い、六月二十八日に県知事より換地処分公告がなされました。

この間、地元地権者、横浜市及び住宅・都市整備公団の三者が一体となり住民参加による街づくりに取り組み、当協議会を中心に土地区画整理事業の推進に係る諸課題が協議、調整されました。

また、換地計画等に関しては、申出換地や仮清算の実施等、公団としても新しい仕組みを取り入れた結果、横浜市北部の副都心として道路・公園他の都市基盤施設が概ね整い、施行面積三百十七ヘクタールの我が国最大規模の土地区画整理事業が収束を迎えました。

代表質問及び回答

交通体系の整備

【横浜環状鉄道】

☆質問　日吉～中山間の免許取得の見通しと免許取得から開業までの事業スケジュールについて

★回答　運輸省等と協議を進め、平成九年度の新規路線として国家予算の概算要求に盛り込まれ、八年度内の免許申請、九年度の免許取得を目指します。免許取得後、工事施行認可、都市計画決定、環境アセスメント等の手続きの後、用地取得や工事を進め、早期開業を目指します。

【バス路線】

☆質問　市民利用施設等への利便の良い路線計画について

★回答　鉄道各駅への通勤通学時の対応を中心として、需要に応じた運行回数を確保するとともに、民間事業者の協力も得ながら、利便性の向上を図ります。

【幹線街路等の整備】

☆質問　①丸子中山茅ケ崎線の勝田から日吉元石川線までの整備計画について

②宮内新横浜線の新羽から日吉元石川線までの整備計画について

③第一地区と第二地区を結ぶ幹線道路計画について

★回答　①丸子中山茅ケ崎線は、平成八年八月に事業説明会を開催し、現在、事業認可手続き中で八年中に事業に着手して、十四年度に完成予定です。

②宮内新横浜線の川崎町田線の北側の区間は、平成十四年度を完成目標に、現在、用地取得中です。残りの区間は、事業の進捗状況を見ながら、事業化を図ります。

③地区間道路は、三路線について都市計画決定に向け、調査・検討を進めていきます。

港北ニュータウンの活性化

【集合住宅の建設促進】

☆質問　現状と今後の建設計画について

★回答　現状は、入居済戸数が約八千五百戸、建設及び計画中の戸数が約三千九百戸です。

今後の建設計画は、人口の早期定着、市街地の熟成に留意しながら、多様なニーズに対応してまいります。

【核的施設等の誘致促進】

☆質問　武蔵工業大学と室内水泳競技場の進捗状況について

★回答　武蔵工業大学の環境情報学部については、平成九年四月開校を目指して建設中です。施設は講義・研究棟、情報メディアセンター、体育館等で、学生数は約八百名の予定です。

室内水泳競技場については、現在の建築工事の進捗率は三十パーセント弱で、平成十年の春に完成予定です。

【公共公益施設の計画的整備】

☆質問　①北部地域中核病院の着工及び用地取得の時期について

②福祉施設の今後の配置計画について

③総合公園の整備完了時期について

④警察署の早期設置について

⑤郵便局の早期設置について

⑥小・中学校の建設計画について

★回答　①北部地域中核病院の着工については、現在、事業主体の昭和大学が基本設計を進めており、実施設計を経て、建設工事に着手します。

用地取得の時期については、整備予定地は道路を挟んで東西に別れており、東側の一部は既に本市の所有となっています。現在、公団所有の東側の残りの箇所と西側の用地は、出来るだけ早期に取得します。

②保育園については、ニュータウン地区では、現在、四か所の整備に着手していますが、今後とも、民間保育施設の誘導策等にも配慮しながら、整備を進めます。

地域ケアプラザについては、現在、設計を進めている加賀原一丁目のほか、人口定着状況を考慮しながら計画的配置に努めます。

③総合公園のタウンセンターに隣接した箇所は、平成九年度末に完成予定です。北側の箇所は、十二年度末を目途に整備を考えています。

④警察署の早期設置については、都筑区警察署早期建設促進協議会を設立し、十月に県知事などへ陳情を行いました。市としても、十一月に再度要望書を提出しました。今後、関係機関に積極的に働きかけます。

⑤郵便局については、市民生活の向上及び業務集積を図る重要な施設ですので、引き続き関係機関に要望していきます。

⑥小・中学校の建設計画については、地区開発の進展に伴う住宅建設の推移をみながら用地を取得し、建設を進め、児童・生徒の教育環境の整備に万全を期していきます。

【センター計画と整備促進】

☆質問　駅前センターの整備状況及び各センターの魅力づくりとタウンセンターの今後の見通しについて

★回答　駅前センターの土物整備率は、中川・仲町台両駅前センターで五十パーセントを超え、川和駅前センターで約三十八パーセント、北山田駅前センターはこれからという状況です。

各センターの魅力づくりについては、平成八年三月に北山田で「街づくり協定」が地権者総意で承認されスタートしました。今後も各駅前センターの魅力ある街づくりを目指し、勉強会を行うとともに、情報誌を発行し、利用促進を図ります。

タウンセンターの今後の見通しについては、現在、センター南・北駅周辺で、大型商業施設が建設中です。これらが開業することにより、街の活性化が一層促進すると考えられます。今後、横浜市の副都心として多様な都市機能の集積に努めます。

周辺地区整備の考え方

☆質問　今後の周辺地区の整備の考え方について

★回答　地元に様々な意見がありますので、地元の意向を尊重しながら検討を行います。

港北ニュータウン事業推進連絡協議会の取り扱いについて

港北ニュータウン建設事業の推進に大きな役割を果たしてきた当協議会は、平成八年九月二十九日の換地処分公告をもって土地区画整理事業が収束し、四地区共通の課題について、ほぼ見通しがつけられたことにより、その組織の使命は概ね終了したと考えられ、七月の第四十六回合同協議会において当協議会の取り扱いの検討を代表委員会等に委ねました。

これにより、代表委員会・四地区正副会長会議において協議した結果、当協議会を、今回の総会を機に解散するとの決定がなされました。

以上の経過報告の後、本総会において、当協議会の解散について提案が行われ、了承されました。

元推進協議会会長　長沢都筑区長あいさつ

皆様には、日頃から港北ニュータウン建設事業に多大なご協力をいただきありがとうございます。

さて、昨年は、この港北ニュータウン建設事業にとりまして大きな区切りの年でありました。昭和四十九年から二十二年間の長きにわたり進めてまいりました土地区画整理事業が、昨年九月の換地処分公告をもちまして竣工するとともに、それに伴いまして、前身の港北ニュータウン開発対策協議会から数えますと二十九年という間、ニュータウン事業の推進に大きな役割を果たしてまいりました「港北ニュータウン事業推進連絡協議会」が、昨年十一月の総会をもちまして解散いたしました。

このように事業が無事竣工できましたのひとえに皆様のご支援ご協力の賜物と厚くお礼申し上げます。また、この間、事業の推進に貢献されてきた地権者の皆様のご尽力とご苦労に対して心から感謝申し上げます。

ところで、港北ニュータウン建設事業につきましては、首都圏における業務核都市として、また、横浜市の副都心として位置づけられ、タウンセンター地区を核として二十一世紀を展望した新しい街づくりを皆様のご協力をいただきながら進めてきたところです。

しかし、土地区画整理事業が収束したとはいえ、未だ残された課題も多く、横浜環状鉄道の早期事業化やタウンセンターによる街の熟成に向けて、今後、より一層の努力が必要となってきております。また、それと共に、皆様が創りあげてきたこの素晴らしいニュータウンの土台にふさわしい街づくりを今後進めて行くためには、住民相互の連携と協力が不可欠ではないかと思っております。

私といたしましても、これからも皆様と手を携え、共に豊かな地域社会の実現と都市と自然が調和した明るく住みやすいニュータウンを創りあげて行きたいと思っておりますので、これからもよろしくお願い申し上げます。

総会決議文

港北ニュータウン建設事業は、昭和三十年代後半からの都市化の進展によるこの地域のスプロールを未然に防止し、都市と農業の調和を図ることを理念とした街づくりに対し、用地買収に協力し、区画整理を実施するという地元地権者の大いなる決心をもとにスタートした。その核となる土地区画整理事業は、昭和四十九年の認可以来二十二年を経て、本年九月に換地処分公告を迎えるに至った。

その間、当協議会は住民参加による街づくりを標榜し、地元、横浜市及び住宅・都市整備公団が一体となり、幾多の困難な課題に対し、熱心な討議と調整を重ね事業の推進に努めて来た。その結果、多機能複合都市への土地利用の転換や市営地下鉄三号線の導入等が実現化し、さらに、残された懸案の市営地下鉄四号線についても横浜環状鉄道の一部として位置づけられ、そのうち、日吉～中山間は最重要路線として本年度中の免許申請が予定されている。

現在の区域内人口も八万人近くにのぼり、また、多くの研究所等の施設が開設して就業人口も増加した。タウンセンター等の開発も、今後、西南急百貨店や販急百貨店の進出によって、急速に進展していくことが予測され、活気ある街の実現に向けて大きく前進するものと期待される。

このような状況をみるとき、前身の対策協議会から数えると二十九年間の長きにわたり、港北ニュータウン建設事業の推進に極めて大きな役割を果たしてきた当協議会について、我々は土地区画整理事業の竣工に伴い、その使命は概ね終わったとの認識に立ち、本総会を機に解散することを決定した。

今後は、今までのニュータウン建設事業の理念と長く重みのある経緯を踏まえ、地元、横浜市及び住宅・都市整備公団各々がより一層努力して土地利用を推進し、首都圏における業務核都市として、また、横浜の副都心として、住宅に加えて商業・業務施設をはじめ、教育・医療・福祉・文化など多様な機能を備えた多機能複合都市としてのさらなる発展が求められている。

我々は、住民相互の連携をとりながら、より豊かな地域社会の形成を図り、日本における「街づくりのモデル」として活力ある二十一世紀の街を創りあげて行くことを、ここに決議する。

平成八年十一月二十九日

横浜市港北ニュータウン事業推進連絡協議会　第十一回　総会

地区会長インタビュー

港北ニュータウン事業推進連絡協議会の解散にあたり、ニュータウン事業の推進にご尽力いただきました四地区会長に、次の項目についてご意見、ご感想を伺いました。

1　事業に参加を決意した理由
2　思い出、エピソード
①一番苦労したこと
②一番楽しかったこと
③一番印象に残ったこと
3　土地区画整理事業の総括
4　これからの街づくりに望むこと

中川住民協議会　会長　金子　保

1　従来の状態がひどかったため、このままでは何年たっても郷土が良くならないと思ったため。

2①　皆さんを説得し、事業について賛同を得ること。

②　皆さんの協力を得、用地買収がまとまったこと。

③　皆さんが、役員を信頼してくれたこと。

3　まがりなりにも住民参加の街づくりが出来たことは、素晴しいことだと思う。

4　横浜の副都心として恥ずかしくない街、夢のある誰もが住みたくなる街を創りあげてほしい。

新田地区対策協議会　会長　山本　光雄

1　地元の皆さんの賛成が多く、市の六大事業の一つであったため。また、スプロール化を防ぐには、このような事業が必要と考えた。鶴見川の水害から土地を守るため、河川改修を旗印に参加を決意した。

2①　用地の四割買収を話し合いで決めたこと。皆さんの同意を得るまで大変だった。

②　素晴しいニュータウンづくりが出来たこと。子孫、住民のために素晴らしいことだと思う。

③　開発に便乗して私欲に走った人のことが印象的だ。また、区画整理審議会では、これだけの大きな区画整理で皆さんの協力を得られたこと。さらには、仮清算が出来たこと。

3　くず鉄が金塊に変わった現在、土地所有者の意識改革を希望しています。

4　昔、若い頃に言われた、向う三軒両隣りと仲良くするような広い心で街づくりに励んでいただきたい。

都田地区対策協議会　会長　菅沼喜代造

1　環境と調和した「住宅都市」を夢見て決意した。

2①　用地買収で、皆さんの協力を得るまでが大変だった。

②　粗造成に着手し事業の見通しが着いたとき、非常にうれしかった。

③　当初の事業完成予定年度が、石油ショック等の混乱の中で、延長をせざるを得なくなった時、事業の先行きに対して不安を感じた。また、造成に伴い発掘された文化財の保護に感銘した。

3　今思えば、樹木を風害や日照りから守るため、谷地や低地に公園や緑地を設置すべきだったと思う。グリーンマトリックスを導入したことは非常に良かった。まだ交通体系の不備な所が見受けられる。

4　これからも当初の事業の理念に沿って、誰もが住みたくなる街づくりを進めてもらいたい。特にタウンセンターの立ち上げと横浜環状鉄道は早急に整備してもらいたい。

山内地区対策協議会　会長　青木　公雄

1　昭和四十二、四十三年の野菜の大暴落による離農者の増加が起こり、このまま放置すれば畑が荒れてしまうと思ったため。

2①　家屋移転について、皆さんの説得と賛同を得るのが大変だった。

②　地元、横浜市及び住宅・都市整備公団の三者で気持ち良く話し合いがなされたこと。

③　ほとんどの公園が、従前の地形を残してあること。

3　申し出換地が出来たことが良かった。

4　個人個人のモラルの確立による街づくりを望む。

港北ニュータウン縮刷版
第101号(2.10) ～ 第124号(9.3)

発行　横浜市中区港町1-1
横浜市都市計画局
港北ニュータウン部
TEL　671-2680

横浜市都市計画局
港北ニュータウン部